

あした
未来の
ために

山田市政
3期12年を
ふりかえって



第11代小樽市長 山田 勝麿



天狗山から見る小樽のまち並み





港から望む小樽市街



整備された中心市街地



毛無山展望所から望む小樽市街

四季の小樽

春



桜満開の手宮公園

夏



朝焼けに染まる小樽港マリーナ

秋



色づく木々に囲まれた旧青山別邸

冬



人々を幻想的な雰囲気包む
「おたる雪あかりの路」

〈平成11(1999)年〉



開港100年を記念して行われた日本丸の歓迎セレモニー



いなきたコミュニティセンターと併設してオープンしたいなきた児童館

〈平成12(2000)年〉



道道小樽定山溪線が通年開通



全天候対応に整備された手宮公園陸上競技場

〈平成 13(2001)年〉



地場産業の振興を図るため「小樽まち育て情報センター」を開設



子育て支援センター「げんき」がオープン



オープンスペースとして整備された旧国鉄手宮線

トピックス **12**年 〈平成11年▶平成23年〉

〈平成 14(2002)年〉



新しい赤岩保育所がオープン



銭函パークゴルフ場の始球式

〈平成 15(2003)年〉



日本銀行小樽支店が新たに金融資料館としてオープン



第1回世界職人学会 in北海道が開催

〈平成 16(2004)年〉



おたる屋台村「レンガ横丁」がオープン



水道創設90周年を記念してペットボトル「小樽の水」を製造



築港と東小樽を結ぶ小樽港縦貫線平磯岬新ルートが完成

トピックス 12年 〈平成11年▶平成23年〉

〈平成 17(2005)年〉



台湾台北市で「小樽フェア」を開催



丸井今井小樽店が閉店



望洋サッカー・ラグビー場がオープン

〈平成 18(2006)年〉



「ポイ捨て防止！街をきれいにし隊」を結成し、啓発・清掃活動を開始



「小樽ふれあい観光大使」の任命式



余市～小樽間高速道路の中心杭打ち式

〈平成 19(2007)年〉



小樽公園に新遊具が完成



桃内に新しいごみ処理施設「北しりべし広域クリーンセンター」が完成



F Mおたるの番組に出演して情報発信



秋篠宮殿下を水族館にご案内

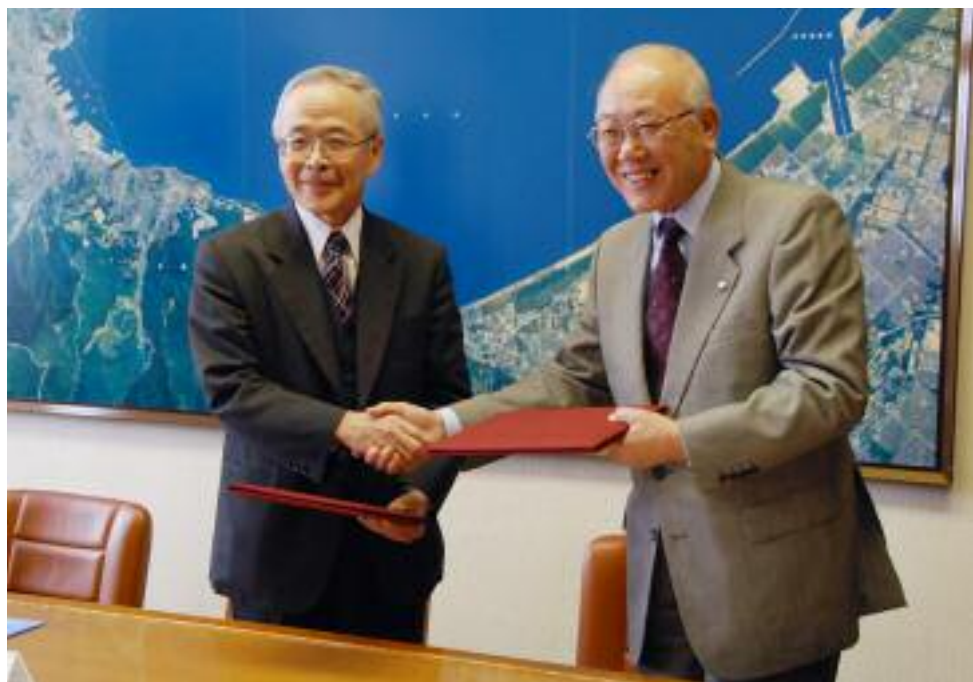
〈平成20(2008)年〉



札幌市手稲区で「小樽の観光と物産展」を開催



洞爺湖サミットの開催を記念して行われた植樹祭



小樽商科大学と小樽市が包括連携協定に調印

〈平成21(2009)年〉



新たな小樽の魅力発見のため開催された「市長と登る塩谷丸山」



アイアンホース号が生誕100年を迎える



市立小樽美術館の開館30周年を記念して特別展を開催

〈平成22(2010)年〉



中心市の小樽市と北後志5町村が定住自立圏形成協定を調印



修理工事が完了し、よみがえった機関車庫三号



韓国ソウル特別市江西区と姉妹都市提携

〈平成23(2011)年〉

東日本大震災の被災地へ消防や病院などから市職員を派遣



宮城県石巻市で活動する緊急消防援助隊



市立小樽美術館 3階に一原有徳記念ホールがオープン

あした

未来の ために

山田市政
3期12年を
ふりかえって



小樽市長
中 松 義 治

発刊にあたって

平成初期のバブル経済の崩壊は、長きにわたる経済の停滞を招き、「失われた10年」と称されるほど深刻な影響を与えるものでした。

そして、行政においては、国の統制による全国画一の行政サービスの提供は地方によっては無駄や不効率を生むという指摘など、中央集権体制の限界が叫ばれるようになり、「地方のことは地方で」という地方分権の気運が盛り上がることとなりました。

こうした状況の中で、平成11年4月、山田勝麿第11代小樽市長が誕生されました。

同年7月には地方分権一括法が公布、翌平成12年4月から施行となり、事務の分権が進められた一方、引き続き景気の低迷により市税収入が落ち込み、さらには、その後のいわゆる「三位一体の改革」により、税源移譲はなされたものの地方交付税が大幅に削減されるなど、非常に厳しい財政運営を強いられた3期12年でありました。

そのような中であっても、山田市長は、郷土小樽への深い愛情と豊富な行政経験をもって強いリーダーシップを発揮され、職員給与費削減の断行など、強力に財政健全化を推進され、平成22年度には全会計の黒字化を達成されて、平成23年4月に退任されました。

まさに財政再建の12年であったと言えますが、

経済分野では中国コンテナ航路の開設に御尽力され、また、観光都市小樽の名を確固たるものに築き上げるなど、市の発展にも大きく貢献されました。

本書は、12年間の山田市政を様々な角度から振り返り、市民の皆様をはじめ、小樽にかかわりの深い方々にその事業成果を御報告し、合わせてこれからの小樽のまちづくりを進める指針とするため、発刊することとしたものです。

私といたしましては、皆様とともに山田市長の御功績を讃えつつ、その確かな歩みを礎に、小樽経済の再生を図り、また、市民との連携によるまちづくりを進め、『歴史と文化が息づく健康、にぎわい、協働のまち』を目指してまいりたいと考えております。



12年間の感謝と お礼をこめて

山 田 勝 磨

先ずもって今度私の12年にわたる市政の歩みを編集して下さることに深く感謝する次第であります。今から24年前を思い出して、当時『志村市政12年のあしおと』の編集に携わりましたので、今度は立場が逆になり何か不思議な感じがしているところであります。

世の中には三つの「さか（坂）」があるといえます。それは上り坂、下り坂、そして「まさか」という坂だと。まさに私はその「まさか」が現実となり、考えてもいなかった小樽市長という大役に就かせていただきました。

そもそも市長候補になること自体、自分でもびっくりしましたし、多くの先輩、同僚、知人、友人の皆さんも耳を疑ったことだろうと思います。

私は、粗にして野ではありますが、卑ではないと自分で思っていますが、覚悟を決めて就任した以上は全身全霊とにかく必死になって小樽の発展のため取り組んできた12年であります。小樽の長い歴史の中の12年というほんの一コマではありますが、ふる郷小樽のために働かせていただいたことは私の人生にとってこの上もない喜びであります。

もともと公務員志望ではありませんでしたが昭



和35年に市職員としてスタートし、以来多くの職場を経験させていただき最後は特別職の収入役を拝命いたしました。半世紀に及ぶ市役所生活でしたが、私の記憶の中では、すべての職場での数々の思い出が今も鮮明に頭に浮かびます。しかし何といても市長の12年間というのは別なもので、楽しいこともありました、それ以上に数々の難問に遭遇しました。そうした難しい問題にどう対応しどう解決の道を探るか片時も頭の中から離れることのない日々ではありましたが、最後は自分が決断しなければなりません。もちろんその過程ではいろいろな方々の暖かいご助言、ご支援、ご協力があったことはもちろんのことであり感謝の念でいっぱいであります。ありがとうございました。

さて、市長に就任した平成11年当時は、ちょうどバブル崩壊後の「失われた10年」といわれた時期で、全国的に景気の低迷とデフレの進行、雇用の悪化などが表面化し大変厳しい経済状況でありました。その後一時期は、外需に支えられ記録の上では「戦後最長の好景気」と言われましたが、地方にとっては全くその実感のない景気判断でありました。(この不況、デフレというのは今もって続いています。)

小樽においてもマイカル小樽のほか商工信用組合や国際ホテルなど企業倒産が相次ぎ大変な経済状況の中、市財政も健全化策を策定してすべての



事業の見直しに取り組まなければならない状況で
ありました。

ここで二つの事について記したいと思います。

一つは財政健全化の問題です。本市財政は元々
市税収入などの自主財源が乏しく、地方交付税へ
の依存度が高いのが実態です。その地方交付税
が、国の「三位一体の改革」で大幅に削減されて
平成16年度は赤字予算の編成を余儀なくされまし
た。全く市にとっても私にとっても不名誉なこ
とです。それまでも健全化のため市民サービスの一
部見直しを含めてすべての事務・事業の洗い直
しをし、乾いたタオルをもっと絞るような取組を
しましたが、それでも財源が足りません。いよいよ
赤字予算の解消のための緊急避難の措置として
これまでの給料の削減に加えて期末手当にも手
をつけるという大変苦渋の選択をしました。

このように厳しい取組をした結果、私の任期の
最後の年度に累積赤字の解消が出来ましたが、こ
れは正に市民、議員、市職員みんなのご理解・ご
協力の賜物であり深く感謝する次第であります。

二つ目は病院の問題であります。

老朽化した二つの市立病院の統合・新築、これ
は必ずやり遂げなければならない事業であるとい
う信念を持って就任当初から取り組んできまし
た。

44億円という過去の不良債務を抱え、一方で臨
床研修医制度の導入によって常態化した医師不足



の中で大変厳しい病院経営でありました。そうした中で多くの市民の皆さんのご意見をいただき建設場所は現在地が望ましいということから、これも苦渋の決断でありましたが児童の保護者や関係者のご理解をいただき量徳小学校敷地と現病院跡地と決定しました。今年度中の工事着工、平成26年度中の開院を目指して着々と進められており、また建設財源についても心配される向きもありましたが有利な起債である過疎債の導入も可能となり加えて耐震化のための補助金の導入も決定済みであります。

在任中の完成とまではいきませんでした但し紆余曲折を経てここまでできましたので、私としてはあと一日も早い完成を願い、名実ともに地域医療の中心施設として市民の皆さんの生命を守り、安心を確保していただきたいと切に願っています。

今や都市間競争が益々激しくなっています。このふる郷小樽が「小さくともきらりと輝くまち」として更なる発展のために、市民の皆さんが小樽の置かれている現状をしっかりと認識しそれをみんなが共有することです。その上でそれぞれが今何をなすべきか、自分は何ができるのかというものが見えてくると思います。

小樽市民はいつの時代でもピンチをチャンスに変える力を持っていると確信しています。その力を信じて皆さん手をつなぎ、小樽の持つ様々な強みを生かして活力あるまちづくりをしていただき



たいと思います。

新しい市政のかじ取り役として選任された中松義治さんは、民間企業の出身であります。四代続いた官出身者とは一味も二味も違う発想で力強いまちづくりをしてくれるものと期待しています。市民の皆さんの暖かいご支援を心からお願いして止みません。



目次

あした
未来のために

＝山田市政3期12年をふりかえって＝

発刊にあたって……………小樽市長 中 松 義 治

12年間の感謝とお礼をこめて……………山 田 勝 磨

■ 市民と協働のまちづくりの足跡……………	21
第1部 生涯学習（心豊かに学び、地域文化をはぐくむまちづくり）	22
第1章 学校教育……………	22
第1節 教育環境の整備……………	22
学校施設の改善……………	22
教育用パーソナルコンピュータの整備……………	26
第2節 教育内容・方法の充実……………	26
学校適応指導教室の運営……………/スクールカウンセラーの配置……………	27
外国青年招致による語学教育の充実……………	27
市立学校教育推進計画の策定……………	28
市立学校学習到達度調査の実施……………	28
第3節 小中学校の適正配置……………	29
小・中学校適正配置計画基本方針等の策定……………	29
学校規模・学校配置適正化基本計画の策定……………	30
第2章 社会教育……………	34
第1節 生涯各期における学習機会の充実……………	34
生涯学習講座などの開催……………	34
ボランティアリーダー登録制度の活用……………	34
生涯学習広場の開催……………/図書館機能の充実……………	35
第3章 芸術・文化……………	36
第1節 芸術・文化活動の推進……………	36
文化芸術振興基本計画の策定……………	36
アーティスト・バンク登録制度の創設……………	36
文化祭の開催……………/能楽堂の活用……………	37
第2節 総合博物館の整備……………	38
総合博物館の開館……………/鉄道車両の補修……………	39
第3節 文学館・美術館の整備……………	40
特別展開催等の充実……………/文学館・美術館の再整備……………	42

	一 原有徳記念ホールの開設…43	
第4節	文化財などの保護・活用 ……43	
	旧手宮鉄道施設の国重要文化財指定と機関車庫三号の保存修理…43	
	日本銀行旧小樽支店の市有形文化財指定…45	
	文化財所在調査と市文化財指定…46	
第4章	スポーツ・レクリエーション ……48	
第1節	スポーツ・レクリエーション活動の推進 ……48	
	生涯スポーツの振興…48	
第2節	スポーツ・レクリエーション施設の整備 ……49	
	手宮公園陸上競技場の整備…49／銭函パークゴルフ場の建設…50	
	望洋サッカー・ラグビー場の建設…51	
第5章	国際交流 ……52	
第1節	姉妹都市交流 ……52	
	ナホトカ市との交流…52／ダニーデン市との交流…54	
	ソウル特別市江西区との交流…56	
第2節	国際親善 ……58	
	市内在住の外国人を対象とした交流事業…58	
	国際交流ボランティア制度等の開始…59	
第2部	市民福祉（ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまちづくり） ……60	
第1章	生涯福祉 ……60	
第1節	児童・母（父）子福祉 ……60	
	次世代育成支援行動計画の策定…60／児童虐待防止の取組…62	
	いなきた児童館の開設…62／子育てガイドブックの作成…63	
	地域子育て支援センターの開設…63／赤岩保育所の建設…64	
	あおぞら保育園の建設…65	
	さくら乳児保育園の開設…66	
	子育て支援施設の開設…67／放課後児童クラブの拡充…68	
第2節	高齢者福祉 ……69	
	高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の策定…69	
	ふれあいパス事業の実施…70	

	福祉除雪サービスの実施…71	
	小樽・北しりべし成年後見センターの開設…72	
	高齢者在宅福祉サービスの充実…73	
第3節	障害者福祉 ……………	77
	障害者計画と障害福祉計画の策定…77	
	地域生活支援事業の実施…78	
	送迎サービスの開始…80/オストメイト対応トイレの整備…80	
	こども発達支援センターの開設…80	
第2章	保健・医療 ……………	82
第1節	保健衛生 ……………	82
	おたる健康総合大学の開学…82/安全な生活環境づくり…83	
第2節	地域医療体制の充実 ……………	86
	後志2次医療体制の充実…86	
第3節	市立病院の機能充実 ……………	87
	診療体制の整備…87/医療機器の整備…89	
	市立病院の経営改革…90	
第4節	市立病院統合新築の取組 ……………	93
	市立病院の問題点…93/新市立病院基本構想の策定…93	
	基本設計の一時中断…94	
	市内病院等との再編・ネットワーク化…94/建設地の変更…95	
	新市立病院計画概要の策定と基本設計の再開…95	
	実施設計の着手…98	
第3章	コミュニティ・市民参加 ……………	99
第1節	コミュニティ活動の推進 ……………	99
	いなきたコミュニティセンターの開設…99/町内会館の整備…99	
	町会活動支援員制度の創設…100/杜のつどいの結成…101	
第2節	市民参加 ……………	102
	まち育てふれあいトークの実施…102/市長への手紙の実施…103	
	コミュニティ放送による情報発信…104/地域情報化計画の策定…104	
第3部	生活環境(安全で快適な住みよいまちづくり) ……………	105
第1章	上下水道 ……………	105

第1節	水道施設の更新・改良	105
	老朽施設等の更新・改良	105
第2節	災害対策の充実	106
	管路の耐震化	106
	危機管理対策マニュアルの策定	106
第3節	市民サービスの向上	107
	上下水道施設管理システムの導入	107
	小樽の水	108
第4節	事業経営の効率化	108
	組織・機構の見直し	108
	上下水道ビジョンの策定	109
第5節	公共用水域の水質の保全	110
	中央処理区の整備	110
	銭函処理区の整備	110
第2章	道路・除排雪	111
第1節	道路・街路の整備	111
	都市計画道路事業	111
	道路改良事業	111
	歩道整備事業	112
第2節	除排雪	113
	除排雪体制の充実	113
	消・融雪施設の整備	114
	市民との協働による雪対策の推進	115
第3章	公園・緑地	116
第1節	公園整備	116
	公園の建設と再整備	116
第2節	緑化の推進	120
	緑の基本計画の策定	120
第4章	住宅	122
第1節	良質な民間住宅建設の誘導	122
	バリアフリー等住宅改造資金融資制度の創設	122
第2節	公営住宅の整備	123
	住宅計画の策定	123
	公営住宅の建設	123
第3節	若年者定住対策	125
第5章	環境保全	126
第1節	ごみの適正処理と減量化	126
	家庭ごみの減量化・有料化の実施	126
	環境美化活動	127
第2節	ごみ処理施設の整備	128
	廃棄物最終処分場の供用開始と第2期拡張整備	128

	北しりべし広域クリーンセンターの建設…130	
第3節	リサイクルの推進 ……………132	132
	資源物分別収集の拡大…132/集団資源回収の推進…132	
第4節	快適な環境の保全 ……………133	133
	環境基本条例の制定…133/地球温暖化対策…133	
第6章	防災・消防 ……………136	136
第1節	防災 ……………136	136
	地域防災計画の修正…136/防災体制の整備…136	
第2節	消防 ……………137	137
	防火意識の高揚…137/消防体制の充実…138	
	救急体制の強化…139/通信指令体制の充実…140	
第4部	産業振興（人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまちづくり） ……………141	141
第1章	農業・水産業 ……………141	141
第1節	農業 ……………141	141
	農地整備促進事業…141/施設栽培促進事業…141	
	農産物ブランド推進事業の実施…142	
第2節	水産業 ……………143	143
	各種種苗放流事業…143/漁港の整備…144	
	水産廃棄物処理施設の建設…144/ホタテ養殖施設の整備…145	
第2章	工業・企業立地 ……………146	146
第1節	地場産業の振興 ……………146	146
	地場産業振興会議の設立…146/地域経済活性化会議の設立…146	
	包括連携協定の締結…148/小樽ブランド販路拡大事業…148	
	中小企業の経営基盤の強化…151	
	ものづくり産業活性化推進事業…151/伝統技術の継承と活用…153	
第2節	新たな市場開拓 ……………153	153
	サハリン州経済交流促進事業…153	
	東アジア等対岸経済交流事業…154	
第3節	企業立地 ……………156	156
	企業立地促進条例の制定…156	

	石狩湾新港地域の企業立地の促進…157	
第3章	商業 ……………	158
第1節	個店・商店街・市場の活性化 ……………	158
	商店街のにぎわいづくり…158/空き店舗対策事業…160	
第2節	商業環境の整備 ……………	161
	新南小樽市場共同店舗の建設…162/都通り商店街の整備…162	
	花園銀座商店街の整備…163	
第4章	観光 ……………	164
第1節	新しい観光の魅力づくり ……………	164
	観光基本計画の策定…164/観光都市宣言…164	
	観光イベントの充実…165	
第2節	受入体制の充実と観光誘致の促進 ……………	166
	観光大学の設立…166/フィルムコミッション活動…167	
	移住促進事業の実施…169/ふれあい観光大使の任命…170	
第3節	広域観光と国際観光 ……………	171
	広域観光の推進…171/国際観光の推進…172	
第5章	雇用・労働 ……………	174
第1節	雇用の安定・促進 ……………	174
	若年者の雇用・就業対策…174	
	緊急雇用創出事業の実施…175	
第5部	都市基盤（自然とまちなみが調和し、愛着をもって暮らせるま ちづくり） ……………	176
第1章	港湾 ……………	176
第1節	小樽港の整備 ……………	176
	物流拠点としての機能強化…176/第3号ふ頭の整備…179	
	小樽運河の環境整備…180/小樽港縦貫線の整備…181	
	北防波堤の改良…181	
第2節	港湾施設の活用 ……………	183
	客船誘致促進事業…183/フェリー航路の利用促進…184	
	保安体制の整備…185	
第2章	交通 ……………	185

第1節	交通情報システムの確立	185
	駐車場マップの配布	185
	歩行者用案内標識の整備	185
第2節	広域交通体系の確立	187
	北海道横断自動車道の建設促進	187
第3章	市街地整備	188
第1節	既成市街地の整備	188
	中心市街地の整備	188
	周辺地区の整備	198
	地区計画の指定	199
	都市計画マスタープランの策定	200
第2節	市民参加のまちづくり	200
	小樽ファンが支えるふるさとまちづくり寄附条例の制定	200
	基金の創出とふるさとまちづくり協働事業	201
第4章	都市景観	202
第1節	景観資源の保全	202
第2節	良好な都市景観の形成・創出	203
	市民との協働による景観形成	203
	小樽歴史景観区域の範囲拡大	206
	景観行政団体の認定と景観計画の策定	206
第6部	企画・行財政（にぎわいと元気のあるまちづくり）	207
第1章	企画	207
第1節	総合計画	207
	21世紀プランの推進	207
	第6次総合計画の策定	208
	過疎地域地域自立促進市町村計画の策定	212
第2章	行政	214
第1節	行政改革	214
	行政改革の推進	214
	組織機構の推移	214
	指定管理者制度の導入	221
第2節	広域行政の推進	223
	定住自立圏構想の推進	223
第3節	市制施行80周年	224
	記念式典	224
	女性議会の開催	225
第3章	財政	227

第1節	財政状況の推移	227
	財政を取り巻く状況	227/財政状況
第2節	歳入・歳出の状況	233
	一般会計の歳入・歳出の状況	233/市税
■	あの日、あの時 市政12年の記憶	243
	阿部恭久	244
	綾部敦子	246
	井上 晃	249
	遠藤彰三	252
	小笠原眞結美	254
	小川原格	257
	鎌田 力	260
	川脇光男	264
	工藤左千夫	266
	西條文雪	268
	清水川治二	270
	宋 鎮守	272
	田中一良	274
	蜂谷 涼	277
	森川正一	279
	山下勝広	281
■	市長とおしゃべりタイム 市政12年のあんなこと、こんなこと	285
■	略年表	307
■	編集後記	319

市民と協働のまちづくりの足跡

「はつらつ小樽」の創造を目指し、
総合計画「市民と歩む 21世紀プラン」を積極的に
推進することを公約として、
平成11年4月、山田勝麿氏は第11代小樽市長に就任した。
バブル経済崩壊後、日本経済が長期低迷する中で、
地方自治体においても厳しい環境での市政運営を
強いられた3期12年であった。
厳しい時こそ、地方が自らの個性を生かし、
創意工夫によるまちづくりが必要との信念を持ち、
市民と協働してまちづくりに取り組んできた
12年の足跡を振り返る。

第1部 生涯学習

(心豊かに学び、地域文化をはぐくむまちづくり)

第1章 学校教育

第1節 教育環境の整備

1. 学校施設の改善

(1) 校舎の整備

菁園中学校の改築に当たっては、敷地が狭あいでも高低差もあり、また、隣接小学校の関係から現校舎を使用しながら、校舎向かいのグラウンドを建設用地として、平成13年度から平成15年度までの3カ年で整備した。

1階には特別支援学級を配置し、作業室も併設した。多目的室は、学級単位及び学年単位の学習活動等の利用を考慮するとともに、地域への開放を視野に入れて設置した。2階には普通教室と管理諸室、保健室の隣に教育相談室、昇降口部分に語らいの場の多目的ホール、中央階段前に学年階ごとに学級単位の談話コーナーの多目的室を3カ所配置した。

3・4階には普通教室と特別教室等を配置し、4階コンピューター室には研修室兼準備室を併設、冷房設備も設置した。また、3階の特別活動室と図書室・美術室、進路指導資料室、4階の特別活動室と教材室・職業科室等のフロアは、少人数授業「新世代型学習空間」の対応も考慮し、固定ではなく移動可能な仕切り壁とした。



改築された菁園中学校

■ 菁園中学校校舎等整備の概要

年度	事業名	事業費
12	地質調査委託	1, 518万円
13	校舎増改築	4億3, 428万円
14	校舎増改築	9億3, 136万円
15	屋体増改築	3億9, 991万円
16	グラウンド整備	5, 574万円

■ 主な建設事業等の概要

年度	改修内容	事業費
11	校舎暖房設備改修事業（花園小）	2, 472万円
	トイレ改修事業（手宮小）	987万円
	小規模治山事業（塩谷小）	793万円
12	大規模改造事業（幸小、潮見台中）	9, 330万円
	屋体床整備事業（緑小、長橋中）	5, 405万円
	屋体暖房整備（桂岡小）	2, 041万円
	小規模治山事業（塩谷小）	1, 126万円
13	校舎暖房設備等改修事業（塩谷小、量徳小）	2, 077万円
	大規模改造事業（幸小、潮見台中）	1億728万円
	屋体暖房整備事業（銭函中）	797万円
14	校舎暖房設備等改修事業（塩谷小）	678万円
	校舎教室窓枠、外壁塗装及び屋上防水改修（塩谷中）	4, 190万円
15	学校プール上屋シート更新（幸小）	387万円
16	下水道切替事業（塩谷小）ほか	1, 282万円

年度	改 修 内 容	事 業 費
17	囲い込み等によるアスベスト対策工事(小学校6校、中学校6校)	1億5,969万円
	特別活動教室整備事業(豊倉小)	1,623万円
	校舎外壁改修事業(忍路中、松ヶ枝中)	2,652万円
	校舎等耐震診断事業(小中学校)	525万円
18	学校給水設備改修事業(小学校6校、中学校1校)	2,033万円
19	屋体運動場屋根改修(花園小、天神小:H19着工、H20完工)	1,158万円
	校舎暖房設備等改修(望洋台小)	1,443万円
20	校舎等施設整備費(トイレ洋式化・給水設備改修)	7,231万円
	屋内運動場屋根改修事業(花園小、天神小、朝里小)	1,720万円
	校舎暖房設備等改修事業(最上小)	1,467万円
	擁壁改修事業(西陵中)	3,160万円
	校舎等耐震診断事業(桜小、朝里小、朝里中)	859万円
21	屋内運動場屋根改修事業(高島小、奥沢小、朝里小、長橋中、西陵中、朝里中)	3,462万円
	校舎洋式トイレ設置事業(小中学校)	1,249万円
	耐震実施設計事業(桜小、長橋小、朝里小、朝里中、銭函中)	2,829万円
22	校舎洋式トイレ設置事業(小中学校)	1,187万円
	校舎等耐震診断事業(潮見台小、花園小)	637万円
	校舎等耐震実施設計事業(長橋中、桜町中)	2,292万円
	校舎耐震補強等事業(桜小、長橋小、朝里小、朝里中、銭函中)	5億6,122万円

(2) 学校施設の耐震化と大規模改修

文部科学省は平成14年度から「学校施設の耐震改修状況調査」を始めた。本市では、耐震診断を必要とする学校施設が数多くあり、その優先度を検討するために、平成16年度から平成17年度にかけて耐震化優先度調査を実施し、優先度ランクを公表した。

また、学校再編に合わせて、昭和56年以前の旧耐震基準により建築さ

れ、耐震診断の結果、耐震指標であるIs値が文部科学省基準の0.7未満の学校について耐震補強による耐震化を実施するとともに、快適な教育環境にするための大規模改修事業を計画的に進めた。

平成20年6月の地震防災特別措置法改正により、耐震補強等の国庫補助率等のかき上げが実施されたことを受け、平成20年度は桜小、朝里小、朝里中の3校、平成21年度には長橋小、錢函中の2校の耐震診断を実施した。

平成21年度には耐震診断を行ったこれら5校について、耐震補強のための実施設計を行うとともに、平成22年度には耐震補強工事を実施した。また、長橋中と桜中については、平成21年度に耐震診断、平成22年度に耐震補強の実施設計をそれぞれ行った。

(3) 太陽光発電パネルの設置

平成22年度に市内の小中学校に先駆けて長橋小学校に太陽光発電パネルを設置した。これは、耐震補強工事の中で、安全・安心な学校づくり交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金などを活用し、児童が人間活動と環境との関わりについて総合的な理解と認識を養う環境教育の一環として設置した。



長橋小学校屋上に設置された太陽光パネル

2. 教育用パーソナルコンピュータの整備

情報技術（IT）が急速に進展する中、次世代を担う児童・生徒の情報活用能力を高めるため、インターネットに対応したパソコンを、中学校では平成13年度に、小学校では平成15年度と平成16年度に整備した。

さらに、平成21年度には、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金などを活用し、小中学校の教育用パソコンの更新を行った。

■教育用パーソナルコンピュータの整備状況

年度	対象学校	台数	事業費
13	全中学校	434	8,347万円
15	長橋小ほか13校	154	3,553万円
16	忍路中央小ほか13校	154	3,672万円
21	全小中学校でパソコン更新	753	1億1,501万円

第2節 教育内容・方法の充実

1. 学校適応指導教室の運営

平成6年4月に学校適応指導教室（通称：ふれあい教室）を設け、専任指導員2名及びふれあい協力員1名が不登校の児童・生徒に対して学校復帰に向けた指導・支援を行っている。

専任指導員とふれあい協力員はその名の通り「ふれあい」を大切にしながら、調理実習、社会見学、小樽自然の村での作物栽培など多様な体験活動を取り入れ、一人ひとりの自立と成長に向けた指導を行っている。

子供たちの中には、対人関係における戸惑いや将来に向けた漠然とした不安を抱えているケースも多く見られ、スクールカウンセラーが定期的に面談を実施している。

適応指導教室における子供たちの動向については、随時家庭に連絡するとともに、原籍校にも伝え、学校復帰に向けた連携を図っている。

2. スクールカウンセラーの配置

平成11年度から平成15年度まで、本市におけるスクールカウンセラーの配置は1名であったが、平成16年度からは北海道教育委員会のスクールカウンセラー活用事業により、忍路中と銭函中を除く市内中学校を対象として4名のスクールカウンセラーを配置し、その校区内にある小学校への派遣も含めて教育相談活動を行ってきた。

また、別事業として平成13年度から、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、週2回、教育委員会にスクールカウンセラー1名を配置し、電話相談を含め、教員や保護者、児童生徒からの相談に応じている。

平成20年度からは、スクールカウンセラーを1名増員して6名体制で、市内全中学校と銭函小学校に対し、児童生徒へのカウンセリングや保護者及び教員への助言を行っている。

3. 外国青年招致による語学教育の充実

英語指導助手の招へいは、姉妹都市ダニーデン市との友好親善事業の一環として平成元年度から行われ、本市における英語教育の充実・発展に大きく寄与した。

ダニーデン市からの英語指導助手招致事業は、平成14年度まで行われたが、中学校長会からの増員の要望や今後の小学校における英語教育への展望、市の財政的な見通し等を踏まえて、文部科学省等が推進する「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」による語学指導助手（ALT）の配置を検討した。

その結果、平成15年度からJETプログラムによりニュージーランドなどから2名のALTを各中学校に派遣している。

4. 市立学校教育推進計画の策定

小樽市立学校教育推進計画（通称：あおぼとプラン）は、市全体の総合施策と教育行政施策の整合を図るとともに、国や道の教育改革の動向も踏まえ、平成18年度から平成20年度までの3年間の中期的視野に立った義務教育改革ビジョンとして平成18年1月に策定された。

あおぼとプランは、豊かな自然と歴史のある人情味豊かで文化の香り高い街ふるさと小樽の特色を生かした教育活動を推進し、「ふるさとに夢と誇りをもつ子どもの育成」を基本理念とし、学校、家庭、地域社会が自らの役割を自覚し、共に考え、共に汗を流して教育改革を進める指針として示された。

あおぼとプランの推進により学校改善を着実に進めてきたが、教育基本法の改正、学習指導要領の改訂、全国学力・学習状況調査の実施など、教育を取り巻く情勢が大きく変化し、国や道の教育改革の動向も踏まえ、本市の学校教育の取り組むべき方向について再検討する必要性が出てきたことから、市民の期待に応える取組の一層の充実を期して、平成21年度から5カ年にわたる「小樽市学校教育推進計画（2次計画）」を策定した。

2次計画では、「心豊かに学び ふるさとに夢と誇りをもち たくましく生きる 小樽の子どもの育成」を基本理念とし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成などの目標を掲げ、これまでの考え方を継承し発展させるものとした。

5. 市立学校学習到達度調査の実施

確かな学力の定着を図る観点から、子供一人ひとりの学習の到達度を客観的に把握するため、平成18年度に「学習到達度調査」を実施した。

市内の全中学校1年生を対象として、小学校で学習した国語、算数の内容に加え生活や学習に対する生徒の意識についても調査を行った。

調査終了後、教育研究所に学力向上検討委員会を設置して分析を進め、平成18年11月に調査報告書「小樽の子どもたちに豊かな学びをはぐくむために」を発行して、本市の全体的な傾向と調査結果を踏まえた学習指導上の改善点等を、学校関係者のみならずホームページ等を通じて広く市民にも公表した。

第3節 小中学校の適正配置

1. 小・中学校適正配置計画基本方針等の策定

(1) 適正配置計画基本方針等の策定

本市の小中学校では、全市的に児童生徒数及び学級数の減少により学校の小規模化が急速に進んできたことから、教育水準の向上に向けた学校の適正配置を行うため、平成11年2月に「活力に満ちた学校・活力あふれる教育活動の実現を目指すこと」、「児童生徒の現状と今後の推移を踏まえ、通学区域の見直しを行うこと」、また、「学校の学級規模については、学校教育法施行規則に規定する学級規模を勘案し検討すること」など5項目からなる「小樽市小・中学校適正配置計画基本方針」を策定した。

また、この基本方針に基づき、同年8月に「適正配置は、小・中学校において標準学級に満たない、比較的学級数の少ない学校を対象とし、学校の配置状況、児童生徒数の現状等を踏まえ、通学区域の見直しにより行うこと」、「新一年生における学級規模を、小学校においては2学級、中学校においては3学級を標準として行うこと」、また、「通学区域は、通学路の安全性、通学時間等を考慮するとともに、通学距離は、おおむね小学生は4キロメートル、中学生は6キロメートルを超えない範囲で見直しを行うこと」など、6項目からなる「小樽市小・中学校適正配置計画実施方針」を策定した。

(2) 中学校の適正配置

この実施方針を踏まえ、平成12年8月に「小樽市中学校適正配置計画実施計画」を策定した。

これは9項目からなり、その中の「学校規模等」では、学校規模については新一年生において3学級の規模を標準とすること、また、通学区域については通学路の安全性等に配慮するとともに、通学距離はおおむね3キロ以内とすることとした。

また、対象地区及び対象校は、北西部及び東南部地区を除外し、中部地区の手宮地区と中央、山手、南小樽地区の8学級以下の小規模校とすることとした。

実施計画に基づき、平成13年4月に石山、東山、住吉の各中学校を対象とした適正配置を行い、それぞれ隣接校への統合を実施した。同年3月には、3年生の卒業に合わせ、この3校を閉校した。

(3) 小学校の統合

小学校については、平成16年10月に「小樽市小学校適正配置計画実施計画(案)」を策定したが、社会情勢や教育を取り巻く環境の変化などから、平成17年9月に同計画案は取り下げることにした。

しかし、小規模化が著しい堺小学校については、隣接校の稲穂小学校、花園小学校への統合を決定し、平成18年3月に閉校した。

2. 学校規模・学校配置適正化基本計画の策定

(1) 学校の規模・配置の在り方についての検討

① 学校の規模・配置の在り方検討委員会の設置

平成16年度以降少子化が急速に進み、将来的にはほとんどの学校が小規模校となることが見込まれた。

このような状況から、全市的な小学校、中学校の在り方について議論を進めるため、平成18年7月に小樽市立学校の規模・配置の在り方検討

委員会（委員長：秋山義昭小樽商科大学学長）を設置し、市立小中学校における学校規模及び学校配置の在り方について検討を開始した。

②学校の規模・配置の在り方についての答申

同委員会は、平成19年10月に「市立小・中学校における学校規模及び学校配置の在り方について」を答申した。

答申では、学級編制の考え方として、一学級の人数は現状の30人前後が望ましく、配置の検討の際にはこの程度の学級規模となる努力と工夫が必要としている。

学校の規模の考え方として、学校生活面では社会性を身につけるうえでもある程度の集団規模が必要とし、また、学習指導面ではきめ細かな指導を行うことなど多様な指導に資する規模（特に、中学校では進路選択も配慮した指導の充実を図る必要性があり、一定規模の確保は重要）とし、さらに学校運営面では複数教員による共同制や中学校では教科ごとの十分な体制を確保することが必要としている。

望ましい学校配置の考え方としては、児童生徒が疲労を感じない程度の通学距離に配慮すること、児童生徒の居住分布を考慮するとともに将来の人口推計も念頭におくことなどが必要であると指摘している。

（2）適正化計画策定に当たっての基本的な考え方の策定

この答申を受け、学校規模・配置の適正化計画を策定するに当たり、平成20年6月に「望ましい学校規模のあり方」、「地区を単位とした検討・協議」、「将来を見すえた学校の老朽



菁園中学校で開かれた地域懇談会

化・耐震整備への対応」の3つの観点から考えた「学校規模・配置の適正化計画策定にあたっての基本的な考え方」を取りまとめた。

計画策定に向け、基本的な考え方を示し広く地域の方と意見交換を行うため、同年7月に市内14会場で地域懇談会を開催した。

(3) 学校規模・学校配置適正化基本計画の策定

平成21年2月に「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画(素案)」を策定し、同年5月から7月にかけて市内42会場で地域説明会を開催した。その後、同年11月には「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置適正化基本計画」を策定した。

この基本計画は、本市の小中学校の小規模化の現状を踏まえ、学校規模・学校配置の基本的な在り方や方向性を示す「市立小中学校の学校規模及び学校配置の在り方に関する基本方針」と、学校の再編成に当たりその進め方を明らかにした「小樽市小中学校再編計画」で構成している。

基本方針では「望ましい学校規模」として、小学校は12学級以上とすること、中学校は9学級以上とすることとし、小中学校の学級数の上限については、学校規模の現状を勘案し、体育館や音楽室など特別教室の使用に支障が生じないように18学級以下を目安とすることとした。

再編計画では計画期間として、平成22年度から平成36年度までの15年間とし、前期は平成22年度から平成29年度までの8年間、後期は平成30年度から平成36年度までの7年間とし、平成27年度以降の児童生徒数を見極め、前期に引き続き再編を行うと



量徳小学校で開かれた基本計画(素案)の地域説明会

している。

また、地区ごとに統合の組合せ及び統合学校の位置、通学区域、統合に向けたスケジュール、統合に当たって配慮すべき事項を盛り込んだ地区実施計画を策定して取り組むこと、さらに、市内を6地区ブロックに区分し、望ましい学校規模を確保するための検討を行うこととしている。

(4) ブロック別学校再編プランの作成

平成22年2月に、複数の具体的な統合の組合せを示した「ブロック別学校再編プランの検討のために」を作成し、同年5月から7月にかけて市内36会場で地区別懇談会を開催した。

地区別懇談会では、少子化に伴う市内小中学校児童生徒の減少や学校施設の老朽化に対応し、教育環境の向上を図るため、学校再編を進めていかなければならないことについては理解をいただいた。

なお、量徳小学校敷地については、平成22年3月、新市立病院の建設地とすることを決定したことに伴い、保護者や地域の方との話し合いを重ね、量徳小学校については選択された再編プランに基づき、隣接する花園小学校、潮見台小学校と平成24年4月の統合に向け準備を進めることとなった。



潮見台小学校で開かれた地区別懇談会

第2章 社会教育

第1節 生涯各期における学習機会の充実

1. 生涯学習講座などの開催

市民が生涯各期に応じて潤いと生きがいのある生活を送ることができるよう、市民の多様な学習活動を推進し、学習機会の充実を図るため、様々な生涯学習講座を開催した。

平成17年度からは生涯学習推進講座と成人学校の両講座を一本化し、より多くの市民が参加しやすい「はつらつ講座」として開催した。平成22年度は、3期38講座(380回)を実施し、受講者数は延べ918人であった。

また、市民の多様な学習意欲に応えるため、市民による小樽市民大学講座実行委員会を組織し、「小樽市民大学講座」を開催しているが、生涯学習社会・男女平等参画社会の実現に向けて取組を進める中、平成18年度からは「小樽市婦人大学講座」と一本化し、より一層効率的で安定性のある運営を目指した。平成22年度実績では、全6講座を実施し、受講者数は延べ876人を数えた。

2. ボランティアリーダー登録制度の活用

市民がグループでの学習活動などで指導者を必要とするときに利用できるよう、長年にわたって培った豊富な経験、知識及び技能を有する方を地域社会の指導者(生涯学習ボランティアリーダー)として登録し、その積極的な活用によって市民の活発な生涯学習活動の推進を図った。

知識・教養・趣味・芸術・スポーツ等の分野別に登録し、平成22年度実績では、個人登録89人、団体登録15団体、活動回数は2,197回、利用者総数は4万8,349人であった。

3. 生涯学習広場の開催

生涯学習への関心を高め、地域に根ざした学習機会を提供するために、市内を数カ所のブロックに分け、七宝焼・絵手紙・社交ダンス等の体験教室を開催し、これからの学習拠点づくりの推進及び自立に努め、生涯学習に対する市民の理解を深めた。

平成10年度から平成20年度までの11年間に、「であい・ふれあい・いきいき広場（忍路・蘭島地域）」「しおなみ・ふれあい広場（塩谷地域）」「ふれあい広場（高島地域）」「なんたる・さわやか広場（南小樽地域）」「桜・望洋台地域」「あさりループ広場（朝里地域）」「楽しい学習・さわやか広場（銭函地域）」において、延べ21の生涯学習広場を開催した。

4. 図書館機能の充実

市立小樽図書館は、子供から高齢者まで世代を問わず、図書の貸出しのほか、学習・調査・研究の場としての役割を担っており、各種資料の収集、レファレンス機能の充実など市民に親しまれる図書館づくりに取り組んだ。

平成12年度から市民からの寄贈図書を市民に無料で提供する「リサイクルブックフェア」を実施した。

子供たちが読書に親しむ事業としては、平成13年度から小中学生に図書館の仕事を体験してもらう「1日司書体験」を、平成15年度からは絵本・児童文学研究センターと連携し、市内で生まれた乳児に絵本を贈る「ブックスタート事業」を開始した。

平成17年度には、火曜から金曜の閉館時間を午後7時まで延長したほか、祝日開館を実施するとともに図書返還場所を拡大するなど利用者サービスの拡充に努めた。

長年の課題であった図書館業務の電算化には平成13年度から着手し、平成16年度からインターネットでの蔵書検索サービスを開始した。これ

により図書の貸出し、返却の手続が簡素化され、蔵書の検索が今までよりも速く確実にできるようになった。また、北海道立図書館や小樽商科大学附属図書館など、他の図書館とのネットワーク化が進み、利用者のリクエストに幅広く対応できるよう整備を図った。

なお、昭和47年に開館した北小樽分館は、平成18年度からボランティアの協力を得ながら開館してきたが、施設の老朽化やボランティア確保が困難となり、平成21年10月末で閉館した。

第3章 芸術・文化

第1節 芸術・文化活動の推進

1. 文化芸術振興基本計画の策定

平成18年3月、小樽の自然と歴史に根ざし、潤いに満ちた市民生活と地域社会の実現を目的として「小樽市文化芸術振興条例」を制定した。

この条例に基づき、豊かな郷土文化を礎にした「文化の香り高い街おたる」を創造することを基本理念として、平成20年3月に文化芸術振興基本計画を策定した。

この計画の策定に当たっては、文化芸術に関する市民の意向把握に努め、一般公募者3名と学識経験者による10名の委員で組織された文化芸術審議会（会長：川村治男小樽市文化団体協議会会長）に諮った。

この計画では、文化芸術施策を総合的に推進するため具体的な取組を明らかにして、その実現に努めることとした。

2. アーティスト・バンク登録制度の創設

文化芸術振興条例に基づく施策として、平成18年7月、主に市内で文

化芸術活動を行う個人及び団体などからの申出によるデータを取りまとめたアーティスト・バンク登録制度を実施した。

この登録制度は、インターネットを活用して情報を提供し登録者の活動内容を市民に周知することで、市民の芸術に接する機会の拡大を図るとともに活動者の育成を図ることを目的としたものである。

創設時は登録者52団体・個人でスタートし、平成22年度末では94団体・個人となっている。

3. 文化祭の開催

小樽市文化祭は、昭和25年から開催しており、小樽市文化団体協議会加盟の各団体が中心となって設置される実行委員会が運営している。

文化祭は、市民が参加する「秋の文化フェスティバル」として、毎年9月最終水曜日の美術市展から11月3日の文化の日まで、約20種目を5会場で開催し、年ごとに演目内容を変えてステージ部門を行うほか、展示部門では広く市民への参加を募る美術、書道、写真市展など9部門の公募展を実施している。

平成22年度の出品数は689作品、入場者数は8,881人を数えた。



平成21年に60回目を迎えた文化祭 美術市展会場（左）と書道市展会場（右）

4. 能楽堂の活用

能楽堂は、平成5年から短期間ながらライトアップと一般公開を実施

したが、平成18年度からは能・狂言を愛好する市民グループなどの協力を得て、毎年6月～8月の3カ月間一般公開し、市民に周知する機会の拡充を図った。

公開期間中には、能・狂言の各流派の公演や市民グループによる能の発表会、小中学生対象の能体験教室のほか、ライトアップコンサートや日本舞踊など様々な催事に活用されている。



能楽堂で催された狂言の公演

第2節 総合博物館の整備

1. 総合博物館の開館

平成8年に開館した小樽交通記念館（第3セクター(株)小樽交通記念館が運営）が平成18年3月に閉館することを受け、この施設を青少年科学館と博物館を統合した小樽市総合博物館として活用することとし、施設の活用方向を定めた「新博物館基本計画」を策定した。

計画では新博物館の位置付けとして「歴史系」「自然系」「科学系」を統



総合博物館

合し北海道鉄道発祥の地にふさわしい施設とすること、周辺の旧日本郵船小樽支店、手宮洞窟、旧国鉄手宮線等と連携した活用を図ること、広大な敷地を利用したイベント等の開催を進めることなどが掲げられた。

改修工事は、平成18年度当初から開始され、プラネタリウム、展示室、実験室などを設置し、平成19年7月に開館した。

新設した企画展示室を使用して、「アイヌの美」や「蟹気楼の神秘を探る」などの特色ある特別展や企画展を開催し、平成22年度末までに15回実施した。このほか、民間団体の協力により「青少年のための科学の祭典」、「小樽クラシックカーフェスティバル」、冬季の事業として「雪あかりサイエンス広場」など新規の事業を含め数多くの事業を展開している。

また、総合博物館ではボランティアや関係団体の支援・協力を得ながら運営を行っているが、約100名のボランティアが団体入館者への解説、各種調査の参加、鉄道車両の補修、館内外の美化作業など、積極的に活動している。

平成21年度には「北海学園大学と小樽市との連携に関する協定書」を締結して、大学との提携を進めるとともに調査活動に貢献している市民を研究員として委嘱する「特別研究員制度」を設け、博物館機能の充実に努めた。

従来の博物館は、総合博物館の分館に位置付け、小樽の歴史や自然、街の成り立ちを市民や観光客に紹介する運河館とした。

2. 鉄道車両の補修

総合博物館では50両に及ぶ鉄道車両を屋外展示しているが、海岸沿いの立地のため、さびの進行が著しく車両の修復が課題となっていた。補修作業は博物館ボランティアの協力を得て行っていたが、平成20年度からは「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」を活用して、これまでに17両の車両修復を行った。

また、平成22年度には車両屋根部分、扉部分など専門的技術を要する修復を行った。



屋外展示されている鉄道車両

■ 総合博物館改修工事の概要

工期	平成18年4月～19年7月
改修内容	自動車収蔵庫の新設 科学展示室、実験室への改修 プラネタリウムの新設 フェンス、改札口の改修
総事業費	1億7,530万円

第3節 文学館・美術館の整備

1. 特別展開催等の充実

文学館・美術館は、小樽ゆかりの作家の調査研究や作品収蔵に努めるとともに、鑑賞機会の提供や創作活動の発表の場として、機能の拡充を図った。

① 文学館

文学館では、韓国の大学との交流を行い、平成15年度特別展として「韓国文学展」を開催し、併せて国際シンポジウム「韓国の文学と文化を知る」を実施した。また、平成17年度には特別展「生誕100年記念伊藤整展」を開催し、併せて国際シンポジウム「伊藤整の戦後とチャタレイ裁

判」を行った。

平成20年度は、開館30周年を迎え、榎本武揚没後100年事業小樽実行委員会と共催して特別展「榎本武揚と歴史小樽」を開催した。

また、文学館を身近な施設と感じてもらうため、「街のなかで対話が生まれる場所」と題した企画展「小樽・札幌喫茶店物語」、「古本屋物語」、「市場物語」を実施した。

このほか、支援団体「小樽文学舎」やボランティアの協力を得て、韓国の大学への図書寄贈や古本リサイクル事業、製本教室、ミュージアムコンサートなどの多彩な活動を展開した。



開館30周年を記念して
開催された特別展

② 美術館

美術館では、平成11年度に開館20周年記念特別展として「北海道美術の青春期1925-1945」、「パウル・ヴンダーリッヒ展」を、平成20年度には中村善策記念ホール開館20周年の特別展「中村善策の全貌展」を開催した。

平成21年度は、開館30周年を迎え、各界・各層の市民も参加して結成された美術館特別展実行委員会との共催で開館30周年記念特別展「画家たちのパリ展」を開催し、市民はもとより、道内外から多くの観覧者が来場した。

美術館は、市民や作家のご遺族などからの寄贈により多数の作品を収

歳した。このほか支援団体「美術館協力会」をはじめ市民・団体からの支援に支えられながら美術館活動の充実に努めた。

2. 文学館・美術館の再整備

文学館と美術館の建物は、昭和27年に小樽地方貯金局として建設され、昭和51年からは市分庁舎として使用していたが、経年劣化による老朽化対策と文化・芸術に触れることができる施設としての整備が望まれていた。

こうした中、平成22年度に「日本宝くじ協会助成金」と「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」を活用して、事業費約1億5,000万円をかけ、分庁舎を文学館・美術館の専用施設として再整備事業を行った。

市民が文化芸術活動の発表の場所として利用していた3階の市民ギャラリーを1階に移設し、様々な形態で利用できる多目的ギャラリーやミーティングルーム、さらに美術館の貴重な作品や資料などを保管する収蔵庫を新設した。

屋外には、市民や観光客の憩いの場となるように、旧国鉄手宮線との一体感を持たせた開放的な空間として多目的広場を新設した。



1階に新設された
多目的ギャラリー

3. 一原有徳記念ホールの開設

小樽を拠点に長く活動を続け、その独創的な作風から「現代版画の鬼才」と評された版画家一原有徳の作品を常設展示する「一原有徳記念ホール」を、平成23年4月、美術館3階に新設した。室内には氏のアトリエを再現したコーナーを設け、エントランスホールには作品の制作過程を動画で紹介するコーナーも設置した。

一原氏は、昭和45年に退職するまでの43年間、小樽地方貯金局の職員として勤務しており、その建物に記念ホールを開設したことは意義深いものがある。



美術館3階に新設された
一原有徳記念ホール

第4節 文化財などの保護・活用

1. 旧手宮鉄道施設の国重要文化財指定と機関車庫三号の保存修理

総合博物館の敷地は、明治13（1880）年11月に北海道で最初に開通した幌内鉄道の基点に当たり、小樽は石狩・空知地方からの石炭積出しや開拓に必要な生活物資及び生産資材などの道内各地への輸送などに関わる海陸交通の拠点として発展を遂げた。

現在も旧手宮駅構内に残されている鉄道施設の中で、特に機関車庫（一号、三号）、転車台、貯水槽、危険品庫、手宮公園の崖面に残る擁壁は、日本近代史上における北海道の役割や産業形態などを考察する上で貴重な産業遺産であり、かつ石炭とともにあった北海道鉄道の象徴として高い評価を受けている。

さらに、交通記念館開館以後はこれらの施設を使って蒸気機関車アイアンホース号の動態展示を実施していることから、蒸気機関が主流であった時代の鉄道施設を活用し保存を行っている施設として多方面から注目を集めた。

ことに近年、明治以降のわが国の近代化を示す遺産を保存することの重要性が再認識され、平成13年11月、旧手宮鉄道施設として国の重要文化財に指定された。道内の近代化遺産としては初の、市内の文化財としては旧日本郵船株式会社小樽支店以来33年ぶりの国指定文化財の誕生であった。

旧手宮鉄道施設の中核となる機関車庫三号は、明治18（1885）年竣工の、現存するわが国最古の機関車庫である。設計者は当時の農商務省北海道事業管理局炭鉱鉄道事務所鉄道科長であった平井晴二郎である。

平成10年頃から、柱、はりなどの木質部、レンガ積み壁などの劣化が顕著で、特に木質部の腐朽とレンガ目地の劣化が深刻となり、崩壊の危険性が高まったため、平成18年度より大規模な保存修理工事を開始した。

この修理は、大正期以降に整備された内外装材を撤去し、建設当初の姿を残しつつ機関車庫として最も設備が整った明治30年代末の姿に復旧整備し、併せて構造補強を施すとともに機関車庫としての機能回復を行うことを修理工事方針として実施された。



保存修理が完了した機関車庫三号

事業は平成22年3月までの4年間実施され、同年4月29日、完成記念式典を開催した。

■機関車庫三号の概要

所在地	小樽市手宮1丁目(旧手宮駅構内／小樽市総合博物館構内)
構造等	レンガ造平屋建、亜鉛鉄板ぶき越屋根付、木造小屋組、 建築面積263.6平方 ^米
建築年代	明治18(1885)年(明治17年10月起工、18年12月竣工)
工事の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根、小屋組、外壁等の破損カ所の補修 ・屋根ふき替え及び建物内部での構造補強工事 ・内部土間コンクリート撤去、ピット(車輛点検用の溝)の復旧 ・正面入口アーチ及び大戸を戻す ・内壁の幅木及びモルタル塗り撤去、しっくい塗に戻す ・屋根鉄板ぶきを小波から昔の大波に戻すとともに、正面側煙突三本を復旧するなど
事業期間	平成18年6月～平成22年3月
工事費	3億2,100万円

2. 日本銀行旧小樽支店の市有形文化財指定

日本銀行小樽支店は明治26(1893)年の派出所以来、その後出張所を経て小樽支店に昇格となり、平成14年9月に営業を廃止するまで地方経済の発展に重要な役割を果たした。

現在の建物は、明治45(1912)年7月に完成し、北海道経済を担った小樽を象徴する建物であり、支店廃止に際し本市はその存続を働きかけた。

これを受け、日本銀行は旧小樽支店の建物を、日本銀行の広報施設「日本銀行金融資料館」として保存活用する方向を打ち出した。日本近代様式建築の先駆者である辰野金吾をはじめ、長野宇平治、岡田信一郎が設計者として名を連ねていることなどから、かねてよりこの旧支店の建造物としての重要性は多くの人々が認めるところであり、平成14年9月、市指定の有形文化財となった。

平成15年5月より、日本銀行金融資料館として公開され、平成23年5月には開館以来の入館者数が80万人を超えた。

金融資料館として生まれ変わった
日本銀行旧小樽支店



3. 文化財所在調査と市文化財指定

市内に所在し、その実態が明らかになっていない文化遺産を広く調査する「市内文化財所在調査」を、平成11年から実施した。その成果の一つとして、浅草観音寺の木造聖観音立像の再評価がある。

この観音像は平安時代中ごろ、10世紀後半に京都・滋賀周辺で造られたものと考えられる、道内で最も古い仏像の一つである。京都の聖護院にあった有門院(うもんいん)から明治20年代後半に小樽にもたらされたといわれている。

サクラ材による一木造で、右手肘より先、左手の肩より先を別材で補修しているものの、顔や胴体など主要な部分は約千年前の姿をよく残している貴重な文化財であることが明らかになり、平成11年11月、市指定有形文化財となった。

■ 木造聖観音立像

所在地	小樽市富岡1丁目19番21号
指定年月日	平成11年11月3日
構造	木造寄木造
製作年	平安時代中期
管理者	浅草観音寺

また、高島地区の住民らによって守り伝えられてきた「越後踊り」も調査の対象となった。高島地区は古くから漁業で栄えた地域であり、中でも新潟地方出身者によって伝えられた盃蘭（うら）盆の行事（盆踊り）が越後盆踊りとして定着していった。



高島越後盆踊り

現在、他地域に伝えられていた盆踊りのほとんどは統合又は消滅する中で、高島では近代以前にみられた盆踊りの形態が良好な形で残されていることが明らかとなり、平成13年7月、市無形民俗文化財として指定された。

■ 高島越後盆踊りの行事

指定年月日	平成13年7月23日
保持団体	高島越後踊り保存会

このほかに、平成8年に国、道、市町村の指定文化財以外の文化財保護のために制定された「登録文化財制度」により、JR小樽駅が平成18年3月に、旧青山別邸が平成22年9月に国登録文化財となった。

第4章 スポーツ・レクリエーション

第1節 スポーツ・レクリエーション活動の推進

1. 生涯スポーツの振興

日常生活の中でスポーツに親しみ、健康増進とスポーツへの関心を高めるため各種スポーツ大会・行事を開催した。

平成元年からスタートしたおたる運河ロードレース大会は、第13回大会から従来の20^{キロ}フルコースを参加者の要望の強い「ハーフマラソン」に変更した。平成20年は第20回記念大会として、本市出身で箱根駅伝6区の間記録保持者である金子宣隆氏をゲストランナーとして迎えて開催した。

第21回大会からは、小学生対象の2.5^{キロ}種目に60歳以上の部を設けた。

■運河ロードレース大会の参加者数

開催年	11	12	13	14	15	16
参加者数	1,505	1,860	1,527	1,629	1,557	1,435
開催年	17	18	19	20	21	22
参加者数	1,386	1,391	1,583	1,944	2,309	2,227

雪に親しむ行事として、平成13年度に後志管内で文部科学省所管の全国アウトドアスポーツフェアが開催され、小樽では「スノーワンダーランドin望洋シャンツェ」として、国際かんじきドッジボール大会をはじめ、チューブスライダー、スノーラフ



健脚を競いあう運河ロードレース

ティング、雪中宝探し、スノーモービル体験試乗などを望洋シャンツェ周辺で実施した。この取組は平成16年度の第4回で終了することとなったが、平成17年度は「冬レク・体験広場」に引き継がれ、現在は「歩くスキーと雪あそびの集い」としてからまつ公園運動場で開催している。

国（文部科学省）は地域でのスポーツ環境整備の施策として平成16年度から「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」を開始し、本市では蘭島・忍路地区をモデル地区として体育指導委員会、体育協会、学校、学校開放スポーツ団体代表、PTA代表などが中心となり取組を進めた。平成22年4月に小樽西部地区スポーツクラブが設立され、地域を中心にニュースポーツや様々な行事が取り組まれている。

第2節 スポーツ・レクリエーション施設の整備

体育施設等の整備は年次計画で補修整備を実施したほか、緊急的な整備はその都度実施した。総合体育館では、平成17年度、18年度の2カ年でアリーナ天井等のアスベスト除去工事を行った。

体育施設の新設、大規模な改修は以下のとおりである。

1. 手宮公園陸上競技場の整備

手宮公園陸上競技場は、道内で最も古い公認競技場の一つとして昭和9年に建設され、多くの大会を開催してきたが、経年による施設劣化の

■手宮公園陸上競技場の概要

面積	敷地面積 25,181平方 [㍍] 、グラウンド面積 19,878平方 [㍍]
施設	1周 400 [㍍] トラック、砲丸投げサークル3カ所、円盤・ハンマー投げサークル1カ所、やり投げ助走路2カ所、3,000 [㍍] 障害水ごう1カ所、その他（本部席、記録席、更衣室、器具庫、観覧席上屋、写真判定塔）
収容人員	2,600人（メインスタンド 600人）

中で、選手をはじめ陸上関係者から全天候型競技場の要望が出され、平成11年度から2カ年、総事業費約4億円をかけ大規模改修工事を行った。

改修後は、市内の各種競技会はもとより平成13年9月の北海道ジュニア陸上競技大会など全道大会も開催されている。

2. 銭函パークゴルフ場の建設

パークゴルフは手軽にプレーができ、無理なく運動ができることから年々人気が高まっているスポーツであるが、市内にパークゴルフ場は2カ所しかなく、愛好家からは増設を求める声が寄せられていた。

この市民ニーズに応えるべく、銭函下水終末処理場用地の一部とこれに隣接する都市公園レストパークの敷地を活用し、平成13年度に事業費約5,000万円をかけ建設に着手、平成14年6月に小樽市銭函パークゴルフ場を開設した。

■ 銭函パークゴルフ場の概要

コース	つつじコース 9ホール パー33 面積 7,670平方 _㍍ 距離 380 _㍍ はまなすコース 9ホール パー33 面積 7,140平方 _㍍ 距離 387 _㍍
施設	管理事務室、休憩所、駐車場80台収容

■ 利用者の実績

年度	利用者数
18	1万7,926人
19	1万9,180人
20	2万0,974人
21	1万8,931人
22	1万6,166人



銭函パークゴルフ場

3. 望洋サッカー・ラグビー場の建設

本市のサッカー・ラグビー場は、からまつ公園運動場に各1面あるが、大きな大会運営に支障があることや芝コンディションの劣化などから、関係者からは新たなサッカー・ラグビー場建設の要望が出されていた。

競技場の建設に当たっては、広大な敷地の確保、上下水道や駐車場の整備等様々な要件があったが、最終的に望洋シャンツェ周辺地域を建設地に選定し、平成13年度から4カ年、総事業費約12億5,000万円をかけ、芝2面、クレー1面、運営ハウスなどを建設し、平成17年6月、小樽市望洋サッカー・ラグビー場としてオープンした。

オープン後は、市内の少年団、中体連、競技団体の大会が行われているほか、北海道地区大学ラグビー大会、全道サッカー女子U-18大会など多くの全道大会も開催されている

■望洋サッカー・ラグビー場の概要

面 積	敷地面積 20万2,251平方 m^2 芝コート 1万5,000平方 m^2 2面 クレーコート 1万5,000平方 m^2 1面
施 設	運営ハウス、駐車場80台収容



望洋サッカー・ラグビー場

第5章 国際交流

第1節 姉妹都市交流

1. ナホトカ市との交流

(1) 市民使節団の交流

平成12年12月10日、1台の消防自動車がナホトカ港に荷揚げされた。ナホトカ市制50周年を記念し同市の消防機能の充実を図るため、小樽市が使用していた消防ポンプ車を再整備し、沿海地方在ナホトカ市内務局国家消防第1支部に配備するため寄贈したものである。

同年5月、山田市長は就任後初めてナホトカ市を訪問し、市制施行50周年記念式典に出席するとともに市内の各種施設を視察した。また、グニエジロフ市長をはじめ関係者との懇談を行い、両市の相互理解と友好を深めた。

平成18年は両市の姉妹都市提携40周年にあたり、これを記念して来樽したコリャーディン市長ほかナホトカ市代表使節団を迎え、10月27日記念祝賀会を開催した。同日には本庁舎前庭で記念植樹が行われ、両市長の手で植えられたエゾヤマツツジは、現在も春に赤い花を咲かせ、市庁舎を訪れる市民の目を楽しませている。

平成19年10月、前年の使節団訪問の答礼として



姉妹都市提携40周年を記念してエゾヤマツツジを植えるコリャーディン市長（右）と山田市長（左）

山田市長を団長とする代表使節団がナホトカ市を訪問し、両市の交流について意見交換するとともに港湾施設や企業を視察し、経済交流の可能性について調査を行った。

(2) 少年少女の交流

少年少女の交流については、美術、ダンス、合唱といった分野で交流が行われた。小樽からは平成11年に美術少年少女使節団が、平成13年及び平成19年には合唱少年少女使節団が、ナホトカ市を訪問しキャンプ場などで地元の青少年と交流し友情を深めた。特に平成11年と平成13年に訪問した使節団は、キャンプ場での宿泊以外にホームステイが加えられ、ロシアの一般家庭の生活を体験した。

また、ナホトカ市からは平成12年、14年及び20年の3回少年少女使節団が来樽した。平成12年と平成20年の使節団は合唱団員で構成され、市内滞在中は学校訪問などで普段の練習の成果を披露するとともに、ホームステイや施設見学などを通じて小樽の様子を学び、青少年や市民と交流を深めた。平成20年来樽の使節団については、別の姉妹都市ニュージーランドダニーデン市からの使節団も訪問していたことから、市内の少年少女合唱団とともに合同演奏会を開催した。それぞれの使節団は、各国の代表的な歌や踊りを披露するとともに、最後は日本の歌を全員で合唱した。出演者の熱唱に会場は大きな拍手に包まれ、演奏会は成功のうちに終了した。

(3) その他の交流

両市は文化・スポーツの様々な分野で交流を行ってきた。昭和63年から始まった両市のダンス関係者による交流は、互いに訪問を重ね、技を競い合いながら熱心な交流が続いている。また、祝津マリーナヨットクラブと友好クラブの関係にあったアンタレスヨットクラブのメンバーが、平成15年両クラブの友好提携25周年を記念して来樽した。平成18年には、10年ぶりに祝津マリーナヨットクラブのメンバーがナホトカ市を

訪問し関係者と友情を深めた。

2. ダニーデン市との交流

(1) 市民使節団の交流

ダニーデン市との市民交流は、節目の年を中心に使節団が互いに訪問し合って友好関係を深めている。

平成12年は、両市の姉妹都市提携20周年という節目の年であったが、6月にターナー市長を迎え、翌7月にはハナン副市長を団長とする市民使節団が来樽、記念式典や記念植樹を行い20年間の交流を振り返り、さらなる友好親善の推進を誓った。

小樽からは2年後の平成14年5月、友好団体が主宰する使節団がダニーデン市を訪問している。平成16年1月、山田市長は就任後初めてダニーデン市を訪問した。訪問中は公式行事への出席や企業視察など多忙な日程をこなすとともに関係者と友好を深めた。

その後ダニーデン市からは、平成16年7月にターナー市長を団長とする親善使節団が来樽、また、平成17年7月には姉妹都市提携25周年を記念してチン市長を団長とする市民使節団が来樽、築港臨海公園内の児童公園に遊具が寄贈された。

平成22年7月には提携30周年を記念し、チン市長を団長とする市民使節団が来樽、記念祝賀会などを通じ市民と友好を深めた。30周年を記念して寄贈された彫刻「太平洋の潮」は市民センターに展示され、ニュージーランド先住民マオリの伝統的なデザインと波で構成された独特の姿が、訪れる市民の目を楽しませている。

ニュージーランドでは、第二外国語として日本語を履修する高校生がフランス語に次いで多く、このことが象徴するように日本に対する関心が高い。こうしたことから、使節団がダニーデン市を訪問する際には、現地関係者の協力を得て日本の文化芸術を紹介する催し物を記念事業として開催している。平成17年には使節団の訪問に合わせて「ダニーデン

日本祭」が開かれ、日本工芸品展「雅」や市民から寄贈された着物や帯約300点を展示する展覧会「キモノ」を開催し、同時に着物の着付けの実演を行った。また平成22年の訪問時には、現地で調達できる食材を使った握り寿司の実演や姉妹都市提携30周年を記念して寄贈した和太鼓のお披露目を兼ねた演奏会を開催した。これらの催しには多くの市民が訪れ、日本文化を紹介する貴重な機会となった。



姉妹都市提携25周年を記念しダニーデン市で開催された展覧会「キモノ」

(2) 少年少女の交流

少年少女使節団の交流は、昭和62年7月に第1回の使節団を受け入れたことに始まり、平成22年度までにダニーデン市からの受入、同市への派遣がともに11回を数え、道内で開催された北海道青少年国際交流プログラム参加に合わせて来樽したダニーデン市のグループを含めると、250人を超える青少年が交流事業に参加している。

ニュージーランドを訪問する子供たちは、英語力の上達を目指すとともに異なる文化や生活の体験を楽しみに訪問する。現地では学校訪問や博物館など文化施設の見学、ホームステイなど様々な体験をする。最初はなかなか通じない英語にもどかしさを感じながらも、話を通じた時の喜びを糧に、次第に積極的にコミュニケーションを図るようになっていく。また独特の文化や自然に感動し、異なる生活習慣に驚きながらも、約1週間の訪問の後には一段と成長して帰国する。

また、ダニーデンからの子供たちも日本の伝統文化を体験するとともに、学校訪問などで自国の先住民マオリに伝わる独自の文化などを紹介し、交流を深めている。夏季に訪問したメンバーは、潮ねりこみ参加時

に送られる温かい声援に喜び、冬季に訪問したメンバーは、雪あかりの路開催中の街中に広がる幻想的な灯りに印象を強くして帰国している。

(3) その他の交流

ダニーデン市からは、英語指導助手の招致とともにその家族によるニュージーランドの料理教室や日常英会話教室の開催など、家族全体が地域にとけ込み友好親善の推進に大きく寄与した。

また、芸術家や作品の交流も盛んに行われ、平成12年5月にはオタゴ大学のピアニストが来樽して演奏会を、平成15年11月には版画家が来樽して、ナホトカ市の美術作家の作品を加えて姉妹都市交流展を開催し、それぞれの国で異なる作風の絵画や写真が市民の目を楽しませた。

3. ソウル特別市江西区との交流

(1) 友好都市の提携

江西（かんそ）区は、韓国の首都ソウル特別市の南西部に位置し、25ある自治区の一つで人口は約58万人(平成23年現在)。金浦国際空港を有し交通網が発達していることから、国内外の物流拠点となっているほか、朝鮮時代の遺跡、寺院や建物など多くの文化遺産を有する歴史あるまちである。

江西区との交流の始まりは、昭和63年頃に本市の自動車学校経営者が江西区内の自動車学校経営者に日本の指定自動車教習所制度を紹介したことに始まる。自動車学校関係者間で始まった交流は次第に広がりを見せ、平成17年には江西区でソウル江西区韓日親善交流協議会が、翌平成18年には本市で小樽日韓友好親善協会が設立され、同年に両団体が「友好交流協定」に調印し、民間レベルで定期的な交流を進めることに合意した。

これが契機となり、江西区から平成19年及び平成20年に区庁長を団長とする使節団が来樽し、また双方の都市で少年野球チームによる交流が

行われるなど、市民レベルさらには行政レベルでの交流が深まった。

平成21年2月、江西区からの使節団が来樽し、山田市長と金在炫（キム・ジェヒョン）区庁長が友好都市提携に関する協定書に調印し、文化、教育、産業、スポーツなど広範な分野にわたる交流と協力を推進することで合意した。

（2）姉妹都市の提携と交流の拡大に向けて

平成21年10月、山田市長を団長とする使節団がサッカー少年使節団とともに江西区を訪問した。現地では初等学校（日本の小学校に相当）のサッカーチームとの親善試合が行われ、江西区との間では今後の交流の推進について意見が交わされた。

交流が定期的かつ緊密になってきたことを踏まえ、今後とも幅広い分野にわたり持続的な交流を続けるため、平成22年7月22日、江西区から盧顕松（ノ・ヒョンソン）区庁長を迎え、「姉妹都市提携に関する協定書」に調印した。

これまでの交流はスポーツを中心に進められてきたが、平成23年には少年少女合唱団が江西区を訪問し、文化面の交流も始まった。今後は、スポーツ・文化面での交流分野の拡大や青少年による交流、さらには人的交流を礎とした経済交流が期待されている。



協定書に署名する盧江西区庁長（左から二人目）と山田市長（同三人目）



姉妹都市提携にあわせて開催されたサッカー親善試合

第2節 国際親善

1. 市内在住の外国人を対象とした交流事業

平成22年度末の外国人登録者数は499人と、多くの外国籍の方が市内に居住しており、日本語を学ぶことで市民とのコミュニケーションを図り日常生活の不安を解消できるよう、平成7年から日本語教室を開催している。教室は日本語教師養成講座を修了したボランティアの協力により春と秋の2回に分けそれぞれ3カ月間開講し、参加者のレベルに合わせて効果的な教授方法を選択しきめ細かな指導を行い好評を得ている。

また、市内に居住する外国人に日本の伝統文化を体験して理解を深めてもらうため、毎年秋に市内文化団体との共催で日本文化体験会を開催している。体験会では、茶道、華道や書道、ちぎり絵などを体験し日本文化の一端に触れることができる。この時期は小樽商科大学の国際交流週間にもあたり、同大学でも体験会の開催が案内され、多くの留学生が体験会に参加している。



日本文化体験会で茶道に挑戦

2. 国際交流ボランティア制度等の開始

本市が観光都市として国内はもとより国際的にも知名度が高まるにつれて、外国からの来訪者も増加しており、受入体制の整備が求められるようになってきたことから、国際交流に積極的な市民の協力を得て、幅広い友好親善を図るとともに市民の国際感覚を醸成し国際化の時代に対応したまちづくりを進めるため、平成11年に「小樽市国際交流ボランティア制度」を創設した。

この制度は、対応可能な外国語などを事前に登録した市民が、ボランティアとして外国語対応の要請に応えるもので、平成22年度末現在で9カ国語41人が登録し、使節団来樽時や外国客船入港時の通訳業務などで活躍している。

ホストファミリーの登録についても国際交流ボランティア制度と同時に開始したが、平成18年度からは、小樽商科大学と制度を一本化することで、効率的かつ柔軟な運用を図るとともに受入家庭の拡大を図った。平成22年度末での登録は39家庭となっている。

第2部 市民福祉

(ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまちづくり)

第1章 生涯福祉

第1節 児童・母(父)子福祉

1. 次世代育成支援行動計画の策定

小樽の未来を担う子供たちが、健やかに育つことができる社会、また、子供を持ちたいと思う人が安心して産み育てることができる社会の実現を目指し、平成11年3月に「小樽市児童育成計画（エンゼルプラン）」を策定した。

少子化の進行は、子供同士や地域社会との交流が希薄になり、子供の自主性や社会性が育ちにくくなること、生産年齢人口の減少等により経済や地域社会の活力が低下することなど、わが国の将来に深刻な影響を与えることが懸念さ

れることから、国は、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法を制定し、国、地方公共団体、企業が今後10年間、集中的・計画的に少子化対策への取組を推進することとした。

本市でもこれを受け、総合的に子育てを支援するため、エンゼルプランを引き継ぎ、市民公募、学識経験者及び各団体推薦の17名の委員による小樽市次世代育成支援行動計画市民協議会を開催し、平成17年3月に「小樽市次世代育成支援行動計画（おたる子育てプラン）」を策定した。

この計画は、3つの基本理念と7つの基本方針、それに基づく基本施

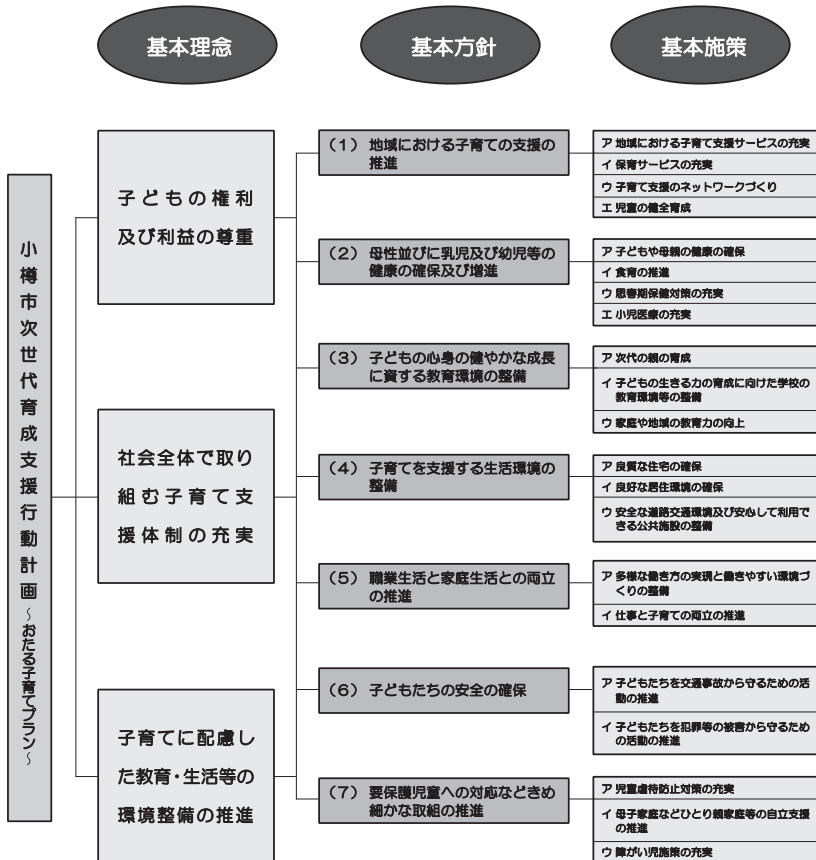


楽しく遊ぶ子供たち
(小樽公園で)

策を定め、国の動向や本市の現状を踏まえ、市民とともに地域全体で子育てを支援していくことを基本として、次世代育成支援に係る施策を総合的に盛り込んだ。

計画期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間とし、平成17年度から平成21年度までを前期計画、平成22年度から平成26年度までを後期計画としている。

■小樽市次世代育成支援行動計画 体系図



2. 児童虐待防止の取組

児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）の施行を受け、平成13年2月、民生児童委員協議会や総連合町会、北海道中央児童相談所、小樽警察署、札幌弁護士会小樽支部などで構成する、小樽市地域児童虐待防止対策連絡協議会を設置し、市全体で児童虐待に取り組む体制を整備した。

その後、児童虐待防止法、児童福祉法の改正により、児童虐待の定義の見直しや市町村の役割の明確化、要保護児童対策地域協議会の法定化などが示されたことから、平成17年9月に、先の連絡協議会から小樽市要保護児童対策地域協議会に移行した。

同協議会では、平成22年度においては、各関係機関が連携し各事業に対してのケース検討会議などを開催したほか、保育士、教諭、保健師、民生児童委員等を対象としたセミナーの開催や小中学校や町内会にパンフレットを配布するなど広く広報・啓発活動を展開し、児童虐待防止の取組を推進した。

3. いなきた児童館の開設

子供の安全な遊び場を確保するため、市内で3番目の児童館を稲北地区再開発ビル（いなきたビル）4階のいなきたコミュニティセンターに併設し、平成11年9月に開設した。

平成22年度の利用者は、乳幼児が2,613人、小中学生が9,056人、その保護者などを含め1万4,225人であり、地域はもとより市内全域の子供たちに利用されている。



いなきた児童館で開かれる絵画教室

4. 子育てガイドブックの作成

少子化や核家族化が進む中で、地域や家庭における「育児力」の低下が指摘されていたことから、育児の不安や悩みについてのアドバイスや行政サービスの情報提供を通して育児や子育てを支援することを目的として、平成14年3月に、「小樽市子育てガイドブック」を作成した。

母子健康手帳の交付時や乳幼児を持つ世帯の転入時などに配付しているほか、現在では市のホームページにおいても閲覧することができる。

5. 地域子育て支援センターの開設

核家族化の進行などに伴う子育て不安の解消を目指し、平成13年4月、市立奥沢保育所に併設して小樽市地域子育て支援センター「げんき」を開設した。延べ面積112.51平方メートルの中に子育て支援室や読み聞かせをする図書コーナーなどを設け、日常的な開故事業では平均20組程度の親子の利用がある。

「げんき」の施設利用が好調であったことから、平成14年4月に新築した赤岩保育所内に、小樽市地域子育てセンター「風の子」を開設した。

また、地理的条件などによりセンターの利用が難しいとの声が寄せられたことから、両センターが連携して出張型子育て支援事業「げんきがまちにやってくる！」を実施した。

この事業は、平成17年度、18年度の試行を経て平成19年度から本格実施したもので、両センターの保育士が町内会館に出向き、親子が気軽に参加して遊べる場を提供するとともに育児の相談なども受け付けた。平成22年度は、37回開催し384組の親子



地域子育て支援センター「げんき」

の利用があった。

同様の出張型子育て支援事業として、平成22年度から市内2カ所の児童館を利用した「かぜのこランド」を実施した。平成22年度は15回開催し437組の親子の利用があった。

6. 赤岩保育所の建設

高島5丁目にあった高島保育所(昭和32年築、定員45名)と赤岩1丁目にあった赤岩保育所(昭和38年築、定員60名)の老朽化、また、産休明け保育への実施等の市民要望に応えるとともに少子化の進行に伴う入所児童数の減少を考慮し、両保育所を統合して赤岩2丁目に新たに赤岩保育所を建設することとした。

平成13年5月に着工し、平成14年4月に開設した。

■ 赤岩保育所の概要

名称	小樽市赤岩保育所
所在地	赤岩2丁目67番5、同67番6
敷地面積	4,832.26平方メートル
建物延べ面積	797.75平方メートル
建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建て
保育定員	110名 (開設時。平成16年から120名。平成23年4月は115名)



新築された赤岩保育所

7. あおぞら保育園の建設

真栄保育所は昭和43年3月に建設され、施設の老朽化が著しく、早急な改築が必要であったが、国の補助制度改正などにより公立保育所としての施設整備が難しいことから、民間に移譲して施設を存続させることとした。

平成20年4月、真栄保育所は社会福祉法人四ツ葉学園に移譲され、新園舎は同法人により建設されることになった。

新保育所は、平成20年8月着工、21年3月に完成し、同年4月から名称を「あおぞら保育園」として開園した。

■ あおぞら保育園の概要

名称	社会福祉法人小樽四ツ葉学園 あおぞら保育園	
所在地	勝納町271番1	
敷地面積	2,798.01平方 ^米	
建物延べ面積	784.26平方 ^米	
建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建て	
保育定員	80名	
補助金等	総工事費 2億2,135万円	
(私立保育所建設 事業費補助金)	国交付金	4,902万円
	市補助金	2,451万円



あおぞら保育園

8. さくら乳児保育園の開設

社会福祉法人小樽さくら保育会は、桜・新光地区の保育環境を整備するため、北海道の補助を得て新たに乳児保育園を開設することを検討していた。

市としても、次世代育成支援計画における保育所定員の見直しを行う中で、同地区の低年齢児の保育定員の拡大は必要と判断したため、市が道と協議した結果、安心こども基金による子育て支援対策事業費補助金の内示を受けた。

さくら乳児保育園は、平成23年3月に完成、同年4月から0歳児定員15名、1歳児定員15名、計30名定員で開設した。



さくら乳児保育園

■ さくら乳児保育園の概要

名称	社会福祉法人小樽さくら保育会さくら乳児保育園	
所在地	桜1丁目25番2, 3, 6	
敷地面積	514.76平方 [㍍]	
建物延べ面積	1階床面積	228.00平方 [㍍]
	2階床面積	148.18平方 [㍍]
建物構造	鉄筋コンクリート造2階建	
保育定員	30名	
補助金等	総工事費	9,271万8,815円
子育て支援対策事業費	道補助金	4,809万5,000円
補助金(安心こども基金)	市補助金	2,186万1,000円

9. 子育て支援施設の開設

(1) わくわく広場の開設

新光・朝里地区を中心とした地域の子育て機能の充実を図ることを目的として、平成17年4月に「わくわく広場」を開設した。

事業運営は、学校法人浄暁学園朝里幼稚園が行っている。

毎週月・水・金曜日の3日間（祝日等を除く）、朝里幼稚園に隣接する専用ログハウス及び園庭において、主に乳幼児を持つ親とその子供が気軽に集い、交流を図るとともに、ボランティアを活用した育児相談、地域の子育て情報の提供、子育てに関する講習などの事業を実施した。

■ わくわく広場の利用状況

年度	開催日数	延べ利用組数	1日平均利用組数
17	137	2,411	17.6
18	143	1,931	13.5
19	144	2,763	19.2
20	144	2,565	17.8
21	142	2,335	16.4
22	144	2,088	14.5



わくわく広場の親子クッキング

(2) あそびの広場の開設

わくわく広場と同様に、銭函地区において子育て機能の充実を図るため、平成17年10月に「あそびの広場」を開設した。

銭函地区の民生委員やボランティアで組織する「げんきいんげにばこ」の協力を得て、週1回銭函市民センターを中心に、子育て親子の交流や育児相談、地域の子育て情報の提供のほか、親子で観劇やゲームなどを行った。

■ あそびの広場の利用状況

年度	開催日数	延べ利用組数	1日平均利用組数
17	20	458	22.9
18	43	999	23.2
19	42	795	18.9
20	43	849	19.7
21	45	654	14.5
22	40	509	12.7



あそびの広場

10. 放課後児童クラブの拡充

放課後児童クラブは、就労等により保護者が昼間家庭にいない小学1年生から小学3年生までの児童に、遊びや生活の場を提供し、子育て支援や健全な育成を図ることを目的として開設した。

平成11年度の開設は21カ所であったが、平成12年度望洋台小学校、平成18年度花園小学校、平成19年度張碓小学校に新たに開設した。

平成14年度から実施された学校週5日制に対応するため、幸・量徳・桜・朝里の各小学校4カ所で土曜日の受入れを開始した。このほか利用者ニーズに応えるため平成17年度からは、土曜日、長期（春・夏・冬）休業期の開設時間の延長（9時～17時を8時30分～18時）、学校休業日（運動会、学芸会等の振替休日）の開設を行った。

また、平成15年度より障害児の受入れを開始し、小学4年生まで受け入れている。さらに、平成20年4月より北海道立小樽聾（ろう）学校内に放課後児童クラブを開設した。

これにより、平成22年度においては26カ所で開設、利用児童の多い幸・長橋・高島・桜・朝里の各小学校のクラブについては、増設してそれぞれ2クラブとした。また、幸・量徳・桜・朝里・緑・銭函の土曜開設拠点校6カ所のほか、11カ所でクラブを利用する新入学児童のために、

4月、5月に土曜日開設を行った。

■放課後児童クラブの開設状況 (平成23年5月1日現在)

所管	施設数	児童数	通常開設時間
教育部生涯学習課	市内各小学校20校	513人	下校時～18時
	小樽聾学校	4人	14時～17時15分
生活環境部勤労女性センター	勤労女性センター	35人	下校時～18時
福祉部子育て支援課	いなきた児童館	29人	下校時～18時
	塩谷児童センター	9人	下校時～18時

第2節 高齢者福祉

1. 高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の策定

高齢化の急速な進展に伴い、寝たきりなど介護を要する高齢者が増加し、一方では核家族化の進行や女性の社会進出などを背景として、家庭における家族の介護力が年々低下傾向を示してきた。

このような状況を踏まえ、国は社会全体で介護を支える新たな仕組みとして介護保険制度を創設し、平成12年4月からスタートした。

介護保険は、介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、必要な保健・医療・福祉のサービスを総合的・効率的に提供することを目的としており、この施行に併せ訪問介護や通所介護など介護保険の基盤整備を一層推進するとともに、高齢者の寝たきり予防や介護予防、さらには健康づくりや生きがいづくりに取り組むことが求められた。

これらの取組を総合的に推進するため、平成12年3月、全ての高齢者に関する「小樽市高齢者保健福祉計画」と介護保険に関する「小樽市介護保険事業計画」を一体的に策定した。

2つの計画に基づき、市は関係機関と連携し、高齢者が健康で生きがいのある生活ができるよう支援し、また介護が必要な状態になっても安心して生活ができるようニーズに応じたサービスが提供できる体制の整備に努めた。

なお、山田市長は、平成15年6月から退任までの間、全国市長会介護保険特別委員会の副会長として、国に対し制度の充実を粘り強く働きかけた。

■ 介護保険サービスの実施状況

期別	年度	認定者数 (人)			保険給付費 (円)	保険料基準月額 (円)
		要介護	要支援			
第1期	12	4,209	3,758	451	71億7,779万2,019	3,090
	13	5,033	4,500	533	86億6,325万6,878	
	14	5,747	4,943	804	96億7,695万9,373	
第2期	15	6,536	5,477	1,059	96億7,347万1,722	4,487
	16	7,074	5,831	1,243	102億3,210万6,990	
	17	7,779	6,098	1,681	107億 894万8,010	
第3期	18	8,075	7,395	680	110億2,282万8,592	4,897
	19	8,436	6,245	2,191	115億4,573万1,435	
	20	8,559	6,283	2,276	115億1,841万 559	
第4期	21	8,649	6,346	2,303	119億7,658万1,281	4,387
	22	9,058	6,574	2,484	123億7,268万5,155	

2. ふれあいパス事業の実施

平成9年度から始まったふれあいパス事業は、当初、無料で路線バス（中央バス、JRバス）に乗車できるふれあいパス（バス乗車証）又は小樽駅とほしみ駅間及び南小樽駅と塩谷駅間の回数を限定したJR北海道の特殊乗車券（無料）を交付していた。

しかし、事業費が初年度の約1億4,400万円から平成15年度には2億1,000万円を超える伸びをみせたため、平成16年度から路線バス利用者には半額を負担していただき、現在では利用者の110円負担による回数券方式で事業を継続している。



ふれあいバスの交付

■ ふれあいバスの交付状況

年度	事業費(万円)	交付者数(人)	交付率(%)
11	1億9,000	1万9,286	78.2
12	1億9,000	2万82	78.6
13	2億1,100	2万1,042	79.4
14	2億1,100	2万1,488	78.1
15	2億1,300	2万1,986	78.1
16	1億6,200	2万1,680	74.8
17	1億6,700	2万1,066	71.0
18	1億5,600	2万1,023	70.0
19	1億5,700	2万1,204	69.2
20	1億5,600	2万1,191	68.3
21	1億5,400	2万809	66.9
22	1億4,900	2万772	65.6

3. 福祉除雪サービスの実施

冬期間、自力での除排雪が困難な高齢者、ひとり親、障害者世帯に対して、生活用道路を確保するための除雪を行う福祉除雪サービス事業を、平成5年から市と小樽市社会福祉協議会が連携を図りながら実施している。

このサービスを受けるには、民生委員を通じて社会福祉協議会に申し込み、除雪作業はボランティアと除雪業者が行っている。

■ 福祉除雪サービスの実施状況

年度	実施回数	ボランティア(回)	業者(回)	事業費(万円)
11	294	63	231	596
12	241	80	161	490
13	100	51	49	106
14	383	85	298	636
15	409	153	256	447
16	636	210	426	1,111
17	264	111	153	208
18	72	3	69	76
19	256	22	234	309
20	129	6	123	112
21	203	32	171	194
22	344	55	289	347

4. 小樽・北しりべし成年後見センターの開設

認知症や知的・精神障害等により判断能力が十分ではない方に対して、安心して地域での生活や尊厳ある生き方ができるように、成年後見制度等の利用促進を図るとともに権利擁護に関する総合的な相談や支援、普及啓発等の活動を行い、地域福祉の向上に資することを目的として、平成22年4月に「小樽・北しりべし成年後見センター」を開設した。

センターでは、北後志圏域6市町村（小樽市、積丹町、古平町、余市町、仁木町、赤井川村）の居住者を利用対象者とし、成年後見制度に関するさまざまな相談、金銭管理や契約などに不安がある高齢者の家族の相談に対応している。

■ 成年後見センターの利用状況・事業実施状況

年度	相談(件)	講演活動(回)	法人後見受任(件)
22	498	21	20



小樽・北しりべし成年後見センターの開所式

5. 高齢者在宅福祉サービスの充実

(1) 地域包括支援センターの開設

高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、平成19年1月に地域包括支援センターを市内3カ所（東南部・中部・北西部）に開設した。

同センターでは、保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、連携して次の事業を行っている。

① 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が要介護状態等となることを予防するため、その心身や環境等の状況に応じて、介護予防のための各種事業が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助（ケアマネジメント）を行っている。

また、介護予防支援事業者として、在宅で支援を必要とする人が介護予防サービス等を適切に利用することができるよう、介護予防サービス

事業者と緊密に連絡、調整等を行っている。

②介護支援専門員への支援

介護支援専門員（ケアマネジャー）は、介護保険法において要支援・要介護と認定された人からの相談を受け、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、他の介護サービス事業者との連絡、調整等を取りまとめる業務を行っている。

地域包括支援センターは、高齢者が心身の状態やその変化に合わせて、継続して介護サービス等を受けられるために、ケアマネジャーに対し必要な指導や助言を行うとともに、関係機関等との調整を図り、ケアマネジャーが円滑に業務を行えるよう、支援に努めている。

③総合相談・権利擁護

高齢者が抱える様々な問題を受け付け、必要な支援の内容を把握するとともに、適切なサービスの提供が受けられるよう総合相談を行っている。

また、高齢者虐待に対する関係機関への通報等の対応や悪質な訪問販売による消費者被害の防止に向けた相談等を行うほか、判断能力が不十分な人を守る成年後見制度の活用等により高齢者の権利を擁護する支援を行っている。

■地域包括支援センターの事業状況

年 度	相談件数	ケアプラン作成件数	事業費(万円)
18	145	673	1,735
19	832	1,109	7,068
20	867	1,162	7,032
21	1,189	1,254	7,032
22	1,415	1,391	7,068

※平成18年度は平成19年1月から3月まで

(2) 介護予防事業の実施

介護保険制度における介護予防事業として、一般の高齢者を対象とした一次予防事業と要介護状態になるおそれのある高齢者を対象とした二次予防事業をそれぞれ実施している。



脳力アップで認知症予防(脳の健康教室)

①一次予防事業

介護予防についての正しい知識や理解の普及啓発に努めるとともに、自らが予防の方法を学習し自立的に危険因子を減らしていくことを目的として、平成20年度に介護予防フェアを開催、平成21年度からは地域包括支援センターの3圏域でも開催している。

また、認知症に対する予防事業として平成18年度に脳力アップ教室を開催、平成20年度からは認知症学習療法の専門技術を導入した脳の健康教室を開催している。

■認知症予防事業の実施状況

年度	実施回数	利用実人数	利用延べ人数
18	脳力アップ教室 47	149	859
19	” 67	122	1,369
20	” 84	168	1,152
	脳の健康教室 50	29	484
21	脳力アップ教室 88	168	1,380
22	” 90	103	1,203
	脳の健康教室 72	42	821

②二次予防事業

家に閉じこもりがちな方又は要介護状態になるおそれのある高齢者に対して、社会的孤立感の解消、自立生活の助長又は要介護状態になることの予防を目的として、平成12年度に通所型介護予防事業「生きがい対応型



元気サポート倶楽部で体力アップ

デイサービス事業」を開始した。その後介護保険制度の改正に伴い事業名の変更があり、平成22年度からは元気サポート倶楽部としてスポーツクラブに委託し運動器官の機能向上、栄養改善、口くう機能の向上に関する複合的プログラムを実施している。

■通所型介護予防事業の利用状況

年度	登録者数	延べ利用回数
12	9	274
13	8	269
14	8	236
15	7	160
16	6	146
17	14	203
18	8	183
19	9	113
20	3	38
21	2	16
22	45	562

第3節 障害者福祉

1. 障害者計画と障害福祉計画の策定

(1) 計画策定の趣旨

障害者に対する施策は、世界各国においてノーマライゼーションとリハビリテーションの理念の下に「完全参加と平等」を目標に推進されてきた。

我が国においては、平成5年度に障害者基本法が改正され、都道府県、市町村に障害者のための施策に関する基本的な計画の策定が努力義務として課せられ、本市では、平成10年3月に「小樽市障害者計画（平成10年度～19年度）」を策定した。

また、平成17年10月には障害者自立支援法が成立し、市町村に対し障害福祉計画の策定が義務付けられたことから、平成18年度に第1期の「小樽市障害福祉計画」を策定した。

一方、障害者自立支援法に基づく新たな制度に対応するため、市民公募、学識経験者及び各団体推薦の17名の委員による小樽市障害者計画等懇話会（会長：近藤真章小樽市医師会理事）を開催し、平成19年3月に「小樽市障害者計画」を一年前倒して改定するとともに、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画を、改めて「小樽市障害福祉計画」として策定した。

(2) 計画の概要

障害者計画は、障害のある人もない人も社会の一員として、同じ条件で生活し活動できる成熟した社会の実現を目指す「ノーマライゼーション」の理念、障害のある人が自己の能力を最大限に発揮し、その自立を促す「リハビリテーション」の理念、障害のある人が社会生活をしていく上で障壁となるものを取り払う「バリアフリー」の理念を基本とし、国や北海道の計画及び市の総合計画をはじめ、市の高齢者保健福祉計画、

介護保険事業計画、次世代育成支援行動計画と整合性を図りながら、福祉分野にとどまらず、次の6項目について具体的目標を掲げ、それを達成するための行動指針を設定した。

- | | |
|-------------|-----------|
| ①生活支援の充実 | ④雇用・就労の支援 |
| ②保健医療の充実 | ⑤理解と交流の促進 |
| ③療育・教育環境の充実 | ⑥生活環境の整備 |

これらの行動指針に基づき、障害者自立支援法の規定により市内の障害者やサービス提供事業者の現状を把握し、障害者自立支援法に定める障害福祉サービスなどの必要量を的確に見込むとともに、その提供体制の強化整備に取り組むため障害福祉計画を策定した。

(3) 計画の期間

障害者計画は、平成19年度から平成28年度までの10カ年とし、計画の進捗状況や上位計画の動向などに柔軟に対応するため、必要に応じて計画の見直しを検討することとしている。

障害福祉計画は、第1期が平成18年度から平成20年度まで、第2期は平成21年度から平成23年度までの各3カ年で、3年ごとに計画を見直し、新たな計画を策定することとしている。

2. 地域生活支援事業の実施

平成18年4月の障害者自立支援法の施行に伴い、障害者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、障害福祉サービスを提供する事業者と連携して、相談支援、移動支援、コミュニケーション支援などの地域生活支援事業の充実を図るとともに、障害者の特性に応じた創作的活動や就労支援の充実を図った。

(1) 相談支援

障害者やその保護者、介護者に対して、障害福祉サービスの利用に関する情報の提供や相談、専門機関の紹介などの支援を行った。

(2) 移動支援

肢体に重度の障害のある方に対し、外出時における必要な介護を行うとともに、外出及び社会参加が困難な視覚障害者に対し、ガイドヘルパーを派遣して移動支援を行った。

(3) コミュニケーション支援

聴覚障害者が各種相談や手続を行うときや病院等を利用するときなどに、手話通訳者を派遣し、また、手話のできない聴覚障害者に対しては、要約筆記者を派遣して意志を伝達するための支援を行った。

(4) 創作的活動等への支援

市内の4事業者が運営する地域活動支援センターにおいて、障害者が地域において自立した生活を営むことができるよう、陶芸などの創作的活動や地域との交流などの便宜を図るとともに、就労を希望する人には生産活動を行うために必要な支援を行った。

■地域活動支援センターの支援内容

事業者名	定員	活動内容
あさりファミリア	5名	リハビリテーション、レクリエーション
やすらぎ	20名	日常生活の支援、地域交流、相談など
ウェルサポート和光	15名	創作活動を通じた機能訓練、社会適応訓練など
(社)小樽身体障害者福祉協会	活動内容別に定めている。	視覚（籐工芸、生花、点字、ボウリング、ダンス、卓球、社会体験教室など） 肢体（卓球、水泳、パソコン、カメラ、健康教室など） 合同（肢体・聴覚合同の絵画、書道、身体障害者健康教室など）

3. 送迎サービスの開始

公共交通機関の利用が困難なために外出機会が少なくなりがちな、車椅子を使用して生活する重度身体障害者に対し、外出活動を支援し社会参加を促進することを目的として、平成13年7月からリフト付き自動車による送迎サービスを開始した。

経済的負担の軽減を図るため、利用者の負担は燃料費の一部にとどめ、自宅からおおむね40*₀kmまでの範囲で目的地までの往復を介助者とともに送迎するサービスを実施した。

■送迎サービスの利用状況

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	計
利用件数	134	251	309	346	339	373	386	404	382	302	3,226

4. オストメイト対応トイレの整備

人口膀胱・人工肛門造設者（オストメイト）が利用できるトイレは、民間施設8カ所（うち5カ所が小樽駅周辺）にとどまっていた。

オストメイトである市民の福祉向上と社会参加をより一層促進するとともに、小樽を訪れるオストメイトの観光客が安心して街を散策できるようにするため、平成22年度に総合博物館や小樽水族館など10カ所の施設にオストメイト対応トイレを設置し環境整備を図った。

5. こども発達支援センターの開設

平成16年7月、教育委員会庁舎（旧東山中学校）の1階に、新たな児童デイサービス事業所として「こども発達支援センター」を開設した。

開設当時より増加傾向にあった、障害もしくはその疑いのある子供に対して、早期からの発達支援を実現していくこと、また、当時市内に分散していた発達に関わる相談の場を一元化し、多様な専門職が継続して相談対応していくことが開設の大きな目的であった。

その当時から徐々に注目されながらも対応の受け皿が限られていた発達障害児に対しても、センター開設により積極的に発達支援を図ることが可能となり、今日的には、センター利用児の7割程度が発達障害という状況になっている。

発達支援は、障害をもつ子供のみが対象となるのではなく、実際には保護者や家族、時にはその子の通う幼稚園や保育園、学校までもが支援の対象となる。

また、障害の種類や保護者の心配や不安も、単一の主訴というケースは実際には少なく、体や言葉、知恵、生活など、様々な発達課題が重なり合っているのが一般的である。したがって、幅広い支援ニーズに応えられるよう、現在、保育士、理学療法士、言語指導員、心理士などの専門職を配置し、連携をとりながら発達支援に努めている。

平成18年の障害者自立支援法の施行に伴い、児童デイサービスの利用にあたっては使用料の1割負担となったが、本市はその半額を補助するという独自の補助制度を制定して児童デイサービスの利用を支援し、早期療育の拡充に努めた。

■ こども発達支援センターの利用状況

年度	16	17	18	19	20	21	22
利用登録者数	56	77	97	115	120	126	118
利用件数	1,429	2,193	2,197	2,511	3,068	3,055	3,217
発達相談件数	50	80	78	80	102	152	167
訪問支援件数	40	60	59	104	82	121	102

・訪問支援件数は、幼稚園や保育所を訪問し指導助言を行った件数。

第2章 保健・医療

第1節 保健衛生

1. おたる健康総合大学の開学

おたる健康総合大学は、小樽市健康増進計画（健康おたる21）に基づき、中高齢者の自立と社会参加を促進することを目的として、平成15年に開学した。大学は50歳以上で運動を行ううえで支障がなく、身体的・文化的プログラムの両方に参加できる方を対象とし、両プログラムを受講することにより心身両面の健康づくりを進めるとともに、受講者が学習した内容を基に地域での自主的なグループ活動等を展開し、活力のある地域づくりに寄与することを目標としてきた。

平成21年度に、介護予防やボランティア活動に資することを目的として、プログラムの見直しを行った。身体的プログラムは、閉じこもり予防や運動継続への動機づけに考慮し、受講者の体力レベルに応じた内容とした。また、文化的プログラムに替えて健康学習プログラムを開講し、介護予防やボランティアについて理解を深めるため、認知症について学ぶ講座や施設見学等を行う内容とした。

■おたる健康総合大学の入学者・延べ参加者数

年度	入学者数	延べ参加者数
15	166	3,748
16	226	7,162
17	197	6,158
18	201	6,172
19	181	5,830
20	163	5,494
21	132	3,378
22	155	4,762
計	1,421	4万2,704



ストックを使ってタウンウォーキング
(健康総合大学)

■平成22年度おたる健康総合大学プログラム

〈身体的プログラム〉 下記講座から1講座以上受講

65歳以上の方が対象	元気アップ体操	43回
50歳以上の方が対象	3 B体操	45回
	太極拳	43回
	ストックウォーキング	28回
	パワーアップ体操（初めてコース）	46回
	パワーアップ体操（パワフルコース）	34回
	ストレッチ&ヨガ	45回
	水中体操	42回

〈健康学習プログラム〉

必修	健康づくり講座	健康と運動のメカニズム	1回	すべて受講
		体力年齢アップの秘けつ	1回	
		初心者のウォーキングエクササイズ	1回	
必修	みんなで考えるボランティア講座	介護を考えようコース	1~2回	1コース以上受講
		コミュニケーションスキルアップコース	3回	
		認知症について考えようコース	1回	
選択	健康づくり講座	ストックでタウンウォーキング	2回	
		やさしい健康講座	2回	
		心のセルフケア	1回	

2. 安全な生活環境づくり

(1) がん検診事業の推進

国は、平成19年6月に示した「がん対策推進基本計画」の中で、がん検診の受診率を5年以内に50%以上とすることを目標としており、本市では、低調な受診率向上のために、特定健診受診時のがん検診案内や啓

発パンフレットの作成、各事業所の訪問実施等の対策を講じている。

平成21年度に、国は検診受診率が低い乳がん、子宮頸がんを対象に、受診率アップを目標に検診費用を無料化（国庫補助100%）して「女性特有のがん検診推進事業」を開始した。

本市では、平成21年9月に子宮頸がん検診の受診対象者3,679名（20、25、30、35、40才）、乳がん検診の受診対象者5,184名（40、45、50、55、60才）に対し、検診無料クーポン券とがんに関する検診手帳を送付した。

以後、毎年、市内8カ所の医療機関で検診が行われ、受診啓発団体の協力を得て啓発にも努めているが、受診率は30%程度で推移している。

（2）子宮頸がん等ワクチン接種事業

平成22年11月、厚生労働省の予防接種部会において疾病の国際動向や重篤性にかんがみ、子宮頸がん予防ワクチン、細菌性髄膜炎ワクチン（ヒブワクチン）、小児用肺炎球菌ワクチンを予防接種法上の定期接種化に向けた検討を行うとともに、対象年齢層に接種の機会を提供することとした。接種に係る費用負担は国1/2、市町村1/2。

本市では3種のワクチン接種に係る委託費用等3,160万円を計上し、各種説明会を通じて接種の必要性などの情報提供を行い、平成23年2月に医療機関の協力を得て接種を開始した。

■平成22年度子宮頸がん等ワクチンの接種率

	対象者	対象者数	接種者数	接種率（%）
子宮頸がんワクチン	中学1年～高校1年	2,044	376	18.4
ヒブワクチン	生後2カ月～5才未満	4,467	732	16.4
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月～5才未満	4,467	809	18.1

（3）こんにちは赤ちゃん事業の開始

増え続ける児童虐待事例の国による検証において、生後4カ月までの乳児の死亡事例が多いことが明らかとなり、全ての家庭に対する早期の

支援の重要性が指摘された。これを受けて国は、平成19年度に、生後4カ月までの乳児のいる家庭を全戸訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を創設し、本市では平成21年度から本事業を開始した。

生後できるだけ早い時期に、乳児のいる家庭を保健師や助産師が訪問し、育児不安や悩みの聞き取りや子育てに関する情報提供などを行い、家庭の孤立化防止や健全な育成環境の確保に努めている。

訪問実施率は平成21年度95.3%、平成22年度98.0%と高率を維持しており、訪問の結果、継続した支援が必要と判断された家庭については、保育士等と連携して継続した支援を行っている。

(4) 新型インフルエンザの発生

世界的に猛威をふるった豚由来新型インフルエンザ、いわゆる新型インフルエンザについては、平成21年4月24日、厚生労働省から海外の新型インフルエンザに関する情報が入り、併せて保健所での体制整備について指示があった。



市民センターで開かれた新型インフルエンザ説明会

4月26日に保健所に相談窓口を設置、同28日には世界保健機関（WHO）がこれまでの警戒水準をフェーズ（最高は6）「3」から「4」に引き上げたことから、市長を本部長とする新型インフルエンザ対策本部を設置した。

市内では、8月14日に初の確定患者が発生して以降、小中学校の夏休みが終了したことに伴い、小中学校での集団感染が頻発し、感染拡大防止のため学級、学年、さらには学校閉鎖の措置がとられた。

また、10月中旬に1定点医療機関当たりの患者数が50人を超え、これまでの最高値を示した。

10月中旬から新型インフルエンザワクチンの接種が開始されたこともあり、感染力は強いものの比較的軽症で済むことから患者数は減少してきた。対策本部は、現状では再流行の可能性が低くなったと判断、平成22年3月23日に解散を決定した。

第2節 地域医療体制の充実

1. 後志2次医療体制の充実

平成20年3月に策定された北海道医療計画は、地域における医療に対する安心、信頼を確保し、良質かつ適正な医療を効率的に提供する体制を確立することを基本理念としている。

この医療計画の推進に当たり、次の4つの基本的方向が示されている。

- ① 4疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病）5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）等について地域の実情に応じた方針を定め医療提供体制の充実を図ること
- ② 医療従事者の確保と資質の向上
- ③ 医療安全の確保
- ④ 医療情報の提供

後志2次医療圏は、後志全域を病院及び診療所における入院に係る医療を提供する体制を確保する医療圏域として設定され、この圏域内で基本的方向に基づいて入院治療を要するような比較的専門性の高い医療がおおむね完結できる体制づくりを目指すこととしている。

後志医療圏において、救急医療については、第2次救急（入院や手術が必要な状態）を担う9病院のうち6病院が本市に集中していること、また第1次救急（軽症患者対応）を担う本市の夜間急病センターは、後志圏域の患者も受け入れているというのが実情である。このほか、災害

医療については、市立小樽病院が地域災害拠点病院に指定されていること、周産期医療や小児救急を含む小児医療についても、北海道社会事業協会小樽病院（小樽協会病院）が担っているという実情がある。このような現状からみて、本市の医療機関は市民の医療はもちろんのこと、後志2次医療圏の中でも大きな役割を果たしており、その傾向は年々大きくなっている。

また、後志地域では全道平均を上回る高齢化が進んでいることもあり、終末期医療においては、入院から退院までの診療計画を示した、いわゆる地域連携クリティカルパスの導入が進められており、住民への情報提供、普及啓発を行っている。

計画の推進、進捗状況の検証は、2次医療圏ごとに医療関係者、市町村、介護・福祉関係者から構成される保健医療福祉圏域連携推進会議が中心となって取り組んでいる。

第3節 市立病院の機能充実

1. 診療体制の整備

市立病院では、平成18年度の診療報酬改定に伴い、道内公立病院としてはいち早く一般病棟で新看護体制7対1を実施し、入院基本料の収入増を図った。

また、平成19年度に地域医療連携室と医療情報管理室を設置し、市内の医療機関との連携を図るとともに、カルテをはじめとした医療情報の管理・活用を図った。

IT化の推進としては、平成20年度に画像保存通信システムを導入してフィルムレス運用を開始したほか、医事システムを大幅に更新し、レセプトデータのオンライン化を実現させた。平成21年度には、医師の指

示を伝票によらずコンピュータにより伝達するオーダリングシステムを導入した。

(1) 市立小樽病院

市立小樽病院では、平成16年10月に臨床研修病院に指定され、平成20年度から研修医を受け入れ、平成23年度は研修医5名が勤務しており、医師確保に向け裾野を広げている。

従来から実施している特定検診・人間ドックのほか、平成21年8月からは、採血により検査したい項目のみを簡単に調べることができる「プチ健診」を実施するなど検診業務の充実を図った。

また、平成17年以降、消化器、血液、糖尿病、神経内科、呼吸器、禁煙、肝臓の各専門外来を開設し、診療体制の拡充を図っている。

(2) 小樽市立脳・循環器・こころの医療センター

小樽市立脳・循環器・こころの医療センター（平成21年6月に「市立小樽第二病院」から名称変更。以下「医療センター」という。）では、平成12年度に精神・神経科外来でデイケア（小規模）を本格実施し、平成15年度には専従の精神保健福祉士を採用し、デイケアの規模の拡大を図った。

平成16年度に循環器科を新設したほか、平成19年度には内科を市立小樽病院に併合した。一方、脳神経外科病床を53床から70床に増床したことにより、脳疾患救急患者の札幌への転送が激減した。

また、平成14年度から脳神経外科ドックを、平成19年1月からは血管ドックを、平成19年4月からは心臓ドックを開始し、検診業務の拡大を図ったほか、平成18年4月から下肢静脈瘤、平成19年1月からは末梢血管、平成20年4月からは腎不全・狭心症・ペースメーカーの各専門外来を開設した。

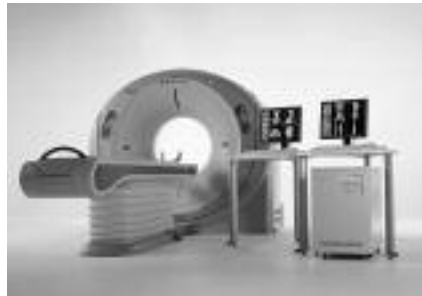
2. 医療機器の整備

市立病院としての役割を果たすため、医療機器などの整備を進め、高度医療を維持してきた。平成11年度から平成22年度までの整備状況は次のとおり。

■ 市立小樽病院の整備状況 (単位：円)

年度	医療機器名	金額
11	超音波白内障手術装置ほか39品目	6,336万9,075
12	手術用顕微鏡ほか55品目	6,245万2,635
13	超音波診断装置ほか71品目	6,818万2,800
14	色素疾患等レーザーシステムほか74品目	6,744万9,900
15	眼科用手術顕微鏡ほか73品目	6,984万6,000
16	呼吸機能検査装置ほか96品目	1億3,487万6,752
17	MR I・体外衝撃波結石粉碎装置ほか90品目	2億5,724万7,375
18	高周波電気手術装置ほか24品目	4,251万7,650
19	X線テレビ装置・デジタルガンマカメラほか20品目	1億1,143万6,395
20	上部消化管汎用ビデオスコープほか20品目	3,257万2,474
21	外科内視鏡手術システムほか26品目	4,892万3,384
22	デジタルX線TVシステムほか22品目	4,819万 945
合計	624品目	10億706万5,385

このほかに、16列マルチスライスCTなど25品目をリースで導入した。



医療センターに設置された64列マルチスライスCTスキャナ

■医療センターの整備状況

(単位：円)

年度	医療機器名	金額
11	デジタル脳波計ビデオシステムほか22品目	3,062万3,775
12	全身麻酔システムほか24品目	2,075万7,030
13	透析用患者監視装置ほか31品目	1,630万5,975
14	長時間心電図記録解析装置ほか19品目	2,077万1,730
15	自動血球計数機ほか9品目	1,775万6,550
16	超音波診断装置ほか14品目	3,697万2,043
17	血管造影撮影装置ほか23品目	1億9,018万2,300
18	トータルサージカルシステムほか16品目	796万5,489
19	64列マルチスライスCTスキャナほか20品目	1億4,690万3,704
20	遠心型血液ポンプ装置ほか9品目	1,722万9,450
21	手術用顕微鏡ほか12品目	4,407万9,829
22	ホルター心電図解析装置ほか16品目	5,123万9,366
合計	227品目	6億78万7,241

このほかに、MRIなど18品目をリースで導入した。

3. 市立病院の経営改革

(1) 経営改革の取組

①経営改善取組の背景

病院事業会計は、平成10年度末において、既に約6億円近い不良債務を抱えていた。当市の病院事業は、離れた場所で2つの老朽施設を経営する非効率性が経営悪化につながっていることから、根本的な経営改善のためには統合新築が必要と判断した。また、現病院の収支改善については、これを見据えながら一般会計、国民健康保険特別会計と並ぶ本市財政再建の大きな柱の一つとして、積極的に取組を進めた。

②一般会計繰出金の見直し

病院事業への一般会計繰出金について、平成12年度からは基本的繰出分を減額することなく繰出す方式に改めた。これにより平成5年度から平成11年度の7年間で44億円にふくらんだ長期貸付金の累積に歯止めをかけることができた。この繰出金見直しとその後の2年間の診療収入増により、平成13年度には当時の不良債務額を解消し、年度末資金収支の黒字を計上することができた。

③診療報酬改定と経営改善の取組

病院事業の根幹をなす診療収入は、国の医療費抑制政策により、2年ごとの診療報酬改定が4次にわたってマイナス改定となった影響を受け、平成13年度をピークに減少傾向が続く厳しい状況となった。こうした中で、平成17年度及び平成18年度に給食業務と電話交換業務の民間委託をはじめ、旧看護師寮・旧看護学生寮の建物及び用地の売却など各種の経営改善に取り組んだ。

④不良債務発生と繰出金の見直し

平成17年度までは年度末資金収支の黒字を維持してきたが、平成18年度に、夕張市の財政破綻を契機とする全国的な自治体会計処理の見直しに伴い、長期貸付金累積額を一時借入金により一括返済したため、年度末に約43億円の不良債務が発生した。新市立病院建設の起債借入のためには、平成22年度末でこの不良債務を解消することが条件の一つとなった。この不良債務は過去の繰出額不足に起因したことから、一般会計繰出金の措置として、平成19年度から基本的繰出分のほかに過去の不良債務解消分を加えた。

⑤特例債及び経営改善の取組

山田市長の指示のもと、市立病院経営の立て直しが図られることになり、平成20年度に国が当年度限定で認めた公立病院特例債の申請をして18億8,000万円の借入れを行い経営改革に着手した。

(2) 市立病院改革プランの策定

約43億円の累積赤字を抱えた病院事業は、本市だけの問題ではなく全国的な問題として自治体病院の経営改善が求められていた。このような背景から、総務省は平成19年12月、公立病院改革ガイドラインを示し、各自治体に対し医療のネットワーク化などによる地域の医療体制づくりを進めるよう方針を示し、改革プランの策定を求めた。

これを受けて、本市は改革プランの策定に向け、庁内に改革プラン策定会議を設置するとともに医師会や市内公的病院の院長を交えた再編・ネットワーク化協議会を設置して議論を重ね（94・95ページに詳記）、平成21年1月に「小樽市立病院改革プラン」を策定した。

この改革プランでは、病院事業の地方公営企業法の全部適用や、平成21年度から平成25年度までの各年度における目標値を定め、それらに向けて様々な取組を進めることを定めた。

（3）地方公営企業法の全部適用

不良債務を抱えた病院事業の立て直しには抜本的な経営改善が必要なことから、病院経営の人事権や予算執行権などを持つ病院事業管理者を配置するとともに、地方公営企業法の全部適用を導入することとした。

これにより、平成21年4月に札幌医科大学の教授であった並木昭義氏を病院事業管理者に迎え、病院経営の改革に着手した。

（4）不良債務の解消

並木病院事業管理者は、経営戦略会議を設置し、病院の運営方針の明確化や医師の待遇改善、両院合同による診療材料費の削減への取組、両院内における情報共有化による病院職員の意識改革など様々な施策に取り組んだ。

その結果、病院事業の収益は徐々に改善され、平成22年度末には、不良債務の解消が図られ、山田市長の公約である新市立病院建設に向けた態勢づくりが進められた。

第4節 市立病院統合新築の取組

1. 市立病院の問題点

市立小樽病院と医療センターは、開院以来、市民の生命と健康を守るため公立病院としての役割を果たしてきたが、両病院ともに老朽化が著しく、また、狭あいなことに加えて、二つに分かれていることによる非効率性などから、市民への医療提供のあり方に多くの課題を抱えており、統合新築により新たな機能の充実を含めた医療提供体制の整備を図ることが本市の最重点課題となっていた。

このため、平成11年6月、市議会に市立病院調査特別委員会が設置されるとともに、同年12月に市民や関係団体の代表による市立病院新築検討懇話会が設置され、平成13年3月には、市民が望む将来の病院像について提言を受け、統合新築に向けた具体的な取組が始まった。

2. 新市立病院基本構想の策定

診療圏分析の実態調査や経営分析、さらに市民アンケート調査などを実施し、平成15年6月に新病院のあり方についてまとめた「新市立病院基本構想」を策定した。

基本構想について市民の理解を得るために、より具体的な新市立病院の機能、運営、施設の姿を示す必要があることから、両病院院長・副院長会議を設置し、平成16年10月に基本構想の精査・検討結果をまとめ、さらに内容の再点検を行い、平成17年11月に「新市立病院基本構想見直し結果」を作成した。

建設地については、平成15年8月に市立小樽病院の周辺地区と築港JR地区の2カ所を候補地として検討している旨を表明したが、その後、小学校の適正配置計画が保護者などの理解を得られなかったことから、市立小樽病院周辺地区ではなく、築港地区での建設に向けて具体的な検

討に入ることとした。

3. 基本設計の一時中断

新病院の新たな機能・規模や建設地を決定したことから、平成18年市議会第4回定例会に基本設計業務に係る補正予算を提案し議決された。

基本設計業務の委託業者の選定には、公募型プロポーザル方式を採用し、審査の結果、(株)久米設計札幌支社が選定されたことから、平成19年3月に委託契約を締結し基本設計業務を開始した。

また、両市立病院の統合・新築に向け、市内6カ所で説明会を開催し、市長が直接、新病院の考え方を市民に説明した。

しかし、国の定める公立病院改革ガイドラインや病院の経営健全化への支援措置、地方交付税措置などの国の地方財政政策の変更、市全体の財政再建が急務の課題となるなど状況が大きく変化したことから、不良債務解消の見通しを立ててから基本設計を再開することとして、平成19年度中に予定していた建設用地の取得を延期するとともに基本設計業務を同年11月に一時中断し、委託契約を解除した。

その後、市民から、一時中断した基本設計業務の契約解除は、市長及び副市長が市に対して損害を与えたもので、支払った委託料は連帯して市に返還するよう、平成20年8月7日、市の監査委員会に住民監査請求がなされたが、監査の結果、同年10月3日に同請求が棄却された。

さらに、同年10月28日、同市民から市長に対して損害賠償請求訴訟が札幌地方裁判所に提訴されたが、平成22年11月11日に請求が棄却された。

4. 市内病院等との再編・ネットワーク化

本市は「小樽市立病院改革プラン」の策定を進める中で、再編・ネットワーク化協議会を設置し、地域における病院・診療所と市立病院の役割分担や連携について協議し、平成21年9月に最終報告書を提出した。

報告書では、2つの市立病院と3つの公的病院（済生会小樽病院、小樽協会病院、小樽掖済会病院）は、それぞれの役割分担と連携を図りながら運営されており、現時点で特段の再編をせず、現在の体制を継続する中でネットワーク化を推進すること、また、統合新築後の新病院については、他の医療機関などとの連携・役割分担を進め、おおむね400床程度に規模を縮小し、救急医療に関しては、脳・心臓血管、精神疾患に対する救急対応機能を更に発展させるとともに、市立病院の有する他科の救急対応医療システムの充実や地域医療連携センターを新設して、地域医療に必要な連携体制や医師育成などの機能も担うことと提言している。

5. 建設地の変更

新市立病院の建設については、これまで築港地区を建設予定地として計画を進めてきたが、平成21年6月に、並木病院事業管理者から山田市長に対し、「新市立病院の建設地には、現在の市立小樽病院と量徳小学校敷地を合わせた場所が最適」との提言があった。

これを受け、本市は地域住民や量徳小学校の関係者などとの懇談会を開催するとともに、立地条件や病院敷地としての優位性など様々な観点から総合的に検討した結果、平成22年1月に建設地を変更する方針を決定した。



量徳小学校で開かれた懇談会

6. 新市立病院計画概要の策定と基本設計の再開

現在の市立小樽病院敷地と量徳小学校敷地を合わせた場所を新市立病

院の建設地とし、新病院の規模や機能を定めた「新市立病院計画概要」を平成22年6月に策定した。

計画概要では、新病院の果たすべき役割として、市立小樽病院が有する総合的な診察機能と医療センターが有する専門的な機能を併せ持った、高度で専門的な医療を提供する病院とし、地域完結型医療体制の確立を目指すこととした。

また、基本的な機能として、「がん診療」「脳・神経疾患診療」「心・血管疾患診療」を3つの柱とし、他の医療機関で担えない疾患の診療と地域医療における中心的な役割を2つの特性として位置づけた。

新病院の規模は、23診療科388床とし施設は1病床当り75平方メートル程度と想定し、総床面積約2万9,100平方メートル、地下1階地上7階とした。

この時点での事業費は、基本設計費を算定するために試算した額として建設工事費約96億300万円を想定し、医療機器等の整備費や設計費、解体費などを含めて総事業費を約148億7,300万円とした。

基本設計の再開については、新市立病院の建設地及び機能・規模が決まったことや建設事業費の財源が病院事業債に加え過疎対策事業債が適用となったほか、本市財政の赤字解消に財政的な裏付けがなされたことなどから、基本設計業務を再開するため平成22年市議会第2回定例会に予算を計上し、議決された。

基本設計については、平成19年に基本設計を委託した(株)久米設計札幌支社に再度委託し、平成23年2月に業務を完了した。

基本設計では、新市立病院は免震構造による地下1階地上7階建の鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造、屋上にはヘリポートを設置することとしている。

また、1階には、外来患者の利便性を最優先に、外来、救急、放射線、検査、内視鏡を集約配置し、2階には、透析、リハビリテーション、精神科デイケア、管理部門のほか手術・集中治療室（ICU）部門が配置



正面から見た外観イメージ



院内エントランスホールのイメージ

され、3～6階は、コの字型の病棟階で左右に2病棟が配置されている。

7階は、1病棟と健診部門、レストランなどが配置され、地下1階は、放射線治療施設や給食などのサービス部門などが配置されている。

■基本設計における新市立病院の概要

病床数	388床（一般302床、精神科80床、結核4床、感染症2床）			
診療科目	23診療科			
	内科、消化器内科、呼吸器内科*、循環器内科、神経内科* 外科、整形外科、心臓血管外科、脳神経外科、形成外科、婦人科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、小児科、皮膚科、眼科、放射線科、麻酔科、精神科、リハビリテーション科*、総合診療科*、腎・透析科、健康管理科 ※印の科目は、常勤専門医が安定的に充足された場合に標榜します。			
建物の概要	（1床当り76.9平方 _㎡ ）			
	建築面積	7,325平方 _㎡	建築規模	地下1階地上7階
	延床面積	2万9,850平方 _㎡	駐車施設	約250台（現病院跡地）
概算事業費 （消費税込み）	（1平方 _㎡ 当り29万9,700円）			
	建設工事	89億4,600万円	その他費用	47億700万円
	附帯工事費	3億3,900万円	合計	139億9,200万円

7. 実施設計の着手

基本設計業務を進める中で、国から示された支援メニューに基づき災害拠点病院として耐震性を確保するための北海道医療施設耐震化臨時特例交付金約8億円や、救急連携体制を推進するための北海道地域医療再生交付金約1億4,700万円の補助金等を受けることができることとなった。

基本設計完了後、建設工事の発注図面等を作成するため、平成23年4月に基本設計の設計者である株式会社札幌支社に実施設計を委託し、平成26年夏の開院を目指して業務に着手した。

第3章 コミュニティ・市民参加

第1節 コミュニティ活動の推進

1. いなきたコミュニティセンターの開設

平成9年12月から建設を進めていたいなきたビルの4～5階部分を取得して、市民のコミュニティ活動と福祉の充実や生活文化の向上、健康の増進を図るため、平成11年9月に「いなきたコミュニティセンター」を開設した。

同センターでは、併設の児童館を含め、幼児から高齢者まで幅広い市民の利用があり、ふれあいづくりの拠点としての役割を果たしている。

■いなきたコミュニティセンターの概要

延床面積	3,810平方 [㎡] （うち駐車場1,746平方 [㎡] 、40台収容）
施設内容	4階～事務室、体育室、更衣室、機械室、給湯室、トイレ、ロビー、ラウンジ 5階～集会室（可動式）、和室、調理実習室、収納庫、給湯室、トイレ
取得費	7億3,459万円

2. 町内会館の整備

地域住民の福祉の向上と地域活動の育成を図るため、町内会館建設費の助成制度を設けている。助成の限度額は、新築900万円（工事費の2分の1以内）、増改築・補修500万円（工事費の2分の1以内）、建物の取得900万



多目的に利用される
いなきたコミュニティセンターの体育室

円（取得費の2分の1以内）である。

平成11年度から平成22年度までの助成実績は、新築16件、増改築・補修24件、取得1件、合計41件で、助成額は2億1,450万円となっている。

■ 町内会館の整備状況

年度	町内会館
11	◎奥沢会館、◎松山会館、◎赤岩会館、○勝納会館
12	◎錦会館、◎望洋ふれあいセンター、◎忍路会館、◎緑会館、○稲北会館 ◎パークシティ幸会館、○春香会館、○張碓町民会館、○花園会館
13	◎入船六三町会館、○都会館、○新道会館
14	◎蘭島会館
15	○△朝里川温泉町会集会所、○奥沢中央町会館
16	◎幸会館、◎桂岡十万坪会館、○春香会館
17	◎若竹会館、◎東小樽町会ふれあい桜、○丸山下会館
18	○親和会館
19	○朝里会館、○石山会館、○新光東会館
20	○富岡公民館、○御膳水会館
21	○オタモイ会館、○星野会館、○豊川会館、○高砂会館
22	◎緑本町会館、○新栄会館、○稲北会館、◎南浜中会館、○新光南会館

(注) ◎新築、○増改築・補修、△取得

3. 町会活動支援制度の創設

多くの町会は、高齢化で役員のなり手がいないなど様々な問題を抱え、地域活動に支障が生じており、市長との懇談会等で市に人的支援の要望が寄せられていた。

こうした状況から、町会の自主性と自立性を尊重しつつ市と市民との協働のまちづくりを推進するために、平成19年10月に町会活動を支援するとともに

に町会の課題等の相談窓口となる「町会活動支援員制度」を設けた。

全体の約3割に当たる町会から要請を受け、管理職を支援員として配置し行政への要望や相談に応じるほか、地域の祭りやイベント活動にも参加し町会活動を支援している。

4. 杜のつどいの結成

本市は道内主要都市の中で最も高齢化が進んでおり、平成15年には65歳以上の高齢者の割合は25%を超え、年々その割合は高くなっている。

このような状況の中、健康で豊富な知識や経験を有する高齢者の存在を地域資源として前向きに受けとめようという動きがあり、また高齢者自身からも生きがいづくりや活躍の場を求める声が増えてきた。

平成17年3月に、「高齢者が元気に暮らせるまちづくり」をテーマとした講演会の開催を契機として、同年4月に高齢者が主体的に運営する「杜のつどい」が発足した。

杜のつどいは、高齢者が生きがいを持ち、元気に暮らせるまちづくりを目標として、生きがいづくり、にぎわい創出、地域コミュニティの再生、市民交流と連携の4つの柱を掲げ、高齢者の生きがいづくりやボランティア活動などを展開している。

産業会館内の空きスペースを利用して、活動拠点として「杜のひろば」を開設し、健康講座や学習・趣味の講座、ふれあい講座として多彩なメニューの活動を展開しているほか、市からの委託による認知症予防や子育て支援事業を実施するとともに、一年を通して各種イベントなどにボランティアとして参加するなど幅広



和気あいの手編み教室

い社会活動を行い、今ではまちづくりの一翼を担うほどに活動分野を拡大している。

平成19年に、杜のつどいと同趣旨の団体「優遊（ゆうゆう）の会」が銭函地区を中心に設立し、活発な活動を展開している。

第2節 市民参加

1. まち育てふれあいトークの実施

市民が求める市政に関する情報を的確に提供するとともに、市政について気軽に意見や提言を述べる機会を提供することを目的として、平成13年6月から「まち育て出前講座」を実施した。

平成20年4月から名称を「まち育てふれあいトーク」に変更した。

■利用の状況

年度	メニュー数	利用件数	利用者数
13	76	135	4,022
14	77	140	5,767
15	61	92	3,067
16	64	71	2,654
17	66	49	2,132
18	60	66	1,791
19	66	103	3,021
20	71	75	2,548
21	71	63	1,650
22	71	75	1,932
	合計	869	2万8,584

2. 市長への手紙の実施

市民の声を市政に反映させるとともに、市民に市政に対する理解と関心を深めてもらうために、平成11年8月から「市長への手紙」を実施した。

山田市長は市政運営に当たって、基本姿勢の一つとして「市民の心を大切にした市政の推進」を掲げており、これを実現するために実施したものである。

市長への手紙は、用紙を広報おたるに折り込んで全戸配布し、市民から市政に対する意見などを郵送してもらう方法で行った。

■ 市長への手紙の実施状況

年度	通数	件数
11	303	592
12	302	558
13	291	467
14	221	322
15	204	264
16	170	211
17	185	238
18	185	245
19	156	203
20	128	171
21	107	130
22	128	147
合 計	2,380	3,548



「市長への手紙」を読む山田市長

3. コミュニティ放送による情報発信

コミュニティ放送FMおたるの番組「市長とおしゃべりタイム」に山田市長が自ら出演し、市民とのパートナーシップを構築するとともに市民参加の機会を拡大することを目的として、市政情報や市内のイベント情報などを積極的に発信した。

番組は平成19年10月から平成23年4月まで、ほぼ毎月1回金曜日に、合計42回にわたり放送された。

4. 地域情報化計画の策定

平成15年に住民基本台帳ネットワークが本格稼働し、総合行政ネットワーク（L G W A N）が全国の市町村と接続されたことから、地域の活性化や行政の市民サービス向上などの地域課題を解決するうえで、情報通信基盤の整備や行政の情報化への取組が喫緊の課題となった。

そのため、今後の情報化推進施策の基本方針を明確にし、具体的な施策を総合的に推進することを目的として、平成15年3月に「小樽市地域情報化計画」を策定した。

この計画は、計画期間を平成15年度から平成19年度までの5年間とし、I T講習会の開催や公式ホームページの充実、行政情報化の基盤整備などを行い、地域情報化の推進に努めた。

第3部 生活環境

(安全で快適な住みよいまちづくり)

第1章 上下水道

第1節 水道施設の更新・改良

1. 老朽施設等の更新・改良

本市の水道は、大正3(1914)年に給水を開始して以来、市街地の発展に併せて数次の拡張工事を実施した結果、普及率が平成22年度末で99.9%となっている。

ほぼ全世帯に水道水を供給できる体制が整備されたが、一方では水道施設の老朽化が進んでおり、そのため平成11年度から平成22年度までの12年間に、事業費約42億4,000万円をかけて豊倉浄水場、銭函浄水場及び奥沢ダム階段式溢(いつ)流路など、老朽化した施設の更新や改良を実施するとともに、水需要の減少に柔軟に対応するため、施設の統廃合や豊倉浄水場からのバックアップ機能施設として天神送水ポンプ所を建設するなど、より効率的な水運用の実現を図った。



天神送水ポンプ所

■更新・改良の概要

施設名	事業費	主な事業内容
豊倉浄水場	6億3,000万円	天日乾燥床の更新、ろ過池の改良ほか
銭函浄水場	5億5,000万円	電気計装設備の更新、電気棟の改良ほか
奥沢ダム	2億円	階段式溢流路、放水路の改良
送水ポンプ所	9億9,000万円	天神送水ポンプ所の築造ほか
配水池	4億6,000万円	桜第1高区配水池の改良ほか
送水管	7億4,000万円	奥沢送水管の更新、豊倉送水管の新設ほか
その他	6億7,000万円	松倉トンネル改良ほか
計	42億4,000万円	

第2節 災害対策の充実

1. 管路の耐震化

近年、全国各地で大規模な地震が発生しており、水道施設へも多くの被害を与えている。このため、本市では地震などの自然災害発生時に、被害を最小限にとどめるとともに、非常時においても一定の給水確保ができるよう、順次、導・送水管や配水管の管路の耐震化を進めた。

平成22年度末における耐震化した管路延長は、約38.8キロメートルとなっている。

2. 危機管理対策マニュアルの策定

上下水道施設の突発的な事故や災害発生時に迅速に対応するため、平成18年1月に「上下水道危機管理対策マニュアル」を策定した。

このマニュアルは水道局危機対策要領、各班別マニュアル及び原課保有マニュアルの3編から構成されている。

水道局危機対策要領では、事故等に対する事態処理の体制や水道局に対策本部を設置した場合の活動内容などを定め、各班別マニュアルでは、対策本部の班別の事務処理などを、また原課保有マニュアルでは、管路破裂、水質汚染、停電、テロなど個別の事故等に対する原課の対応などを定めた。

また、本市では、災害時における応援協定等を締結し、応援体制の強化を図った。

◎締結した協定

- ・平成18年4月締結
災害時等における上下水道の応急対策に関する協定
(小樽市管工事業協同組合)
- ・平成19年8月締結
災害時相互応援に関する協定
(日本水道協会北海道地方支部道央地区協議会)
- ・平成22年8月締結
上下水道施設の災害に伴う応援協定
(株式会社ジェネッツ)

第3節 市民サービスの向上

1. 上下水道施設管理システムの導入

窓口業務の効率化と市民サービスの向上を図るため、平成18年度から地理情報システム（GIS）を利用した「上下水道施設管理システム」の構築に着手し、配・給水管路台帳図と公共下水道台帳図の電子化を進めた。

平成19年度から平成21年度までの3年間で市内全域のデータ整備を行

い、平成22年4月から同システムの運用を本格的に開始した。

これにより、管路図の検索や表示が容易になり、正確な情報を迅速に提供することが可能となった。

また、同システムが有する断水計画支援や水理解析の機能等を利用して、断水世帯などの情報を正確に収集できるようになったことから、事故対応はもとより、災害時の緊急対応も可能となり、効率的な維持管理や更新計画の策定などにも活用している。

2. 小樽の水

ボトルドウォーター「小樽の水」は、水道創設90周年を記念して、市民に水道水のおいしさを再確認してもらうとともに、小樽の観光PRを目的として平成16年度に製造し、平成17年度から試験的に販売したところ、好評を得たことから、平成18年度から本格的に販売した。平成22年度は11万9,835本の販売実績となっている。



「おいしい」と評判の小樽の水

また、平成23年3月の東日本大震災で被災した宮城県と岩手県に対する支援として、小樽の水9,600本提供した。

第4節 事業経営の効率化

1. 組織・機構の見直し

小規模浄水場の統廃合や管きょ整備がほぼ完了し、今後は老朽化した処理場機能や施設維持管理等の強化に重点をおいた事業へ移行すること

から、組織・機構の見直しを行い、平成17年度から水道事業と下水道事業の垣根を取りはずし、上下水道一体となって施設管理等を行うためグループ制を導入、9課23係を7課7係19グループとして事務事業の効率化を図った。



新たに開設された料金センター

なお、平成22年4月から市民サービスの向上と経営の効率化を目的として、水道料金等徴収に関する業務の一部を民間委託し、料金センターを開設した。

2. 上下水道ビジョンの策定

本市の上下水道事業の経営環境は、人口の減少や景気低迷などによる水需要の減少により上下水道事業の根幹をなす料金収入が減少傾向にある。

このような中でも、施設の老朽化や災害等の対応、経営基盤の安定化への取組、多様化する市民のニーズに応じた良質なサービスの提供などの課題に対処するため、平成22年2月、今後の上下水道事業のあるべき姿と目指すべき方向性を示した「小樽市上下水道ビジョン」を策定した。

ビジョンでは、平成21年度から平成30年度までの10年間を計画期間とし、水の安定供給、快適な生活環境の創造、上下水道施設の改築・更新、経営基盤の安定化、サービスの向上、資産・資源の有効活用、危機管理対策の充実といった7つの経営方針を立て、その実現のために15の具体的施策及び41の実現方策を掲げている。

また、平成22年6月に業務改善検討会議を設置し、実現方策の実施状況を定期的に評価、検証していくこととした。

第5節 公共用水域の水質の保全

1. 中央処理区の整備

市中央部の汚水処理を管轄する中央処理区においては、平成11年度から平成22年度までの12年間に、事業費約136億4,000万円をかけて整備を進めてきた。

中央下水終末処理場では、水処理施設の増設や老朽化した機器の更新を行ったほか、汚泥処理システムについては維持管理費の低減や環境対策を考慮し、「濃縮・熱処理・脱水・焼却」の4工程であったものを、「濃縮・脱水・焼却」の3工程に変更することとし、平成18年度から平成21年度までの4年間をかけて、汚泥焼却設備を階段式ストーカ炉から循環式流動炉に更新した。

また、汚水中継ポンプ場は、勝納汚水中継ポンプ場等の老朽化した機器を更新するとともに、塩谷第3及び塩谷第2汚水中継ポンプ場の建設を行い、それぞれ平成12年度、平成15年度から運転を開始した。



更新された汚泥焼却設備

2. 銭函処理区の整備

銭函処理区においては、平成11年度から平成22年度までの12年間に、事業費約24億4,000万円をかけて整備を進めてきた。

銭函下水終末処理場では、水処理施設及び汚泥処理施設の老朽化した機器を更新したほか、汚水中継ポンプ場では、張碓第1及び張碓第2汚水中継ポンプ場の建設を行い、それぞれ平成12年度、平成16年度から運転を開始した。

第2章 道路・除排雪

第1節 道路・街路の整備

円滑な市内交通や安全確保を図るとともに、土地利用との整合性を図りながら良好な市街地形成を誘導し都市機能を高めるため、計画的に道路の新設、改良を進めた。その結果、平成11年度から平成22年度までの12年間で、車道の舗装延長は400千メートルから445千メートルに、歩道の設置延長も144千メートルから164千メートルなるなど大幅に整備が進んだ。

1. 都市計画道路事業

(1) 和宇尻中央通

市の東部地区である張碓町・春香町と銭函を結ぶ幹線道路である。平成6年度に事業着手し平成14年度に完成した。張碓（国道5号）を起点とする延長780メートル、幅員20メートルで事業費は約15億円。

(2) 銭函新通

国道5号と和宇尻中央通を結ぶ補助幹線道路である。平成6年度に事業着手し平成16年度に完成した。張碓（国道5号）を起点とし、和宇尻中央通を終点とする延長470メートル、幅員18メートルで事業費は約11億円。

(3) 礼文塚通

国道5号と和宇尻中央通を結ぶ補助幹線道路である。平成9年度に事業着手し平成16年度に完成した。張碓（国道5号）を起点とし、和宇尻中央通を終点とする延長590メートル、幅員18メートルで事業費は約6億円。

2. 道路改良事業

(1) 星置山の上線

国道5号と札幌自動車道銭函インターチェンジ（IC）を結ぶ路線で

ある。平成16年度に事業着手し、平成17年度に完成した。星野町（星野団地）を起点とし、銭函 I C を終点とする延長785[㍍]（一部450[㍍]は道路公団施工）、幅員8[㍍]で事業費は約1億3,000万円。

（2）朝里東10号線

国道5号から道道小樽定山溪線へ短縮するルートで、小中学校の通学路となっている路線である。平成16年度に事業着手し平成17年度に完成した。国道5号を起点とし、朝里東小樽線を終点とする延長775[㍍]、幅員10[㍍]で事業費は約1億2,800万円。

（3）本通線

沿道には歴史的建造物が立ち並び、市の景観計画の小樽歴史景観区域に指定され、市民や観光客で賑わう主要な散策ルートである。電線類の地中化実施に併せ、舗装の高質化を目的として、平成22年度に事業着手し完成した。長橋線を起点とし、手宮仲通線を終点とする延長133[㍍]、幅員11[㍍]で事業費は約2,600万円。

3. 歩道整備事業

（1）大通線

沿道には稲穂大通り商店街が形成され、主要バス路線である。バリアフリー化や舗装の高質化を図ることを目的として、平成16年度に事業着手し平成17年度に完成した。中央通地区土地区画整理事業により整備された中央通線を起点とし、浅草線を終点とする延長333[㍍]、歩道幅員3.5[㍍]で事業費は約1億1,600万円。

（2）本通線

沿道には歴史的建造物が立ち並び、景観計画の小樽歴史景観区域に指定され、市民や観光客で賑わう主要な散策ルートである。バリアフリー化や舗装の高質化、デザイン照明の新設を実施した。平成16年度に事業着手し平成17年度に完成した。中央通地区土地区画整理事業により整備

された中央通線を起点とし、浅草線を終点とする延長325_{メートル}、歩道幅員3.4_{メートル}で事業費は約1億4,800万円。

(3) 浅草線

沿道には歴史的建造物が立ち並び、景観計画の小樽歴史景観区域に指定され、市民や観光客で賑わう主要な散策ルートである。バリアフリー化や舗装の高質化やデザイン照明の新設を実施した。平成12年度に事業着手し平成15年度に完成した。道道小樽港線を起点とし、国道5号を終点とする延長641_{メートル}、歩道幅員3.5_{メートル}で事業費は約2億5,000万円。

(4) 於古発川通線

市民や観光客で賑わう花園銀座商店街、寿司屋通りに面する主要な散策ルートである。舗装の高質化やデザイン照明の新設を実施した。平成12年度に事業着手し平成14年度に完成した。本通線を起点とし、大通線を終点とする延長343_{メートル}、幅員2.5_{メートル}で事業費は約5,400万円。

第2節 除排雪

1. 除排雪体制の充実

より円滑で効率的な除排雪体制を確立するため、平成13年度から除雪・排雪・凍結路面管理などを一括して除雪業者に委託する地域総合除雪体制を導入した。

このことにより、住民ニーズに即応したきめ細かな作業が可能となるとともに、業務の一元化により経費の抑制が図られた。

平成22年度においては、車道除雪513_{キロメートル}、歩道除雪110_{キロメートル}、排雪228_{キロメートル}、凍結路面管理56_{キロメートル}の作業を実施している。

除排雪体制の確立により住
民ニーズに的確に応える



2. 消・融雪施設の整備

(1) ロードヒーティングの整備

坂道における事故防止や交通の円滑化を図るため、ロードヒーティング施設の計画的な整備を実施してきたが、施設の老朽化が進み抜本的な施設の更新が必要となっていた。

そのため、平成21年度において重要度や劣化度を踏まえ、平成31年度までに約3^千㎡、1万7,000平方㎡を整備するロードヒーティングの更新計画を策定した。

平成21年度には幸大通線129㎡と高商通線47.3㎡、併せて事業費8,690万円、平成22年度には千秋通線179.3㎡、事業費5,061万円の更新整備を実施した。

(2) 融雪施設設置資金貸付制度の創設

冬期における安全で快適な生活環境の実現のため、市民が住宅の敷地内に融雪施設（融雪槽や融雪機、ロードヒーティング）を設置する場合に、必要な資金を貸し付ける「融雪施設設置資金貸付制度」を平成12年度に創設した。貸付額は100万円を限度で無利子とし、60月以内の元金均

等により償還する制度である。

本制度は、平成18年度までに817件の申請があり、合計で8億9,284万円の貸付けを行い、内訳として融雪槽が73件、融雪機が489件、ロードヒーティングが251件、これらの複合型として4件の融雪施設が整備され、平成18年度をもって終了した。

3. 市民との協働による雪対策の推進

(1) 貸出しダンプ制度の創設

貸出しダンプ制度は、市民がその居住する地域の冬期間における交通を確保するため、町会等が自主的に生活道路の排雪を行う際に、市が無償でダンプトラックを派遣し運搬処理を行う制度である。

昭和54年度から制度を開始し、平成12年度は299件の申し込みがあったが、平成22年度には降雪量の多さも影響し、過去最高の408件、排雪量23万4,000立方メートルを町会等で処理した。

(2) 砂まきボランティア制度の導入

住民協力による凍結路面管理を充実させるため、砂箱の増設を行った。また、市民が自主的に滑りやすい個所への砂散布や散布した砂の改修作業などに協力いただく制度として、平成13年度に砂まきボランティア制度を導入した。

砂箱設置数は、平成12年度に413カ所であったが、平成22年度には625カ所に、また砂まきボランティア登録数は、平成13年度に個人、団体を含め15件であったが、平成22年度には185件と増加した。

第3章 公園・緑地

第1節 公園整備

1. 公園の建設と再整備

(1) 小樽公園の再整備

小樽公園は、市の中心部に位置し、明治に開園した歴史のある公園で、ツツジなどの花樹やクリ、シラカンバなどの樹木が数多くあり、自然豊かな公園である。

こどもの国は、小樽公園内の東側に位置し、昭和45年に開園したが、施設の老朽化が進み維持管理が困難となり、平成18年10月に閉園した。

閉園後の利用方法などについては、市民や各種団体の代表からの意見を参考に、平成17年度に「小樽公園再整備基本計画」を策定した。

平成18年度には現況測量と実施設計を実施し、平成19年度と平成20年度の2カ年でこどもの国ゾーン（旧こどもの国）の整備を行い、平成20年9月に全面的に供用を開始した。

完成した施設は、「空の遊びの回廊」や「大地の遊びの回廊」などの大型遊具や迷路、様々な利用ができる多目的広場や野外学級施設などがあり、多くの市民がつどい、憩い、遊ぶことのできるうるおいにぎわいのある公園となっている。



大地の遊びの回廊



空の遊びの回廊

■小樽公園再整備事業の概要

面積	こどもの国ゾーン約1.7㊦
事業年度	平成17年度～平成20年度
事業費	8,700万円
施設概要	遊具施設 空の遊びの回廊、大地の遊びの回廊、迷路、積木コンビネーション遊具、大型波状滑り台など 野外学級施設 黒板、木製ベンチ9基 多目的広場 自由広場、芝生広場、園路

(2) 色内ふ頭公園の整備

色内ふ頭公園は小樽港内の色内ふ頭に位置し、市民の多様な要望に応えるためにユニバーサルデザイン（誰もが使いやすい設計）を採用し整備を行った。

第1工区として、平成4年度に全体面積3.7㊦の内1.3㊦が完成し、多目的広場など潮風を感じる憩いの公園として市民に利用されている。

平成11年度から第2工区に着手し、平成13年度に全体面積3.7㊦の地区公園として完成した。園内には多目的広場、遊戯広場、休憩広場、散策路などがあり、市民の憩いの場として、また、スポーツやレクリエーションの場として多目的に利用できる公園となった。



ユニバーサルデザインで整備された色内ふ頭公園

■色内ふ頭公園の整備

面積	約3.7 [㍓] （第1工区：約1.3 [㍓] 、第2工区：約2.4 [㍓] ）
事業年度	平成11年度～平成13年度（第2工区）
事業費	4億6,000万円 （第1工区1億9,200万円、第2工区2億6,800万円）
施設概要	多目的広場 1万5,300平方 [㍓] 休憩広場 1,940平方 [㍓] （あずまや1基、パーゴラ4基、水飲み台1基等） 散策園路 延長250 [㍓] 遊戯広場 大型コンビネーション遊具1基 駐車場 31台（車椅子対応2台） 水洗トイレ 1棟

（3）都市公園安全・安心事業

①手宮公園内トイレの改築と駐車場整備

平成3年に設置した手宮公園のトイレはログタイプの木製であり、設置後19年経過し老朽化が進んでいたため、平成22年度にバリアフリー対応のトイレに改築した。併せて、駐車場と園路の一部についてもバリアフリー化を行った。

■手宮公園内トイレの改築と駐車場整備

事業年度	平成22年度
事業費	3,100万円
施設概要	トイレの改築 整備内容は身障者トイレ1、 男子トイレ大2、小3、女子トイレ4 駐車場整備 43台（車椅子対応2台）

②公園施設の更新・改修

都市公園安全・安心事業と連動し、平成21年度から公園施設の更新・改修事業に取り組み、老朽化した遊具の更新を行った。

内訳は街区公園30カ所で37基、近隣公園5カ所で8基、地区公園3カ

所で9基、総合公園1カ所で1基、合計39公園で55基である。



入船公園



奥沢記念公園

また、公園内の照明についても省エネルギー型の照明に改修した。

内訳は地区公園4カ所で12基、総合公園2カ所で52基、花園グリーンロード17基、合計7公園等で81基である。



入船公園



花園グリーンロード

■公園遊具の更新

事業年度	平成21年度～平成22年度
事業費	3,400万円
施設概要	街区公園30カ所37基、近隣公園5カ所8基、 地区公園3カ所9基、総合公園1カ所1基 合計39公園55基

■公園照明の改修

事業年度	平成21年度～平成22年度
事業費	1,800万円
施設概要	地区公園（入船公園、平磯公園、朝里川公園、銭函中央公園）4カ所12基 総合公園（小樽公園、手宮公園）2カ所52基 花園グリーンロード17基 合計7公園等 81基

第2節 緑化の推進

1. 緑の基本計画の策定

小樽市緑の基本計画は、総合的な都市緑化を計画的かつ効果的に進めるためのマスタープランで、平成15年2月から策定に着手し、平成16年3月に決定した。

本計画では、基本理念として、「市民と育む みどりあふれる、ゆとりあるまち小樽」を掲げ、基本理念の実現を目指して、

- ・人と自然が共生するまち
- ・みどりが広がる安心・快適なまち
- ・みどりを通して市民どうしがふれあえるまち

の三つを「緑の将来像」として設定している。また、目標年次である平成32年までに、以下の目標水準の達成を目指している。

■ 計画の進捗状況と目標

	平成10年	平成21年	目標(平成32年)
将来市街地に占める 緑地面積(割合)	740 ^{ヘクタール} (16 ^{パーセント})	762 ^{ヘクタール}	810 ^{ヘクタール} (17 ^{パーセント})
都市計画区域に占める 緑地面積(割合)	7,200 ^{ヘクタール} (52 ^{パーセント})	7,214 ^{ヘクタール}	7,400 ^{ヘクタール} (53 ^{パーセント})
都市計画区域人口 1人当たり 都市公園等面積	13.5 平方 ^{メートル} /人	15.8 平方 ^{メートル} /人	19 平方 ^{メートル} /人

本計画を推進するために、3つの「基本方針」と7つの「取組」を設定し、これに基づいた都市緑化の各種施策を展開している。

■ 緑の基本計画の基本方針と取組

基本方針	取組
いまあるみどりを守ります (緑の保全)	自然豊かな緑を守る
	身近にふれあう緑を守る
新たなみどりをつくり、育てます (緑の創出)	魅力ある公園をつくる
	花と緑でうるおう街並みをつくる
	緑のネットワークをつくる
みどりの文化を広げます (緑の普及と啓発)	緑を育むしくみを充実する
	緑とふれあう機会を充実する

○ 主な施策

- ・ 望洋台サッカー・ラグビー場の整備
- ・ ベイビュータウン中央公園の整備
- ・ 花と緑のまちづくり事業 など

第4章 住宅

第1節 良質な民間住宅建設の誘導

1. バリアフリー等住宅改造資金融資制度の創設

安全で快適な居住環境の実現を図るため、平成13年度に「小樽市バリアフリー等住宅改造資金融資制度」(融資限度額はバリアフリー改造200万円、無落雪屋根への改造100万円、ともに無利子)を創設した。

その後、平成22年度に融資の対象をリフォーム全般に拡大するとともに、限度額を400万円に増額し、平成22年度から3年間については市内建設業者が施工する工事に限定することとした。

■ バリアフリー等住宅改造資金融資制度の実績

年度	件数	融資額(万円)	市負担金(円)
13	19	2,454	23万2,109
14	12	2,418	66万5,419
15	8	1,729	86万1,167
16	4	900	90万8,100
17	6	649	83万6,312
18	11	1,111	76万1,737
19	3	864	77万1,422
20	1	300	68万6,422
21	2	300	58万7,530
22	14	2,456	57万9,139
計	80	1億3,181	688万9,357

第2節 公営住宅の整備

1. 住宅計画の策定

人口の減少や少子高齢化など社会・経済情勢や住宅事情の大きな変化を踏まえ、平成16年度に量的供給からストック重視、市場重視、少子・高齢社会への対応に重点を置いた住宅マスタープランの策定を行い、また、公営住宅の整備手法も、これまでの建替えや個別改善に加え、全面的改善も加わったことなどにより、平成17年度には「小樽市公共賃貸住宅ストック総合活用計画」を策定した。さらに、平成21年度には、ストックの長寿化による計画的な建替え、改善、用途廃止などを進めるため、「小樽市公共賃貸住宅長寿化計画」を策定し、更新にかかる事業費や事業量の平準化に努めてきた。

2. 公営住宅の建設

市営住宅については、計画に基づき老朽化した住宅の着実な再整備と耐用年数を超過した住宅の用途廃止を進めた。

稲穂北住宅は、平成9年度に着手した稲北地区の再開発事業により店舗、コミュニティセンター等を含む複合施設の一部として建設され、利便性に富んだ住宅として、平成11年度に本市で初めて買い取り方式により取得した市営住宅である。また、同年、平成10年度から着手した桜E住宅2号棟戸も完成した。

入船住宅は、本市で初めて、オール電化方式を採用した高齢単身者専用住宅として平成12年度に完成した。

平成13年度からは、他の団地の用途廃止及び建替団地の代替として勝納住宅の建設に着手し、平成14年度に1号棟、平成16年度に2号棟がそれぞれ完成した。

平成16年度からは、昭和30年代から40年代にかけて建設された大規模

団地であるオタモイ住宅の建替えに着手した。平成17年度に1号棟、平成19年度に2号棟、平成22年度に3号棟が完成した。

3号棟では、新築の市営住宅では初めて外断熱工法やユニバーサルデザインを採用するなど、次世代に対応する住宅の整備に取り組んだ。



完成したオタモイ住宅3号棟

■市営住宅建設等の状況

年度	建設又は全面的改善		用途廃止	
11	稲穂北住宅	3,854平方 [㍍] 24戸		
	桜E住宅2号棟	3,945平方 [㍍] 39戸		
12	入船住宅	1,835平方 [㍍] 23戸		
13			天神住宅	12戸
			最上B住宅	8戸
14	勝納住宅1号棟	5,330平方 [㍍] 54戸	塩谷駅前住宅	14戸
16	勝納住宅2号棟	2,968平方 [㍍] 35戸	オタモイB住宅	126戸
17	オタモイ住宅1号棟	5,043平方 [㍍] 55戸	奥沢住宅	20戸
19	オタモイ住宅2号棟	4,752平方 [㍍] 50戸		
20			オタモイD住宅	62戸
21			長橋B住宅	80戸
			最上B住宅	32戸
			オタモイA住宅	122戸
22	オタモイ住宅3号棟	3,505平方 [㍍] 45戸		
	若竹住宅2号棟 (全面的改善)	3,653平方 [㍍] 40戸		

平成21年度にはJR小樽築港駅前の道営若竹団地2号棟の事業主体変更を行い、市営住宅として、本市で初めての全面的改善事業に着手し、平成22年度に完成した。

また、道営住宅の建設については、平成15年に奥沢中央団地30戸が新設され、平成16年度から平成19年度にかけて築港団地170戸が新設された。

第3節 若年者定住対策

人口減や若年層の市外流出、さらに中心市街地の空洞化など本市が抱える人口問題の対策の一つとして、平成14年度に「小樽市若年者定住促進家賃補助制度」を創設した。これは中心市街地以外の地域から中心市街地に転居又は本市以外から転入し、民間賃貸住宅に居住する世帯で、所定の条件を満たす世帯に対して、月額2万円を限度に最長で3年間補助する制度である。

初年度は市外からの転入が21世帯、市内での転居が8世帯で計29世帯の応募があり、4年間で市外からの転入世帯が76世帯あった。また、平成17年度には市外からの転入のみを対象としたが、平成18年度には新規募集を中止した。

平成14年度から平成20年度までの7カ年で、補助総額は5,297万8,000円であった。

第5章 環境保全

第1節 ごみの適正処理と減量化

1. 家庭ごみの減量化・有料化の実施

循環型社会の実現のため、ごみの減量化と資源物の収集に、より一層の取組を進めるため、平成15年8月「ごみ減量化推進方針」を策定し、同年11月に小樽市廃棄物減量等推進審議会（会長：渡部和夫小樽商科大学教授）に「家庭ごみの減量化施策とその方策についての有料化」について諮問し、平成16年3月に「有料化はごみ減量の有効な方策のひとつ」との答申を受けた。

同年8月、「家庭ごみ減量化・有料化実施計画」を策定し、全市民を対象とした説明会（229会場、参加者1万400人）を行ったうえで、平成17年4月から家庭ごみの有料化と資源物の収集拡大を実施した。

これに併せて、市民サービス向上施策として、祝日収集の実施、ふれあい収集（家庭ごみをごみステーションに排出できない世帯を対象に戸別に収集）の実施、冬期間収集困難地区の対応強化、ごみ散乱防止用ネット等の助成、資源回収ボックスの設置などの施策を実施した。

■ごみ収集実績の推移（「増減量」「増減率」は対平成16年度）

区分	平成16年度	平成17年度			平成22年度		
		収集量	増減量	増減率	収集量	増減量	増減率
	トン	トン	トン	パーセント	トン	トン	パーセント
燃やすごみ	30,054	20,036	△10,018	△33.3	17,925	△12,129	△40.4
燃やさないごみ	9,695	2,784	△6,911	△71.3	3,062	△6,633	△68.4
小計	39,749	22,820	△16,929	△42.6	20,987	△18,762	△47.2
粗大ごみ	2,921	3,267	346	11.8	2,067	△854	△29.2
合計	42,670	26,087	△16,583	△38.9	23,054	△19,616	△46.0

（△はマイナスの意。）

■資源物収集実績の推移 (「増減量」「増減率」は対平成16年度)

区分	平成16年度	平成17年度			平成22年度		
		収集量	増減量	増減率	収集量	増減量	増減率
	トン	トン	トン	パーセント	トン	トン	パーセント
かん類等	641	1,705	1,064	166.0	1,522	881	137.4
紙類	31	4,121	4,090	13,193.5	3,163	3,132	10,103.2
プラ類	157	2,153	1,996	1,271.3	2,057	1,900	1,210.2
合計	829	7,979	7,150	862.5	6,742	5,913	713.3

2. 環境美化活動

(1) 不法投棄監視パトロールの強化

山間部や郊外などを中心に不法投棄が目立ってきたことに加え、家電リサイクル法の施行に伴って、廃家電製品の不法投棄の増加が懸念されたことから、同法が施行された平成13年4月から専任の担当者を配置し、定期的な監視パトロールを実施した。

また、平成17年4月からは家庭ごみの有料化に伴う不法投棄の増加に向けた対応策として、夜間パトロールも行い取組の強化に努めた。

(2) ポイ捨て防止！街をきれいにし隊の結成

市民や事業者と行政が一体となって市街地の美化活動に取り組むため、平成18年6月にボランティア組織「ポイ捨て防止！街をきれいにし隊」を結成した。

毎年4月から10月までほぼ月1回のペースで、歩きたばこやごみのポイ捨て防止について街頭啓発するとともに、清掃活動を実施した。

平成22年度までの参加者は延べ5,000名を超えている。

(3) 海岸清掃の実施

JR沿線の海岸は、観光都市小樽にとって魅力の一つであり、列車の車窓から見える石狩湾の壮大な景観は、観光客などの目を楽しませてい

る。

しかし、近年、海岸の漂着物や散乱ごみにより、景観が損われていることから、元の美しい海岸線を取り戻すため、平成21年6月に「東小樽～銭函海岸クリーン作戦」と名付けて、関係機関及びボランティア団体などが協働し、約11^{キロメートル}にわたる海岸線の清掃活動を実施した。

また、平成22年5月～11月にかけて、蘭島から銭函5丁目までの全長約68^{キロメートル}の海岸線を、不法投棄監視と合わせて海岸漂着物や散乱ごみの撤収作業を実施した。



クリーン作戦により美しい景観を取り戻した海岸線

第2節 ごみ処理施設の整備

1. 廃棄物最終処分場の供用開始と第2期拡張整備

桃内2丁目にある廃棄物最終処分場は、平成9年度より建設が進められ、平成12年6月に供用開始した。

この施設は、当初、埋立期間を15年間として計画したが、維持管理の面から、施設整備を2分割して段階的に整備を行うこととした。

第1期埋立期間は、平成20年度までの9年間として計画したが、家庭ごみの有料化や、それまでに実施した減量化施策により、ごみ排出量が想定以上に減ったことから、平成21年度までの10年間に延長した。

第2期拡張整備は、平成19年度から3カ年で実施し、平成22年度に埋立を開始、埋立期間は平成27年度までの6年間としている。



廃棄物最終処分場の第2期埋立地

■ 廃棄物最終処分場の概要

所在地	桃内2丁目
敷地面積	23万3,000平方メートル
工事期間	1期 平成9年度～平成11年度
	2期 平成19年度～平成21年度
埋立規模	94万1,000平方メートル
	1期 81万1,000立方メートル
	2期 13万立方メートル
埋立期間	平成12年度～平成27年度
	1期 平成12年度～平成21年度
	2期 平成22年度～平成27年度
総事業費	約81億7,600万円
主な施設	埋立地 検知システム 遮水シート(2重) 浸出水調整池 雨水調整池 浸出水処理施設 管理棟 車庫など

2. 北しりべし広域クリーンセンターの建設

ごみ焼却場から排出されるダイオキシンが大きな環境問題となったため、国は平成9年1月に、ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン（新ガイドライン）を作成し、摂氏800度以上の燃焼、一酸化炭素濃度30ppm（100万分の1を表す単位）以下としたほか、焼却施設の立ち上げ、立ち下げ時の温度変化がダイオキシン類の発生を促すことから、24時間運転の全連続炉による処理を行うこととし、24時間焼却が困難な地域にあつては広域化を推進するように都道府県に通知した。

天神2丁目にあるごみ焼却場（昭和40年完工）は、この新ガイドラインに基づいたごみ処理が困難であったため、平成13年3月に焼却処理を停止した。

一方、北海道が策定したごみ処理の広域化計画に基づき、北後志6市町村（小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村）で構成する連絡協議会を平成10年4月に立ち上げ、ダイオキシン類の排出を抑制するための24時間連続焼却施設の建設について協議を開始した。

建設場所については、搬入車両台数（ごみ排出量）では圧倒的に本市が多いことから、連絡協議会は本市の一般廃棄物最終処分場隣接地を建設予定地に選定したが、地域住民からは焼却場の建設とりわけ広域でごみ処理することに対して反対の意見が根強く、住民説明会の開催や専門家を招いての講演、近郊の焼却施設への見学会などを重ね、平成13年12月に地元同意が得られた。

平成14年4月に北後志6市町村で構成する「北しりべし廃棄物処理広域連合」を発足し、平成16年6月にごみ処理施設の建設に着手、平成19年3月に6市町村の可燃ごみを処理するごみ焼却場と本市の不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみを処理するリサイクルプラザからなる「北しりべし広域クリーンセンター」を竣工した。

■北しりべし広域クリーンセンターの概要

所在地	桃内2丁目111番地2
施設面積	5万2,826平方 m^2
建設規模	地下1階 地上6階 煙突高59 m
建設費	72億852万3,000円（用地費除く）
着工	平成16年6月
完工	平成19年3月
処理能力	ごみ焼却場：
	焼却炉（ストーカ式）98.5トン／24時×2炉
	灰溶融炉（プラズマ式）15トン／24時
	リサイクルプラザ：
	不燃ごみ・粗大ごみ系統 36.0トン／5時
	資源ごみ系統 37.8トン／5時



北しりべし広域クリーンセンター

第3節 リサイクルの推進

1. 資源物分別収集の拡大

従来は市町村だけが全面的に責任を担っていた容器包装廃棄物の処理を、消費者（分別排出）、市町村（分別収集）、事業者（リサイクル）の役割分担を決め、三者が一体となって容器包装廃棄物の削減に取り組むことを義務付けた「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」が平成7年6月に公布された。

これに伴い、市では平成8年度から資源物分別収集のモデル地区を設定し、缶、びん、ペットボトル・紙パックの4品目を対象に資源物の分別収集を実施していたが、平成12年7月からはこれを全市に拡大した。

また、平成14年度から蛍光管・電球を収集品目に追加し、平成16年度からはそれまで有害ごみとして扱っていた筒型乾電池を資源物として収集することとした。

さらに、平成17年4月の家庭ごみ有料化と同時に、資源物の収集を缶、びん、蛍光管・電球、筒型乾電池、スプレー缶、新聞、雑誌・書籍、段ボール、紙パック、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装の12品目に拡大し、容器包装リサイクル法の対象となる資源物はすべて分別収集することとした。

2. 集団資源回収の推進

昭和47年度から町内会・P T Aなどが集団資源回収を実施してきたが、平成3年度から奨励金制度を設け、より一層の拡大を図ってきたところであり、平成12年度の資源ごみ収集の全市展開時にも奨励金単価を上げるなどの推進策を講じた結果、市が行う資源物収集とともにごみの減量化を推進する両輪として大きく貢献している。

平成22年度における資源回収実施団体への奨励金は、資源回収量 1

♯[♯]につき3円、集団資源回収の実績としては、実施団体数は316、延べ実施回数は2,139、回収量は3,471トンであり、奨励金総額は1,041万4,000円であった。

第4節 快適な環境の保全

1. 環境基本条例の制定

平成20年、温暖化をはじめとする地球環境問題等を主要議題とした北海道洞爺湖サミット（主要国首脳会議G8）が開催され、北海道はもとより全国的に環境への関心が高まった。

このサミットを契機として、市民、NPOなどの団体、事業者、自治体において、環境に対する様々な取組が行われるようになり、環境と経済が両立する持続可能な社会の構築に向けた動きが活発化してきた。

このような状況の中で、本市においても恵まれた自然環境を保全し、快適な生活環境の維持及び創造に努めるとともに、温暖化などの地球環境問題にも貢献し、かけがえのない地球を将来の世代に引き継いでいくため、環境に対する基本的な姿勢を明らかにすることを目的として、平成22年6月に「小樽市環境基本条例」を制定した。

2. 地球温暖化対策

（1）環境にやさしい小樽市民ルールの策定

地球温暖化をはじめとする今日の環境問題は、市民や事業者が日常生活や事業活動を行う際に消費する資源やエネルギーの増加と深く関わっており、この問題解決に当たっては、地域レベルでのライフスタイルの変革が必要である。この基本認識のもと、市民・事業者・行政が連携して環境負荷を低減するための施策として、平成12年度に「環境にやさし

い小樽市民ルール」を策定した。

また、平成13年度に環境にやさしい小樽市民ルール推進員会議を設置し、この「市民ルール」の普及の取組も行われ、さらに、市民一人ひとりがより取り組みやすい行動計画を示した「環境にやさしいエコ・アクション・プログラム」を平成18年度に策定して、温暖化対策の普及啓発に努めた。

(2) 温暖化対策推進実行計画の策定

環境にやさしい小樽を目指して、市が率先して温暖化対策に取り組むため、平成13年度に市の事務事業における「小樽市温暖化対策推進実行計画」を策定した。この第1次実行計画では、「平成17年度までに排出される温室効果ガスを平成11年度に比べて2割以上削減する」という目標に対して13.5割の削減となり、目標を大きく上回った。

■ 第1次実行計画の結果

年度	11	13	14	15	16	17
排出量 (トン・CO ₂)	3万9,350	3万5,893	3万6,708	3万3,266	3万3,582	3万4,051
増減率(%)	基準年	△8.8	△6.7	△15.5	△14.7	△13.5

平成18年度には第2次実行計画を策定し、平成22年度までの計画期間中の各年度において、「平成2年度の排出量から6割以上削減する」という目標を設定し、これを達成した。

■ 第2次実行計画の結果

年度	2	18	19	20	21	22
排出量 (トン・CO ₂)	3万6,051	3万1,889	3万2,108	2万9,072	2万9,904	2万9,128
増減率(%)	基準年	△11.5	△10.9	△19.4	△17.1	△19.2

(3) 植樹祭の開催

平成20年7月に開催された北海道洞爺湖サミットを記念し、市内で植樹活動に取り組む環境団体「北海道千年の森プロジェクト」と市との共催で、サミット直前の6月に「北海道洞爺湖サミット記念植樹祭 in おたる」を開催した。

この記念植樹祭には、市内外から約1,000人のボランティアが参加し、世界各地で植樹活動を行っている宮脇昭横浜国立大学名誉教授の指導の下、朝里ダム湖畔園地内に5,000本の苗木を植えた。

同園地での植樹祭は、「北海道千年の森植樹祭 in おたる」として平成22年まで続き、3年間で約2,400人のボランティアの手により、広葉樹を中心とした、約1万3,000本の苗を植樹した。

子供たちを含め多くの市民が植樹活動に参加することは、環境保全に寄与するだけでなく、地球環境を考える最良の機会にもなっている。



3年間で約1万3,000本の苗木が植えられた朝里ダム湖畔園地

第6章 防災・消防

第1節 防災

1. 地域防災計画の修正

小樽市地域防災計画は昭和40年に策定し、その後、平成5年の北海道南西沖地震や平成7年の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、平成9年に全面的な見直しを実施し、以降毎年必要な修正、検討を加えている。

また、平成13年に施行された土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定を、本市においても平成18年から開始し、平成23年5月までに130カ所が北海道より指定された。これらを地域防災計画に掲載するとともに、警戒区域や避難場所などを示した土砂災害ハザードマップの作成、配布などにより、警戒避難体制の整備を図った。

2. 防災体制の整備

災害時における指定避難所や急傾斜地崩壊危険箇所などを掲載した防災マップを平成19年度に作成、市のホームページで公開するとともに地区ごとの防災マップを各町内会館に配布、掲示した。

また、災害時の避難において、高齢者や障害者などで支援を希望する方の所在等を把握するため、平成20年度に民生委員の協力を得て、支援登録についての意向調査を実施した。平成21年度には、登録があった約7,000名について個別の避難支援プランの作成に必要な聞き取り調査等を行った。

このほか、本市の防災体制を整備するため、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備や非常用食糧の更新などの事業を実施した。

■ 防災体制整備事業の概要

(単位：万円)

事業	19年度	20年度	21年度	22年度
J-ALERTの整備				168
防災マップの作成、配布	20			
災害時要援護者避難支援プラン調査、作成			880	
避難所への非常用食糧などの配備、更新	32	157	123	60
避難所への携帯電話の配備	112	105	82	68
防災気象情報の提供(ウェザーニューズ)	244	244	244	244
国民保護法による特殊標章の配備	47	26	11	7



色内ふ頭公園で行われた総合防災訓練

第2節 消防

1. 防火意識の高揚

火災発生件数を減少させ、火災による犠牲者を抑制するためには、市民一人ひとりの防火意識の高揚が必要であり、総連合町会や老人クラブ連合会等関係組織をはじめ、各町会の婦人防火部やシルバー防火クラブ等と連携し、防火座談会や住宅用火災警報器説明会などの防火意識啓発事業を展開した。

また、幼稚園・保育所などの園児が加入する幼年消防クラブや小学生

が加入する少年消防クラブを対象に、防火映画会や夏季合同研修会、消防訓練体験会などを開催し、幼少年期からの防火・防災意識の育成に取り組んだ。



懸命に訓練に励む少年消防クラブ

本市における年間の火災発生件数は、平成11年から平成22年までの12年間では、平成13年の131件をピークに、毎年100件以下で推移しており、また、平成20年からは年を追うごとに減少している。

2. 消防体制の充実

(1) 消防署朝里出張所の建設

昭和41年に建築された庁舎は、築後42年が経過し老朽化が進んだため取り壊し、現地に新庁舎を建設した。

新庁舎は、鉄筋コンクリート造2階建て延べ面積570.16平方メートル、1階は消防車車庫及び救急消毒室、物品庫、2階は執務室及び食堂、仮眠室、ホース乾燥室を備えている。

また、地域住民より要望のあった救急車を新たに配置し、24時間体制による救急業務を開始した。

平成21年3月に着工し、平成22年1月に完成した。総事業費は1億7,227万円である。



消防署朝里出張所の新庁舎

(2) 機動力の増強

市町村に配置すべき消防車の種類や台数は、国の「消防力の整備指針」により整備の基準が示されている。

特に消防車については、消防ポンプ車をはじめ、はしご車、化学車など、様々な種類があり、市民の安心・安全を確保するという目的達成のためには不可欠の設備である。

本市においては、車両整備計画に基づき消防車の更新・整備を図り、消防の機動力を確保した。

■ 消防車等の整備状況

年度	消防車の種類	事業費
11	救助工作車Ⅱ型・救助資機材	6,772万5,000円
14	災害対応特殊水槽付消防ポンプ車	2,619万8,000円
16	災害対応特殊救急車（高規格）	3,253万4,000円
17	災害対応特殊水槽付消防ポンプ車	3,885万円
18	災害対応特殊化学消防ポンプ車	4,179万円
	災害対応特殊救急車（高規格）	2,992万5,000円
19	災害対応特殊化学消防ポンプ車	4,462万5,000円
22	災害対応特殊化学消防ポンプ車	6,309万5,000円

3. 救急体制の強化

急病患者や負傷者などを救急車で医療機関へ搬送する救急業務において、救急車の出動件数は、開始初年の昭和34年では年間98件であったが、昭和43年には1,000件を超え、さらに平成16年には6,000件に達している。

平成7年3月に本市の救急救命



救急救命士による高度救命処置を行い医療機関へ搬送する高規格救急車

士制度がスタートし、救急救命士は医師の指示を受けて心肺停止の患者に対し、特定行為（電気ショック、点滴注射、気道確保）と呼ばれる救急救命処置を行っているが、さらに平成17年には気管挿管、平成19年には薬剤投与が行えるようになった。

現在、手宮支署及び花園出張所に救急救命士18名、高規格救急車2台、また、銭函支署及び朝里・塩谷出張所に救急車各1台を配置し運用している。

4. 通信指令体制の充実

本市における年間の緊急通報（119番）は、携帯電話などの移動通信端末の普及に伴い、加入電話以外からの緊急通報が増加した。

このため、平成19年4月に、携帯電話などからの緊急通報を受報した場合に、通報者の位置を自動的に特定する「緊急通報位置情報通知システム」を導入した。

このシステムは、全地球測位システム（GPS）対応の携帯電話などから緊急通報があった場合、消防本部通信指令室にあるパソコン画面の地図上に通報者の位置が自動的に表示されることから、地理に不案内な観光客からの通報のほか、一人暮らしの高齢者などからの通報の場合にも、通報者の位置を迅速に把握することが可能となり、消防車や救急車が現場に到着するまでの時間短縮が実現し、迅速かつ確実な消防活動と救命率の向上が図られた。



火災や救急などの119番通報を受報する消防緊急通報指令システム

第4部 産業振興

(人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまちづくり)

第1章 農業・水産業

第1節 農業

1. 農地整備促進事業

農地をより有効的に活用するため、新たな農地造成や傾斜農地にハウスなどを施工するときには、重機による整備が必要不可欠である。

そのため、機械借上費用の一部について、昭和63年度から助成を行っており、平成11年度から平成22年度までの事業費は480万円である。

この事業により農業用機械の利用が円滑になり、農業生産性の向上と経営の安定が図られた。

2. 施設栽培促進事業

本市の農地は、傾斜地など地形的な制約により大規模経営は困難な状況にあるため、農地を有効利用した生産性の高い農業として施設栽培(ハ



施設栽培促進事業によるビニールハウス

ウス)を取り入れ、そのハウス数は農業協同組合の把握で総計460棟を数える。

このハウスのパイプや被覆資材（ビニール）の更新に当たり、費用の一部を平成7年度から農協と市が助成を行っている。

この事業により、ハウスを利用した安定的な収量を得るとともに農業者の収入の安定化に繋がった。

3. 農産物ブランド推進事業の実施

本市の農業は、経営形態において多品目少量生産という特徴があり、独自で農産物のブランド化を図ることは難しい状況にあることから、北海道が進める化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限に抑えた栽培方法を消費者に分かりやすく伝える「北のクリーン農産物表示制度（イエスクリーン）」を活用し、市内で生産される農産物の安心、安全のブランド化を図るため、登録生産団体に対して事業費の一部を助成する農産物ブランド推進事業を平成22年度から始め、ミニトマト・ピーマンの2生産団体に100万円を助成した。

本事業を推進し、農産物の優れた品質や特性をアピールして、市場での競争力を高めることにより需要の拡大が期待され、さらに、他の農産物への取組を促進し、新たな農業振興が図られることも期待されている。

ブランド化が期待される小樽産の農産物



第2節 水産業

1. 各種種苗放流事業

本市の漁業は、一定の漁獲量を確保しているものの、近年の国際的な原油高の影響で厳しい経済環境にあり、加えて、漁場の荒廃や水産資源の枯渇により、魚介類が資源不足の状況にある。こうした中、本市では、資源管理型漁業を推進し、増殖資源事業の拡充強化や調査研究への支援負担を行うとともに、種苗及び稚魚の購入に対する助成により、安定した漁獲量や優良な漁場確保に努めた。

特に、ニシンにおいては4年連続で大規模な群来が確認されるなど、放流事業の成果が見られる状況になっている。

■ 種苗及び稚魚放流年度別実績 (粒・尾)

年度	アワビ	ウニ	ニシン
11	3万	76万1,000	-
12	2万6,000	67万5,000	-
13	2万2,000	66万	-
14	2万2,000	77万4,000	-
15	1万9,000	83万	10万
16	2万3,000	82万5,000	12万
17	2万1,000	47万	10万6,000
18	2万1,000	43万	6万3,000
19	2万1,000	41万	7万6,000
20	2万1,000	40万	19万
21	2万1,000	29万	21万
22	1万7,000	23万	17万2,000

2. 漁港の整備

(1) 塩谷漁港

塩谷漁港は、数次の漁港整備事業を実施してきたが、砂れきの堆積や越波により漁船が破損するなどの問題が発生したため、平成13年度から平成18年度にかけて、水産基盤整備事業により防波堤新設



塩谷漁港船揚場の新設工事

・改良、船揚場新設、泊地しゅんせつなどの整備を行った。事業費は8億9,700万円である。(負担区分：国5/10、道4/10、市1/10)

また、漁港に通じる市道塩谷浜通線775線の改良工事も行った。事業費は12億円である。(負担区分：国3/6、道2/6、市1/6)

(2) 祝津漁港

祝津漁港は、ホタテ養殖漁業など本市沿岸漁業の中核基地としての役割を担ってきたが、越波による漁船損害や漁船の大型化による係留施設不足といった問題を抱えていた。そのため、平成13年度から漁港漁場機能高度化総合事業により、岸壁改良、道路新設などの整備を行った。事業費は2億2,000万円である。(負担区分：国5/10、道4/10、市1/10)

3. 水産廃棄物処理施設の建設

ホタテ養殖漁業が盛んな祝津地区では、養殖漁具類の洗浄を各漁家が個々に行い、残しの処理や排水処理が不完全なため、漁港内の水質悪化等の問題を抱えていた。この問題を解決するため、平成15年度に小樽市漁業協同組合は、事業費1億5,384万円（市補助金1,414万円）をかけて

水産廃棄物処理施設を建設した。

この施設の供用開始により、漁具の洗浄作業が集約でき、残し処理費用の負担が軽減し、また排水処理が集約的に行えるようになったことから、漁港内の水質問題も解消した。



祝津に完成した水産廃棄物処理施設

4. ホタテ養殖施設の整備

祝津地区のホタテ養殖施設は、設置後20年以上が経過し、耐用年数超過による劣化が著しく、また、養殖形態が成貝主体から稚貝・半成貝養殖へと移行したことにより、これに適合する施設整備が必要となった。

このため、平成18年度から平成19年度にかけて、小樽市漁業協同組合は、総事業費1億4,084万円（市補助金6,706万円）をかけてホタテ養殖施設の改良事業を行った。

この事業により、施設の安定性及び耐久性が強化され、また、点在していた施設を再編・集約したことから、海上作業効率の向上及び年間作業日数の短縮により経営の安定が図られた。

第2章 工業・企業立地

第1節 地場産業の振興

1. 地場産業振興会議の設立

本市経済の低迷が続くなか、地場産業の振興と新しい産業を創出するため、地域を挙げて具体的な方策を講じ事業化を推進することが求められた。

このため、市は広く各界に呼びかけ、平成11年12月に小樽市地場産業振興会議（委員長：松本康一郎小樽商科大学ビジネス創造センターセンター長）を設置、地場産業振興のための会議と検討を重ね、平成12年3月に17の産業振興プランが提出された。

これらのプランから、事業化が有望であるとして、「ゼオライト暖房システム開発」「朝里川温泉地区振興」「小樽まち育て情報センターの開設」の3つを選定し、それぞれに作業部会であるワーキンググループ（WG）を発足させ、具体的な事業計画を策定して地場産業振興会議に提出した。

このうち、まち育て情報センターWGは、平成12年6月から平成13年4月までに12回にわたり事業化メニューの検討を重ね、新たな産業の創出と地場産業の振興支援のため、IT関連企業の誘致やシニア・学生ベンチャーの育成、商店街と地元企業の情報化や共同事業等を推進する場を設ける必要があると提言し、関係機関が連携のもと平成13年8月に「小樽まち育て情報センター」を開設した。

市民への情報発信の場、ベンチャー企業育成の場、研修等の場として多くの企業や市民に利用され、平成18年10月にその役割を終えた。

2. 地域経済活性化会議の設立

IT化の進展に伴い、企業間競争が一層厳しさを増す中、市内企業に

においては経営の見直しを迫られ、また地域全体においても民間活力を最大限に発揮できる新たな産業振興施策が求められていた。

そのため、平成15年6月、産学官の代表である13名の委員からなる地域経済活性化会議（委員長：山田家正



130回以上に及ぶ会議が開かれた
地域経済活性化会議

小樽市顧問)を設置、産学官がそれぞれの役割を担い、民間主導による自律的な地場産業の成長を促すよう、産業振興のための基本指針を策定した。また、持続的な発展プログラム等の策定に取り組むこととし、同年9月には即効性があり経済波及効果が期待できるとして、「観光」を軸に「観光高度化」「既存産業活性化」「人づくり」の3つのWGを発足し、具体的な事業展開について検討を行った。

3つのWGが平成17年5月に解散した後も、各WGの機能を引き継いだ各団体へのフォローアップや連絡調整、対外的な交渉を行うため会議は存続し、WGも含めると延べ130回以上にも及ぶ議論を行い、平成18年3月に最終報告書が提出された。

① 観光高度化WG

小樽観光のブランド化に取り組み、寿司店を対象としたアンケート調査を行い、観光事業者のブランド認証システムの構築を目指した。

② 既存産業活性化WG

小樽観光の国際化に取り組み、平成17年4月に東アジア経済研究会を発足させ、台湾や香港でのマーケットリサーチ事業（154・155ページに詳記）を行うなど、海外への販路拡大の取組の先駆けとなった。

③ 人づくりWG

小樽観光を支える人材の育成に取り組み、IT研修の開催や観光特使養成プログラムの作成を行いながら、平成17年4月に小樽観光大学校設立準備会が発足し、平成18年4月に小樽観光大学校(166・167ページに詳記)が設立された。

3. 包括連携協定の締結

本市と小樽商科大学は、市が設置する各種の委員会等に大学の教員を派遣し、また、大学が設置する地域連携協議会に市の職員を参加させるなど、様々な分野でパートナーシップを維持している。

少子高齢化などにより社会環境が大きく変化する中で、地域の活性化や地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくために、本市と小樽商科大学は、より一層連携を深めて地域振興に取り組むことが求められていることから、平成20年3月に包括連携協定を締結した。

以後、平成21年3月には「商大生が小樽の観光について本気で考えるプロジェクト(マジプロ)」の成果発表会開催や学生が提案した商店街振興策を市が支援して事業を実施するなど、これまでにない取組が進められている。



次々とユニークなアイデアが提案されたマジプロの成果発表会

4. 小樽ブランド販路拡大事業

地場産品の販路拡大事業として、社団法人小樽物産協会と連携し、道内外での物産催事の展開や首都圏でのアンテナショップへの出品、さらには、新たな販売ツールであるインターネットショップの立ち上げなど

様々な事業を行った。

(1) 道外百貨店での北海道物産展への参加

北海道及び道内15都市（平成22年度現在）などが主催する北海道の物産と観光展や百貨店等が主催する北海道物産展に参加し、小樽産品の販路拡大に努めた。

北海道物産展は、道内各地の名産を出品し全国的に好評で、近年では秋季のみならず春季も含め年2回開催する百貨店が増加した。

しかし、一方では消費行動の多様化等から、百貨店の売上げが減少する中、百貨店自体の閉鎖やフロア見直しによる催事スペースの縮小が進んでいる。

限られた機会を最大限に生かすため、地場企業の紹介・あっせんとともに、特に小樽に特化した物産催事などの提案を積極的に行った。

(2) 道外百貨店での小樽単物産展の開催

道外百貨店での物産催事は、一次産品や水産加工品、菓子、惣菜、工芸品などの出店販売、ラーメンや寿司屋など有名店の出張販売、さらにはお客様に現地の雰囲気伝えるための観光宣伝を道内各都市から集めて行われる。



本市は、それらの要素を持つ多くの買い物客で賑う藤崎百貨店の催事場と合わせていることから、平成20年12月に藤崎百貨店（宮城県仙台市）で小樽の物産と観光展を開催。山田市長も出向き、地場産品の紹介とともに小樽観光のPRを行った。

この小樽単独での物産展の成功により、平成21年度には浜屋百貨店（長崎県長崎市）とそごう西武沼津店（静岡県沼津市）でも開催することと

なった。

(3) 首都圏でのアンテナショップの展開

首都圏での小樽産品の宣伝、販売のため、平成19年10月に東京都板橋区にあるハッピーロード大山商店街の全国ふる里ふれあいショップ「とれたて村」に小樽産品を出品した。

同商店街組合が小樽物産協会を通じて商品の買取り販売を行い、本市の地場産品100点ほどを出品している。

(4) 札幌市との地域経済交流の促進

道内最大都市である札幌市の市民に対し、本市の地場産品と観光を積極的にPRし、経済交流を促進するとともに新たな市場を開拓する狙いから、平成20年9月に札幌市手稲区内の量販店で「小樽の物産と観光フェア」を開催した。

この後、平成21年度は同区に加え、西区、東区の3会場に事業を拡大、さらに平成22年度は北区を加え4会場で実施した。

(5) インターネットショップの展開

地場産品の販路拡大に向けた新たな手法として、インターネットによる地場産品の紹介・販売を行うこととし、物産協会に事業を委託し、平成21年10月にインターネットショップ「小樽家族」をオープンした。

他のインターネットショップとの差別化を図るため、顧客の送料を軽減する仕組みづくりや商品の集荷からこん包、配送までの作業の省力化など、他にはないシステムを導入して競争力を高め、販路拡大に努めている。



インターネットショップ「小樽家族」のトップページ

5. 中小企業の経営基盤の強化

景気の長期低迷の影響を受け、多くの市内中小企業等の収益が悪化するなど厳しい経営状況が続いたことから、平成13年度に当面の資金繰りに対し一時的な短期資金の融資を可能とする経営安定短期特別資金の取扱いを開始したほか、同年の小樽商工信用組合の破たんに伴い、同信用組合と取引のある中小企業等への緊急措置として緊急経営安定資金を創設し、信用保証協会の保証が受けられない中小企業等への支援策とするとともに、金融機関が回収不能となった場合の損失補償も組み入れた。

中小企業特別資金（マルタル資金）においては、5年未満の融資期間が多くを占める状況にあったことから、平成21年1月からは融資期間5年未満の利率を低く設定し、中小企業等のニーズに対応する資金とした。

また、同時期の世界的金融危機の影響により、連鎖倒産が増加したため、平成22年度にはその対応策として「中小企業倒産防止共済掛金助成制度」を創設。北海道内では初となる中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）への掛金の一部を助成することにより、連鎖倒産防止に向けた対策を実施した。

■ 中小企業倒産防止共済掛金の助成内容

助成内容	掛金月額の1/2（上限2万円）
	6カ月分（最大12万円）
助成件数	35件
助成額	268万5,000円

6. ものづくり産業活性化推進事業

本市は北海道開拓の拠点の一つとして先駆的な役割を果たし、そのため多くのものづくり企業が集積しており、経済基盤の根幹を形成している。こうした企業の技術開発・販路拡大を支援することにより、市内経済の活性化及び雇用機会の拡大につながる事業を展開した。

(1) 新技術及び新製品の開発助成

この事業は、企業の新技術及び新製品の開発を促進するために、その費用の一部を助成する制度であるが、制度創設の昭和54年度から平成22年度までで39社94件の新技術・新製品に対し、約3,900万円を助成した。

対象製品は、小樽観光の食の柱である寿司に着目した冷蔵寿司「小樽・愛のすし」や、本市の気候や年齢構成に配慮した寒冷地用の杖「寒杖奉行(かんじょうぶぎょう)」など、通常の工業製品に留まらず多岐にわたっている。

(2) ものづくり市場開拓支援事業

この事業は、世界的な景気後退に伴う市内経済の冷え込みを打開するため、平成20年度から市内企業の販路拡大を支援することを目的に実施した。

ものづくり産業の支援として、平成20年度には機械・金属関連、平成21年度にはプラスチック・ゴム関連の企業を紹介した冊子「小樽ものづくりの原動」を作成するとともに、市内企業・団体間の新たなネットワークづくりに向けた取組を行った。

(3) 小樽がらす市の開催

本市には20を超えるガラス工房・工場と50を超えるガラス製品を販売する店舗が集積しているが、事業規模の相違などから組織だった活動を展開する機会は少なく、それぞれが個別の営業活動を行うことにとどまっていた。



ガラス関係者が結束して開催された「小樽がらす市」

こうした中、ガラス産業の更なるブランド化と市内経済の活性化を目

的として、本市と商工会議所、関係者が連携して実行委員会を組織し、平成21年7月に「小樽がらす市」を実施した。

小樽がらす市は、旧国鉄手宮線において、おたる潮まつりに合わせて開催、全国から30を超えるガラス工房等が参加し、地方色豊かなガラス製品の展示販売を行った。

平成21年の第1回は2万人、翌22年の第2回には2万7,000人と来場者を増やし、人気が高まるとともに、このイベントを通じて工房や店舗などガラス産業関係者の連携が強化される効果も表れている。

7. 伝統技術の継承と活用

本市の産業が有するものづくりの技術は、小樽職人の会などが中心となり、その継承に取り組んできた。

平成8年度から始めたおたる職人展に続き、平成11年度に第1回全国職人学会を、平成15年度には第1回世界職人学会in北海道を開催し、「職人のまち小樽」を全国に発信している。

小樽職人の会が中心となり、後継者育成を目指し、平成13年度に特定非営利活動法人北海道職人義塾大が開設され、次代を担う子供たちの起業家精神を養う「キッズベンチャー事業」など、伝統技術のみならず、ものづくり精神の継承にも官民一体で取組を推進した。

第2節 新たな市場開拓

1. サハリン州経済交流事業

(1) 小樽・ホルムスク旅客航路の開設

小樽港にはロシアサハリン州ホルムスク港から、ホルムスク市に本社を置くサハリンクリリ社が運航する旅客船が不定期に寄港していたが、

新船の建造を機に、定期航路としての運航について打診があった。

平成16年6月1日、第1船の入港に合わせてホルムスク市長と山田市長が定期航路開設についての覚書を交わし、平成19年までおおむね1回寄港を続けた。

平成20年以降は配船の関係でスポット運航となり、現在は年数回の運航となっている。

(2) サハリン州市場調査の実施

平成7年4月に小樽港とロシアサハリン州コルサコフ港との間に就航した日ロフェリー定期航路は、平成9年2月の運休、その後、チャーター便の運航や試験運航を経て、平成12年4月にホルムスク港との間で運航が再開した。

平成14年10月には、サハリン州ワニノ港まで延航となったが、貨物量の減少や燃料費の高騰などにより、船会社側が採算面で厳しい状況に置かれ航路の維持が難しくなったことから、平成17年8月以降運休の状態が続き、平成18年には休止が決定した。

これに伴い、平成18年度において、日ロフェリー定期航路利用促進協議会と連携して、貨物等の動向について、関係企業へ調査を実施し、今後見込まれる小樽港を利用したサハリン州向けの貨物需要を把握するとともに、ロシア人の市内での消費動向についても調査を行い、運航再開に向けた可能性を模索している。

2. 東アジア等対岸経済交流事業

平成15年度に設立した地域経済活性化会議は、香港マーケットリサーチ事業実行委員会を立ち上げ、東アジアの経済成長と東アジアからの観光客が増加している状況を踏まえ、観光宣伝と地場産品の販路開拓を目的として、平成16年度に香港そごうで「北海道小樽フェア」を開催した。

平成17年度には、同実行委員会を東アジア・マーケットリサーチ事業

実行委員会に改編し、台湾台北市の太平洋そごうの日本商品展において小樽展示販売ブースを設けることにより、東アジアでの「小樽」ブランドの構築を図った。平成18年度、19年度には台北市にて地場企業との商談会を開催するとともに、台北・台中両市において市場調査を行い、台湾との経済交流の橋渡しを実現した。

平成20年度からは、実行委員会の名称を中国及びロシアでの市場調査事業等実行委員会に改編し、成長著しい中国やロシアをターゲットに市場調査を重ね、平成21年度には中国上海市において地場産品と観光のPRを行う「北海道の後志・小樽の物産と観光展」を開催した。平成22年度には、上海市への輸出に係る手続き等の検証を行うとともに現地商業施設での試験販売を実施したほか、市内企業を対象に対岸貿易セミナーを開催するなど、地場産品の輸出に向けた、より具体的な流れを作った。

■ 海外販路拡大事業一覧

年度	対象国等	主な取組	参加企業数
16	香港	北海道フェア開催	12
17	台湾	日本商品展、北海道フェア出展	28
18	台湾	北海道物産展出展、商談会開催	12
19	台湾	商談会開催	9
20	香港	商談会開催	5
	中国	現地市場調査	5
	ロシア	現地市場調査	3
21	中国	北海道の後志・小樽の物産と観光展開催	9
	ロシア	対岸貿易セミナー開催	28
22	中国	地場産品の現地販売、対岸貿易セミナー開催	27



上海市で開かれた北海道の後志・小樽の物産と観光展

また、地場産品の海外進出への足掛かりとして、平成22年度に「小樽市海外（中国）販路拡大補助金制度」を創設。輸出費用の一部助成により、小樽港の利用促進と中国との取引に伴うリスクの軽減を図った。

第3節 企業立地

1. 企業立地促進条例の制定

バブル経済崩壊後、長らく景気低迷が続いたことで、設備投資に慎重な企業が増えたものの、本市が持つブランド力や大消費地札幌と隣接する優位な立地条件を生かしながら、食料品製造企業や物流関連企業などの企業集積を推進してきた。

新たな企業の立地・操業は、本市経済の活性化に大きく寄与すると考

■ 操業開始企業の状況 (社)

地域別	年度別												合計
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
石狩湾新港地域	2	3	1	2	2	4	1	3	5	2	3	2	30
銭函工業団地	1	1	3	2	2	4	6	6	4	7	3	4	43
合計	3	4	4	4	4	8	7	9	9	9	6	6	73

(注) 石狩湾新港地域：銭函4丁目・5丁目

えられることから、その推進を図るために優遇制度を見直し、平成18年4月に「小樽市企業立地促進条例」を施行した。

同条例は、工場等の建物を新築して操業を開始した場合に、その工場等に係る土地、建物、設備の固定資産税及び都市計画税を2年間課税免除するものであり、関連する企業を含めた地域産業全体の活性化と雇用機会の創出、税収の確保に貢献した。

2. 石狩湾新港地域の企業立地の促進

平成19年6月に、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）」が施行されたことを受け、北海道、小樽市、石狩市、石狩湾新港管理組合、石狩開発(株)が連携のもと、本市と石狩市にまたがる石狩湾新港地域を中心に企業立地を推進すべく、平成20年2月に札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会を設立した。

同協議会では、既存企業の事業拡大と新たな企業の進出による更なる企業集積の促進により、地域産業の活性化を図るため、食料品、物流、エネルギー、リサイクルの各関連産業を重点業種と位置付けた産業集積の基本計画を策定し、平成20年6月に国（経済産業省）の同意を受けた。

このことにより、同協議会は、新たな設備投資を行う企業に対して企業立地促進法に基づく国の支援メニューの活用を働きかけるとともに、企業立地セミナーの開催や関連産業向け展示会への参加などを通して企業立地を推進した。



広域連携により企業立地が進む石狩湾新港地域

第3章 商業

第1節 個店・商店街・市場の活性化

大型複合商業施設の開業や市内唯一の百貨店の閉店など、市内の商業環境を取り巻く状況が大きく変化する中で、人口減少や高齢化の進展による本市全体の購買力の縮小や流通構造の変化などにより、市内卸売・小売業は厳しい状況に置かれている。

このため、商店街や市場の活性化を目的に、にぎわいづくりへの支援や空き店舗対策等を実施した。

1. 商店街のにぎわいづくり

(1) 商店街活性化事業への助成

この助成事業は、活力ある商店街の形成を図るため、商店街団体が行うイベントや宣伝事業等への支援メニューとして、平成7年度から実施している。平成12年度から平成14年度までは、市場に対するいきいき市場づくり推進事業としても活用した。

助成金額は対象経費の2分の1以内で、催事、宣伝、空き地・空き店舗の活用事業は限度額を20～30万円、専門家・アドバイザー派遣事業（平成16年～平成21年）は限度額を5万円として助成した。平成11年度から平成21年度までの助成件数は123件、助成総額は1,907万8,000円であった。

(2) 中心商店街元気づくり助成事業

丸井今井小樽店閉店後の活性化策として、中心3商店街（都通り、サンモール一番街、花園銀座）及び小樽サンモール・ネオに対して、集客とにぎわいを創出するために実施する事業の支援策として、平成18年度及び平成19年度に実施した。

広告宣伝費、イベント経費、賃借料等を対象に、経費の2分の1以内で、限度額を50万円として助成した。両年度の助成件数は3件、助成総額は130万円であった。

(3) にぎわう商店街づくり支援事業

小樽市商店街振興組合連合会に参加する商店街が独自に企画・実施する事業、あるいは既存の事業内容を拡充・発展させる事業に対する支援策として、平成19年度から実施し、都通り商店街のアートストリートなど新たなイベントが開催されている。

広告宣伝費、賃借料、イベント経費等を対象に、経費の3分の2以内で、限度額を60万円として助成した。平成19年度から平成22年度までの助成件数は16件、助成総額は949万9,000円であった。



イベント開催で賑う都通り商店街

(4) 中心商店街活性化支援事業

小樽商科大学との包括連携協定に基づく事業として、学生と中心3商店街の関係者が協働で冬のイベント小樽雪あかりの路に合わせて実施する商店街の活性化事業に対し、平成21年度から200万円を助成した。

(5) 「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業

市内での買物を促進して地域経済を活性化させるため、商店街団体がそれぞれの実態に即し、創意工夫を持って行う販売促進活動に対する支援策として、平成21年度から実施した。

平成21年度は国の定額給付金の支給に合わせて消費者の購買意欲を増進する狙いで本事業を実施したが、商店街団体から助成内容を変更してでも事業の継続を要望する声が多かったことから、助成の割合や金額を改正して平成22年度も実施した。

(6) 市場連合会販売促進活動支援事業

9市場（新南樽、南樽、入船、妙見、三角、中央卸売、中央、手宮、鱗友）で構成する小樽市場連合会が、販売促進活動のために連携して実施する市場スタンプラリーの開催や市場マップの作成などの経費に対し、平成21年度から200万円を助成した。

2. 空き店舗対策事業

(1) 商店街空き店舗対策事業

商店街団体が空き店舗を借り上げ、商店街に必要な業種・業態を導入する場合又は休憩所等の顧客利便施設を設置する場合の支援策として、平成9年度から平成15年度まで、次の2つのタイプで助成した。

特に都通り商店街では、平成10年度から顧客利便施設「都通りふれあいプラザ」を設置し、市立図書館の本の返却など公共性の高い事業を行っていることから、平成11年度から平成22年度まで、運営費に対しても助成した。

■ 商店街空き店舗対策事業の概要

商業者誘致型	助成対象経費	家賃（12カ月）
	助成金額	経費の2分の1以内で限度額120万円 ただし、道の補助金の交付を受ける場合は、経費の3分の2以内で限度額240万円
	認定基準	1年以上経営継続
顧客利便施設設置型	助成対象経費	改装費、家賃（12カ月）
	助成金額	経費の2分の1以内で限度額320万円 ただし、道の補助金の交付を受ける場合は、経費の3分の2以内で限度額640万円
	認定基準	1年以上活用継続

(2) 商業起業者支援事業

商店街等において、商業を起業しようとする中小企業者を支援するた

め、中小企業大学校旭川校の主催する起業や経営の安定に資する研修を受講する際の経費、受講後の店舗家賃に対し、平成21年度から助成した。

■ 商業起業者支援事業の概要

助成対象経費	研修受講にかかる受講料及び旅費 受講後の店舗家賃
助成金額	対象経費の3分の2以内で、研修受講に対する限度額は3万円、店舗家賃に対する限度額は1年間5万円/月
助成要件	小樽市内に住所を有すること 市税の納付状況が良好であること 許認可等を要する業種については、その許認可等を受けること 商店街等への出店に際して、当該商店街等の推薦を得られること

(3) 既存事業者支援事業

商店街等の空き店舗対策として、既に事業を行っている中小企業者が商店街等において商業店舗の開設（市内移転を除く）又は拡張する場合の店舗家賃の一部に対し、平成22年度から助成した。

■ 既存事業者支援事業の概要

助成対象経費	賃借店舗家賃
助成金額	対象経費の2分の1以内で、限度額は6カ月間5万円/月
助成要件	(2) 商業起業者支援事業の要件に同じ

第2節 商業環境の整備

商店街団体が商店街のアーケードや顧客駐車場などの公的利便施設や共同店舗を設置する場合の支援事業として、平成7年に「商店街近代化施設

整備事業助成」を創設し、商業環境の整備に活用した。

交付する助成金は、施設設置費の100分の20以内で、限度額を法人格を有する場合は2,000万円、有しない場合は1,000万円とした。

1. 新南小樽市場共同店舗の建設

平成11年3月、小樽築港駅地域に店舗面積9万8,000平方メートルの大型複合商業施設が開業した。この地域から約1キロメートルに位置する南小樽市場協同組合では、競合激化による深刻な打撃への危機意識を強め自らの生き残りを図るため、新たに丸市新南樽市場協同組合を設立し、平成11年9



新南樽市場

月に大型複合商業施設からほど近い場所に共同店舗をオープンした。

鉄骨造3階建て、延べ面積は4,776平方メートルで、モータリゼーションの進展に対応した駐車場の整備や休憩所を設置するなど、市民はもとより、観光客の来場も視野に買物客の利便性の向上を考慮した設計を施した。総事業費は8億407万円で、市は2,000万円を助成した。

2. 都通り商店街の整備

都通り商店街のアーケードは、雨天・降雪時にも快適な買物ができる空間として多くの市民から親しまれているが、昭和41年建築で老朽化が進んでおり、また、中央部分のアーケードが途切れていることから増設が要望されていた。さらに、当商店街に面する小樽駅から小樽運河に向かう中央通りでは土地区画整理事業が進められており、アーケード入口部分の大規模改修が必要とされた。

このため、都通り商店街振興組合は、小樽商工会議所が策定した小樽

市タウンマネジメント構想に基づき、平成14年度に「都通り商店街環境整備事業」として、アーケード増築・改修や照明の全面改修、歩道の整備等を実施した。施工面積は2,866.12平方メートル、総事業費は3億2,759万5,000円で、市は2,000万円を助成した。



整備が完了した都通り商店街

3. 花園銀座商店街の整備

花園銀座商店街は、昭和63年に歩道部分に重油式のロードヒーティングを敷設したが、経年劣化による機能の低下が著しく、整備が必要な状況であった。

また、当商店街に面する市道大通線は、平成14年度にコミュニティ道路整備事業による街路整備が計画されたことから、花園銀座商



ロードヒーティングも敷設され整備された花園銀座商店街

店街振興組合は、この計画と連動して「花園銀座商店街環境整備事業」を実施、新たなロードヒーティングの敷設による歩道高質化と道路形態の変更に合わせて、集客機能を高めるための新たな顧客用駐車場整備とモニュメントを設置した。

ロードヒーティング総面積2,098平方メートル、顧客用駐車場総面積1,120平方メートルの整備とモニュメント6基の設置を行い、総事業費は7,749万円で、市は1,549万8,000円を助成した。

第4章 観光

第1節 新しい観光の魅力づくり

1. 観光基本計画の策定

本市の観光入込客数は、昭和61年の小樽運河の整備完了後から大幅な増加傾向を示し、特に四季折々の豊かな自然景観や多くの歴史的建造物が醸し出すノスタルジックな雰囲気が多くの人々を魅了し、今では年間600万人を超える観光客が訪れる全国有数の観光都市に成長した。

しかしながら、今後も持続可能な観光都市として発展していくためには、観光客を温かくもてなすホスピタリティの向上や、日帰り通過型観光から宿泊滞在型観光への移行などといった諸課題への積極的な取組と新たな観光の魅力づくりが求められた。

こうしたことを踏まえ、小樽運河の再生から20年を経た平成18年4月に、小樽観光の今後10年を見据えた観光振興の指針として「小樽市観光基本計画」を策定した。

この計画に基づき、市民、観光事業者、観光関連団体、経済界、行政が一体となって観光振興に取り組むこととした。

2. 観光都市宣言

小樽観光の更なる発展に向けた思いを込めるとともに、市内外に観光振興に取り組む強い意志を表明するため、平成20年10月、市議会第3回定例会の議決により観光都市宣言を行った。

宣言に当たっては、観光基本計画に基づき官民一体となって編成された「小樽観光プロジェクト推進会議」が、小樽観光の課題等の分析と将来展望をまとめた宣言文「小樽観光都市宣言～“今こそ”の心意気～」を策定した。

サブタイトルの「“今こそ”の心意気」は、今このときこそが、宣言するにふさわしい時期であることを強調するとともに、いつでも「今こそ」の思いで観光振興に取り組む姿勢を表現した。



市役所正面玄関に掲げられた
観光都市宣言の幕

また、宣言文では、今後の小樽観光の目指すべき姿として

「質の高い時間消費型観光のまち」を掲げ、上質なサービスを提供して観光客の満足度を高めることにより、宿泊客の確保や滞在時間の延長などに結び付け、高い経済効果を獲得できる観光を示している。

3. 観光イベントの充実

(1) 小樽雪あかりの路

冬季における小樽観光の魅力づくりとして、平成11年2月に小樽雪あかりの路を開催した。

小樽雪あかりの路は、毎年、あかりの演出に工夫を凝らすとともにコンサートの企画、地域や商店街との連携強化、市民参加の促進にも力を注ぎ、より魅力あるイベントに成長するよう努めた。これらの取組が功を奏し、今では北海道の冬の風物詩の一つとして定着した。

閑散期だった冬季の観光客が増え、宿泊施設の稼働率をアップさせたほか、飲食店・物販店への回遊性を向上させるなど、このイベントの経済効果は大きく、平成13年度に実施した調査では、イベント開催時の市内総売上額は44億3,700万円との結果であった。

官民挙げての取組は、各方面で高い評価を受け、平成16年度に国土交通省から「手づくり郷土賞」、平成18年度には「第2回JTB交流文化賞

最優秀賞」と「第10回ふるさとイベント大賞総務大臣表彰」、平成22年度には国土交通省から「地域づくり表彰特別賞（日本政策投資銀行賞）」などを受賞した。

（2）その他のイベント

観光イベントの開催は、観光客の滞在時間を延長するとともに、地域の魅力度を高める効果が期待されることから、市内で開催される様々な観光イベントを支援した。



焼き立てのにしんに舌鼓を打つ
（おたる祝津鯨まつり）

特に平成21年度、22年度の2カ年にわたり「小樽市地域魅力度アップ観光イベント創出事業」を実施。これは観光事業者との連携が図られ、集客や事業の継続が期待できる新規イベントに対し助成金を交付する事業であるが、平成21年度には祝津地区の財産である「にしん」をテーマにしたイベント「おたる祝津鯨まつり」、市民の財産である歴史的建造物を芸術でクローズアップした「小樽アートプロジェクト・小樽アートフォーラム」、商業都市としての繁栄がしのばれる「おたる雛めぐり」の3事業、平成22年度は小樽雪あかりの路の開催期間に堺町の各店舗が連携して実施した「Snowman Street-SAKAIMACHI'WORLD 小樽堺町雪あかりの路2011」に助成した。

第2節 受入体制の充実と観光誘致の促進

1. 観光大学校の設立

平成15年度に設立した地域経済活性化会議から、小樽観光を支える人

材育成を目的とした小樽観光大学校構想が提起された。

これは、観光大学校という学習システムを通して、ひとづくりのみならず、まちづくりや地域文化の醸成を組み込んだプログラムにより、本市の歴史や文化などに対する幅広い知識を有した市民や産業人の育成を目指すというものであった。

この構想を受けて、大学校設立に向けた体制づくりを進め、平成18年5月に、小樽商工会議所や小樽商科大学など産官学が一丸となって、小樽観光大学校（大学校長：市長）を設立した。

設立の目的として、「小樽の観光産業を支える人材を育成すること」「小樽の歴史や文化への理解を深めること」「ホスピタリティを醸成すること」を掲げ、観光関連事業者や市民を対象にした「小樽学」の講座と「おたる案内人」の検定試験、公式テキストの作成と販売を事業とした。

平成19年1月に実施した第1回おたる案内人検定では、1級で54人、2級で84人の合格者があった。以降、平成23年3月に実施した第8回検定試験までで、マイスター（1級合格者を対象に行う検定試験の合格者）21人、1級249人、2級230人の合計500人のおたる案内人を輩出した。

おたる案内人は、ボランティアガイドや観光イベントへの参画、観光マップ作成への情報提供など多方面での取組を行い、ホスピタリティの向上や小樽観光の魅力度アップに寄与している。



合格者に授与される「おたる案内人認定証」

2. フィルムコミッション活動

海と山に囲まれ、歴史的建造物が多く残る市内各所で数多くの映画やドラマなどの野外撮影（ロケ）が行われ、数々のヒット作が生まれるな

ど、近年、映像を通じ本市が紹介される機会が増加した。

平成12年頃から、国内はもとより海外から多くの観光客がこれらの作品のロケ地を訪れるようになり、さらには撮影隊などによる経済効果も期待できることから、撮影の誘致やロケ時の協力を行うフィルムコミッションが全国各地で設立された。



小樽を舞台にした映画の撮影シーン

このような中、本市でも公的機関や関係機関によるフィルムコミッション設立検討会議を立ち上げ、設立後の活動を含めた様々な議論を重ねた後、平成15年3月に小樽フィルムコミッションが設立され、以後、撮影場所の下見（ロケハン）などを含め、毎年90本ほどの撮影支援を行っている。

また、平成21年度からは、本市の実写映像を使用した短編映像のコンテスト「小樽ショートフィルムセッション」を隔年で開催し、映像文化普及の啓蒙活動にも努めている。

■小樽市内での撮影件数の推移

(本)

年度	16	17	18	19	20	21	22
映画	7	3	4	4	3	1	2
テレビ（ドラマ）	9	2	3	4	4	1	0
テレビ（ドラマ除く）	31	30	25	17	22	30	18
宣伝広告	6	5	8	7	3	8	8
その他	19	15	11	3	13	11	6
新聞・雑誌	13	15	9	9	3	16	18
合計	85	70	60	44	48	67	52
（うち海外分）	8	13	9	4	0	6	9

3. 移住促進事業の実施

平成17年3月に北海道が首都圏の50～60歳代を対象に実施した移住に関するアンケート調査（有効サンプル数 約1万）によると、約5割が一時的な居住を含めて「北海道に住んでみたい」と回答し、「季節限定や期間限定であれば住んでもよい」との回答も約3割あり、合計約8割が北海道への移住に何らかの関心があるという結果であった。

これを受けて、本市は平成17年に移住相談窓口を設置するとともに、移住専用のホームページを開設するなど移住促進事業を立ち上げた。

窓口では、北海道宅地建物取引業協会小樽支部と連携し、不動産物件等の紹介や相談に応じ、また、就職相談ではハローワーク小樽の求人情報の提供・紹介を行うなど移住に関する相談に対応している。

移住促進については、オール北海道として首都圏等への売り込みが必要なことから、山田市長が呼び掛け、平成17年9月に函館市や伊達市、上士幌町など14市町が参加して北海道移住促進協議会（初代会長：函館市長）を結成した。平成24年2月現在、同協議会には97の市町村が加入しており、北海道への移住促進のため共通パンフレットの作成や首都圏等での移住宣伝相談会の開催などの事業を実施している。

本市では、平成20年7月に、移住・交流を希望する方々の受入れに意欲のある団体等と、おたる移住・交流推進事業研究会（初代会長：中松義治小樽商工会議所専務理事、現市長）を設立し、移住体験ツアーの実施や東京、大阪、名古屋での移住宣伝相談会への参加、ホームページの開設などの事業を積極的に進めている。



握り寿司を試す移住・体験ツアーの参加者

■ 移住相談受付件数と移住者数

年度	相談 受付件数	移住者数	内 訳(世帯)
17	59件	5世帯11人	札幌市2、旭川市、茨城県、愛知県
18	47件	8世帯19人	札幌市、道内町村2、東京都2、 栃木県、広島県、海外
19	25件	7世帯20人	札幌市、宮城県、東京都、茨城県、 大阪府、岡山県、愛媛県
20	42件	8世帯15人	山形県、石川県、埼玉県、東京都3、 神奈川県、大阪府
21	40件	5世帯9人	札幌市、江別市、神奈川県、群馬県 海外
22	56件	8世帯15人	東京都2、神奈川県、群馬県、富山県、 京都府
合計	269件	41世帯89人	

(注) 移住者数は、ワンストップ窓口で相談があった件数のうち移住した人数。

4. ふれあい観光大使の任命

本市は、現在、観光都市として全国的にその名を知られるようになったが、さらなる知名度の向上と観光入込客数の増加を図るため、平成18年3月に、市や小樽観光協会、小樽商工会議所などからなる、小樽ふれあい



ふれあい観光大使交流セミナーでの意見交換会

観光大使運営協議会（初代会長：佐藤公亮小樽観光協会会長）を設立し、小樽観光の誘致宣伝活動に協力していただける方を「小樽ふれあい観光大使」に任命した。

平成23年3月現在で、47名がふれあい観光大使に就任し、様々な機会を通じて小樽の魅力を発信する小樽観光のサポーターとして活躍している。

第3節 広域観光と国際観光

1. 広域観光の推進

(1) S L ニセコ号の運行

本市が鉄道とゆかりが深いこともあり、昭和63年から平成7年まで小樽・ニセコ間をC-62型蒸気機関車が運行していたが、平成12年に、JR北海道がC-11型蒸気機関車を復活させたのを契機に、再度運行を実現すべく、本市をはじめ同区間の



人気を集めるSLニセコ号の運行

沿線7自治体で「SLニセコ号運行推進協議会」を設立し、SLニセコ号の運行を開始した。

乗客はもちろん、撮影を楽しむファンも多く、期間中はスタンプラリーなども開催され、今では秋の風物詩となっている。

(2) 札幌市とのM I C Eにおける連携・協力

M I C E（マイス）とは、

M e e t i n g（企業等のミーティング）

Incentive Travel（企業の報奨旅行・研修旅行）
Convention（国際会議や全国規模の大会や学会）
Exhibition（文化・スポーツイベント、展示会）
の頭文字からなる造語で、近年、大人数の集客誘致策として脚光を浴びている。

本市においては、施設規模の関係で大規模な会議等の誘致は困難であったが、札幌市の呼び掛けにより、MICEの誘致促進及び開催支援のための情報の共有化や両市が持つ特徴を最大限に生かしつつ、相互補完的な連携を進める覚書を平成23年3月に締結した。



MICEの覚書調印式

2. 国際観光の推進

(1) 海外での誘致宣伝活動

本市を舞台に撮影された映画「ラブレター（岩井俊二監督、平成7年公開）」が韓国や台湾など東アジア圏で人気を集めたことから、撮影場所を回遊するなどの目的をもって、本市を訪れる外国人観光客が増加した。

このような外国人観光客の満足度を高めるために、これまで作成していた外国語版小樽観光ガイドブックのほかに、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語の映画ラブレターのロケ地マップをそれぞれ作成するなど受入体制の整備を図つ



上海万博の開催中に行われた観光PR

た。

また、外国人観光客の誘致促進事業として、現地に赴き観光宣伝活動を実施した。

- 平成11年度 台湾台北外旅遊博覧会へ小樽ブースの出展
- 平成12年度 台湾台北国際旅行博へ小樽ブースの出展
- 平成13年度 日韓交流祭（韓国釜山市）の北海道ブースへの参加
- 平成14年度 日韓交流祭（韓国慶州市）の北海道ブースへの参加
- 平成15年度 小樽トラベルフェア in 香港の開催
- 平成16年度 2004小樽・後志トラベルフェア in ソウルの（韓国）開催
- 平成17年度 小樽観光キャンペーン in 台湾（台北市）の開催
- 平成20年度 小樽国際観光客誘致キャンペーン in シドニー（オーストラリア）の開催
- 平成21年度 中国上海市観光客誘致促進調査事業の実施
- 平成22年度 上海万博に合わせて行われた観光誘致宣伝活動

（2）接遇や語学などの研修会の開催

本市を訪れる外国人観光客に対する理解と受入体制の整備を図るため、平成22年度に外国人観光客受入推進事業を実施した。中国人富裕層の観光行動や映画誘致の実態、中国人から見た小樽観光の魅力についての勉強会や中国語会話の語学研修会を開催した。

また、同年度から観光案内所に英語及び中国語対応の職員を配置した。



中国語会話の語学研修会

第5章 雇用・労働

第1節 雇用の安定・促進

1. 若年者の雇用・就業対策

リーマンショックによる景気低迷の影響などにより、近年、若年者、とりわけ新規高等学校卒業生の就職状況が悪化していることから、雇用の拡大を図ることが求められた。

そのため、本市は、平成22年度に新規高卒者の市内企業への就職を促進する施策として「小樽市新規高等学校卒業生雇用奨励金」を創設した。

この事業は、新規高卒者を雇用した事業所に対し、一人につき20万円を交付するものであり、平成22年度は71人分、1,420万円を交付した。

また、ハローワーク小樽、小樽商工会議所などの関係機関と連携して、就職を希望する高校生を対象に、進路や就職に対する意識を高めることを目的に、企業説明会や企業見学会などを実施した。

企業説明会では、市内の主な企業が一堂に会し、会社概要、業務の内容などを説明し、企業見学会では、企業を訪問し作業工程等を見学することにより、高校生が地元企業への理解を深める機会として活用されている。



就職希望の高校生を対象とした
企業説明会

2. 緊急雇用創出事業の実施

離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する事業を実施することにより生活の安定を図ることを目的に、北海道は国（厚生労働省）からの交付金を受け「北海道緊急雇用創出事業臨時特例基金」を創設した。

本市は、この基金を活用した緊急雇用創出事業として、平成21年度は港湾施設環境美化事業など13事業で84名、平成22年度は観光情報ウェブ事業など8事業で44名の新規雇用を創出した。このほか平成22年度においては、重点分野雇用創造事業では、鉄道文化遺産の保存推進事業など5事業で59名、地域人材育成事業では、介護雇用プログラム推進事業など3事業で48名の新規雇用を創出した。

また、地域内にニーズがあり、今後の地域の発展に寄与し、かつ、継続的な雇用が見込まれる事業の実施を目的として創設された「ふるさと雇用再生特別基金」による事業も実施し、平成21年度は地場産品インターネットショップ展開事業など5事業で14名、平成22年度は同様の5事業で20名の新規雇用を創出した。

第5部 都市基盤

(自然とまちなみが調和し、愛着をもって暮らせるまちづくり)

第1章 港湾

第1節 小樽港の整備

1. 物流拠点としての機能強化

(1) 中央地区再開発事業

小樽港のほぼ中央に位置する旧堺町岸壁から旧第1号ふ頭までは、昭和初期に建設されたもので、エプロンの幅が狭く、機械荷役に適さないほか、老朽化が顕著な状況にあった。このため物流システムの効率化に伴う輸送船舶の大型化やコンテナ輸送化の進展など、海上物流の変化に対応する小樽港の近代化を図ることを目的として、平成2年度から再開発事業に着手した。



再開発により整備された港町ふ頭

旧堺町岸壁、旧第1号ふ頭の前面を埋め立て、新たにマイナス14[㍍]岸壁（暫定マイナス13[㍍]岸壁）1バース（船の停泊場所）、マイナス12[㍍]岸壁1バース、マイナス7.5[㍍]岸壁2バースを擁するふ頭として整備するとともに、既存ふ頭用地を含めて、新たに9.4[㍍]のふ頭用地と8.2[㍍]の港湾関連施設用地に再編した。当該事業は総事業費約250億円をかけて平成13年度までの間で整備が行われ、ふ頭としては平成12年に供用開始された。

近代的ふ頭としてよみがえった港町ふ頭には、公共上屋やコンテナターミナルなどが整備され、また、関連用地には民間倉庫やリサイクル企業の誘致が進み、小樽港振興に大きく貢献している。

（2）中国定期コンテナ航路の開設

経済発展が見込まれる環日本海諸国との貿易を推進し、小樽港の利用促進と市内経済の活性化を図るため、小樽商工会議所、小樽港湾振興会と連携し国際コンテナ航路の誘致活動に取り組んできたが、このような中、中国定期航路の開設の可能性が高まってきたことから、中国航路開設検討会議を設置し、港湾業界とともに、施設整備やコンテナターミナルの運営等について検討を重ねた。

また、集荷のため中国と取引のある市内や札幌市内の企業訪問を行うなど、受入体制の整備にも努めた結果、平成14年7月に神原汽船株式会社との間で航路開設の覚書を交わし、本市にとって待望のコンテナ航路が開設した。



港町ふ頭に接岸した中国定期コンテナ航路の第1船

平成14年9月18日には第1船が入港し、北海道では唯一中国と直行で結ばれた週1便体制で大連、青島、上海に寄港する航路として運航を開始した。

以後、貨物量も順調に増加し、平成19年には週2便体制となるも、平成20年のリーマンショックの影響などから、貨物量が減少し平成21年1月からは再び週1便となる。

現在は上海での積替えにより、他のアジア地域や中東、豪州とも結ばれており、小樽港の外貿貨物量の約35%を占める重要な航路となっている。

(3) コンテナヤードの整備

中国との定期コンテナ航路の開設を受けて、港町ふ頭においてコンテナ荷役に対応するため、コンテナヤードの整備を行った。

平成14年度に外周部のフェンスの設置、平成15年度には国内初のタイヤ走行式ガントリークレーンの設置、平成16年度には冷凍コンテナ電源の整備を実施した。

その後、貨物取扱量の増加に対応するために平成19年度にコンテナヤードの拡張整備を行った。

コンテナ航路の開設以来、取扱貨物量が順調に増加し、平成22年は過

去最高の20万3,822トンとなっており、小樽港の主要な貨物の一翼を担っている。



港町ふ頭コンテナターミナルの荷役状況

■ コンテナヤードの整備概要

整備施設	整備費用	整備内容
コンテナヤード	7,747万9,000円	ヤード面積 1万8,900平方メートル 冷凍コンテナ用電源 64口
ガントリークレーン	6億2,690万6,000円	定格荷重 30.5トﾝ
合計	7億438万5,000円	

2. 第3号ふ頭の整備

第3号ふ頭は、建設後40年以上が経過し、老朽化が著しく、港湾荷役に支障をきたすようになっていたことから、機能回復と、近年のクルーズ客船の寄港増加に対応するための環境整備として、エプロン舗装等の改良を行った。

平成22年度から着手し、平成26年度までの5カ年で、ふ頭のエプロン舗装のほか、付帯施設の改良を行うこととして計画している。

特に、第3号ふ頭は、クルーズ客船の接岸場所となっていることから、当該事業とは別に、平成21年から平成22年にかけて上屋の美化など環境整備を進め、従前に比べ、美観的に改善が図られた。



クルーズ客船が接岸する第3号ふ頭

■ 改良工事の概要

施行年度	整備費用	整備内容
平成22年度	3,182万2,000円	エプロン舗装 5,571平方 [㎡]
全体計画	1億5,360万円	整備延長 803 ^延

3. 小樽運河の環境整備

小樽運河は、多くの市民や観光客が憩う親水空間であり、また、北側の水面は小型船舶の係留場所として利用されているが、流入河川からの汚泥の堆積が進み、水質に影響を与えるとともに悪臭の原因にもなっているこ



賑わいをみせる小樽運河

とから、環境改善や機能確保のため小樽運河浄化対策事業として堆積汚泥の除去を行ったものである。

平成15年度からしゅんせつ作業に着手し平成21年度で完了しており、全長1,140^延の内、特に色内川から南端までの区間は、観光スポットとしての景観にも配慮した水中排砂ロボット工法を採用して工事を行った。

その結果、水深が確保され港湾施設の機能回復が図られるとともに、メタンガスや悪臭の発生が抑制され、良好な水辺環境を取り戻すことができた。

平成13年度から平成21年度までの総事業費は約5億2,400万円である。

4. 小樽港縦貫線の整備

既設臨港道路の混雑を解消し、貨物車両や一般車両の円滑で安全な交通を確保するため、小樽港縦貫線の東小樽交差点から勝納ふ頭フェリー交差点まで約2,500[㍍]の4車線化（一部暫定2車線）拡幅工事を行った。

東小樽交差点から若竹ふ頭までの平磯岬区間は、国の直轄事業で施工し、平成8年度に着手し、平成16年7月に暫定2車線で供用開始した。

また、若竹ふ頭から勝納ふ頭フェリー交差点までの区間は、補助事業により小樽市が施工し、平成7年度に事業着手し、平成19年度までに4車線化を完了した。

一連の整備により、交通渋滞の緩和と事故の防止が図られ、小樽港の主要幹線として、港湾物流に大きく寄与している。



小樽港縦貫線平磯岬区間

■ 小樽港縦貫線の整備概要

事業区分	整備費用	整備内容
直轄事業	94億3,838万6,000円	道路延長 707 [㍍] 、橋梁 1 橋
補助事業	31億1,488万5,000円	道路延長 1,840 [㍍]
合計	125億5,327万1,000円	

5. 北防波堤の改良

北防波堤は明治30年から41年にかけて整備され、国内では初めて日本人技術のみにより築造された外洋防波堤であり、波浪から港内水域の静



船舶の安全な荷役や停泊及び市街地を波浪から守る防波堤

穏を保ち、船舶の安全停泊・係留を確保するとともに、臨港地区や周辺市街地を波浪から守る役割を担っている。

しかしながら、建設後100年以上が経過し、長期に渡って波浪にさらされてきたことで、防波堤の土台となる基礎捨石が洗掘されているほか、防波堤本体を守る水中部のコンクリートブロックの隙間や飛散・散乱が顕著で断面的に不安定な状態となっていることから、施設の機能回復や延命化を目的として改良事業に着手した。

平成10年度から現地調査や改良工法の検討が進められ、平成17年度より現地着工し、平成22年度までに約300㍍の改良が完了している。北防波堤は平成12年に土木学会選奨「土木遺産」に、翌平成13年には「北海道遺産」に指定されているほか、平成21年には「近代化産業遺産群」にも認定されており、健全な姿で次世代に継承していくため、着実に改良事業を進めている。

平成10年度から平成22年度までの総事業費は約20億1,000万円であった。

第2節 港湾施設の活用

1. 客船誘致促進事業

クルーズ客船の寄港による港の利用促進と観光需要による経済波及効果の拡大を目指し、小樽港貿易振興協議会や北海道クルーズ振興協議会等と連携しながら、平成15年から客船誘致活動を推進した。

受入体制の強化を図るため、小樽商工会議所、小樽観光協会、小樽物産協会、観光ボランティア団体、北海道運輸局、北海道開発局などが参加してクルーズ客船歓迎関係者会議を発足し、歓迎内容の検討・充実を図った。平成20年には市民によるクルーズ客船歓迎クラブが設立された。

また、クルーズ客船の誘致を図るため、運航会社や東アジアの旅行代理店の招へい、クルーズ船の魅力を宣伝するためのセミナー、船内見学会などの事業を展開した。



これらの取組の結果、平成18年には小樽港を起点とする **クルーズ客船を盛大に見送る**

につぼん丸による定期定点クルーズである「飛んでクルーズ北海道」の誘致に成功した。

同クルーズは日本外航客船協会が実施する「クルーズ・オブ・ザ・イヤ－2008」のグランプリに選ばれた。

小樽港のクルーズ客船寄港回数は平成20年から北海道内で最多となっている。

2. フェリー航路の利用促進

小樽港と舞鶴港、新潟港を結ぶ長距離フェリー航路は小樽港における基幹航路であるが、長引く景気低迷や観光需要の減退により輸送実績が減少傾向にあった。また、高速道路料金の各種割引制度の導入による影響も懸念されたことから、フェリー航路の利用促進を図るため、フェリー一会社が実施する事業に対し助成を行った。

平成21年度においては、舞鶴港発及び新潟港発で小樽港着のフェリーに乗船する有人乗用車を対象に、買物券、小樽物産引換券、ターミナル内入浴券を配布する事業を実施し、2,000万円の補助を行った。

この結果、事業実施期間中の有人乗用車の輸送実績は対前年比123.1%、旅客輸送人員数も同122.2%となり、フェリー航路の利用促進を図ることができた。

また、平成22年度においても、小樽発新潟着のフェリーに乗船する有人貨物車を対象に料金を割引する事業を実施し、1,500万円の補助を行った。

この結果、事業実施期間中の有人貨物車の輸送実績は対前年比105.7%となり、農産品の不作や水産物の不漁により、北海道からの移出貨物が減少している中で、フェリー航路の利用促進が図られた。



利用増加が期待されるフェリー航路

3. 保安体制の整備

国が平成14年12月の国際海事機関におけるSOLAS（ソーラス）条約の改正を批准したことにより、国際航海船舶が寄港する港湾においては、ふ頭保安規定を策定するとともに、当該規定に基づく保安施設整備が義務付けられた。

このため、小樽港においても国際航海船舶の接岸するふ頭については、ふ頭内に出入りする人や貨物を管理するため、侵入防止用フェンス等を設置することとなり、総事業費3億6,200万円で整備を進め、平成16年6月から運用を開始した。

第2章 交通

第1節 交通情報システムの確立

1. 駐車場マップの配布

平成4年10月に「おたる駐車場マップ」を作成し観光施設などで配布したが、平成11年度に登載区域を拡大し平成16年度まで配布を行った。配布総数は約34万部、総事業費は約1,000万円である。

また、同年から市ホームページに駐車場マップを掲載し、平成22年度のアクセス数は約2万4,000件であった。

2. 歩行者用案内標識の整備

多言語表記やユニバーサルデザインを取り入れた歩行者用の案内標識の面的な整備を進めるため、北海道ブロック道路標識適正化委員会（北海道開発局、北海道、札幌市、日本道路公団で構成）において、歩行者用案内標識整備のモデル地区第1号として本市が指定された。このことから、平成17年度に学識経験者、市民、道路管理者などで構成する小樽

案内標識整備協議会が設置され、標識整備の方向性やその手法などについて検討が進められた。

協議会での検討内容が盛り込まれた歩行者用案内標識整備は、平成18年度に国、北海道が中央通り沿いで9基(国:2基、北海道:7基)の歩行者用案内標識を設置し、翌平成19年度には国、北海道、本市が中心市街地区において47基(国:6基、北海道:21基、市:20基)を設置した。

標識は総合案内、地区案内、誘導の3種類、また、通りや施設名称を統一することを目的として、マスターマップ(観光基本マップ)も併せて作成した。

本市の事業としては、総合案内1基、地区案内3基、誘導案内16基、計20基で、事業費は約1,600万円である。

■ 歩行者用案内標識



総合案内標識



地区案内標識



誘導標識

第2節 広域交通体系の確立

1. 北海道横断自動車道の建設促進

北海道横断自動車道の建設促進については、昭和60年に黒松内・小樽間建設促進期成会（会長：市長）を設立して以降、後志管内の全市町村が結束し、同区間の全線開通を願って要望活動を続けてきた。

平成11年12月、国土開発幹線自動車道建設審議会において、北海道横断自動車道黒松内・小樽間のうち、余市・小樽間（23.4キロメートル）が整備計画区間に昇格。その後、平成18年4月に東日本高速道路株式会社により有料道路方式で事業費1,060億円にて事業が着手された。事業着手後は各種調査が実施され、平成20年8月には高速道路予定地沿線の町会に設計協議のための地区連絡協議会を設立した。平成21年8月には小樽市、朝里川温泉町会地区連絡協議会、新光東町会地区連絡協議会、東日本高速道路株式会社が初の設計協議確認書の締結を行った。平成21年9月から用地補償説明会を開催し、同22年3月には初の用地取得、同23年3月には初の工事入札、契約が行われた。今後は平成30年度の完成に向けて工事が進められる。



第3章 市街地整備

第1節 既成市街地の整備

1. 中心市街地の整備

(1) 中心市街地活性化の推進

① 街なか活性化計画の策定

本市の将来都市像に対応した新しい中心市街地の活性化の方向性を明らかにするため、市民参加による街なか活性化計画検討委員会を平成10年に設置した。その中で協議を重ね、市街地の整備改善や商業等の活性化について、計画期間を10年間とする「街なか活性化計画」を平成11年に策定した。

○計画策定

当初 平成11年8月

変更 平成18年6月

(小樽駅前第3ビル周辺地区市街地再開発事業を追加)

○基本方針

- ・にぎわいのある交流空間の創出
- ・活力ある経済活動の促進
- ・魅力ある都市機能の充実
- ・快適な都市居住の確保

○目標

- ・求心性、中心性を高める都市基盤整備の促進
- ・親しみと魅力あふれる商業機能の強化
- ・くらしと経済活動を支える業務機能の強化
- ・まちの活力を生み出す定住人口の回復
- ・小樽らしさを演出する地域資源の活用

- ・まちなかにぎわいをつくり出す交流人口の増加

○計画の対象区域

J R 小樽駅を中心としておおむね商業地域及び近隣商業地域を含む約210㍓

○事業（全体52事業のうち計画期間内に完了・着手済み 39事業）

- ・市街地の整備改善に関する事業 23事業（完了・着手17事業）
中央通地区土地区画整理事業、稲北地区市街地再開発事業など
- ・商業の活性化に関する事業 19事業（完了・着手13事業）
中心商店街駐車場共通利用システム事業、商店街ポイントカード事業など
- ・その他の事業 10事業（完了・着手 9 事業）
新しい観光の魅力づくり、観光情報提供体制の充実、小樽駅のバリアフリー化など

② 中心市街地活性化基本計画の策定

街なか活性化計画に掲げた中央通地区土地区画整理事業や稲北地区市街地再開発事業などを着実に実施してきたが、中心市街地の居住人口や歩行者通行量の減少、空き店舗の増加などにより、目標の達成が困難な状況にあった。

平成18年5月にまちづくり三法（都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地の活性化に関する法律）が改正されたが、このような背景を受け、これまでの取組に対する課題等を整理して「中心市街地活性化基本計画」を策定した。

○計画期間

平成20年7月～平成25年3月（4年9カ月）

○基本方針

- ・まちなかにぎわいを創出する
- ・まちなかで暮らす

小樽市中心市街地活性化基本計画 事業箇所図



◆位置が特定できないエリア内での事業

- 歴史的建造物保全事業
- 歩行者専用内線道の整備事業
- あんしん歩行エリア内の整備事業
- 「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり寄附条例」の活用
- 空き家バンク事業
- 小樽市中小企業等融資制度
- にぎわう商店街づくり支援事業
- 小樽さくら祭り
- 中心商店街元気づくり事業
- 創業支援相談窓口の開設
- ICTを活用した地域産業支援モデルに関する実証実験
- 教育旅行誘致のためのプログラム
- おたる潮まつり
- 小樽雪あかりの路
- 小樽ロングクリスマス
- S.L.クリスマス in 小樽
- ガラス市 (仮称)
- はしご大会
- 「小樽職人の会」の活動
- 小樽観光大学校の設立
- しりべし(ネット・i)センター
- 観光宣伝課対策事業
- パーク&バス・トレインライド事業
- おたる観光バスの運行
- 市民向け循環バスの運行
- おたる夜景シャトルバス事業
- バス買物団数券・企画券の発券事業
- 中心商店街駐車場共通利用システム事業



- ・まちなかで滞在する
- ・まちなかの歴史的資源を活かす

○目標

- ・回遊性を高めることによる、まちなかのにぎわい創出
数値目標：中心市街地の歩行者通行量
(平成19年度 2万9,627人⇒ 平成24年度 3万1,700人)
- ・居住環境の整備等による、まちなか居住の促進
数値目標：中心市街地の居住人口
(平成19年度 1万4,455人⇒ 平成24年度 1万5,000人)
- ・宿泊滞在型観光への転換による、まちなかでの宿泊の促進
数値目標：中心市街地の宿泊客数
(平成19年度 43万8,846人⇒ 平成24年度 45万5,000人)
- ・参考指標：中心市街地の歴史的建造物を活用した施設の利用者数
(平成19年度 392万5,000人⇒ 平成24年度437万人)

○計画の対象区域

約180㍉

○全体55事業 完了11事業 着手済み44事業 (23年3月現在)

主な事業

- ・小樽駅前第3ビル周辺地区第1種市街地再開発事業
- ・歴史的建造物保全事業
- ・旧国鉄手宮線活用検討事業
- ・小樽ファンが支えるふるさとまちづくり寄附条例の活用
- ・空き家バンク事業
- ・大規模小売店舗立地法特例区域指定の要請
- ・にぎわう商店街づくり支援事業
- ・小樽雪あかりの路
- ・榎本武揚没後100年記念事業 など

(2) 中央通地区土地区画整理事業

この事業は、平成6年に土地区画整理事業の都市計画決定を行い、平成7年以降土地の先買いに着手した。減歩率（宅地所有者が道路の拡幅等のため提供する土地の割合）を緩和するため、地区外に転居を希望する権利者の土地を任意買



移設後の旧安田銀行小樽支店

収して道路用地に充てることとし、最終的に22分の1(4.47%)まで減歩を緩和することで、建物の再建を可能にした。

平成11年に土地区画整理事業の仮換地の指定を行い、また、街路事業の認可を得た。平成13年以降街路築造工事に着手し、平成16年に街路築造工事を、平成17年に土地区画整理事業を完了した。

中央通沿線には、小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例によって指定歴史的建造物に指定された旧安田銀行小樽支店の建物があり移設する必要があったが、所有者との協議により曳家（ひきや）工事で移設することで貴重な歴史的資源を保全することができた。



施行前



施行後

街路の整備では、歩道は8mの自然石からなる広幅員を確保し、車道側の3mにロードヒーティングを設置した。また、照明灯は運河散策路のガス灯をイメージし、車道は片側2車線を確保した。更に景観に配慮し、電線類の地中化を実施した。

■ 中央通地区土地区画整理事業の概要

施行者	小樽市
施行区域	3.6ha
施行期間	平成6年度～平成16年度
土地利用計画	公共用地 約1.7ha 宅地 約1.8ha
総事業費	113億5,000万円

■ 街路事業の概要

施行者	北海道
構造企画	道路区分 第4種第1級
施行区域	延長 390m 幅員 36m
施行期間	平成13年度～平成15年度
総事業費	12億円

(3) 小樽駅前第3ビル周辺地区市街地再開発事業

小樽駅前地区市街地再開発事業で建設された第3ビルは、昭和51年に完成しホテル・プール・店舗・銀行などで構成され、駅前の中心的施設として地域の活性化に貢献してきたが、平成14年5月にホテルが営業停止となったため、リニューアル方法の検討が必要となった。

最終的に、組合施行による第1種市街地再開発事業（再々開発）を選択し、平成19年1月に小樽駅前第3ビル周辺地区市街地再開発組合が設立され、その後権利変換計画を作成し、同年6月には解体工事に着手、また、平成20年1月に本体工事に着手し、平成21年6月の工事完了により、

新たな小樽の顔として再生した。

この事業に併せて、JR小樽駅から小樽港への眺望を遮っていた歩道橋（第2ビルと第3ビルの連絡橋）についても、管理者である北海道が撤去を行った。

歩道橋の撤去によりJR小樽駅から小樽港を見通すことが可能となり、この新しい眺望は、平成21年第18回小樽市都市景観賞を受賞した。

■事業の概要

事業の名称	小樽駅前第3ビル周辺地区第1種市街地再開発事業
施行者	小樽駅前第3ビル周辺地区市街地再開発組合
施行区域	小樽市稲穂3丁目64番他
施行面積	約0.62 [㍉]
敷地面積	約3,560平方 [㍉]
構造、規模	鉄筋コンクリート造 マンション棟 地下1階、地上17階 ホテル棟 地下1階、地上10階
床面積	約2万6,658平方 [㍉]
総事業費	約66億円
用途	店舗、分譲住宅、ホテル、駐車場
施行期間	平成18年度～平成21年度



施行前



施行後

(4) 旧国鉄手宮線の整備

① 一部区間の整備

昭和60年に廃線となった旧国鉄手宮線の活用については、平成10年度に市民の意見等を踏まえ、当面は将来の輸送機関としての可能性を残しながらオープンスペースとしての活用を図ることとした。

これに基づき平成13年度には、中央通から於古発川通線までの旧国鉄手宮線の跡地をJR北海道から購入し、同年オープンスペースとして整備を行った。また、平成21年度に策定した「旧国鉄手宮線活用計画」に基づき、平成22年度に旧色内駅をモチーフとした休憩施設を設置した。

<整備内容>

○平成13年度

散策路	延長=474 _下 延
	幅員=1.8~2.5 _下 延
広場	2カ所
説明板	3基
ベンチ	12基
花壇	3カ所
照明	22基



整備後の旧国鉄手宮線

○平成22年度

構造	RC平屋建
建築面積	14.99平方 _下 延
敷地面積	145.64平方 _下 延



旧色内駅をモチーフとして設置した休憩施設

② 計画策定

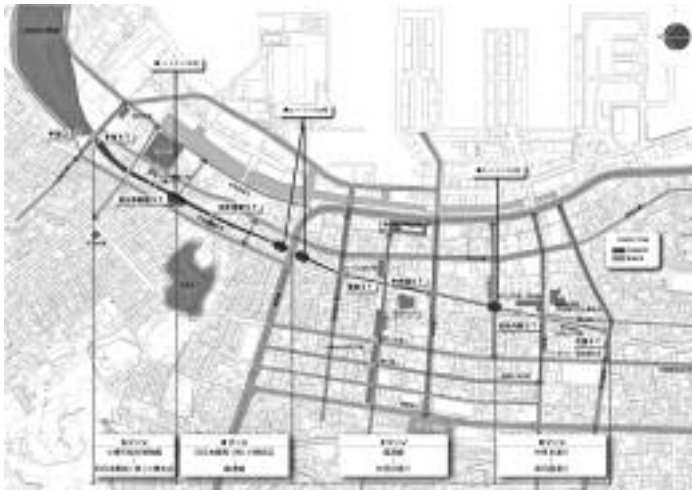
平成19年3月に、旧国鉄手宮線の中央通から小樽市総合博物館手前までの延長約1,160^延の区間を、JR北海道から小樽市土地開発公社が購入したことから、新たな中心市街地の魅力を創出し観光客の回遊性の向上や時間消費型観光の促進、中心市街地の活性化を目指し既にオープンスペースとして整備した区間と一体となる活用計画の検討を行った。

平成19年度、20年度には、市民各層の意見を求めることを目的に旧国鉄手宮線活用懇話会を設置し検討がなされ、最終的に懇話会としての報告書が提出された。この報告書について市民からの意見を募集し、平成21年度に「旧国鉄手宮線活用計画」を策定した。

③ 整備の基本的な考え方

旧国鉄手宮線を4つのゾーンに分け、情報発信機能や市民、観光客が集い憩う機能を有する拠点の整備、拠点と拠点をつなぐ散策路の整備を基本構成とする。

■ 整備平面図



(注)「ST」は「ステーション」の略

2. 周辺地区の整備

(1) 空き家・空き地調査

市全体の空き家・空き地の状況を把握し、今後のまちづくりの方策検討や関係部局の業務データとして活用するために、平成20年度、21年度に調査を行った。

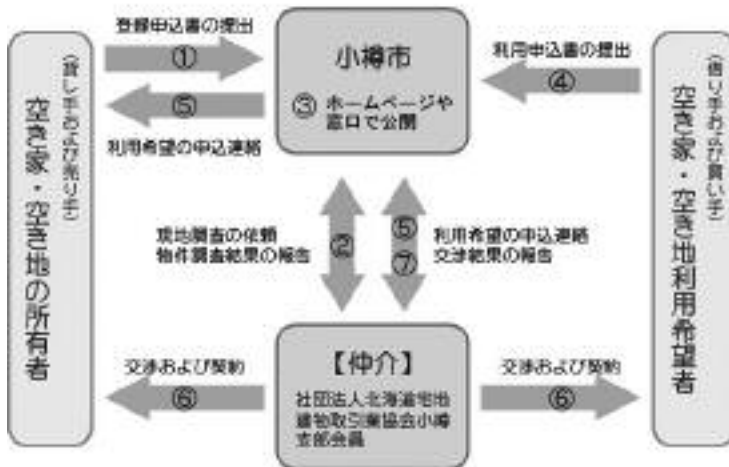
■ 調査エリア

- ・平成20年度・・・中心市街地（約2万5,000棟対象）
- ・平成21年度・・・周辺住宅地（約1万4,000棟対象）

■ 空き家・空き地の調査結果

空き家		空き地	
全体	859棟	全体	3,270カ所
良好	486棟	未利用地	2,026カ所
不良	336棟	駐車場	942カ所
危険	37棟	その他	302カ所

(2) 空き家・空き地バンクの創設



空き家・空き地バンクのイメージ図

高齢者等のまちなか居住の促進、子育て世帯の郊外等への住み替え支援、移住や二地域居住の推進を目標とし、現在空き家となっている物件や活用されていない空き地を活用するため「空き家・空き地バンク制度」を平成21年度に創設した。

3. 地区計画の指定

富岡地区の地区計画は、都市計画提案制度による本市初の地区計画で、同地区の住民などから平成21年3月に提出された、建築物の最高高さを10^mとする提案を踏まえて指定したものである。

都市計画提案は、住民説明会や公衆の縦覧などにより合意形成が図られたのち、平成22年1月、小樽市都市計画審議会（会長：加賀屋誠一北海道大学大学院教授）において審議がなされ、同年同月に答申され、同年2月に都市計画決定された。



地区計画の住民説明会

4. 都市計画マスタープランの策定

土地利用や都市施設などの都市計画の指針や根拠となる「小樽市都市計画マスタープラン」は、平成12年度に策定作業を開始し、平成15年2月に小樽市都市計画審議会（会長：千葉博正札幌大学教授）から答申がなされ、同年同月決定された。

このマスタープランでは、将来における都市像を「未来と歴史が調和した安心、快適、躍動のまち」とし、この実現に向けて3つの目標を定めている。

- ・自然を大切にし、歴史を育むまち《環境と調和する都市をめざして》
- ・活気あるまち《活気ある産業・交流都市をめざして》
- ・安心して快適に暮らせるまち《安全で快適な都市をめざして》

このまちづくりの3つの基本目標に基づき、都市構造の基本的な枠組みを設定し、都市環境の形成や広域交通ネットワーク、拠点の形成などの基本的な考え方を「まちの骨格」として、まちづくりの部門別方針、地域別まちづくりの方針を示している。

まちづくりの部門別方針は、今後の都市づくりを進めて行くための土地利用や交通などの各部門別の基本的な方針を示したもので、「土地利用」、「交通」、「緑」、「生活環境」、「都市景観」、「都市防災」の6つで構成している。

地域別まちづくりの方針は、塩谷地域から銭函地域までの9地域について、将来の地域づくりの目標を定め、その目標を達成するための土地利用や都市環境等の方針を示している。

第2節 市民参加のまちづくり

1. 小樽ファンが支えるふるさとまちづくり寄附条例の制定

本市の貴重な財産である歴史的建造物や近代産業遺産の保存・利活用に資するため、新たな資金調達の方法について検討を進め、自主財源の確保や住民等の参加型市政の実現など新しい地方自治の在り方として注目されていた寄附条例を平成20年3月に制定した。この中で、個性豊かな魅力あるまちづくりを実現するための具体的な事業を示し、「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」への寄附を全国から募り、まちづくりを進めた。

寄附を募る事業として、

- ・旧国鉄手宮線の保全及び活用事業
- ・市立小樽文学館及び市立小樽美術館の整備事業並びにその周辺の整備事業
- ・小樽市総合博物館の展示車両の保全事業
- ・小樽市公会堂の能楽堂の保全及び整備事業
- ・小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例に基づく登録歴史的建造物の保全事業
- ・その他市長が必要と認める事業（個性豊かなふるさとづくりに関する事業）

これら6事業を提示して寄附を受け付け、平成23年3月末で全国の600人以上の小樽ファンの方々から7,000万円を超える寄附があった。

2. 基金の創出とふるさとまちづくり協働事業

ふるさとまちづくり資金基金を活用し、市民との協働によるまちづくりを進めるため、市民団体が取り組む個性豊かな事業に対して助成を行う「ふるさとまちづくり協働事業」を平成21年度に創設した。

平成21年度は13件の事業に343万4,000円、平成22年度は15件の事業に335万7,000円を助成した。

第4章 都市景観

第1節 景観資源の保全

小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例に基づく登録歴史的建造物は平成23年3月末現在で87棟、指定歴史的建造物は同じく65棟である。また、都市景観の形成を図るため保存樹木等の指定も行っている。(保存樹木7カ所、保全樹林6カ所約18.9㍓を指定)

併せて、これら歴史的建造物や保存樹木等の保全のため、所有者等への技術的支援や経費の一部助成等を行っている。

平成11年度以降の登録・指定歴史的建造物への助成件数は71件で助成金額は1億1,982万円、融資件数は1件で融資金額は205万円、保存樹木等への助成件数は59件で助成金額は244万円である。



創建時のまま残る歴史的建造物



臨港線沿いの街並み

■ 指定歴史的建造物の指定

年度	建物の名称	建築年	所在地
11	旧塩田別邸	大正元年頃	入船2-8-1
12	旧塚本商店	大正9年	色内1-6-27
14	旧小樽無尽俵本店	昭和10年	花園4-1-1
15	カトリック富岡教会	昭和4年	富岡1-21-25
17	旧板谷邸	大正15年～昭和2年	東雲町1-19

第2節 良好な都市景観の形成・創出

1. 市民との協働による景観形成

(1) 景観まちづくり協議会への支援

市民の自主的な景観形成活動を推進するため、地域住民からなる景観まちづくり協議会を認定し、積極的な支援を行っている。平成11年度以降、3団体を認定した。

景観まちづくり協議会の活動に対する助成は、対象経費の3分の1以内で、限度額は15万円（期間は5年）である。平成11年度から平成22年度までの助成件数26件、助成金額は423万円である。



朝里景観まちづくり協議会



共睦景観まちづくり協議会

(2) 歴史的建造物めぐりの開催

市民との協働による景観形成を図ることを目的として、市内に多く残されている明治、大正、昭和初期の建物を市民とともにめぐる歴史的建造物めぐりを実施した。平成4年度より実施し、平成20年度からは隔年で行っている。この



平成18年度「和光荘」

事業により、歴史的建造物の価値や保全の意義などを広く所有者や市民と共有し、保全の実効性を高めている。

(3) 小樽八区八景めぐりの開催

平成9年11月に八景を選定し、8月8日を「八景の日」と定めた。八景の日にあわせ、八区八景めぐりを平成10年度より実施し、平成20年度からは隔年で行っている。



平成15年度「伊藤整文学碑とゴロダの丘」

(4) 都市景観賞の表彰と景観フォーラムの開催

小樽市都市景観賞は、昭和63年に創設し毎年表彰してきたが、平成15年度（第15回）からは都市景観賞奨励賞を設け隔年で実施し、平成21年度までに58件の都市景観賞と9件の奨励賞を表彰している。

対象は、市内にあるおおむね3年以内に新築・改築等をした建築物や道路、公園又は地域に定着したイベント等で、優れた都市景観の創出に寄与した個人・団体等を表彰するものである。

平成7年度から市民参加の景観づくりなどをテーマに「景観フォーラム」を開催し、平成15年度まで8回実施した。

■小樽市都市景観賞年度別受賞物件一覧

年度	景観賞受賞物件名	奨励賞受賞物件名
11	<ul style="list-style-type: none"> ・灯りを演出したJR小樽駅 ・マイカル小樽 ・運河公園 ・メルヘン交差点まちづくり景観協議会の一連の活動 	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽雪あかりの路 	
13	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽警察署 	
15	<ul style="list-style-type: none"> ・日藤メモリアルガーデン ・(株)日刊北海道経済新聞社社屋 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道紙商事(株)社屋 ・明治眼科エントランスと緑のポケットスペース ・浅草橋JAZZスクエア ・銭函海岸クリーンアップ活動 ・えびす屋小樽の清掃活動 ・和光荘の調査活動 ・おたる無尽ビルの保存活動 ・旧国鉄手宮線の散策路整備
17	該当なし	
19	該当なし	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・スパイラルハウス「M」邸 ・小樽駅と小樽港をつなぐ景観軸の創出 ・おたるいか電祭り 	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽☆浅草橋オールディーズナイト

2. 小樽歴史景観区域の範囲拡大

特別景観形成地区周辺の空き地・空き店舗の増加や、この地区に近接して歴史的景観を損なうような高層建築物の建設計画が増加していることなどから、平成18年に景観審議会で地区の見直しを行い、本市の重要な歴史的遺産である旧国鉄手宮線沿線、重要文化財の手宮機関車庫がある総合博物館周辺、それに水天宮周辺などを特別景観形成地区に追加し、11地区131.6㍓へと拡大指定した。平成21年には、景観計画の策定に併せ、地区の名称をこれまでの「特別景観形成地区」から「小樽歴史景観区域」とし、この小樽歴史景観区域131.6㍓を景観の特性や歴史的背景を考慮して11地区から15地区に細区分し、地区ごとの小樽らしい街並みの形成に努めている。

3. 景観行政団体の認定と景観計画の策定

景観法に基づいた施策を実施するため、北海道と協議を行い、同意を得て平成18年11月に「景観行政団体」に認定された。

景観行政団体は、景観法に基づく地域の景観づくりを担う主体で、景観計画の策定など良好な景観形成を促進するための具体的な施策を自ら行うことができることから、その後、景観計画策定のため、景観審議会内に設置された景観計画ワーキング部会（部会長：飯田勝幸ニセコ町有島記念館館長）に諮り、景観審議会の審議を経て、平成21年2月に「小樽市景観計画」を策定した。

景観計画には、小樽らしい都市景観の形成を図るため、計画区域、良好な景観の形成に関する方針、行為の制限に関する事項などが定められており、市民や事業者とともに実効性の高い景観の保全・創出に努めている。

第6部 企画・行財政

(にぎわいと元気のあるまちづくり)

第1章 企画

第1節 総合計画

1. 21世紀プランの推進

総合計画は、市町村における総合的かつ計画的な行政運営の指針となるもので、市政の最上位方針に位置付けられ、まちづくりの目標を明らかとし、これを達成するための手段として政策や施策、関連事業を示すものである。

本市では、昭和42年に初の総合計画を策定して以降、都市構造や産業構造、社会経済情勢の変化などに対応していくため、昭和48年、同54年、同63年、平成9年、同20年と6つの総合計画を策定した。

平成9年に策定した総合計画「市民と歩む21世紀プラン（以下「21世紀プラン」という。）」は、基本理念を「市民福祉の向上」とし、市民と行政が一体となって個性豊かで魅力ある地域の実現を目指したものであり、将来都市像を「未来と歴史が調和した安心、快適、躍動のまち」とした。市政各分野については、5つの施策の大綱、36の施策分野として体系づけるとともに、3つの重点プログラムと2つの創造プログラムによって、平成10年度から平成19年度までの計画期間における具体的な施策の進め方や主な事業を明らかとしたものであった。

21世紀プランがスタートした平成10年以降、政治的にも、経済的にも激動の時代の中で、本市の財政は極めて厳しい状況にあったが、この21世紀プランを羅針盤として、将来都市像の実現に向け市民主体のまちづくりを進めた。

□市民とともに歩む21世紀プラン ～施策の体系

【将来都市像】

- ・「未来と歴史が調和した 安心、快適、躍動のまち」

【施策の大綱】

1 はぐくみ 文化・創造プラン（教育文化）

- ①生涯学習 ②学校教育 ③社会教育 ④青少年 ⑤芸術・文化 ⑥スポーツ・レクリエーション

2 ふれあい 福祉・安心プラン（市民福祉）

- ①地域福祉 ②生涯福祉 ③保健衛生 ④医療 ⑤コミュニティ ⑥男女共同参画社会
⑦消費生活

3 うるおい 生活・快適プラン（生活環境）

- ①上水道 ②下水道 ③道路・河川 ④公園・緑地 ⑤住宅 ⑥除排雪 ⑦廃棄物処理
⑧リサイクル ⑨環境保全 ⑩消防 ⑪防災 ⑫交通安全

4 ゆたかさ 産業・活カプラン（産業振興）

- ①農林業 ②水産業 ③工業・企業立地 ④商業 ⑤観光 ⑥雇用・労働 ⑦海洋開発

【重点プログラム・創造プログラム】

将来都市像を実現するために、総合的な視点に立って互いに相乗効果が図られるよう推進

【重点プログラム】

- 1 躍動いきいきプログラム（活力づくり）
- 2 長寿はつらつプログラム（高齢社会）
- 3 冬あったかプログラム（冬のくらし）

【創造プログラム】

- 1 交流つながりプログラム（国際化）
- 2 情報ひろがりプログラム（情報化）

2. 第6次総合計画の策定

平成19年6月に、庁内に設置した総合計画策定会議において、「新しい総合計画策定のための基本方針」を取りまとめ、策定の趣旨、策定上の理念や目標などの考え方を整理するとともに、特に市民参加の機会を積極的に設け、市民各層の意向を十分に把握しながら市民と一体となって創りあげていくことを明確にした。

同年8月には、市民公募による4名の委員が加わり小樽市総合計画審議会（会長：秋山義昭小樽商科大学学長）を設置し、山田市長のもと総合計画策定会議で原案を検討し、審議会の諮問・答申を経て、さらに内容を検討した上で結果を市議会で議論するという一連の検討体制の構築



第6次総合計画を審議する総合計画審議会

を図った。

市民参加の面からは、市民や団体などが持つ市の現状に対する認識や、これからのまちづくり及び将来都市像に対する方向性・イメージなどを把握し、計画策定の基礎資料とするため、市民意向調査や地区別意向調査などを実施した。併せて、将来に向けたまちづくりについて市民から直接、意見や提言を受け、計画に極力反映させるため市内9地区において地区別懇談会を順次開催したほか、中学生や大学生との懇談会も開催するなど、市民と行政が一体となった計画づくりを進めた。



市分庁舎で開かれた
地区別懇談会

【第6次小樽市総合計画の概要（施策の体系）】

将来都市像

目標年次
・平成30年度

歴史と文化が息づく 健康、にぎわい、協働のまち

まちづくり 5つのテーマ

元気づくりプログラム

1 心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち（生涯学習）

- ①学校教育 ②社会教育 ③文化・芸術
④スポーツ・レクリエーション ⑤青少年

2 ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）

- ①地域福祉 ②子育て支援 ③高齢者福祉 ④障がい者福祉
⑤保健衛生 ⑥地域医療 ⑦男女平等参画社会

3 安全で快適な住みよいまち（生活基盤）

- ①上下水道 ②道路・河川 ③住宅 ④除排雪 ⑤市街地整備
⑥交通 ⑦防災・危機管理 ⑧消防 ⑨生活安全

4 人・もの・情報交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）

- ①農林業 ②水産業 ③商業 ④工業・企業立地 ⑤観光
⑥港湾 ⑦雇用・労働 ⑧国内・国際交流

5 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち（環境保全）

- ①環境保全 ②循環型社会 ③公園・緑地 ④都市景観

健康で安心して暮らせるまちづくり
にぎわいと活力のあるまちづくり

市政運営 3つの基本姿勢

1 参加・協働によるまちづくり

- ・透明性の高い市政運営
- ・地域コミュニティの強化
- ・民間企業や大学等との連携

2 効率的な行政運営の推進

- ・市政運営の効率化
- ・財政の健全化

3 広域連携の推進

- ・行政区域を越えた協働体制の構築
- ・広域的、長期的な課題解決

土地利用・地区別発展方向

地区名	北西部地区	中部地区	東南部地区
構成地区	塩谷、長橋・オタモイ、高島	手宮、中央、山手、南小樽	朝里、銭函、石狩湾新港
発展方向	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全 ・農業水産業の活性化 ・良好な住環境づくり ・マリッジジャー等の活性化 ・交通アクセス等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地のにぎわいづくり ・都市景観の保全と観光への活用 ・良好な住環境づくり ・交通・物流拠点の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な住環境づくり ・交通アクセス等の整備 ・企業誘致の推進 ・観光、スポーツ・レクリエーション機能の向上

<p>【総合計画審議会】</p> <p>□構成 29名 市議会議員5名、団体等16名、学識経験2名、関係行政機関2名、公募委員4名</p> <p>□開催回数 ・全体会議 7回 ・分科会 基本構想19回、基本計画5回</p> <p>□諮問に対する答申 ・基本構想(原案) 平成20年7月14日 ・基本計画(案) 平成21年2月17日</p> <p>【策定会議】</p> <p>□構成 18～20名(年度により変動) 市長、副市長、教育長、公営企業管理者、消防長、市長部局等の各部長職</p> <p>□開催回数 ・論点整理等4回、基本構想18回、基本計画10回</p> <p>【市民参加関係】</p> <p>□市民意向調査 ・実施期間 平成19年8月13日～31日 ・調査対象 市内に居住の18歳以上男女 ・標本数 3,000 ・有効回収率 42.0%</p> <p>□地区別意向調査 ・実施期間 平成19年8月13日～31日 ・調査対象 市内各町会及び自治会等 ・標本数 174 ・有効回収率 75.9%</p> <p>□団体別意向調査 ・実施期間 平成19年8月13日～31日 ・調査対象 市内で活動する各種団体 ・標本数 205 ・有効回収率 56.6%</p> <p>□地区別懇談会 ・実施期間 平成19年8月1日～29日 ・実施場所 町内会館、市民会館、市分庁舎ほか ・実施地区 9地区(塩谷、高島、銭函、山手、朝里、長橋、手宮、南小樽、中央) ・参加町会 79町会 参加者数224人</p>	<p>□団体別懇談会 ・実施期間 平成19年8月3日～24日 ・実施場所 市分庁舎 ・実施分野 6グループ ①港湾・運輸・建設業・農業・漁業 ②青年・女性・労働 ③民生・福祉・保健・医療 ④教育・文化・体育 ⑤まちづくり団体 ⑥商業・工業・観光・金融・消費者</p> <p>□おたる子ども会議(中学生との意見交換会) ・開催日時 平成19年10月27日午後1時 ・開催場所 サンモール一番街アネックス館 ・参加生徒 市内中学校14校28人 ・内容 「私たちが望む将来の小樽」をテーマに自由討議</p> <p>□北海道職業能力開発大学校学生との懇談会 ・開催日時 平成19年10月11日 ・開催場所 北海道職業能力開発大学校 ・参加学生 62名 ・内容 懇談形式による自由討議</p> <p>□小樽商科大学学生との懇談会 ・開催日時 平成19年11月26日 ・開催場所 小樽商科大学 ・参加学生 16名 ・内容 懇談形式による自由討議</p> <p>□基本構想(原案)に対するパブリックコメント ・周知方法 ホームページ(HP)及び広報おたるで周知町会等を通じ概要版を配布 ・意見募集期間 平成20年4月1日～5月15日 ・意見等の件数 38件</p> <p>□基本計画(案)に対するパブリックコメント ・周知方法 HP及び広報おたるで周知 ・意見募集期間 平成21年1月5日～2月3日 ・意見等の件数 39件</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成20年3月に、将来都市像とその実現に向けた基本的な方向性を示す基本構想（原案）を取りまとめ、総合計画審議会に諮問した。審議会には、フレーム部会、生涯学習部会、市民福祉部会、生活環境部会、産業振興部会という政策分野ごとに5つの分科会が設置され、全体会議と分科会による議論を重ね、同年7月に市長に答申された。これをもとに取りまとめた計画案について、平成20年市議会第3回定例会で審議を行った後議決され10月に正式決定となった。

基本構想に基づき政策や施策、事業の進め方を示す基本計画についても、同様の手続きを経て策定作業が進められ、総合計画審議会の答申を経た後、平成21年2月に決定し、市議会第1回定例会に報告した。

同年12月には、具体的な施策や事業の実施年度や予算などを明らかにする前期実施計画を策定した。これにより、基本構想、基本計画、実施計画という3階層で構成する「第6次小樽市総合計画」が組み上がった。

基本理念は21世紀プランを継承し「市民福祉の向上」とし、「市民と行政がともに知恵を出し合い、市民が快適で安心して心豊かに暮らせる、活力あふれる地域社会の実現を目指す」とした。

また、計画期間は平成21年度から平成30年度までと定め、将来都市像を「歴史と文化が息づく 健康、にぎわい、協働のまち」として、この将来都市像の実現のため、その下支えとなる「市政運営3つの基本姿勢」と政策・施策の各分野にわたる具体的な取組を「まちづくり5つのテーマ」として体系づけ、施策ごとに成果指標を設けたほか、分野を超えた横断的な取組として「元気づくりプログラム」を設定した。併せて、本市を10の地区に分け地域的な特性を踏まえ、これらを3地区に大別し各地区の土地利用・地区別発展方向を示した。

3. 過疎地域自立促進市町村計画の策定

本市は、平成22年4月の過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴う地

域の指定要件の追加により、同法第2条で定める「過疎地域」に指定された。これにより、本市に対しては過疎対策事業債（以下「過疎債」という。）をはじめ国庫補助率のかさ上げなど、様々な特別措置が講じられることとなった。

特別措置を活用していくためには、過疎地域自立促進市町村計画（以下「過疎計画」という。）の策定が必要なことから、平成22年8月に計画案を取りまとめ、道との協議やパブリックコメントを経て、平成22年市議会第3回定例会において議決され過疎計画を決定した。

なお、過疎計画の目的は法の枠組みに基づいて、平成22年度から平成27年度までの計画期間内に地域の自立促進を図るものであることから、第6次総合計画の将来都市像の実現に向け、総合計画に搭載している施策・事業を前提として過疎計画に盛り込むとともに、特別措置を最大限に活用する観点から策定を行った。

過疎計画の策定により過疎債など手厚い国の財政支援措置の導入が可能となり、市立小樽病院の統合・新築、小中学校の適正配置や耐震化など、特に大規模事業の実施などに活用し、将来の財政負担に留意しながら円滑な事業の推進に努めている。

第2章 行政

第1節 行政改革

1. 行政改革の推進

平成9年3月に、実施期間を平成9年度から平成12年度までの4年間とする「小樽市新行政改革大綱」を策定し、同年6月に新行政改革実施計画を策定した。

実施計画の主な項目は、職員数の削減、行政手続条例の制定、外国人登録事務の〇A化、独身寮・看護婦宿舎の廃止、事務事業の評価システムについての検討などであり、これら72項目のうち63項目が計画期間の平成12年度までに実施済み又は一部実施済みとなり、その財政効果額は約61億4,700万円となった。

計画期間を平成13年度から平成15年度として改定した第2次実施計画では、計画項目を46項目とし、このうち平成15年度までに42項目について実施済み又は一部実施済みとなり、財政効果額は約44億5,400万円となった。

平成16年3月に改定した第3次実施計画では、計画期間を平成16年度から平成17年度までとし、42項目の実施を目指したが、平成17年度以降は、財政再建推進プラン及び財政再建推進プラン実施計画にその内容を統合し取り組むこととした。

平成16年度に実施済み又は一部実施済みとなったのは、42項目のうち41項目で、財政効果額は約20億9,100万円となった。

2. 組織機構の推移

厳しい財政状況の中、スリムで効率的な行政運営を目指すとともに、福祉施策の充実やまちづくりなどの課題に対応し、市民ニーズに適切に応えるため、グループ制の導入など組織の見直しや体制の強化を図った。

(1) 組織の見直し

11. 6. 1 助役の1名減及び常勤監査委員の廃止／財政健全化のもと、特別職の減員及び廃止（非常勤化）。

収入役及び監査委員を民間から登用／地方自治体を取り巻く厳しい行財政環境に対して新たな発想が求められるため、民間から人材を登用。

福祉部高齢社会対策室介護保険課を新設。

12. 4. 1 港湾部港湾振興室の新設／サハリンプロジェクト、対岸貿易を含めたポートセールス及び小樽港利用促進強化のため設置。これにより経済部企業立地・貿易推進室を廃止。

環境部の再編／伍助沢埋立て終了、桃内処分場の供用開始及び廃棄物手数料有料化等の準備のため、4課9係体制を4課11係に再編。

土木部築港地区再開発室の廃止／築港地区再開発事業に一定の目途がついたため廃止。

13. 4. 1 総務部市立病院新築準備室の新設／市立病院の新築を目指し、両病院の調整や新病院の構想検討を行うため設置。

経済部観光振興室の新設／新たな観光振興策の策定、広域観光の拡大及び観光情報の積極的な収集などにより滞在型観光の定着を図るため設置。

14. 4. 1 経済部商業労政課及び産業振興課の新設／商工課と中小企業センターの業務を整理し、相談・融資業務の効率化及び商業振興と雇用対策等の連携を図るため、統合再編。

15. 4. 1 市民部生活安全課の新設／消費生活課と交通安全対策課を統合。

土木部用地管理室の新設／用地対策室と管理課用地管理係を統合。

15. 6. 1 福祉部高齢社会対策室の再編／室下にあった高齢福祉課と管理課を統合。

16. 4. 1 企画部の廃止及び総務部の再編／企画部の業務を整理し、機能的な行政運営を行なうため、まちづくり部門を建設部へ、企画政策及び広報公聴の各部門並びに東京事務所を総務部へそれぞれ編入し、全庁的に重要な施策の審議・調整を行う部署として総務部企画政策室を設置。

財政部審査室の廃止／契約管財課へ業務を移管し室を廃止。

市民部青少年女性室の廃止及び再編／室を廃止し、青少年課と男女平等参画課に再編。

福祉部高齢社会対策室の廃止／室を廃止し、各課の名称を変更（社会福祉課を地域福祉課へ、高齢福祉課を高齢・福祉医療課へ、児童家庭課を子育て支援課へ）。

保健所の再編／4課（総務課、保健課、試験検査課、生活衛生課）を3課（保健総務課、健康増進課、生活衛生課）に再編。

建設部の新設・再編／総合的なまちづくりを推進するため、土木部と建築都市部を統合し、建設部を設置。部は、庶務の一元化及び業務の再編により1室5課（土木部用地管理室、管理課、土木事業所、公園課、建築都市部住宅課、建築課）を4課（庶務課、用地管理課、維持課、建築住宅課）に再編するとともに、建築指導課のほか、まちづくりの総合的な企画調整及び事業推進機能の強化を図るため、まちづくり推進課及び都市計画課を統括するまちづくり推進室を、急傾斜地・崖地対策関連業務を一元化し宅地課を設置。

港湾部の再編／港湾計画・事業推進及び石狩湾新港関連業務を行うため港湾整備室を設置。

教育部の新設・再編／学校教育と社会教育の分野を相互に関連付け総合的な教育行政を推進するため、学校教育部と社会教育部を統合し、教育部を設置。部は、総務課、学務課及び施設課の3課を学校教育課と総務管理課の2課に再編するとともに、社会教育課を生涯学習課に、社会体育課を生涯スポーツ課に名称変更。

17. 4. 1 経済部観光振興室で課制を廃止。

港湾部の再編／港湾振興室に企画振興課及び施設管理課を、港湾整備室に事業計画課を設置。

消防署の再編／適正配置計画により、消防署の手宮出張所と高島出張所を統合し、手宮支署を設置。

水道局の再編／上水と下水の各課を統合し、1所9課体制（総務課、営業課、工務課、浄水課、水質試験所、下水道事業所管理課、同所建設課及び同所施設課）を、8課体制（総務課、料金課、サービス課、整備推進課、電機システム課、浄水センター、水質管理課及び水処理センター）に再編。

18. 4. 1 会計室の設置／会計課を室に格上げ。

水道局管路維持課の新設／水道局サービス課から管路維持業務を分離し、管路維持課を設置。

教育部新博物館開設準備室の新設／博物館及び科学技術館を統合新築するため設置。

19. 4. 1 会計管理者の新設／地方自治法の改正により、収入役が廃止され会計管理者を置くこととされたことに伴い、会計管理者を設置し、会計室を会計課とした。

小樽病院地域医療連携室等の新設／市民の医療ニーズなどに応えるため、小樽病院に地域医療連携室を、小樽第二病院に地域医療連携室及び医療情報管理室を設置。

19. 6. 1 総務部新幹線・高速道路推進室の新設／新幹線及び高速道路の建設の推進に向けて設置。

建設部建設事業課の新設／建設部維持課と建設課を統合して建設事業課を設置。

19. 7. 14 教育部総合博物館の新設／総合博物館開館に合わせ、新博物館開設準備室を廃止し、総合博物館を設置。

20. 4. 1 産業港湾部の新設・再編／産業政策の機能的な運営を行なうため、経済部と港湾部を統合し産業港湾部を設置。小樽港の利用促進、施設管理及び整備計画の推進を図るため、同部に港湾室を設置し管理課及び事業課の2課体制とし、石狩湾新港母体協議に関する業務を総務部企画政策室へ移管。

医療保険部の新設／市民への分かりやすさの観点から、医療及び保険分野の組織を集約し、医療保険部を設置。同部へは、市民部から国民健康保険、国民年金及び保険料徴収の各部門を、福祉部から介護保険、福祉医療及び後期高齢者医療保険の各部門を編入し、国保年金課、保険収納課、介護保険課及び後期高齢・福祉医療課の4課体制とした。



別館1階に新設された後期高齢・福祉医療課

生活環境部の新設／市民との日常生活での関わりの深い部門を集約し、市民サービスの向上を図るため、市民部と環境部を統合し、生活環境部を設置。

総合サービスセンター業務の整理／総合サービスセンターを他のサービスセンター同様に戸籍窓口業務のみとし、その他の業務を生活環境部生活安全課へ移管するとともに、名称を「駅前サービスセンター」に変更。

福祉部保護課の再編／組織の増大化に伴い、事故防止の観点から保護課を2課体制にするとともに、名称を変更（生活支援第1課、生活支援第2課）。

20. 6. 1 小樽第二病院医療機器安全管理室の新設／市民の医療ニーズなどに応えるため設置。

21. 4. 1 総務部市立病院新築準備室の廃止／業務を病院局へ引き継いだため廃止。

建設部宅地課の廃止／業務整理を行い、都市計画課へ統合。

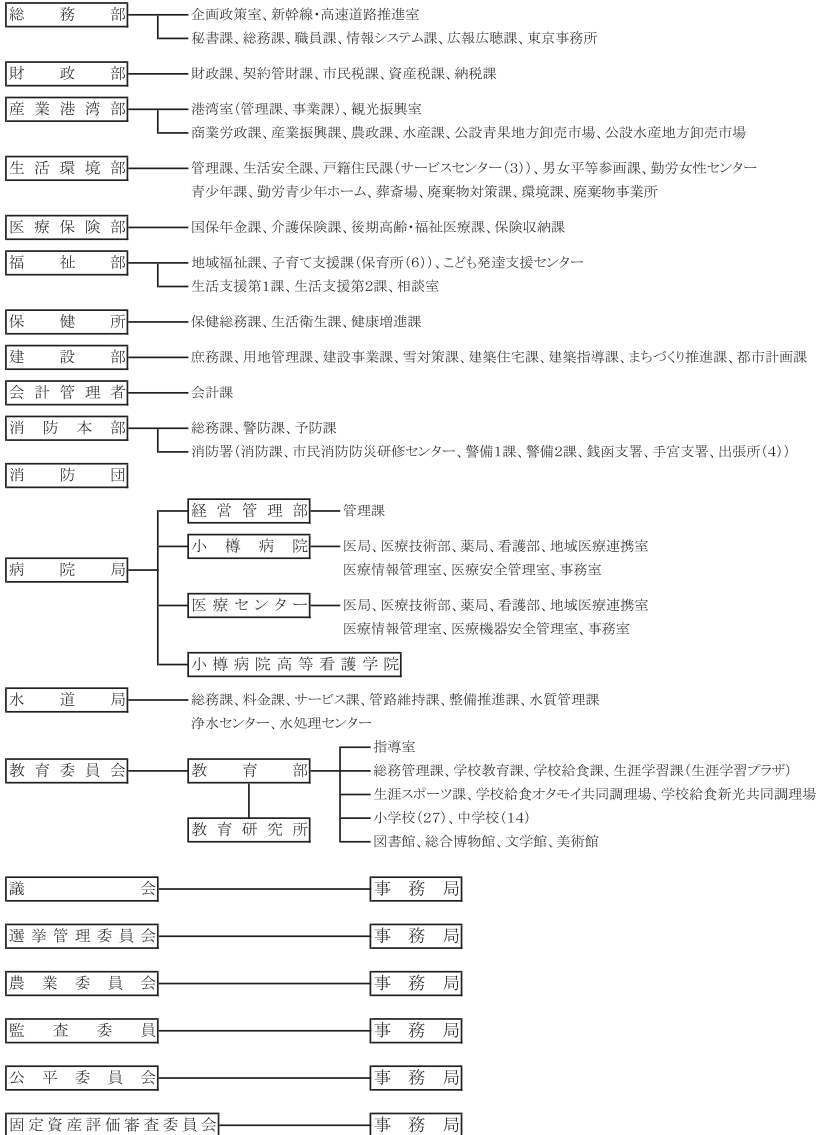
病院局の新設／市立小樽病院及び小樽第二病院を地方公営企業法の全部適用により病院局とした。両病院の企画、経営を統括する経営管理部を設置し、両院の事務局を事務室とした。また、両院に医療技術部を、小樽病院に医療情報管理室を設置。

22. 4. 1 建設部まちづくり推進室の廃止／同室を廃止し、同室にあったまちづくり推進課と都市計画課は、部の下に設置。

(2) 機構図

平成23年4月1日現在の機構図は次のページのとおりである。

小樽市行政機構図(平成23年4月1日現在)



3. 指定管理者制度の導入

平成15年9月の地方自治法の一部改正で、民間の能力を活用し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的として、公の施設の指定管理者制度が創設され、公共的な団体に限定していた管理委託制度から、民間企業を含め地方公共団体が指定する者が公の施設の管理を代行する制度に変更された。

この地方自治法の一部改正により、管理委託を行っている公の施設は、平成18年9月までに施設の管理を直営に戻すか、指定管理者制度に移行することが必要となった。

本市では、平成15年12月に指定管理者の選定方法、申請方法、選定基準等に関する基本的な手続等を定めた「小樽市公の施設の指定管理者に関する条例」を制定し、平成17年4月に公の施設の指定管理者制度の運用に関する基本的な考え方や全般的な事務手続等について定めた「小樽市公の施設の指定管理者制度の運用に関する指針」を策定した。

指定管理者の導入については、平成16年4月から鯉御殿、平成16年7月からさくら学園、平成18年4月から駅前広場駐車場ほか25施設、平成19年4月から銭函パークゴルフ場ほか4施設、合計33施設に及んでいる。その後、2施設を廃止し、平成23年4月1日現在では31施設で指定管理者制度を導入している。

■ 指定管理者制度の導入状況

No.	施設名	所管部	導入時期	設置条例
1	鯉御殿	産業港湾部	平成16年4月1日	小樽市鯉御殿条例
2	さくら学園	福祉部	平成16年7月1日	小樽市知的障害児通園施設条例
3	駅前広場駐車場	建設部	平成18年4月1日	小樽市駐車場条例
4	駅横駐車場	建設部	平成18年4月1日	小樽市駐車場条例
5	塩谷児童センター	福祉部	平成18年4月1日	小樽市児童厚生施設条例
6	いなきた児童館	福祉部	平成18年4月1日	小樽市児童厚生施設条例

7	総合体育館	教育部	平成18年4月1日	小樽市総合体育館条例
8	事業内職業訓練センター	産業港湾部	平成18年4月1日	小樽市事業内職業訓練センター条例
9	産業会館	産業港湾部	平成18年4月1日	小樽市産業会館条例
10	おたる自然の村	産業港湾部	平成18年4月1日	おたる自然の村条例
11	観光物産プラザ	産業港湾部	平成18年4月1日	小樽市観光物産プラザ条例
12	いなきたコミュニティセンター	生活環境部	平成18年4月1日	小樽市コミュニティセンター条例
13	銭函市民センター	生活環境部	平成18年4月1日	小樽市銭函市民センター条例
14	総合福祉センター	福祉部	平成18年4月1日	小樽市総合福祉センター条例
15	身体障害者福祉センター	福祉部	平成18年4月1日	小樽市身体障害者福祉センター条例
16	夜間急病センター	保健所	平成18年4月1日	小樽市夜間急病センター条例
17 ～ 26	市営住宅集会所 (10カ所) 銭函、桜東、桜E、勝納、松ヶ枝A、入船、最上A、緑A、手宮公園、祝津	建設部	平成18年4月1日	小樽市市営住宅条例
27	銭函パークゴルフ場	教育部	平成19年4月1日	小樽市銭函パークゴルフ場条例
28	市営住宅 (39住宅+共同施設)	建設部	平成19年4月1日	小樽市市営住宅条例
29	市民会館	生活環境部	平成19年4月1日	小樽市市民会館条例
30	公会堂	生活環境部	平成19年4月1日	小樽市公会堂条例
31	市民センター	生活環境部	平成19年4月1日	小樽市市民センター条例

廃止施設

－	稲穂駐車場	建設部	平成18年4月1日	小樽市駐車場条例
－	軽費老人ホーム「福寿荘」	福祉部	平成18年4月1日	小樽市軽費老人ホーム条例

第2節 広域行政の推進

1. 定住自立圏構想の推進

本市の周辺町村である、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村の住民においては、交通網や交通手段の発達により市町村の境界を意識することなく往来して本市の都市機能を利用し、また、本市の住民は近隣町村の自然や農水産物などの恩恵を享受しながら暮らしてきた。

行政面においても、ごみ処理を共同して行う北しりべし廃棄物処理広域連合を組織するなど、広域的課題に対し一体となって取り組んでいる。

将来において、経済、医療、福祉、教育などの機能を維持していくためには、これら各分野での取組を拡大し、圏域全体で都市機能と地域資源を活用しながら一体的な発展と住民の利便性向上を図っていくことが重要である。

このような観点から、本市を中心市とする「北しりべし定住自立圏」を形成し、周辺町村との連携と役割分担の下、圏域の人たちが安心して暮らすことができる地域づくりを進めることとした。

平成21年9月に、本市は定住自立圏形成の中心的な役割を担う意思を表明するために中心市宣言を行い、平成22年4月に周辺5町村と個別に「定住自立圏形成に関する協定」を締結した。

また、具体的な取組を明らかにした「北しりべし定住自立圏共生ビジョン」を策定し、小樽・北しりべし成年後見センター支援事業や消費生活相談体制の広域化をはじめとした広域連携事業に取り組んでいる。



定住自立圏形成に関する協定の調印

第3節 市制施行80周年

本市は、明治32（1899）年に札幌、函館とともに、道内最初の区となり、大正11（1922）年8月1日に、札幌、函館、旭川、室蘭、釧路とともに、市制が施行され、平成14年に市制施行80周年を迎えた。

記念事業の主なものは次のとおりである。

1. 記念式典

市制施行80周年記念式典は、平成14年8月1日市民センターにおいて開催し、国土交通副大臣、後志支庁長、管内町村長など市内外の各界代表者をはじめ、ニュージーランド特命全権大使など400有余の出席を得て盛大に執り行われた。

式典の中で山田市長は、「私たちは、今日の郷土小樽を築き上げてきた先人達の努力に報いるためにも、歴史と文化を生かした小樽らしい『ゆとりを持ち、心豊かに暮らせるまちづくり』のために、これからも知恵を絞り、努力を重ねていかなければなりません。」と述べ、全市民一致して活力ある新たな小樽の創造に向けて進んでいくことを誓いあった。

アトラクションでは、北海道指定無形文化財松前神楽が披露されたほか、記念講演では多摩大学望月照彦教授により「小樽を愛し、小樽に学び、小樽を創る」をテーマに記念講演が行われ、小樽少年少女合唱団による「小樽唱歌」などの合唱で、式典が



市制施行80周年記念式典

締めくくられた。

2. 女性議会の開催

女性の声を広く市政に反映し、とりわけ策定中であった「小樽市男女平等参画基本計画」に生かすとともに、まちづくりへの関心を高めてもらうことを目的として、平成14年11月に女性議会を開催した。

議員は、多数の応募者の中から36人が抽選で選ばれた。議員選定後、全員が出席する議員会を開催し、議長に島野千恵子さん、副議長に島田泰子さんが選出された。その後、男女共同参画、教育、市民福祉、生活環境、まちづくりの5つの委員会が設置され、熱心な議論が行われた。本会議では、各委員長から報告を受けて質疑が行われ、最後に4本の決議案を全会一致で可決した。

【女性議会で可決された決議】

- 第1号 市議会議員・各種審議会並びに委員会への女性参画40%を目指す決議
- 第2号 「福祉都市小樽」を宣言し、名実ともに福祉のまちにするための決議
- 第3号 地球環境の保全に努め、安全で健康な生活の実現を目指す決議
- 第4号 性別・世代を超えて誰もが住みやすいまちづくりを目指す決議



女性議会

■ 市制施行80周年記念事業の概要 <平成14年度>

事業名	実施日	場所	事業の概要
旧手宮鉄道施設重要文化財指定 記念シンポジウム	5月18日	交通記念館	記念シンポジウムを開催
健康へ 小樽ミドリ祭の祭典	6月16日	—	生涯スポーツ体験などを 実施
銭函パークゴルフ場 オープンセレモニー	6月16日	銭函 パークゴルフ場	無料開放(6/16・17)、 8/10市長杯を開催
市民大学講座(補助金)	7月2日 ～7月23日	日専連ビル	30回記念の特別講演など、 7回の講演を実施
博物館特別展 「豊穡の島の物語—ニュージーランド 南島の自然と文化」	7月31日 ～9月23日	博物館	姉妹都市ダニーデン市の 歴史を中心に紹介(オタゴ 博物館の所蔵品を借用)
記念式典	8月1日	市民センター	224ページに詳記
平和事業 (被爆体験の語り講演会)	8月3日	市民センター	広島より講師を招聘し講 演会を開催
NHKラジオ公開番組	8月9日	市民会館	NHKラジオ番組「昼の散 歩道」の公開録音
「広報おたる」での特集記事掲載	8月15日	—	「広報おたる」8月号で、 80周年特集記事を掲載
小樽天狗山夜景を楽しむ日	9月14日	天狗山山頂他	天狗山からの夜景の素晴 らしさをPR
後志太鼓競演 in 祝津	9月23日	祝津	「祝津秋の味覚まつり」に 合わせ太鼓の競演
知恵のまちづくり、全国都市フォー ラム	10月25日	ヒルトンホテル	「幸せなまちづくり」を基 本テーマとして開催
女性議会	11月8日	議事堂	225ページに詳記
農民管弦楽団・小樽室内管弦楽団ジ ョイント「第九」演奏会(補助金)	2月9日	市民会館	280名出演によるジョイン ト演奏会を開催

第3章 財政

第1節 財政状況の推移

1. 財政を取り巻く状況

山田市長が就任した平成11年当時は、バブル経済崩壊後の「失われた10年」と称された時期であり、日本経済は失速し全国的に景気低迷とデフレの進行、不良債権の累増と金融システムの機能不全、雇用の悪化などが表面化し、将来に対する目標の喪失感や挫折感がまん延していた。

市の財政も、それまで数年間続いていた単年度収支の赤字基調の中にあつて、市税収入の減少が懸念される段階に入り、将来の市債償還の増加などによる収支の悪化も予想されたことから、平成12年11月に「財政健全化計画」を策定し事務事業の見直しに取り組んだ。

この時期の建設事業の厳選による市債発行額の抑制は、その後の市財政の立て直しに大きく寄与し、平成11年度をピークに現在にあつても市債残高は減少を続けており、将来負担の軽減につながっている。

山田市政2期目に入り、それまでの健全化の取組をさらに強化することにより収支の改善に努めていた矢先の平成16年に、いわゆる国の「三位一体の改革」が行われ、既にぎりぎりの財政運営を続けていた本市にとっては、この衝撃は信じがたいものであつた。

この改革による地方交付税の大幅な削減により、一般会計の収支均衡を図ることは難しい見込みとなり、市長はあえて予算編成上の財源不足額を「雑入」に形式的に計上することとしたが、これも国による地方締め付けの影響の大きさと、実質的に赤字予算を組まざるを得なかつた実態を市民にも示すべきと考えたからである。

平成17年3月に「財政再建推進プラン」、平成19年3月に新たな「財政健全化計画」を順次策定しながら、その後も努力を重ねてきたが、3期

目当初には10億円を超える累積赤字を抱える中で様々な財政負担の増加要因が重なり、既に行っていた職員給与等の削減に加えて平成20年度からは緊急避難措置として期末手当の削減にも踏み込んだ。

一方で、この間、全国市長会をはじめ地方6団体とも連携しながら、国に対し安定した財源としての地方交付税の復元・増額について粘り強く要望してきたが、これに応える形で平成20年度以降の地方財政対策の中で、実質的な地方交付税が増加に転じた。

一般会計においては、これらの要素に加えて目的基金や他会計からの借入れなどにより、平成16年度以来6年間続いていた実質収支の赤字を平成22年度決算で解消し黒字に転じることができた。

このように、本市財政の健全化は、取り得る様々な収支改善策を講じ、全庁が一丸となって累積赤字の解消に努めてきたことはもとより、国による実質的な地方交付税の増額がなされたことが大きな要因となった。

2. 財政状況

(1) 財政規模

平成22年度の一般会計、特別会計、企業会計を合わせた財政規模は約1,138億円で、12年前の平成11年度の財政規模約1,588億円と比較すると28.4%、約450億円の減となった。

一般会計では、いわゆる義務的経費のうち扶助費は増となったものの、人件費と公債費は減となり、そのほか国民健康保険事業や病院事業への貸付金、投資的経費の減などにより、財政規模は平成22年度で約567億円となり、平成11年度の財政規模約767億円に対し26.1%、約200億円の減となった。

特別会計では、平成12年度から介護保険事業、平成20年度から後期高齢者医療事業を新設したが、平成13年度をもって築港駅周辺地区土地区画整理事業、平成15年度をもって中央通地区土地区画整理事業を廃止し

■ 財政規模比較表

(単位：千円・円)

区分	平成11年度	平成22年度	差額	増減率	
一般会計	76,734,681	56,727,067	△ 20,007,614	△ 26.07	
特別会計	港湾	1,749,760	586,949	△ 1,162,811	△ 66.46
	青果物	94,829	43,607	△ 51,222	△ 54.02
	水産物	43,266	36,022	△ 7,244	△ 16.74
	国保	18,201,793	16,795,927	△ 1,405,866	△ 7.72
	交通共済	17,079	-	△ 17,079	平成16年度まで
	土地取得	928	537	△ 391	△ 42.13
	駐車場	62,475	-	△ 62,475	平成17年度まで
	老人保健	26,674,837	31,115	△ 26,643,722	△ 99.88
	住宅	2,460,940	1,720,300	△ 740,640	△ 30.10
	簡易水道	114,867	179,404	64,537	56.18
	介護	-	12,982,113	12,982,113	平成12年度から
	産業廃棄物	-	65,639	65,639	平成18年度から
	後期高齢	-	1,851,760	1,851,760	平成20年度から
	中央通	1,949,669	-	△ 1,949,669	平成15年度まで
	築港駅周辺	361,435	-	△ 361,435	平成13年度まで
	物品	16,498	3,515	△ 12,983	△ 78.69
	計	51,748,376	34,296,888	△ 17,451,488	△ 33.72
企業会計	病院	16,145,625	9,990,376	△ 6,155,249	△ 38.12
	水道	5,201,047	5,025,419	△ 175,628	△ 3.38
	下水道	8,453,346	7,625,405	△ 827,941	△ 9.79
	産業廃棄物等	528,518	108,252	△ 420,266	△ 79.52
	計	30,328,536	22,749,453	△ 7,579,083	△ 24.99
合計	158,811,593	113,773,407	△ 45,038,186	△ 28.36	

たことなどから、特別会計合計の財政規模は平成22年度で約343億円となり、平成11年度の約517億円に対し33.7%減、約174億円の減となった。

企業会計では、病院事業における一般会計からの長期借入金の減などにより、企業会計合計の財政規模は平成22年度で約227億円となり、平成11年度の約303億円に対し25.0%減、約76億円の減となった。

(2) 財政収支

① 一般会計

一般会計の実質収支は、平成15年度まで黒字を保っていたが、平成16年度に赤字に転じ、平成17年度で最大約14億円に達して以降も平成21年度まで赤字が続いたが、平成22年度決算において黒字に転じた。

また、主要な貯金である財政調整基金は、平成16年度に全額を取り崩

■ 収支状況経過

年度	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引 C=A-B	翌年度に 繰越すべき 財源D	実質収支 E=C-D
11	77,703,682	76,734,681	969,001	17,300	951,701
12	70,984,588	70,597,798	386,790	37,610	349,180
13	71,696,774	71,175,646	521,128	9,740	511,388
14	67,350,046	67,205,236	144,810	—	144,810
15	65,699,322	65,654,748	44,574	—	44,574
16	66,709,071	67,888,847	△ 1,179,776	—	△ 1,179,776
17	62,299,353	63,702,681	△ 1,403,328	5,386	△ 1,408,714
18	60,963,040	62,147,050	△ 1,184,010	—	△ 1,184,010
19	54,122,896	55,419,488	△ 1,296,592	—	△ 1,296,592
20	54,623,883	55,274,101	△ 650,218	9,262	△ 659,480
21	56,971,185	56,998,108	△ 26,923	3,805	△ 30,728
22	57,927,091	56,727,067	1,200,024	16,083	1,183,941

して以来、残高がない状況となっていたが、平成22年度決算の確定を受け、平成23年度に7年ぶりに積立てを行った。

② 特別会計

特別会計は、平成11年度は13事業、平成22年度は12事業があり、繰出基準分又は収支不足分を一般会計からの繰入金で補てんしている。

国民健康保険事業会計は、平成18年度末で実質累積収支不足額が約17億円を超えていたが、保険料収納率向上、医療費適正化などの対策や各種保健事業の推進に努めた結果、平成22年度決算において実質収支は黒字に転じた。

③ 企業会計

病院事業会計は、平成18年度に長期借入金累積額を一時借入金で全額一括返済したため、一挙に約43億円の不良債務が発生したが、公立病院

(単位：千円)

単年度収支 F = 当年度 E - 前年度 E	財調基金 積立金 G	市債 繰上償還額 H	財調基金 積立金 取崩し額 I	実質 単年度収支 J = F + G + H - I
590,525	—	7,429	—	597,954
△ 602,521	480,760	—	—	△ 121,761
162,208	180,244	—	661,004	△ 318,552
△ 366,578	260,066	—	260,066	△ 366,578
△ 100,236	73,026	—	—	△ 27,210
△ 1,224,350	23,036	—	96,061	△ 1,297,375
△ 228,938	—	—	—	△ 228,938
224,704	—	—	—	224,704
△ 112,582	—	400	—	△ 112,182
637,112	—	649	—	637,761
628,752	—	490	—	629,242
1,214,669	—	—	—	1,214,669

特例債の借入や一般会計からの繰入金が増額により、平成22年度決算において不良債務の解消が図られた。

水道事業会計は、不良債務はなく、平成11年度には約18億円あった累積欠損金も、平成22年度には約5,000万円まで減少した。

下水道事業会計は、平成15年度から平成17年度までの3年間、不良債務が生じたが、平成18年度以降は解消されており、平成11年度には約113億円あった累積欠損金も平成22年度には約97億円まで減少した。

産業廃棄物等処分手業会計は、不良債務はなく純利益を維持している。

(3) 財政体質

本市の財政の体質を平成11年度と平成22年度と比較してみると、基準財政需要額は約30億円、10分の減で、基準財政収入額は約16億円、12分の減となり、財政力指数も47.6%から46.0%と1.6ポイント減少しており、地方交付税への依存度は依然として高い。

経常収支比率は、93.3%から93.8%と0.5ポイント悪化しており、財政構造上、柔軟性に欠ける状況に大きな変化はない。

また、平成19年6月に公布された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、新たに「健全化判断比率等」の公表等が義務付けられた。

平成19年度決算と平成22年度決算に基づく各比率で比較すると、平成19年度は実質赤字比率が4.06%、連結実質赤字比率が16.12%、実質公債費比率が16.4%、将来負担比率が149.8%、病院事業会計の資金不足比率が41.7%であったのに対し、平成22年度は全ての会計において黒字若しくは資金余剰が生じたことから、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率はいずれも比率自体が算出されないこととなり、実質公債費比率は14.8%で1.6ポイント、将来負担比率は113.6%で36.2ポイントそれぞれ改善し、いずれも健全化基準を下回った。

第2節 歳入・歳出の状況

1. 一般会計の歳入・歳出の状況

(1) 一般会計の歳入状況

平成22年度の歳入総額は579億2,709万円で、平成11年度の777億368万円に対し25.5%、197億7,659万円の減となった。

歳入科目別に見ると、市税は平成22年度では142億4,887万円で平成11年度の165億549万円に対し13.7%、22億5,662万円の減となったが、歳入総額に占める割合は平成11年度の21.2%から3.4ポイント増の24.6%となった。

市民税においては、長引く景気の低迷などから個人市民税、法人市民税ともに減少を続け、平成11年度の65億5,890万円が平成17年度は50億4,520万円と23.1%の減となったが、その後の税制改正による配偶者特別控除や老年者控除の廃止、定率減税の縮小・廃止などにより個人の税負担が増加するとともに、平成19年度には三位一体の改革による国から地方への税源移譲が行われたことから、平成20年度には66億5,271万円と、平成11年度の1.4%増となった。

しかし、その後はリーマンショックによる世界的な金融危機や不況の影響などもあり、平成22年度には59億4,783万円と、平成11年度から9.3%の減となった。

固定資産税においては、平成11年に築港地区再開発事業の中心施設である大型商業施設「マイカル小樽」のオープンなどに伴い、平成12年度は74億4,068万円の収入となり、前年度に比べ5.1%の増となった。

その後は、土地については地価の下落が続いていること、家屋については新築件数が減少していること、償却資産については設備投資が減少していることなどの理由により、毎年、漸減傾向にあり、平成22年度は60億6,408万円と、平成11年度から14.4%の減となった。

地方交付税は、平成13年度から普通交付税の一部が特別な市債（臨時財政対策債）に振り替えられたため、この市債を含む実質的な地方交付税との比較では、平成22年度は191億3,024万円 で平成11年度の180億6,285万円に対し5.9割、10億6,739万円の増となった。これは、市税との比較において、その落ち込みを補うまでには至らないものの、地方が粘り強い要望を続けたことなどにより、平成20年度以降、地方交付税総額が増額に転じたことによるものである。

国庫支出金、道支出金は国や道の制度改正などに伴い、合わせて1.3割、約1億9,261万円の増となった。

また、地方譲与税などについては、平成22年度は21億7,522万円 で平成11年度の27億9,354万円に対し22.1割、6億1,832万円の減となったが、これは主に利子割交付金や地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金の減によるものである。

負担金、使用料及び手数料については、平成22年度は13億4,055万円 で平成11年度の15億9,307万円に対し15.9割、2億5,252万円の減となったが、これは主に老人福祉措置費などの民生費負担金の減によるものであり、諸収入は国民健康保険事業会計や病院事業会計への貸付金の大幅な減に伴い、その償還金収入も減となったため、平成11年度に比べて79割の減となった。

（２）一般会計の歳出状況

① 目的別

平成22年度の構成比で最も高いのは民生費で41.6割を占めており、平成11年度の27.6割から14ポイント増と大幅な伸びとなっている。決算額も平成22年度は235億8,478万円 で平成11年度の211億7,545万円に対し24億933万円増えており、この間、生活保護費、障害者福祉などの扶助費が増加したほか、赤岩保育所の統合・新築や子育て支援センターの設置、市立保育所の延長・休日保育や開放事業など、多様な子育て支援施策の

■一般会計の歳入動向

(単位：千円・円)

	平成11年度	構成比	平成22年度	構成比	増減率	増減額
1. 市税	16,505,494	21.2	14,248,873	24.6	△ 13.7	△ 2,256,621
2. 地方譲与税	442,170	0.6	406,160	0.7	△ 8.1	△ 36,010
3. 利子割交付金	139,285	0.2	49,634	0.1	△ 64.4	△ 89,651
4. 配当割交付金	—	—	12,515	0.0	皆増	12,515
5. 株式等譲渡所得割交付金	—	—	4,017	0.0	皆増	4,017
6. 地方消費税交付金	1,545,522	2.0	1,422,261	2.5	△ 8.0	△ 123,261
7. ゴルフ場利用税交付金	68,708	0.1	44,064	0.1	△ 35.9	△ 24,644
特別地方消費税交付金	45,412	0.1	—	—	皆減	△ 45,412
8. 自動車取得税交付金	171,937	0.2	78,087	0.1	△ 54.6	△ 93,850
9. 国有施設交付金*	559	0.0	409	0.0	△ 26.8	△ 150
10. 地方特例交付金	379,946	0.5	158,075	0.3	△ 58.4	△ 221,871
11. 地方交付税	18,062,852	23.2	16,460,982	28.4	△ 8.9	△ 1,601,870
12. 交通安全対策特別交付金	40,791	0.1	28,140	0.0	△ 31.0	△ 12,651
13. 分担金及び負担金	641,816	0.8	373,627	0.6	△ 41.8	△ 268,189
14. 使用料及び手数料	951,255	1.2	966,923	1.7	1.6	15,668
15. 国庫支出金	12,032,449	15.5	11,306,693	19.5	△ 6.0	△ 725,756
16. 道支出金	2,270,482	2.9	3,188,845	5.5	40.4	918,363
17. 財産収入	101,611	0.1	73,678	0.1	△ 27.5	△ 27,933
18. 寄附金	524,827	0.7	52,955	0.1	△ 89.9	△ 471,872
19. 繰入金	300,371	0.4	1,073,120	1.9	257.3	772,749
20. 繰越金	631,442	0.8	3,805	0.0	△ 99.4	△ 627,637
21. 諸収入	15,929,794	20.5	3,339,566	5.8	△ 79.0	△ 12,590,228
22. 市債	6,916,959	8.9	4,634,662	8.0	△ 33.0	△ 2,282,297
			(うち繰財債2,669,262)			
合計	77,703,682	100.0	57,927,091	100.0	△ 25.5	△ 19,776,591
自主財源	35,586,610	45.8	20,132,547	34.8	△ 43.4	△ 15,454,063
依存財源	42,117,072	54.2	37,794,544	65.2	△ 10.3	△ 4,322,528
一般財源	38,202,798	49.2	36,527,144	63.1	△ 4.4	△ 1,675,654
特定財源	39,500,884	50.8	21,399,947	36.9	△ 45.8	△ 18,100,937

(注) 国有施設交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金の略

充実が図られた。

ついで公債費は、平成22年度の構成比では12.0%を占めており、決算額は建設事業の厳選に伴う市債発行の減などにより、平成22年度は67億8,142万円で平成11年度の77億220万円に対し9億2,078万円の減となっている。

衛生費は、平成22年度の構成比では11.1%を占めており、決算額は平成22年度は63億553万円で平成11年度の74億9,397万円に対し11億8,844万円の減となっている。この間、廃棄物最終処分場や北しりべし広域クリーンセンターの整備が完了したほか、ごみ減量化のため家庭ゴミを有料化し、資源物収集の分別を拡大するとともに収集体制の完全民間委託化を図った。

土木費は、平成22年度の構成比では10.6%を占めており、決算額は平成11年度の122億2,003万円に対し平成22年度は60億3,871万円で61億8,132万円の大幅な減となったが、道路、街路、公園、港湾などの都市基盤、生活基盤の大型整備が減少したことや、中央通地区土地区画整理事業会計及び小樽築港駅周辺地区土地区画整理事業会計の廃止に伴う一般会計繰出金の減額などによるものである。

教育費は、平成22年度の構成比では6.2%を占めており、決算額は平成22年度が35億3,388万円で平成11年度の39億6,622万円に対し4億3,234万円の減となっているが、この12年間で、菁園中学校の校舎改築をはじめ13校の改修を実施したほか、市内全小中学校のインターネット接続を完了するなど教育環境の整備を図るとともに、手宮公園陸上競技場の全面改修や銭函パークゴルフ場、望洋サッカー・ラグビー場の新設、さらに総合博物館のオープン、文学館・美術館の再整備など生涯学習施設の充実に努めた。

商工費では、平成22年度の決算額が平成11年度からみて大幅に減少しているが、これは中小企業設備近代化合理化資金貸付金が大きく減少し

たことが主な要因であるが、12年間で中小企業向けの経営安定短期特別資金の創設や中心市街地等商店街活性化事業への助成を行ったほか、産学官連携による地域経済活性化会議を立ち上げ、東アジア・マーケットリサーチ事業や小樽観光大学校を具体的な事業として発展させた。

消防費では、災害対応の特殊水槽付消防ポンプ自動車を整備したほか、老朽化が著しい消防署朝里出張所を建て替えるとともに、高規格救急自動車を配置し、市民の安全・安心の確保に努めた。

農林水産業費では、漁港や船揚場や水産廃棄物処理施設の整備、製氷冷蔵施設整備への助成を行ったほか、資源管理型漁業の推進に努めた。

労働費では、地域の雇用失業情勢が厳しい中、国の交付金を活用した雇用・就業機会の創出に取り組んだほか、新規高卒者の市内企業への就職を促進するため、雇用奨励金事業も実施した。

なお、諸支出金については、国民健康保険事業会計及び病院事業会計への長期貸付金を廃止したことにより大幅な減となった。

② 性質別

性質別の歳出状況は、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費が平成22年度は324億9万円で、平成11年度の352億1,610万円に対し8割、金額では28億1,601万円減少したが、内訳としては、人件費が32.6割、45億9,521万円の減、公債費が11.9割、9億1,634万円の減となったが、逆に扶助費は20.1割、26億9,554万円の伸びとなった。

補助費等は、平成22年度は53億8,868万円で平成11年度の27億9,337万円に対し92.9割、25億9,531万円の大幅な伸びとなったが、これは、後期高齢者医療費の療養給付費市負担分や北しりべし廃棄物処理広域連合負担金の増によるものである。

繰出金は、平成22年度は87億3,941万円で平成11年度の75億6,111万円に対し15.6割、11億7,830万円の伸びとなったが、これは、高齢化の進行に伴い介護保険事業、後期高齢者医療事業への負担が増加したほか、病

院事業会計への繰出金が大幅に増加したためである。

貸付金は、平成22年度は26億3,756万円で平成11年度の138億7,367万円に対し81%、112億3,611万円の大幅な減となったが、これは、中小企業設備近代化合理化資金貸付金の減のほか、国民健康保険事業会計及び病院事業会計への長期貸付金を廃止したことによるものである。

そのほか投資的経費は、平成22年度は21億7,786万円で平成11年度の73億8,264万円に対し70.5%、52億478万円の大幅な減となったが、これは、平成11年度には、いなきたコミュニティセンターの整備や廃棄物処理施設建設事業のほか、漁港、道路、河川、街路、公園、港湾などの補助事業が数多く実施されたが、平成22年度では、これらの補助事業等が終了し、また、将来負担を考慮して建設事業を厳選したことなどによるものである。

■ 一般会計歳出目的別動向

(単位：千円・%)

	平成11年度	構成比	平成22年度	構成比	増減率	増減額
1. 議会費	445,352	0.6	292,496	0.5	△ 34.3	△ 152,856
2. 総務費	6,552,983	8.5	4,119,059	7.3	△ 37.1	△ 2,433,924
3. 民生費	21,175,448	27.6	23,584,775	41.6	11.4	2,409,327
4. 衛生費	7,493,971	9.8	6,305,533	11.1	△ 15.9	△ 1,188,438
5. 労働費	172,365	0.2	117,241	0.2	△ 32.0	△ 55,124
6. 農林水産業費	597,514	0.8	429,690	0.8	△ 28.1	△ 167,824
7. 商工費	4,595,106	6.0	2,202,606	3.9	△ 52.1	△ 2,392,500
8. 土木費	12,220,028	15.9	6,038,710	10.6	△ 50.6	△ 6,181,318
9. 消防費	2,945,981	3.8	1,973,045	3.5	△ 33.0	△ 972,936
10. 教育費	3,966,217	5.2	3,533,880	6.2	△ 10.9	△ 432,337
11. 災害復旧費	50,012	0.1	177,942	0.3	255.8	127,930
12. 公債費	7,702,200	10.0	6,781,423	12.0	△ 12.0	△ 920,777
13. 諸支出金	8,817,504	11.5	1,139,939	2.0	△ 87.1	△ 7,677,565
14. 前年度繰上充用金	—	—	30,728	0.0	皆増	30,728
合計	76,734,681	100.0	56,727,067	100.0	△ 26.1	△ 20,007,614

2. 市税

(1) 12年間（平成11年度～平成22年度）の推移

12年間でそれぞれ、1期目（平成11年度～平成14年度）、2期目（平成15年度～平成18年度）、3期目（平成19年度～平成22年度）の3期に分けて比較してみると、平成7年度から平成10年度までと1期目の比較で16億4,454万円の減、増減率マイナス2.5%、1期目と2期目の比較で62億3,107万円の減、増減率マイナス9.6%、2期目と3期目の比較で6億3,488万円の増、増減率1.1%となった。

1期目と2期目については、生産年齢人口の減少、定率減税の実施及び長引く景気低迷によりおおむね減少傾向にあった。その後、3期目の前半においては、国から地方への税源移譲による所得税から住民税への配分額のシフトなどの影響により、平成19年度約6億8,000万円、平成20

■12年間の市税の推移

（単位：千円・%）

	平成7～10年度 (前期)	1期目	2期目	3期目	増減率 (前期対3期)
市税収入	66,413,313	64,768,769	58,537,704	59,172,586	△10.9
一般会計歳入総額	284,570,639	287,735,090	255,670,786	223,645,055	△21.4
市税/歳入総額	23.3	22.5	22.9	26.5	



市・道民税などの申告会場（産業会館）

年度約2億1,000万円とそれぞれ前年度よりも増収となったが、平成20年からの世界的な金融危機や不況の影響による個人住民税や法人市民税などの落ち込みにより、平成21年度約7億8,900万円、平成22年度約2億7,000万円とそれぞれ前年度よりも減少に転じている。

歳入総額に占める市税収入の割合は、平成7年度から平成10年度までが23.3%であったのに対し、1期目で22.5%、2期目で22.9%、3期目で26.5%となっており、3期目においては財政規模が縮小する中でも市税収入は前期と比較してほぼ横ばいで推移したことにより、その割合は増加した。

(2) 市税収入の人口1人あたりの水準

道内主要10市中9位という低水準であり、10市平均との比較では2万5,482円、道内35市平均では1,374円、それぞれ少ない状況である。

■ 市税収入額（平成22年度決算） （単位：円）

都市名	人口1人あたり	10市平均との差	道内35市平均との差
小樽市	10万8,156	△2万5,482	△1,374
札幌市	14万4,981	1万1,343	3万5,451
旭川市	11万2,100	△2万1,538	2,570
函館市	11万5,498	△1万8,140	5,968
釧路市	11万3,718	△1万9,920	4,188
帯広市	12万6,446	△7,191	1万6,917
苫小牧市	15万8,621	2万4,983	4万9,091
江別市	10万633	△3万3,004	△8,896
北見市	11万1,067	△2万2,571	1,537
室蘭市	15万3,439	1万9,801	4万3,909
10市平均	13万3,638	—	2万4,108
35市平均	10万9,530	△2万4,108	—

(3) 税目の構成比について

主要3税目の構成比を道内主要10市・道内35市の平均と比較すると、個人市民税の割合がやや低く、法人市民税と固定資産税はやや高くなっている。

なお、構成比の傾向としては、2期目までは長引く景気低迷により個人市民税と法人市民税の割合は低下を続け、固定資産税よりも低く推移していたが、3期目からは平成18年度の定率減税の縮減や高齢者控除の廃止などにより、個人市民税の割合が高まり、現在では個人市民税と法人市民税の割合は固定資産税とほぼ同等となっている。

■ 主要3税目の構成比率（平成22年度） （単位：％）

	小樽市	道内10市平均	道内35市平均
個人住民税	31.68	33.05	33.26
法人市民税	10.06	9.07	8.78
固定資産税	42.56	41.22	41.57
3税目合計	84.30	83.34	83.61

(4) 市税収納対策

市税の収入率は、平成11年度は90.9％であったが、平成13年度では89.5％となり微減傾向にあった。

このため、収入率向上対策として平成14年度に納税課の組織見直しを行い、集金専門の徴収嘱託員を配置するとともに増加傾向にあった市外居住滞納者及び高額滞納者を専門とする特別滞納整理班を新設した。

これにより、現年度分の収入率は横ばい状況となったが、滞納繰越額が年々増加してきたため市税全体の収入率を押し下げる結果となり、平成22年度には77.3％となった。

あの日、あの時/市政12年の記憶

厳しい社会情勢、行政環境の下で、
いかに市政の進展を図っていくか、
山田市政はこのことに腐心した12年であった。
しかし、一方では行政と民間がともに手を携えて諸問題の
解決に向けて努力し、汗を流した12年でもあった。
このコーナーでは、様々な場面に立ち会われた方々に、
市政12年の時代を中心に
それ以前の山田市長の市職員時代にも遡って、
あの日、あの時の
印象深い出来事などをエピソードも
交えてご披露いただいた。
(敬称略/五十音順)

小樽のトップセールスマン

阿部 恭久

「阿部ちゃんよー。本当に大変な時期に市長に立候補する事になってしまったよ。」

1999年2月。山田前市長が小樽市長選に立候補する事が決まり、雪あかりの路の会場で二人っきりになった時に交わされた会話を12年経った今でもはっきりと覚えています。真冬のとても寒い日で、暖をとる為のドラム缶から燃え上がる炎が、これからの小樽市の困難さを物語っているように思えたものです。

その時は敢えて口には出しませんでした。マイカル小樽の問題やバブル経済崩壊後の加速度的な経済疲弊、小樽病院の問題など難題が山積みの市長選でしたので、まさに「渦中の栗を拾う」ような感覚だったのではないかと思います。また、その頃は小樽市民誰もが、「この先どうなってしまうんだろう」と不安を感じていた時期でもありました。

あれから12年、本当に大変な時期の市長職お疲れ様でした。やれる事を精一杯やり尽くしての勇退だったのではないかと思います。

山田前市長は経済部での経験が豊富だった事もあり、小樽市の物産振興に大変ご理解がある方で、私の食品会社が加入しております小樽物産協会の運営にも多大なるご協力をしていただきました。少し、その思い出を書かせていただきます。

小樽には毎年全国各地からいろいろな百貨店のバイヤーさんが多数来訪しており、北海道物産展に向けての商談会や、商談終了後に懇親会を開くことがあります。その際、山田市長に懇親会等に「是非出席して欲しい。」とお願いした事も何度かあり、突然のお願いにもかかわらず、お忙しい身で



藤崎百貨店の小樽物産展のイベントで活躍する阿部副会長（右）と山田市長

ありながら、市長自ら参加していただいた事もありました。

2008年には仙台の藤崎百貨店さんで、12月の歳末商戦の時期に「小樽物産展」を初めて開催する事になり、「北海道」の単位ではなく「市」単位での物産展は全国でもあまり例の無い上に、年末商戦真っ只中の12月の開催と、全く画期的な挑戦でした。この時も山田市長に全面的に協力して頂き、「小樽物産展」開催時期が市議会開会中にもかかわらず、ご自身の休みの土曜日を利用して何と日帰りでもわざわざ仙台まで応援に駆けつけていただきました。私は、その熱心さと思いやりに大変感激いたしました。お陰さまでこの「小樽物産展」は、小樽市から約30社の企業が出店して12月12日～17日の6日間で4500万円の売上を達成して大成功で終わる事ができました。

この年末の藤崎百貨店さんでの「小樽物産展」は、地域のお客様にも楽しみにしていただけるようになり、2011年は4回目となり6000万円の売り上げを見込めるところまで成長しました。

更に12月の物産展の開催は他の百貨店さんにも注目され、「是非うちの店でもやって欲しい」との要望をいただき、昨年の12月に「小樽物産展」を開催した百貨店は、仙台市の藤崎百貨店さん、長崎市の浜屋百貨店さん、横浜市のそごう横浜店さんの3店舗に増えました。

また、一昨年の事です、鹿児島県の山形屋百貨店さんでの小樽特集開催時にも、はるばる鹿児島まで老体!?!にムチを打って来訪していただき、精力的に販売促進をしていただいて、本当に感謝しております。

まさに、小樽のトップセールスマンのような市長でした。その若者のような行動力と、何より誰よりも小樽を強く愛する心が、様々な困難にも立ち向かっていく姿勢となっていたのだと思います。

これからは、新市長であります中松市長が、山田前市長のあとを受け継いで必ずや小樽の為に奮闘してくれるものと信じております。

山田さん長い間本当にお疲れ様でした。これからは最愛のお孫さんと過ごす時間を大切にいただき、「普通のおじいちゃん」に戻って下さいね。

(社団法人小樽物産協会副会長)



遙かなる点と線

綾 部 敦 子

3期12年にわたり、市のトップリーダーとして豊かな経験と実行力をもって、今日まで小樽市の繁栄と発展に心血を注がれた山田市長に限りない感謝の念で胸がいっぱいです。

思えば、市長との接点は就任以前に遡ります。私達の連盟創立時の歩みをひもとき、その繋がりを述べたいと思います。

昭和39年の東京オリンピック以降、全国で広がりをみせたママさんバレー。小樽でもPTA活動の一環として輪が大きくなり社会スポーツとして定着させるための組織づくりに着手。昭和47年、連絡協議会を設立しました(昭和58年連盟と改称)。

昭和49年総合体育館落成。その記念にママさんの道央親善大会を開催。引き続き堰を切ったように過密な行事が始まりました。

昭和52年第1回市長杯がスタート。開催要項では市と連盟が主催、大会準備、打ち合わせ等で秘書課に日参、このあたりから緊密なコミュニケーションが始まりました。その間、健康づくりのため市管理職チームとのバレー交流等……。やがて昭和61年チーム数も次第に増え、大会も充実。自主運営による競技及び審判技術の向上、日々の研鑽は厳しいものでありました。そのママさんの姿勢を理解され、市長から連盟旗を贈って頂きました。

この旗のもと、各チームとも一段と結束がたかまり活気に満ちてまいりました。私達の本来の目的であるバレーボールの振興と社会体育の増進に寄与、またスポーツを通しての社会参加（ボランティア活動）を実施しております。例えば、冬季国体・はまなす国体・ウインターフェスティバル・スノーワンダーランドin望洋シャンツェ・成人式もちつき・近くでは運河ロードレース接待等、枚挙にいとまがありません。

また楽しい思い出として、昭和57年市制施行60周年行事として『市民友好の船』でナホトカ親善スポーツ交流のバレーボールで熱戦を展開。潮音頭で友好の輪を広げたのも、つい先般のような懐かしい思いがよぎります。

さて昭和63年、全国シニアはまなす大会（50歳以上）が小樽市で開催。南は沖縄・九州から北は地元北海道と全国から43チームが小樽へ。熱く燃えた大会が爽やかな余韻を残して大成功裡に閉幕しました。

しかし、その裏方の準備では熱い熱い努力と感動の物語がありました。今でも心の底に強烈に焼きついております。山田市長は、この大会開催の時は経済部次長でしたが、当連盟創立20周年記念誌『みちのり』（平成5年発行）に、当時を振り返り「冷汗の出る物語」と題する次の一文を寄稿されています。

ママさんバレーの皆さんとの付き合いも10数年になる。この間、職場は5～6回替っているのに全く縁が切れないのも不思議である。今、思い出しても冷汗の出る物語。

数年前にシニアの全国大会が小樽で大盛會に開催された時のこと。開會式と市議会の本會議が重なり、ご案内された市長も議長も出席できない。綾部・長谷川両お姉さんから相談された私も一瞬迷ったが、ここ一番と当時の工藤議長に体当たり。お二人を連れて議長に「議会の時間を変更しても出席して欲しい」と。

二人の熱意と議長の暖かいご配慮により前代未聞ともいえる議会の開會時刻の変更。かくして市長、議長が出席のもと、にぎにぎしく開會式を挙行。ヤレヤレ……。 合掌

私達、世紀の大会成功のため、御尽力下さいました山田市長に感謝を込めて厚くお礼を申し上げます。大会に参加されたママさん達は小樽市の誠意と温情にふれ、再度、小樽へ来ようとの思いが募ったようでした。

他にもう一つの団体があります。昭和60年発足の小樽家庭婦人スポーツ連絡協議会（バレーボール・バドミントン・ソフトテニス・卓球等の各団体）です。先に述べたように種々活動しておりますが、小樽運河ロードレースでは第2回から現在に至るまで、接待協力で味噌汁を提供し、選手の皆さんから大好評です。市長もテントまでいらして「ご苦労さん」と声をかけて下さるので、益々もってスタッフは意気軒高です。昨年までで23回。年々参加者が増え嬉しい限りです。

小樽市も少子高齢化時代に突入してまいりました。これからの将来、明るく、生き生きと、心豊かに暮らせる街。経済の活性化は勿論ですが、山田市長も第2の人生、これから味がでるところです。次のビジョンに向かってパワー全開で御活躍を祈っています。

（小樽家庭婦人バレーボール連盟名誉会長）



家庭婦人バレーボール連盟の創立30周年記念式典で山田市長に感謝の花束を贈呈する綾部会長



ナホトカの思い出

井 上 晃

私たちの街「小樽」と、対岸の国ロシアのナホトカとは、1966年9月12日に姉妹都市提携をしている。山田市長在任中の2006年、提携40周年の代表団をナホトカから受入れ、その答礼として2007年10月に市長が団長の訪問団に私も参加させていただく機会をいただきました。

提携当初は、ロシアは「ソビエト連邦」であり、日本海を挟んだ対岸の都市とはいえ、冷戦時代の社会体制の違いを超えた姉妹提携であったと思われる。ナホトカは町が市に昇格したのが1950年で、以来、港湾都市として発展した町です。同じ沿海でソ連時代はウラジオストックが軍港で閉鎖都市であったために、海の東の玄関口の役割を果たしていて、ひとつの大きな湾内に4種の港を持つ港湾都市であります。沿海地方第2の人口約17万人の街であり、1992年にウラジオストックが外国人に開放されるまでは、日本の総領事館もありました。

07年10月21日から4泊5日の予定で、千歳～新潟～ウラジオストック～ナホトカの道のりを飛行機とバスで乗り継ぐ行程です。ウラジオストックから東に180kmのナホトカまでは、迎えの年代物のマイクロバスで約3時間半揺られてたどり着きます。国家がロシアに変わったとは言え、査証（ビザ）がまだ必要な国であり、乗客椅子の固定ボルトがいくつか外れているようなバス、日本のような舗装がされていない道路で、集落毎に道の駅やコンビニがあるわけでもなく、途中休憩1回の「途方もなく遠い」街には、その行程の長さを耐えるのが「仕事」。市長は、こんな大変な移動も、愚痴ひとつこぼさないでいらしたので、「さすが」と思ったものです。

市長さんは行政手腕だけではなく、健康でタフでなければ勤め上げられない職務と改めて痛感しました。異国の地で、言葉も通訳を介してであり、公式の行事もしっかりと詰まっいて、食事もロシア・ナホトカの最上級に配慮されたもので、しかもウオッカ付きですから、他の皆さんはお疲れ気味でしたが、市長はニコニコお元気でありました。

実は、ロシアは教育がとてもしっかりしている国であることが公式行事の学校訪問の時にわかりました。ロシアの大学進学率は世界の大国の中でダントツの一位で、日本人の認識に浸透していませんが同国のインテリ層は、大国のなかでも特に上位に来る人が多いのは、調べてみて判ったことです。旧体制のイデオロギーや、情報の無さ、工業生産品のイメージなどが悪いイメージしか持っていないのが一般の日本人であると思いますが、ナホトカの子供たちは、日本でいう小学校に朝、通学して放課後に、なんと自分の選ぶ専門学校に通うのがセットになっているのには感嘆しました。

ピアノや楽器の音楽分野、バレエなどの芸術分野、サッカーなどのスポーツの分野……。これを見て聞いて「日本の教育制度が優っている」とは、誰がみても思わないのではないかな、と思います。この極東の地方都市でも各分野がそれぞれみな盛んなのです。私たちは、夜のセレモニーの中で劇場に招待され、子供たちの合唱や、演武ショーなどを楽しみまし

たが、その子供たちの合唱が2008年夏に来樽する「ラドゥガ」（合唱団名）で、透き通る声に訪問団は聴き惚れて、実は感激の涙がでてくるほどの素晴らしさでありました。

実は、それ以前から内定していたことらしいのですが、翌年の来樽の事を知らない私は、市長に「良かったあ、よかった、素晴らしいですね」と、つい素直な感想を申し上げると、その後帰国したときには、私は「姉妹都市青少年少女合同合唱祭」の実行委員長に指名されてしまいました。訪問団の最年少の私ができるような役を・・・、と言っても後のまつり・・・。

結果的に自らがその枠に吸い込まれていくようなことを、あの時、つい言ってしまった・・・ということです(笑)。

08年の潮まつりに合わせてダニーデンとナホトカと小樽の子供たちが集まり行われた合唱祭はマリンホールで行われましたが観客席は満席、ニュージーランドとロシアと日本の子供たちが共演し、大変素晴らしい交流であったと、今でも思っております。

この話には続きがあり、このときの小樽の合唱団のひとつで桂岡の青少年少女合唱団が、その翌年の2009年7月に、ナホトカに派遣されるわけです。



音楽を通じて交流が深められた姉妹都市青少年少女合同合唱祭

が、その派遣実行委員会の委員長も私、ということになりました。決して音楽や合唱のことに詳しくない者の私が、山田市長の大きな「仕掛け」に乗せられて、姉妹都市交流と子供たちの合唱のお手伝い、となったわけです。

あのとき、ナホトカで「RADUGA」(団名)のPrekrasnoe Daleko(曲名「美しい未来」)を聴いて涙しなれば・・・。

私にとって、山田市政12年のなかで、数々の出来事を市民として共有してきた中で、一番、印象深いのがナホトカ訪問の「あの日、あの曲」でありました。

(榊光合金製作所代表取締役)



本当にご苦労様でした

遠藤 彰三

1999年4月から3期12年間、小樽市長として、重責を果たされた山田勝麿氏に、小樽を愛する関西小樽会会員一同、心からの敬意と感謝の気持ちを表したいと思います。

それにしても、この12年間というのは大変な時期だったように思います。小樽の歴史を見ても1998年頃までは色々な課題を持ちながらも、いわゆる発展期でありました。1990年代後半からバブルが崩壊し、産業構造も変わり始め、しかも小樽市の人口減が進みつつある時期で、市としての経済基盤も揺らぎ、終戦後の一時期を除くと市長として舵取りの最も難しい時期だったのではないかと思います。私が大学を出て大阪に就職した1962年の人口が確か20万5000人、1999年の人口が15万4000人、今は13万1000人ですから人口動態だけを見ても市政を預かる難しさが想像できます。企業でもそうですが、伸び行くときの経営より、停滞期の経営がはるかに難しいの

であります。かつて炭鉱で栄えた町が、エネルギー変化の影響で産業が衰退し、赤字財政で今でも苦しんでおりますが、小樽市もその可能性が大いにあったのであります。

最近、一時の赤字予算から単年度黒字になったように聞いておりますが、市長はじめ議員、市職員そして市民の皆様の‘知恵と汗と涙の努力の成果’であり、凄いことだと思います。議員数の削減、市組織の見直し、市職員の削減、給料の削減、福祉関連などの予算の縮小など、効率化策を実行する一方で、新市立病院構想を策定し、2012年着工予定の段階になりましたし、2008年には「小樽観光都市宣言 “今こそ”の心意気」を宣言、2009年には「第6次小樽市総合計画」をスタートさせました。山田市長のリーダーシップがあったればこそと思います。特に効率化策を実行しようとする市民の意識も多様化しており様々な意見がでて、市長はじめ関係者は大変なご苦労をされたのではと、自分が会社で合理化を実行したときの苦労を重ねて思いました。数年前、帰郷の機会に私がふるさと納税をしようと、普段関西小樽会がご支援をいただいているお礼も伝えたくて市役所を訪ねたとき、前に山田市長が歩いておられ、聞くと公用車を辞めて桂岡からバスで登庁されていると聞きました。少しでも経費削減をしたいと仰っておられました。千里の道も一歩からを感じましたし、お忙しい中であつてのその姿勢に頭の下がる思いでした。また雪の降る時期にお伺いしたときは、除雪費用や、お年寄りのご家庭の雪かきを心配し、市職員の派遣の心配までしておられました。

ある小説の‘強くなくては生きていけない、でも優しさがなければ生きる価値がない’という言葉を思い出し、山田市長はそんな方だから、難しい時期市政を預かれたんだなと思いました。

関西小樽会の総会にお越しいただきましたが、市長との懇談会で市長独特の小樽弁で小樽市の現状と将来に対する思いを熱っぽく語る姿にいつも会員は小樽への思いを強くするのです。そんなことで関西で小樽の観光

キャンペーンやイベントがあるとまた北照高校が甲子園に出場したときなど皆で応援に行きました。また私にも小樽で‘関西の活性化’や‘道央圏のエネルギー安定供給’について二度ほどお話しする貴重な機会を与えていただき、いい思い出になっております。

激務を終えられ悠々自適の生活をされておられると思いますが、健康に留意されて、これからも色々な方面でのご活躍を祈念しております。

(関西小樽会会長)



関西小樽会の懇談会で山田市長と歓談する遠藤会長



行政マンとして、生活者として、 市政の最高責任者として

小笠原 眞結美

「よっ！ 小笠原さん」と手を振り、いつも気さくに声をかけてくださる市長さん一。最初の出会いは平成8年頃、私が市民のひとりとして委員をしていた「行政改革懇話会」の席上でした。当時総務部長だった山田さんは、委員に応える立場で後方の市役所側の席に座っていました。

この行政改革懇話会は、行政改革のためのたくさんの意見や改善案が出るなど、今も記憶に残る活発で印象的な内容でした。このなかでは、市役所内で行われている審議会や委員会のあり方も議論され、委員報酬撤廃のきっかけも懇話会での議論からでした。

ほとんどは民間から選出された委員にとって、行政の組織や運営方法は理解できないことが多く、かなり厳しい意見が出るなか、本来なら他部署の対応かもしれない内容にも、山田総務部長は私たち委員の質問に積極的に応えてくださり、そのことにより委員と市役所側の議論が、かなり理想的な形で進んだ委員会だったと記憶しています。その応える姿は「民間に近い感覚をもった方」という、それは私にとっての山田さんの第1印象でした。

ともすれば堅くて近寄りがたい印象のある市役所職員のイメージが、このときを境に大きく変わり、山田さんに外でお会いしたときにも自分から積極的にご挨拶したり、小樽のまちづくりで意見を交わすようになりました。

平成14年8月、国道5号線拡幅により周辺緑化が行われた桂岡、銭函地区で発行していた広報誌「小樽シーサイドトーク」第3号で、この地区の景観や利便性について語っていただきました。周辺に住む住民として登場していただいたのですが、その際には、自宅近くの春香山登山によく行ったことや、市長になってからは気軽に買い物に行けなくなったことなどを話してくださり、生活者としての市長をかい間見ることができ、とても親近感をもちました。

私の会社は旧国鉄手宮線の沿線にあり、整備後、観光客がたくさん通るようになりました。この旧国鉄手宮線と市道とが交差する場所は、周辺が駐車禁止区域でないため、以前は散策路の出入り口をふさぐような形で駐車する車が多く、散策を楽しんでいる観光客の通行の妨げになったり、記念撮影の邪魔になったりしていました。それが3年ほど前に、禁止するフ

エンスができたことで周辺の様相は一変。駐車する車がなくなり、大変快適な環境になりました。

このフェンスのアイデアを出したのは山田市長です。これは小樽の街のなかの小さな事例ですが、できることはすぐに実行するという山田市長の考え方を身近に感じたできごとでした。



山田市長のアイデアで設置された旧国鉄手宮線のフェンス

運河が中心の小樽観光ですが、旧国鉄手宮線をはじめ、もっと街なかをたくさんの観光客に歩いてもらいたい、そして少しでも小樽は良い街だと感じてもらいたい、そんな山田市長の小樽観光に対する熱い気持ちが、具体的な形として現れた結果だと、私はこのことを受け止めています。

行政マンとして、生活者として、そして市政の最高責任者として、三つの立場で見せてもらったこの15年間は、人間としての山田勝麿さんにふれる素晴らしい時間でもありました。小樽を愛し、いつも一生懸命で、飾らず、アイデアにあふれ実行力のある山田市長。これからも小樽のために是非力を貸してください。

(オー・プラン(株)代表取締役)



小樽観光の名黒子？役

小川原 格

山田市長、12年間本当にお疲れ様でした。

振り返れば、初当選されて山田市政がスタートされた1999年（平成11年）は、後に冬の小樽の風物詩と呼ばれるようになる「小樽雪あかりの路」のスタート年でもありました。

山田市長就任年に小樽観光は年間973万の観光入込客数を得ます。

が、いつまでも右肩上がりで伸びるわけではなく、冬に弱い観光都市から通年観光都市への転換をと1995年誕生した小樽観光誘致促進協議会企画の「雪あかりの路」が採用され、以来、民間が提案する様々な観光施策に市長がゴーサインを出していただくこととなり、蕎麦屋親爺ごときが山田市長と接する機会が増えたのでした。

当初、役所上がりで固い印象がありましたが、観光関係の会議での山田市長はべらんめえ口調でズバズバと。

「市長、口をとがらせ語るのはよしたほうが・・・」という、一層ふくられて。

しかし、就任2年目、観光小樽には地獄が待っていました。

有珠山噴火で道南からの観光バスは完全にストップし、BSE（牛海綿状脳症）が国内で初めて発生し、このような天災・社会不安があると人の動きは抑えられ、おまけにシドニー五輪というビッグイベントが輪をかけて動きを止め観光入り込み数は大激減。

それを乗り越えたと思うと、9.11米国同時多発テロ、アフガン戦争、更に4年目はSARS（重症急性呼吸器症候群）、サッカーワールドカップと相変わらず社会不安とビッグイベントがあつて人の動きは益々減少する、そんなこんな的环境下と市財政困窮という二重苦の中、山田市長も大変ご

苦勞されたわけです。

それで二期目に山田市長が早速仕掛けたのが「小樽市地域経済活性化会議」でした。活性化なら即効性のある観光施策をとる空気に、委員になった私は反発。即効性ある観光施策などを求めるからクオリティが下がる、「既存資源見直し」と「人材育成」の2WG（ワーキンググループ）こそ大事で地に足のついた活性化策に市内民間経済人を動員すべきと抵抗し、結局私が参加した観光高度化WGは結論を出せずに終わってしまったのです。

灰皿もあってあずましかった市長室に、お詫びに行きますと、

「あのな、地域経済活性化会議の本当の狙いは、蕎麦屋親爺みたいな小樽運河保存運動から観光まちづくりをやってきた世代から、次の経済人世代へのバトンタッチが狙いなんだ、だから即効性などいいんだ。」と。最初からそう言ってくれればと、今度は私が口を尖らせて。

次に、山田市長は二期目後半早々に小樽市に観光20年で存在しなかった「小樽市観光基本計画」の策定をと会議を招集しました。が、今度は委員全員が担当部署が用意したプログラムを白紙にしゼロからスタートさせるという荒技に出て、座長は目をシロクロ、担当部署は大慌て、北海道運輸局や後志支庁の外部委員も参加しており、「こんな会議あるのか」とニヤニヤ。

又、蕎麦屋親爺が煽ったのだらうと思われるくらいなら先にと市長室に報告にいくと、市長は煙草をくゆらせ、

「いいんだ、徹底的にやっつけていい。が、観光で時間消費ならいいが会議だけで時間消費するのはやめてくれ。」

となり、結局1年オーバーの3年がかりでの「新・いいふりこき宣言」と銘した小樽市観光基本計画が誕生したのです。

そして市長三期目、上記観光基本計画の実施案を検討し実践もせよという「観光プロジェクト推進会議」が招集され、不肖蕎麦屋親爺ごときが座

長にさせられて。

山田市長の「次の経済人世代へのバトンタッチ」発言を思い浮かべ、観光10年の基本計画の実施プログラムづくりなら今40～50歳代を軸の委員構成にお願いし、まず最初に取り組んだのが観光都市宣言草案づくりで、「今こそ心意気」と題して市議会に提出、採択されたのです。宣言日が私の誕生日だったのも感慨深いものがあります。



観光都市宣言の答申書を山田市長に手渡す小川原座長

次に市長が滞在型観光を宣伝されておられましたが、市長が口にされた言葉から頂いて「時間消費型観光実践の向こうに滞在型観光がある」として、様々なアイデア出しから小樽観光の懸案・夜の観光強化を旗印に「堺町通り賑わいづくり事業」に委員全員で突入、今その芽が出て「堺町通り商店街づくり」が日の目を見ようとし、そして小樽観光協会への若手経済人の理事就任で全理事が観光事業の先頭に立つスタイルがつくられようとしております。

実に民間人をそそのかしその気にさせやらせてきた、名黒子？役であった、としみじみ思います。

(小樽観光プロジェクト推進会議・第一期座長)



あの日・あの時の要望活動

鎌 田 力

私は山田勝麿さんが小樽市長に初当選された同じ年の平成11年に小樽商工会議所の会頭に選任され平成22年に退任するまで11年間にわたって、商工会議所活動を支援していただき、小樽にかかわる諸問題の要望要請で山田市長と活動を共にし、ご指導を賜りました。私が承知している全てのことについては、紙面の関係から書くことはできませんが、山田市長が地元のために取り組んだ要望活動のいくつかについて書かせていただきます。

<小樽・中国定期コンテナ航路の誘致>

私は港まち小樽の実績を高めることについて気にかかっていたので、会頭就任の年に完成した「港町ふ頭のコンテナ対応」について、時の港湾部長にレクチャーをお願いして計画を確認したところ、コンテナ船対応の計画はない、との説明を受けましたので多少厳しい意見を述べましたが、少々気落ちしていました。ところが平成12年1月20日に山田市長が定期コンテナ航路誘致のために広島県の神原汽船株式会社に行くので商工会議所も一緒にとの連絡があり、やはり山田市長は港湾都市としてコンテナ航路誘致について考えておられたことを知りました。それから2年半の誘致活動を経て平成14年9月18日に小樽・中国定期コンテナ航路が開通し、「ココパーム・アイル号」が港町ふ頭に接岸しました。

誘致活動の過程で神原真人会長は私に、山田市長さんの熱心なお誘いに何とか応えたい、と会社として前向きに検討しているので、もう少し待って下さいと云われました。

この中国定期コンテナ航路誘致の成功は、山田市長の粘り強い行動力・折衝力で小樽にとって大変大きな仕事をしていただいたと嬉しく思ってお

ります。



小樽・中国定期コンテナ航路開設記念式典でテープカットを行う鎌田会頭(左から1人目)と山田市長(同5人目)

<日本銀行金融資料館の開設>

平成12年10月3日に日本銀行小樽支店長成川良輔氏が日本銀行小樽支店は平成13年中を目途に廃止し、物件はしかるべく処分する、と本店から通知があったので承知願いたい、と通告にきました。小樽市民にとって日本銀行の支店は明治45年に建築された歴史的建造物として貴重な観光資源であり、無くなったらそのマイナス影響は大き過ぎる。商工会議所は直ちに山田市長と協議し、日本銀行本店へ小樽支店存続の要望を陳情するために10月11日に山田市長を先頭に9名の陳情団を編成して日本橋の日本銀行本店へ行きました。小樽側から市議会議長、副議長等の協力もいただき、7回にわたって本店へ陳情を行い、日本銀行も藤原作弥副総裁を先頭にスタッフが3回来樽して意見交換を行い、最終的に日本銀行金融資料館にする折衷案が合意に至り平成15年5月14日にオープンし今日に至っておりますが、藤原副総裁は小樽の人達に「支店存続」の要望を受けたことは幸せを感じたが、一方で山田市長を先頭とするオール小樽の迫力を感じたと云われました。

現日本銀行副総裁の山口廣秀氏は当時事務方の責任者で経営企画室審議役でしたが大変度量の大きい方で真剣に対応を考えていただき、ご苦勞をおかけしたわけではありますが、このような解決に至ったのも山田市長が陣頭指揮に立たれ、副総裁に迫力を感じたと云わせたリーダーシップによる功績であると思っております。

<小樽商工信用組合の破綻>

平成13年7月6日、北海道財務局小樽出張所長中田守氏から「金融庁が正式に小樽商工信用組合の破綻処理に入るので緊急連絡会議を開催する」と連絡がありました。問題は地域・取引者に混乱なく事業譲渡をすることです。北洋銀行会長であられた武井正直氏が私のところに来られ、事業の譲受けは地方の信用組合や銀行よりも地元の信用金庫が受け皿になる方が地元の人達は安心すると思う。あなたは信用金庫の代表であると同時に小樽経済界の代表でもあるから誤解が生じないように地元意見を取りまとめるのに苦勞があると思うが・・・と云われました。

この時も山田市長は先頭に立たれ信用組合の破綻は地元経済にかかわる問題なので行政だけでなく経済界、信用組合取引者代表の意見をよく聞いて判断したい、として7月17日に地元関係者の意見交換会を市長応接室で開催され「地元信用金庫が受け皿になることが最善である」との結論に至ったことを7月18日には破産管財人矢野修弁護士に「小樽信用金庫が受け皿になるのが適当である」と申し入れをされました。このことが以後の事業譲受金融機関選定を円滑に進める重要なポイントになりました。山田市長の適格な判断により指導力を発揮していただいたことに感謝しております。

<丸井今井小樽店の閉店>

平成17年4月23日に丸井今井小樽店が閉店対象となっている旨の新聞報

道があり、直ちに事実確認等のため丸井今井社長に面談を申し入れ、そのようなことにならないように強く要望しました。

その後、北海道後志支庁、小樽市、小樽商工会議所、小樽市商店街振興組合連合会等の関係団体による「丸井今井小樽店連絡会議」を開催して対策協議を重ねました。5月26日には小樽市長、市議会議長、商工会議所会頭、市商連理事長等連名の営業存続要望書を正式に提出し要望活動を続けました。山田市長は「小樽からデパートをなくすることはできない」との強い思いから少々激しい要望陳情を柴田哲治社長に訴え続けましたが、当事者能力が希薄にみえた丸井今井社長の反応は弱く、再建計画の変更はできない、と繰り返すばかりで大変残念な結果になりました。

＜LNG火力発電所の小樽市行政区域内建設＞

私は平成19年10月12日開催の小樽地域電力懇談会で、CO₂排出量が少ないと云われている液化天然ガス発電所を石狩湾新港西地区（小樽市行政区域内）に建設することを近藤龍夫社長（現会長）に発言しました。その後平成20年4月1日付で小樽市出身の佐藤佳孝氏が社長に就任されたことから、山田市長とお祝いの表敬訪問にお伺いすべくアポイントをお願いしていました。

北海道電力㈱の事務方から当社にも色々事情があるのでLNG関連の話は持ち出さないでほしい、との連絡がありましたので私はその話はしないつもりで社長応接室へ入りましたが、山田市長は「市長・会頭連名」のLNG発電所に関する要望書案を参考資料として持参し、ご挨拶の後、直ちにLNGの小樽行政区域建設についてを話題にされ小樽の意志をアピールされました。私は以前から思っていたのですが、山田市長のタイミングをのがさない適格な判断、言動に感心していました。私は商工会議所会頭11年在任中に小樽市長山田勝麿さんは、決断力、行動力、バイタリティに富んだ素晴らしいリーダーです、と申してきましたが、それは私が一緒に要望

陳情活動をさせていただいた中から感じ取ったものであります。

小樽商工会議所会頭在任中は大変お世話になりました。

(前小樽商工会議所会頭)



山田市長と「杜のつどい」

川 脇 光 男

前市長山田勝麿様には、在任12年間、市の財政健全化をはじめ諸問題に卓越した手腕を発揮され、また将来への布石にも尽力されましたことを市民の一人として深く敬意と感謝を申し上げます。

山田市長は平成7年、経済部長に着任されました。当時私は銭函工業団地で「共和紙業KK」の取締役社長をしており、高校生の求人受入や経営の勉強会「北海道中小企業家同友会」などでも経済部にはお世話になっておりましたので、「小樽市地域産業振興検討委員会」の設立に協力を求められた時、光合金・こだま交通・樽石・河辺石油・斎田産業・北海バネ・稲垣工業など小樽市内の主だった企業の社長10人ほどと検討委員会のメンバーになり山田市長と知遇を得ました。

平成17年4月、小樽市高齢者懇談会「杜のつどい」が発足した時、退職していた私が会長の役を引受けることになり、西條産業のサテライト店「遊遊サロン」室長の栗田克夫さんを副会長にスタートしました。山田市長の発案により経済部・福祉部・建設部・総務部などが小樽市の高齢化を踏まえ、コミュニティ都市再生を意図する中で誕生した企画ですが、最初は企画政策室の方々に随分お世話をいただきました。市長は機会を逃さず「杜のつどい」を紹介され、また今後の高齢者のあり方をお話され、2年目からは会員で運営をすることになりましたが大いに心強く励みになり、又参加する市民にも安心して活動できる場として受け入れていただけました。

リズムに合わせてスキップも軽やかに（杜のつどいの年末お楽しみ会）



特に、毎年9月に行う「健康を祝う会」や、12月の「年末お楽しみ会」の餅つきには必ずご出席いただきました。来場した子供たちと一緒に餅つきをされるなど、市民の中で親しまれる様子は参加する人たちにとって非常にうれしいことでした。

現在「杜のつどい」は650名の会員を擁するまでになりました。年間の各種講座や行事の参加者は延べ2万5000人にもなり、高齢者の健康維持と街の活性化に大きな役割を果たしていると自負しています。これには、町の中心部に活動の拠点を提供していただいて、市内のどこからもバス1本で往復できるというメリットが大いに幸いしているといつて過言ではありません。「杜のつどいがあるから元気でいられる」「日常生活の中で毎日の予定に組み込まれている」と会員は喜んでいます。会活動の多くはボランティアで行われていますが、小樽市の高齢者にとって山田市長の提案されたこの会はなくてはならないものになっています。また市民の自主運営による活動として全国的に注目され、各市の市議員が来訪されています。市民後見人養成事業は、町づくりモデルとして表彰されるなど全国的に先鞭をつけましたが、その成果を評価いただき山田市長のすばやい決断で「小樽・北しりべし成年後見センター」を設立、全国からの視察や問い合わせ、各種取材を頂くなど、反響の大きさに市長のご焔眼をあらためて知り敬服する次第です。

市長を下りられて「山田勝麿さん」となられるのですが、よろしけ

ればこれからもお付き合いいただき、一緒に活動できたならば、と願っております。

本当に12年間お疲れ様でした。

(小樽市高齢者懇談会「杜のつどい」会長)

(川脇氏は、昨年12月3日にご逝去されました。ご冥福をお祈りいたします。)



山田勝麿さんの思い出

工 藤 左千夫

山田前市長との出会いは19年前のことです。それは、当時、山田さんが社会教育部長の時代であったと思います。そのころの絵本・児童文学研究センターは、全国的に例のない大規模な文化セミナー（第1回）を開催する準備に入っていました。河合隼雄先生をお呼びしての催事ですが、河合先生以外にも神沢利子さんや佐野洋子さんというビッグなメンバーでした。これほどの規模になりますと、一文化団体での実務執行では無理がありますので、小樽の各界の方々をお願いして実行委員会を創り、当時の新谷小樽市長をお願いして、山田さんに実行委員会の事務局長を引き受けていただきました。冒頭に述べたように、それ以来のご縁で山田さんとのお付き合いが始まったのです。

第1回文化セミナー終了後、本センターの執行機関として理事会が出来上がり、その理事のメンバーとして山田さんにも参画していただきました。ですから、本センターの歴史と山田さんとは密接にかかわっているのです。10年ほど前に、山田さんが小樽市長に就任されたときは、本センターもNPO法人になりました。山田さんは絵本・児童文学研究センターの会長に就任。このとき名誉会長として、当時、文化庁長官でした河合隼雄先生にも参画していただきました。



赤ちゃんに絵本を配る「ブックスタート」事業

毎年の文化セミナーは対外的には派手に見えますが、日常的には事細かな作業の繰り返しです。そのような折、行政手腕に造詣の深い山田さんから多くのアドバイスをいただきました。書面を借りて御礼申し上げます。

さて「人間 山田勝麿」について、多少、述べさせていただきます。山田さんが市長に就任される以前は、月に一度は盃を交わしておりました。そしてその都度、本センターの今後の課題や、児童文化と生涯学習についても語り合いました。小樽市からの要望も多々あったと思いますが、本センターの現状を熟知していた山田さんでしたので、一度たりとも無理な要望を受けたことはありません。それよりも本センターが中心となって創生した「ブックスタート」(小樽市ブックスタート協議会)については影ながら親身に相談にのっていただきました。山田さん自身、決して饒舌の方ではありませんが、新たな運動発信の際の正否判断は、いつも正確で誤りがありませんでした。

本センターも誕生してから23歳になりました。ここまで大過なく続けてきたのも、山田さんのお力の賜物と考え、再度、御礼申し上げます。

これからの健やかな長寿を祈念しております。

(絵本・児童文学研究センター理事長)



人間「山田勝麿」という人柄に触れて

西 條 文 雪

山田勝麿前小樽市長に心からご苦労さまでしたと感謝を申し上げます。

一番小樽の財政的に大変な時期を見事にクリアーし、そして様々な決断を通して、実績をつくってこられ、立場上はいろいろあるとは言え、精神的につらい12年間だったかも知れませんね。トップであれば批判は覚悟の上でしょうが、精神的にタフであることもよくわかりました。以前、元新谷小樽市長にお聞きしたことがありましたが、「後継は市内であれば山田勝麿さんしかいない。収入役から抜擢したのも、この精神力と実行力だ」とも。

山田さんには公私にわたり、お世話になり、ゴルフの大好きな市長として親しみを持ってました。また小樽市の教育委員にご推薦いただき、8年のうち教育委員長も3年間させていただきました。

いろいろな思いは尽きないのですが、私は東京から小樽に戻ってきたころの昭和59年の小樽博覧会でニュージーランド(NZ)のパビリオンを見たとき、はじめて小樽とNZのダニーデンという街が姉妹都市であるということを知り、前職で豪州との取り引きをしていましたので、なにか南半球という



ダニーデン市の熱い歓迎を受ける山田市長（左から2人目）と西條会長（同4人目）

ところに惹かれて姉妹都市交流の手助けが出来ればと考えたわけです。

当時はまだ小樽市民でさえ、ダニーデンとの関係を知っている方は少なく、交流の窓口として何かできないかと思い、そして海外と繋がっているという自分の精神安定剤のようなもので「ダニーデン」というレストランをつくりました。それから私とダニーデンとの付き合いは始まったのですが、山田さんは「確かダニーデンへは、志村市長時代に秘書課長で付いていったのが最初だけど、なにがなんだか慌ただしくてよく覚えていない」とおっしゃっていました。

市長になってから、何回か公式行事としての姉妹都市親善使節団の団長としてご一緒させていただきましたが、最近では平成22年10月に実施した姉妹都市提携30周年の時でしょうか。私をはじめNZ協会会長という立場でご一緒しました。なにかパフォーマンスをしたいと太鼓チーム「鼓響」を連れて行けないか相談したところ、すぐ予算を付けていただき、実現しました。山田さんはとても気さくに皆さんに声をかけ、パーティでも盛り上げ役になって先頭に立ってがんばっておられた姿が目には浮かびます。

ピーター・チン元市長、そしてデイブ・カル新市長とも息がぴったり合って親交を深められました。奢ることなく、誰とでも親しく会話する市長の姿は、人間「山田勝麿」として私には新鮮なリーダー像に写りました。

肩書きは外れても、まだ「山田市長！」と言ってしまいそうですが、これからもお元気で小樽のサポーターの一人としてご活躍されることをお祈りしております。

(小樽ニュージーランド協会会長・西條産業㈱代表取締役)



東京小樽応援団

清水川 洽 二

前東京小樽会会長（故）勝二隆氏より会長職を引き継ぎ4年が経ちました。慣れぬ立場に当初は戸惑いがちでしたが最近ようやくペースを掴みスムーズに会の運営が行われるようになりました。

山田市長には東京小樽会の名誉会長としてこれまで当会を強力にバックアップしていただき心より感謝申し上げます。特にお礼申し上げたいのは、昨今の厳しい市財政の中、当会事務局が市の東京事務所の一角を長年にわたり無償で使用させていただいている事です。しかも現加賀所長はじめ歴代の所長には日常、当会の細々とした事柄を快く処理していただいております。これも山田市長の御意向があったからこそと思っております。

山田市長には毎年7月に開催される総会、懇親会には欠かさずご臨席いただきましたが毎回、市長から、小樽のホットニュースを伺い懐かしい小樽を思い浮かべるひと時を持つことができました。只、会が開催されるこの時期はちょうど3連休にあたり、しかも猛暑の頃で申し訳なく思っております。(最近はクールビズでお越しいただいてますが)

この4年間、山田市長には二つの印象深い思い出があります。一つは平成20年、“おたる潮まつり”に参加した事です。東京小樽会からは14名が参加しましたが、新潟港から小樽港までのフェリーの中、当時東京事務所長の日栄さんの指導の下に船の一部屋を借りて何回も踊りの練習を重ねました。当日は、その年新調した東京小樽会の法被を浴衣の上にとまとい、14時から始まる潮ねりこみに入れてもらいました。市長のすぐ後ろについて踊ったのですが、市長のあでやかな踊り振りにはとてもかないませんでした。先頭に立って一生懸命踊っておられる山田市長を後ろから拝見して、市長が市政に取り組む真剣な様子を想像させられました。その夜にはお忙しい



潮ねりこみで清水川会長（右から1人目）を先頭に新調した法被を着て踊る東京小樽会の皆さん

中、晩餐会にも出席していただき楽しく懇談させていただきました。

もう一つは平成22年11月、小樽ふれあい観光大使交流セミナーに参加させていただいた事です。山田市長の肝いりで全国から6名の大使が小樽に集められ、マイクロバスを使い天狗山からスタートし旧日本郵船、祝津他各所を回りました。その間、佐藤氏(当時、観光振興室長)から小樽の歴史について詳しい説明を受けたのですが、知ってるようで知らなかった事柄が多く、まさに目から鱗が落ちる思いをしました。夜は山田市長主催の意見交換会があり市長自ら議長となって我々の率直な意見にも耳を傾けしっかりメモをとっておられ市長の観光事業に対する強い姿勢を垣間見た思いがしました。

東京小樽会では毎月1回有志が集まって“小樽活性化懇談会”を開催しております。セミナーが終わって東京に戻り会のメンバーに結果を報告をしたところは是非、我々も小樽へ行ってもう一度小樽を見直そうという事になりました。昨年、7月19-21日それが実現し再び小樽へ行って参りました。今回は10名の参加でしたが全員、小樽の観光資源の多さとその深さに改めて驚かされたようです。

このように山田市長には多くの会員が小樽の事をより深く知るきっかけを作っていただきましたが、今後、東京小樽会としても小樽活性化について考え提案していく所存です。

山田市長、長期にわたり市政のかじ取りをされ、小樽市発展のためにご尽力され本当に有難うございました。これからも健康に留意され益々活躍されますことを願っております。

(東京小樽会会長)



尊敬する山田市長へ

ソン ジンス
宋 鎮守

12年間、温かな心で小樽市の歴史と小樽市民の心に大きな足跡を残し、名誉ある退任をされました山田市長には、この間の御苦勞と注がれた情熱に対しまして尊敬と敬意の拍手をお贈りいたします。また、今後の御健勝と限りない栄光が常にあらんことをお祈り申し上げます。

山田市長と初めてお会いして以来、およそ7年余りの歳月が飛ぶように過ぎてしまいましたが、振り返ってみますと山田市長は我々に新たな歴史の舞台を広げてくださいました。何よりも私達江西区民の心に小樽という美しい都市が刻みこまれ、愛すべき街が生まれることとなりました。

私が韓日親善交流協議会の会長をお引き受けして、大きな使命感と重圧を感じながら初めて小樽市を訪問したとき、山田市長とお会いした途端に全ての重圧から解放され、気持ちを楽にして話を分かち合うことができ、大変幸せなひと時を過ごすことができました。性格が細やかで笑顔と温かな心で、我々が度を過ぎて勧めた酒杯も嫌がることなく、またユーモアのあるお話をされるなど、常に私達一行をリラックスさせてくれました。

江西区と小樽市が交流の場を一つ一つ積み重ねる中で、山田市長の大きな助けを受けて堅固で美しい未来像を描くことができました。

小学生のスポーツ交流では、未来の主人公達がすぐに打ち解け親友となつてともに楽しみ合い、澄んだ笑顔を交わす様子を大変喜ばしい思いで見

ておりました。おそらくこの子ども達は大人になったときに、美しい思い出として心の奥に大切にしまっていた友人の国や愛情に溢れる姉妹都市を再び訪れることになりましょう。そのように想像するだけでも、両都市の交流はとてもし甲斐のある事であります。

山田市長の実直な性格といつも市民に寄り添う姿勢は、我々には清い公職者の姿として映り、多くの教訓をいただくことができました。

7月の潮まつりの時には、市民の皆さんと一緒に街なかを汗を流しながら踊られる姿を覚えております。また、私達が小樽を訪問した際は、食事の後にカラオケなどにも行きましたが、翌日の行事に備えて席を立つ時には、お見送りする我々一行と市役所関係者に満面の笑みを浮かべながら、手ずからカバンを取り、タクシーに乗って行かれる姿が目には浮かびます。このような姿に、山田市長は本当に素朴な人でありながら大人物でいらっしやるなと感じさせられました。

我々代表団メンバーの名前を一人一人呼んでくださったときの姿、覚えたソウルの歌を口ずさんでいたときの姿、いつも笑顔で我々を温かく迎えていただいたときの姿などに、私達は山田市長に長兄のような親しみを感じております。

山田市長！

我々は機知に溢れ魅力的な山田市長を忘れることができません。両都市の交流の場を開かれただけではなく、さらに活発に交流が進む未来を誰よりも祝福してくださる方が山田市長であります。

これからも両都市の交流を正しい方向へ導く羅針盤になっていただき、両都市そして両国はもちろん、成長した子ども達が心に美しい思い出を抱きながら高い理想に向かって進み、ついには世界平和に貢献することができるよう見守ってください。

そして、現在交流している子ども達が大人になって小樽市を訪ねる時、温かい童話のような話をしてくれる優しいおじいさんのような存在になっ

キムジェヒョン
金在炫江西区庁長(左から
1人目)と共に小樽を訪れ
再会を喜び合う宋会長(同
2人目)と山田市長



ていただくことを願っております。

永遠で限りない生命力があるならば、是非とも山田市長といつも共にあらんことを願ってやみません。

(ソウル江西区韓日親善交流協議会会長)



大好きだった頑固市長

田 中 一 良

山田市政の3期12年間に、私は小樽の地域産業振興の分野で市役所の色々な仕事に携わらせていただいた。山田市長一期目の時には、地場産業振興会議に端を発して観光クラスター研究会『おたるゆらぎの里』を立ち上げ、リーダーとして朝里川温泉地区の地域振興策を多くの方々と真剣に考え、実行することができた。また二期目の時には、地域経済活性化会議から来樽される多くの外国人観光客にアイデアを触発され、小樽市の産業の国際化を目指して「東アジア経済研究会」を立ち上げた。ちょっと前まで小樽は国際港湾都市として大賑わいであったはず。夢よ、もう一度と小樽産品を海外へ雄飛させるべく、まずは台湾、香港を始めとする東アジア諸国へ積極的な売込みを掛けた。そして風呂敷はどんどんと大きく広が

り、次は中国本土、将来はインドまで商圈を広げようと意気軒昂でさえあった。今までのところ、残念ながら華々しい成果を上げるまでには至っていない。負け惜しみではあるが、地域を国際化する事業が、直ぐに成果を上げられる様な生易しい仕事ではないとの経験を得た。そして外国との取引も人間の信頼関係がベースであり、信頼関係の醸成には時間が掛かり、よって継続することが小樽の国際化にとって極めて重要であることを体得した積りである。

こうした事業を実施する際に、いつも山田市長は先頭に立って行動し、我々を鼓舞し、引っ張り上げてくれた。力強いリーダーの下、一所懸命に取り組んだ。ただ一緒に仕事をさせていただく機会が多くなって、市長と言う仕事の大変さも目の当たりにした。市長職と言うのは、上手くできて当たり前、上手く行かないとあちらこちらから手酷く非難される過酷な職務なのである。知力、体力、度胸、忍耐力など全てを備えていないと遂行できない、その様な大きな重要な役目を山田市長は、長年、担われたのである。

市長は、他の人間をその気にさせて働かせる名人であったと思う。ただ在職された時代が、長期にわたる景気低迷期と重なり、産業振興面では、大変、ご苦勞をされた事と思う。私もなんとか地域産業の振興の一助にな

観光クラスター研究会『おたるゆらぎの里』の事業成果を報告する田中さん(中央)、左奥に山田市長



れないかと奮闘をして来た12年間であった。こうして自分の事業を頑張り抜いて来られたのも市長の叱咤激励があったればこそと感謝している。よく諭されたのは「一生懸命に仕事に取組め、そうすれば良い結果が必ず付いて来るから心配するな」とか、「どんどんと市外へ出て行って商売をせよ、金を稼いで持って帰って来て小樽を良くしろ」などいつも励ましていただいた。

山田市長は、私にとって頑固一徹な、また古武士の如き無骨さを持った厳しい父親の様な怖い存在である。一見、柔和に見える風貌とは裏腹の徹底した頑固さで、生半可なことを具申すると大いに叱られたことが多々あった。当初は当惑したが、段々とこの頑固さが実に魅力的とさえ思う様になってしまった。特に好き点は「高潔さ」と「真っ正直さ」で、気に入らない事には、直ぐに表情や態度に不機嫌さが見て取れ、また筋の通らないことには、断固としてノーと言われた事も多々あったが、悪い後味を全く残さない練り上げられた人柄と笑顔と優しさの持ち主でもある。あの高潔で古武士の様な頑固一徹さを是非、見習い、これからは、私も世の中の頑固親父に成る事に誘惑されている。

これからは、長年のご労苦を癒すために大いに休んでいただきたいが、激務だった現場を離れてもあの頑固一徹さだけは、変わらずに持続して欲しいと念願している。また市長在任期間における奥様の大変なご苦勞には、心より感謝を申し上げます。そして私が弱音を吐いた時など、また顔を真っ赤にして厳しく大声で叱っていただける事を今後もずっと期待している。

大変、お疲れ様でした、また育てていただいて有難うございました。

(田中酒造(株)代表取締役)



「山田親分」の心意気

蜂 谷 涼

私は、さほど強い郷土愛を抱いているほうではない。けれど、この小樽がテレビや雑誌等のマスコミで取り上げられるとき、いまだに『運河・ガラス・寿司』の3点セットがメインになっているのを見るにつけ、「おいおい、そればかりじゃありませんぜ！」と憤ってしまう。「歴史と文化に育まれた町・小樽には、ほかにもたくさん魅力的で奥深いファクターがあるんだぞ!!」と。その代表格が、小樽市能楽堂である。

歴史的建造物という観点からいえば、辰野金吾が手掛けた日本銀行旧小樽支店や佐立七次郎による旧日本郵船小樽支店、曾彌達蔵の旧三井銀行小樽支店が出色で、日本近代建築の四天王に数えられる前出の3人の作品が現存するのは日本では小樽だけである上に、旧日本郵船小樽支店は国の重要文化財の指定を受けており、これらはまぎれもなく文化遺産であるといえる。ただし、これらはすべて商業活動のために建設された公・私企業の所有物だ。片や小樽市能楽堂は、荒物卸と倉庫業を営んでいた岡崎謙氏が、自邸の中庭に建てた能舞台である。佐渡の神代杉や九州産檜を使い、入母屋造りなどの各所の構造に加えて、狩野派第17代狩野乗信による鏡板の揮毫で、江戸時代に定められた最高基準を満たした能舞台は、あくまでも個人の所有物だったのだ。これぞ、当時の小樽商人の文化程度の高さと見識を如実に示す「生きた文化遺産」ではないか。

ありがたいことに、能舞台は岡崎氏の没後に小樽市に寄贈されて、市民の貴重な財産となっている。だが、非常に残念なことには、国立能楽堂よりも格式が高いとされるこの舞台の存在を、小樽市民ですら知らない人も珍しくない。あるいは、知っていても「能や狂言は敷居が高くて」という人も多いのだった。

「こんなに素晴らしい文化遺産を活用しない手はない。存在が知られていないなら、広く知ってもらえば良いし、敷居が高いなら、うんと低くすれば良い」友人である札幌交響楽団の首席ファゴット奏者・坂口聡氏たちと熱く語り合った私は、さっそく山田勝麿市長をはじめ色々な方のもとへ相談に出向いた。『おたる遊幻夜会』と銘打ち、能にちなんだ題材の和製オペラのようなオリジナル作品を毎年書き下ろして上演したい、と。どんなものなのかイメージが掴みにくい、という御意見が多かったのは致し方ないことだ。何しろ、初めての試みである。しかし、今まで誰もしていないこと、小樽でしかできないこと、なおかつこの町の文化や歴史に裏打ちされたことでなければ、お客様に新鮮な感動を味わっていただくのは不可能だし、観光の起爆剤としての要素にも欠ける。その点をどなたよりも深く理解し、的確な御助言をくださったのが、山田市長だ。

私たちの話を聞いてくださった後の山田市長の行動は、実に素早いものだった。キャパシティの少ない能楽堂を有効に利用すべく、作業服に身を包まれて自ら現地に足を運んでくださり、これまた自ら率先して椅子を並べられたり、床に座蒲団を置いてお座りになってみたり……。お客様の視線で、舞台を堪能していただくための工夫を御自身の身体を使って考えてくださったのだ。

庶民的で行動力にあふれ、現場主義を貫いてこられた山田市長の御気質は、かねてから存じ上げていたつもりだが、あのときは、さすがの私も驚いたし、山田市長のお姿に深い感銘を受けたものだ。御無礼を承知で申し上げるならば、「親分！」と呼びたくなる気持だった。そう。山田市長は、市民みんなの親分であった。情に篤く、面倒見が良く、いつも先頭に立ってバリバリ働く親分。高邁な理想や確固たる信念を胸のうち深くにしっかり抱きつつ、まずは自ら汗を流される親分。

あのときの「山田親分」のお姿は、今も私の心に鮮やかに焼き付いている。残念ながら昨年は東日本大震災の影響で、チャリティコンサートという



大勢の観客を魅了した「おたる遊幻夜会」

変則的な形を取らざるを得なかったけれど、小樽市民はもとより、全国の方々に小樽市能楽堂という文化遺産の素晴らしさを充分味わっていただくために、「山田親分」の心意気を無にせず、今年からまた『おたる遊幻夜会』を開催していきたいと決意を新たにしているところだ。

(作家)



年下の兄貴分として

森 川 正 一

そもそも山田勝麿氏と親しくなったのは、氏が小樽市長に立起表明をして以来のことです。図らずも私が、氏の政策立案の為の政治団体「はつらつ小樽をつくる会」の会長に指名されたのが切っ掛けで、後援会の幹事長となり、以来3年に一度、3回の市長選のお手伝いをさせていただきました。

一回目・二回目は、割と順調に当選しましたが、最後の選挙は、激戦となり、薄氷を踏む思いで、なんとか当選し、私の力不足を感じ、今でも、申し訳なく思っております。

氏の任期中は、私も会議所の副会頭でありましたので、各種イベント・視察旅行・陳情とかともに行動させて頂いたことも多く、私にとっては、懐かしいかけがえのない貴重な思い出であります。

特に印象に残っているのは、2002年より3度に亘り、潮まつりの実行委員長をさせていただきましたが、それぞれ会期中の3日間じっくりお付き合いを頂きました。実行委員長は、踊り隊の常に先頭で、市長の前になりますが、初めは緊張して、うまく踊れず後ろから「しっかり！」とか「がんばれ！」と、叱咤激励の声をかけられました。

2002年に中国交流使節団に会議所を代表し、ご一緒させていただきました。私は、大連に着いてすぐ、風邪をひき、氏に大層心配をかけたのですが、わがままを言って一日休ませて頂き、大事なく行程を終えることが出来ました。

2006年8月に韓国ソウル特別市の江西区と民間の友好交流協定の締結の為、小樽日韓友好親善協会会長として、当地を訪問した際には、調印式の立会人として、氏にご同行頂きました。式の折に新聞社のフラッシュライトを浴び、緊張してガチガチになった私の背を叩き「楽にして」と言ってくれて、ほっとリラックスする事が出来ました。



友好交流協定を締結してソウル江西区親善交流協議会の宋会長（左から2人目）と握手を交わす森川会長（同3人目）、二人を暖かく見守る山田市長（右端）

氏は私より6ヶ月年下でありますので、私のことを「森川君」とではなく「森川さん」と呼びますが、実は常々いろいろな場面で、氏は私に、ことのほか気遣いをしてきていた様な気がします。私にとっては、どちらかという、年下でなく、兄の様な頼りがいのある存在でありました。

氏は、見た目は、豪放磊落な人柄に見えますが、実は神経細やかで、非常に優しい心遣いをされる方であります。

これからも、私の兄貴分の友人として、お付き合い頂ければ幸甚です。

(小樽商工会議所議員会長)



絆

山下勝広

「絆」… 人と人の結びつき。

「絆」この言葉は、東日本大震災や福島第一原発事故のあと、新聞などのマスコミで最近言われてきている。「絆」の形は、家族親類、地域、学生仲間、仕事仲間など色々あると思う。

前市長山田勝麿さんの絆・人との繋がりとは色々と沢山存在するであろう。

では、私と勝麿さんとの絆は、やはり仕事仲間、上司と部下の結びつきが始まりだろう。

私と勝麿さんとの出会いは昭和53年勝麿さんが総務課庶務係長時代、私の親友が部下にいた関係で顔見知りになったことが始まりだ。本格的な繋がりができたのは、昭和58年勝麿さんが納税課長に就任してきた時私は同課の整理係に所属していた。今は違うと思うが、当時は人事異動で行きたくない職場と言われていた所があり納税課もその内の一つで、その場所に管理部門からの異動はまれで、また交流も少なかった様に思う。新課長も殆ど知った顔の人がいなかったこともあり、私と顔見知りだったことや、

整理係と言う特殊な職場のこともあり話すことが多くなり、絆が深まった。また、仕事の反省と言うことで、週に3～4日と夜のミーティング（当然飲みながら）が続き、さらに絆が深くなってきた。

そうこうする内に、整理係のメンバーなど数人と勝麿さんとお酒を飲みながら色々な夢を語ろうと言うことで「夢酩会」なるものを作り、ますます絆が深くなってきた。この会は市長就任時まで続き、市長の業務が多いと言うことで残念ながら解散となった。

納税課長2年目に使い込み事件が起きた。納税課職員ではなく派出所の職員が起こした事件を勝麿さん、私、迫くん（現総務部長）の三人で対応した。迫くんの所に納税者から電話があり「税金を納めたのに督促状が来たがなぜか」との問い合わせから、疑問に思い三人で調べた。納税者の自宅に事情を聞きに行ったり、納付状況について納付書を調べるなどした。この納付書調べは根気のいるものであったが、納付日の辻褄の合わないものを見つけるのに、勝麿さんの独特の感が十分発揮された。皆さんもご承知と思うが勝麿さんは、常日頃勝負勘が鋭く驚かされることが多くあり、前述もその一つである。以後、私とは納税課時代の2年間と机を同じくして仕事をしたのは残念ながらなかったが、お付き合いは継続していたので、仕事やプライベートなどへのアドバイスはさせていただいていた。

山田市政12年間は皆さんと同じ考えと思うが、小樽市財政の借金返済の12年だった。この借金返済に色々な手立てや改革を行ってきたが、そのたびに『市民サービスの低下につながる』、『計画が手ぬるい』、『役所感覚では駄目だもっと民間経営感覚が必要だ』との批判が多かったが、12年で何とか解消しまだまだ油断はできないが、見通しをつけたのは山田市政の成果だと思う。異論はあるかと思うが私の考えだからお許しをいただいて、もし民間経営感覚が徹底していたら、市民サービスはもっと低下していた可能性はあったと思っている。

私は山田市政12年の内6年間携わってきたが、この間迷惑をかけた記憶

が多いように思う。平成12年の景観条例規則違反事件、平成13年～焼却施設建設における議会对応や私自身の言動問題での議会での陳謝、考えると随分多くあり、迷惑をかけたにもかかわらず、その都度叱咤激励をいただき今でも感謝している。

勝磨さんは仕事には大変厳しい人で、後輩などの中には怖いと言っていた人もおりました。けして怖い訳でないのです。厳しいために変に妥協することがない。トップは最終決断者ですからやむを得ないと思います。また、あまり人の話を聞かない部分もあり、少々頑固なところもあり、そのことが怖いと言う表現にもなっているのかなと思う。

しかし、市長になってからも、職員のなかにとけ込むことが好きで仕事が一段落したときなど、忙しい時間を割き職員と一緒に飲み歩き、労をねぎらうなど優しさもあり、多くの職員から好かれていた。

以上12年誌に相応くなく、また雑文ではあるが、前市長勝磨さんの人となりの一端が分かっていたいただければ幸いと思う。

(元小樽市総務部長)



張りつめた空気の中で進められる平成16年度の予算ヒアリング
(右から3人目が山下総務部長、同4人目が中松収入役(現市長)、同5人目が山田市長)

市長とおしゃべりタイム

「市民とともに知恵を出し合い、愛着の持てる
住みよいまち“はつらつ小樽”の創造」を
キャッチフレーズとして、

市政のかじを取り続けた山田市長。

たえず市民とのパートナーシップを忘れず、
まちづくりへの愛情と情熱を持って前進してきた
山田市長は、3期目の平成19年10月から
ラジオ番組「市長とおしゃべりタイム」に出演、
月1回のペースで市長自ら市民の皆さんに向けて
タイムリーな情報を送り続けた。

本誌はこの番組の誌上での再現を企画し、
番組で相手役をされた田口智子さんの
協力を得て収録が実現した。

番組の総集編として市長の職を離れた山田氏に、
12年間の「あんなこと、こんな
こと」について語ってもらった。



インタビュー

「山田市政12年の あんなこと、こんなこと」

収録日時

平成23年9月27日(火)

午後1時30分～

場所

小樽市民会館11号室

インタビュアー

田口 智子さん

(FMおたる)

田口 ● 平成19年10月から3年半ほど、FMおたるの「市長とおしゃべりタイム」というコーナーでお世話になりありがとうございました。

これから3期12年の山田市政についてざっくばらんにお伺いします。今日は「山田市長」とお呼びしてインタビューを進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず初めに、やっと任期を終えまして、5か月ほどたちましたけれども、現在の心境をお聞かせください。

市長 ● 現職時代に市民の皆さんから「市長というのは激務で大変ですね。」とよく言われましたが、仕事の忙しさというのは、特に苦にはならなかったですね。ただ、大きな課題については一定の時期までに結論を出すことが求められますので、プレッシャーは絶えずありました。

今はプレッシャーから解放されてサンデー毎日の生活を送ってます。ただやり残した仕事もありますので、そういう仕事がスムーズに進んでいるか心配していますが、職員の皆さんがしっかりやってくれているものと期待しながら見守っています。

人生の転機となった立候補

田口 ● 山田市長は平成11年の小樽市長選挙で初めて立候補されたわけですが、そのときのお気持ちをお聞かせいただけますか。

市長 ● 私は、平成10年8月に総務部長から収入役に選任されました。ところが、10月になって新谷前市長から呼ばれ、いきなり市長に立候補してほしいと要請されました。当然、驚きました。将来市長になろうとは考えてもいなかったですし、そんな資質もありませんので、その場でお断りました。無理だと。しかし、何としても考え直してくれと強い要請を受け、そのときは考える時間を下さいと言って帰ってきました。

その後、ある先輩のところにご相談に行きました。その方は、ある程度市長の仕事を知ってる人でしたが、結論が出る話にならずに帰ってきました。一人で考えてやはり無理だからやめますと伝えに再度伺ったら、その先輩が最初に会ったときの態度とガラッと変わって、「おいおい男というのは、楽な仕事を選ぶのか、辛い仕事を選ぶのか、どちらかなんだ。」と。なんだか説得されに行ってみたみたいで。男としてと言われたら、断ることができなくなり、最後は生まれ育った小樽のために、清水の舞台から飛び降りる覚

悟で承知しましょうと、新谷さんのところに申し上げに行きました。



新谷市長から市政をバトンタッチ

田口 ● 山田市長としては、立候補の意志はなかったけれども、最終的には先輩に説得される形で、男としては引き受けざるを得ないと決意して立候補されたわけですね。

それから3期12年、市長を続けられるのですが、この12年間で一貫して取り組まれたことといいますと、どのようなことが挙げられるでしょうか。



市長 ● この12年間、市民の皆さんと良好なパートナーシップを保ちながら、共に知恵を出し合って、住みよい小樽のまちづくりをすることを基本姿勢にしてきました。

その中で申し上げたことは、一つ目に行政改革。着実に財政の健全化を実現しましょう。二つ目は地域経済の活性化。まちのにぎわいづくりですね。三つ目は二つの老朽化した病院を何とか統合・新築したい。この三つがメインですね。

不退転の決意で取り組んだ財政再建

田口 ● 一つ目の財政健全化ですけれども、本当に12年間いろいろな苦労があったと思いますが、どのような成果を上げられたのでしょうか。

市長 ● 市長に就任した平成11年当時、日本経済全体がバブル経済崩壊後の大変厳しい状況にあり、市の財政も市税収入の減少が懸念されました。さらに、市債の償還がかなり膨らんでいたため、将来的には収支の悪化が予想されました。それで平成12年11月に、財政健全化計画を作って、行政改革に取り組んできました。この計画に基づいて実施する事業を厳選し、なるべく借金を増やさない取組をして財政立て直しに努めました。そのときの抑制策が、その後の財政健全化に大きく寄与したという実績はあります。市債残高も徐々に減ってきましたので、これから4、5年もたてば、もっと減ります。したがって、新病院の建設のときに新たに起債をしても心配はないだろうと思っています。

2期目に入り、さらに財政健全化として収支改善に努めましたが、その矢先の平成16年に、いわゆる国の「三位一体改革」が行われ、地方交付税が大幅に下がりました。結局、これが財源不足の要因になって、来年度の予算が組めない、どうするという事態になり、いろいろ議論したけれども、市民サービスを切り詰めるわけにはいかないから、まず今までの予算の規模を守る、その代わり財源として



田口 智子さん
Taguchi Tomoko

F Mおたるパーソナリティ
札幌市出身。大学卒業後、小樽市役所に就職。在職中に観光客誘致キャンペーンやクルーズ客船の誘致業務などに携わる。平成19年から現職。生放送番組を担当するほか、中継リポーターやイベントの司会も手がける。ライターとしても活躍しており、昨年、小樽街歩きの最新情報をまとめた『小樽さんぽ』（北海道新聞社）を刊行。

はカラ財源を組む。要するに、赤字予算を組むという腹を決め、議会にも説明しましたが、市の財政状況については市民の皆さんにもお示しました。

当時、赤字予算を組むことは全国的にも例がなかったことだったので、けっこう波紋を呼び、ある国会議員が調べに来て、国会の予算委員会で当時の麻生太郎総務大臣に質問しました。この時、麻生大臣は「市長の資質が悪いから赤字予算を組んでいるのだ。」と答弁された。それを聞いて私も「国だって膨大な借金をつくった責任を取らないで、人のことが言えるか。」と反論して、それがまた有名になったりしました。



財政健全化を念頭におき予算ヒアリングに臨む

田口 ● そんなことがあったとは驚きですね。その後、財政健全化はどのように推移していくのでしょうか。

市長 ● 平成17年3月に財政再建推進プランを作り、さらに、19年3月には改めて健全化計画を策定しました。この当時、バブル崩壊後に事業立て直しに成功した民間企業は何をしたかという、三つの過剰の解消、つまり一つは人員、次に借金、そして設備。この三つの過剰の整理に取り組んで会社の再建を果たしたという話を聞いて、これは市役所にも通じること

だと思い、まず人員の削減策として職員の退職者の不補充又は民間委託によって人を減らしていく。それから、借金である起債。これも減らす。設備というのは行政的には公共施設ですが、例えば青少年科学館を廃止して総合博物館にするという施設の統廃合を行ったり、蘭越町にあった市有林を売却処分しました。蘭越の市有林については、経済部長のときに自分で山を見に行って状態を確認していました。いい山だったので3億円ほどで売却ができました。

そんなことをして財源確保に努力しましたが、それでもなかなか赤字から脱却できません。それで緊急避難措置として給料のカットに加えて平成20年から職員のボーナスを削減しました。大変心苦しかったのですが、結果的には財政健全化計画を前倒して赤字から脱却できました。この間の取組というのは、本当に必死の覚悟で、職員の皆さんにも辛い思いをさせましたが、結果的には将来を考えると良かったのではないかと考えています。

田口 ● 私も在職時代、「職員はエレベータを使うな。」から始まって、昼休みには職場の電気も消しましたし、小さなことから大きなことまでいろいろやりましたけれども、山田市長はやはり39年間の市役所勤務の実績があるので、各部署の事業のことや無駄なもの、必要なものが分かっているからこそ、財政健全化に敢然と取り組めたのでしょね。

市長 ● 総務部長のときに、ちょうど行政改革が始まり財政健全化の具体策を作りました。その計画に基づき進捗状況を毎年検証しました。ある意味それが効果を上げたと思います。職員数でいうと、市長就任時に2,300人ほどだったのが、今は1,600人くらいで700人ほど減っています。起債残高も1,400億円あったものが1,000億円ほどに減り、これからも減少が見込まれます。

念願だった市立病院統合・新築の実現

田口 ● もう一つ、これも大きいことだと思いますが、市立病院の統合・新築ですね。このお話をお伺いする前に、基本的なことで恐縮ですが、市内でも話題になり、私自身も疑問に思うことをお聞きます。現在、小樽市内には協会病院や掖済会病院など大きな病院があり、済生会病院も新築を計画していますが、市立病院を新築しなくても、市内に今ある病院で小樽の医療を賄えないのか、あえて市立病院を借金をしてまで建てる必要はないのではないかという声も聞こえてきますが、この点はどうかお考えなのでしょうか。

市長 ● 市長に就任した当初から、二つの市立病院を統合・新築するという方針で、平成15年に新市立病院の基本構想を策定しました。その後、新しい臨床研修医制度の導入による医師不足や全国的に公立病院の経営悪化という状況を受けて、総務省では公立病院に対して経営の効率化などを柱とした改革プランを策定するよう指導しました。

市としても、その指導に沿って平成20年に市立病院改革プランを策定する中で「再編・ネットワーク化協議会」を設置し、協議を進めてきました。メンバーは市の関係職員のほか小樽市医師会会長のほか済生会小樽病院、小樽協会病院、小樽掖済会病院、この三つの公的病院の院長などであります。

平成21年9月に提出された最終報告では、2つの市立病院は機能を集約し、効率的な病院運営と病院機能を向上させるために早期に統合・新築を行うべき、という回答を頂きました。さらに本市の医療体制を確保するために、それぞれの医療機関が特色を生かし、ネットワーク化を推進するという目標も示されました。

言い換えると、市立病院の統合・新築なくして小樽の医療体制を確保し

ていくことは難しいというのが、この協議会の見解であると受けとめました。このことにより、医療環境などが大きく変化する状況にあっても、今なお市立病院の統合・新築は必要であることが改めて確認できたと思っています。



市長就任当初から取り組んだ市立病院の統合新築問題

田口 ● 分かりました。これから新市立病院の建設工事が着工され、平成26年度中の開院の予定ということですが、市立病院の統合・新築については、どのような過程を経て今日まで至っているのかということをお聞きしたいと思います。

市長 ● 私はこれまで老朽化した二つの市立病院の統合・新築については、小樽・後志の地域住民の生命と健康を守るため、また、毎年多額の繰出しをしているという財政問題の解決のためにも必ず実現しなければならない事業であるという強い信念をもって取り組んできました。

建設場所については、一時は築港地区を予定したこともありましたが、様々な方々のご意見や考え方を踏まえ、総合的に判断した結果、現小樽病院と量徳小学校敷地が望ましいということから、児童の保護者や関係者のご理解を頂き決定することができました。

建設の財源については、非常に有利な起債である過疎債の導入が可能であり、さらには耐震化のための補助金の導入も決定済みです。

これまでかなりの時間を費やし病院問題を検討してきましたが、ここに来て機は熟したという感があり、私としては計画どおりに建設が進み、新病院が名実ともに地域医療の中心施設として、また、後志の災害拠点病院として機能し、市民の皆さんの生命を守り、安心を確保するという役割を十分に果たしてもらいたいと思っています。

田口 ● 病院のことも段取りをつけて任期を終えられ、後は完成を待つのみということですね。

産学官が知恵を出し合って進めた小樽経済の活性化

田口 ● 話は変わりますが、社会情勢が大きく変化し、大変な時代に市長を務められたわけですが、全国的に景気が思わしくない中、小樽でも様々な出来事があったと思いますけれども、小樽経済の活性化ということでは、どのような取組を進められたのでしょうか。



多くの人々で賑うサンモール一田街

市長 ● 私の任期中に、マイカル小樽や国際ホテル、グランドホテルなど企業の倒産、丸井今井小樽店の撤退など多くの試練に見舞われました。

私としては、小樽のまちは商工港湾観光都市でありますから、地域経済にとって非常に厳しい状況が続く中、経済の活性化に向けて地元企業に元気が出るような政策を実践してきました。産学官で知恵を出し合うために、平成12年に地場産業振興会議、そして平成15年には地域経済活性化会議を立ち上げ、この会議から「東アジア・マーケットリサーチ事業」や「小樽観光大学校」が始められました。

12年間のうちで、経済活性化、産業振興に関しては、大変多くの事業を手掛けてきましたが、その中でも特に印象に残っていることを二つだけ挙げますと、平成14年の中国との定期コンテナ航路の開設に向け、経済界にも呼び掛け積極的にポートセールスを展開し実現に至ったことでしょうか。このコンテナ船誘致に当たり港町埠頭に全国でも珍しいタイヤ走行式のガントリークレーンを設置しましたが、国との交渉で苦勞したことも忘れられません。



港町ふ頭に設置されたガントリークレーン

もう一つは、北海道電力による液化天然ガス（LNG）火力発電所の小樽市域での建設が決定したことです。北電の幹部と小樽の各界の代表による電力懇談会が毎年開催され、この場で私が毎回申し上げてきたのは、ロードヒーティングの電気代の減免とLNG火力発電所の建設についての要望です。特に火力発電所については、石狩湾新港の小樽市域にある広大な土地への建設を強く要望しました。もう7、8年ほど前になります。私の退任後であります、これが実現することになり将来の小樽にとって経済活性化や税収面でも大変大きなものがあり、本当にうれしい限りです。

子供を安心して生み育て、 お年寄りが元気に暮らせるまちづくりを

田口 ● 小樽は残念ながら人口減少に歯止めがかかりませんが、市長はこうした中でも市民が暮らしやすいまちづくりに努めてこられたと思います。少子・高齢化対策としてはどのようなことに取り組みましたのでしょうか。

市長 ● 人口対策については、減少傾向を何とか食い止められないか常に考えてきました。移住促進にも取り組みましたが、残念ながら目に見えるほどの効果は上がっていません。これからも粘り強く様々な事業と関連づけて取り組んでほしいと思います。

少子化問題は、日本全体で少子化が進んでいるので、本来は国の政策で行うべきだと思いますが、地方自治体としては安心して子供を生み育てることができる環境づくりを進め、そのための子育て支援のサービスを充実することに力を入れました。

具体的には、子育て支援センターの設置や市立保育所の延長保育、休日保育など多様な保育サービスの充実に努めたほか、乳幼児のいる全家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や保育士が町内会に出掛けていく

「げんきがまちにやってくる」といったユニークな事業を実施し、これらは一定程度成果があったものと受けとめています。



安心して生み育てられる環境づくりをめざして

また、高齢者対策としては、医療・介護サービス体制の整備・充実はもちろんですが、このほかに、市内には元気なお年寄りが多く、地域のコミュニティ活動や文化・スポーツ活動など様々な分野で活動しておりますので、こうした方々への支援も行ってきました。その中で、自ら企画して多彩な活動を行っている「杜のつどい」は、先進的で成功したケースだと思



お年寄りが元気に暮らせるまちづくりをめざして

います。市は活動の場所を提供し、会の立ち上げのときに協力しましたが、ほかは全て参加するお年寄りの方たちが主体的に運営しています。

田口 ● 「杜のつどい」の皆さんは本当にお元気で、いつも活発に活動していますね。

市長 ● それから平成22年4月に、小樽市と周辺5町村で締結した定住自立圏協定の最初の取組となる小樽・北しりべし成年後見センターと、場所が分かりにくいと言われていた高齢者の相談機関である中部地域包括支援センターを、共にサンモール一番街の空き店舗を利用して開設したことは、いろいろな意味で良かったと思っています。

市民にも観光客にも愛される景観づくり

田口 ● 次に、これも大切なことですが、まちなみや景観の保全についてお伺いします。歴史的な建物や小樽の景観は、まちの貴重な財産として次の世代に引き継いでいくべきものと思いますが、景観の形成や保全などについては、どのような取組をされてきましたか。

市長 ● まちなみや景観の形成・保全については、平成18年に施行された景観法に基づき小樽市は景観行政団体の指定を受け、景観計画を策定しました。小樽市民はまちを二分して争われた運河論争を通じて景観の価値を再認識し、景観を保全しようという意識を根づかせました。平成11年から始まった「小樽雪あかりの路」は、小樽運河と旧国鉄手宮線という二つの歴史遺産を活用して開催されていますが、景観の活用ということでも小樽ならではのイベントと言えるのではないのでしょうか。

旧国鉄手宮線といえば、平成13年に寿司屋通から中央通までをオープン

スペースとして整備し、今では市民や観光客の憩いの場として定着しましたが、今後、中央通から総合博物館までの整備が予定されています。既に平成21年に活用計画を策定しました。旧小樽交通記念館は平成19年に総合博物館としてオープンし、平成22年には重要文化財の旧手宮鉄道施設機関車庫3号の保存修理工事が完了、さらに、文学館・美術館が平成23年4月にリニューアル・オープンしました。これで旧国鉄手宮線が総合博物館まで整備されれば、これらの施設とも連携して中心部の新たなにぎわいづくりに貢献できるようになるものと大いに期待しています。

中心市街地においては、平成16年に中央通の拡幅工事が完了し、評判の悪かった歩道橋も撤去して小樽駅から港までの景観がすっきりし、特に毎週月曜日には新日本海フェリーの大型船を第3号埠頭に係留してもらい、駅前新たな景観として好評を頂いています。さらに平成21年に駅前第3ビルの再開発事業も完了しましたので、現在工事中の小樽駅の整備が終わると、駅前地区は装いを一新して小樽を訪れるお客様をお迎えすることができるようになりますね。



小樽駅前からフェリーが係留する第3号埠頭を望む

田口 ● 小樽駅に降り立った観光客の方は、すっきりした景観に迎えられるということですね。

3期12年のキーワードは「パートナーシップ」

田口 ● 次に、市長は冒頭でも市民との協働についてお話されていましたが、市民とのパートナーシップ、市民との協働の成果についてはどのようにお考えでしょうか。

市長 ● 人々の価値観やライフスタイルが多様化し、それに伴い求められる行政サービスの範囲も拡大しており、全て行政のみで対応することは難しくなってきています。

こうしたことから、私は事あるごとに市民の皆さんに、市民、地域、団体、行政のそれぞれがパートナーとして地域社会を築いていくための役割を担う必要があることを訴えてきました。

市民とともに考え、協働で行動するために、私が最初に実施したのは「市長への手紙」です。任期中に約2,400通のお手紙、3,500件ほどのご意見を頂き、市政の運営に役立たせていただきました。平成19年からはFMおたるにも協力していただき「市長とおしゃべりタイム」も開始しましたが、できるだけ私から直接、情報を発信していこうとの思いから始めたことでした。

田口 ● ラジオで市長の声がお聴きできるということは、市民の皆さんにとって貴重な機会になったと思います。市民の方は、市長のお顔は分かっても、直接お話しをお聞きする機会はなかなかありませんから。

市長 ● 市民との協働の具体的な取組としては、町会活動支援員制度の創設や福祉コミュニティ事業として「杜のつどい」などへの支援、「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」を活用した「ふるさとまちづくり協働事業」の創設などを行いました。また、小樽商科大学と平成20年に

締結した「包括連携協定」に基づき商大生が自ら地域課題の解決や経済の活性化に向けてさまざまなプロジェクトを立ち上げました。

まちづくりの主役は市民の皆さんです。本市を取り巻く状況は依然として厳しいですが、市民の皆さんのまちを愛する気持ちが必ずや大きな力になるものと確信しています。

思い出に残ることは・・・

田口 ● いろいろなお話しをお伺いしましたが、これまでのお話以外で市長として、これは忘れられないという出来事としてはどのようなことがありますか。

市長 ● 平成14年に「知恵のまちづくり・全国都市フォーラム」を小樽で開催しました。小樽と熱海、尾道、金沢、川越、倉敷、長浜、函館、彦根の9市が参加し、第1回を小樽で開き、参加市をほぼ一回りして終わりましたが、この会議の中で各市のまちづくりの成功事例が紹介され、本市のまちづくりにも大いに参考にさせていただきました。



小樽で開催された「知恵のまちづくり・全国都市フォーラム」

平成17年に望洋サッカー・ラグビー場をオープンしましたが、全道クラスの大会が開催されるなどよく利用されています。今後は大学生や社会人チームの合宿などで使ってもらえるといいですね。

それから、平成22年に韓国ソウル特別市江西区と三つ目の姉妹都市提携をし、すでに青少年の交流事業に取り組んでいますが、これも思い出に残る出来事です。

市民の共通認識がこれからの小樽を築く

田口 ● 市長は、小樽の将来都市像についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。また、小樽はどのようにより良いまちになっていくと思いますか。

市長 ● 小樽の10年後、20年後の姿を今から見通すことは非常に難しいのですが、平成21年4月からスタートした第6次総合計画では、小樽の将来都市像を「歴史と文化が息づく 健康、にぎわい、協働のまち」としています。この都市像を踏まえて様々な事業を進めていくことで、明るい展望が開けるのではないかと考えています。

それから、より良いまちにするために何をすべきかということですが、これも難しい問題ですが、市民の皆さんが小樽の現状についてしっかりとした認識を持つこと、そしてその現状認識をみんなで共有することが肝要です。ややもすると立場や職業などによって認識がばらばらになりがちですが、現状認識が共有できれば、それを基に今後の方向性や何をすべきかということが見えてくるのではないのでしょうか。

田口 ● では、これから小樽を支えていく若い世代がまちのためにできること、あるいはしなければならぬことはどんなことだと思いますか。

市長 ● 今まで申し上げてきたことと共通することですが、若い方々には郷土愛を持って、自分たちの住む郷土をこれからどうしていくのかという意識を持ってもらいたいと思います。自らまちを創っていくという意欲を持ち、身近な問題にも進んで取り組む人たちが増えていけば、小樽は魅力的で暮らしやすいまちになるとと思います。

田口 ● では最後に、市長から市民の皆さんに一言お願いいたします。

市長 ● 12年間大変お世話になりましたと、お礼を申し上げたい。小樽市民は、いつの時代でもピンチをチャンスに変える力を持っているので、その力を信じて皆さんが手をつなぎ、小樽が持つ様々な強みを生かして、活力あるまちづくりをこれからも進めていただくことを切に願います。私も一市民として、陰ながら応援し続けます。

田口 ● 長時間にわたるインタビューありがとうございました。



山田勝麿氏の略歴

昭和14年 2月11日	小樽市緑町2丁目で生まれる
昭和20年 4月	小樽市緑国民学校入学
昭和26年 3月	砂川市立砂川小学校卒業
昭和29年 3月	砂川市立砂川中学校卒業
昭和32年 3月	北海道立砂川南高等学校卒業
昭和35年 4月	小樽市役所に勤務
昭和37年 3月	小樽商科大学短期大学部卒業
昭和41年 3月	日本大学通信教育部経済学部卒業
平成3年 6月	教育委員会社会教育部長
平成4年 4月	教育委員会学校教育部長
平成7年 6月	経済部長
平成9年 4月	総務部長
平成10年 8月	小樽市収入役
平成11年 4月	第11代小樽市長に就任
平成23年 4月	任期満了により退任

おもな公職

- ・北海道市長会副会長
- ・全国市長会介護保険対策特別委員会副委員長
- ・北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会会長
- ・北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会会長
- ・北海道都市職員共済組合理事長
- ・株式会社マリンウェーブ小樽代表取締役社長
- ・NPO法人 絵本・児童文学研究センター会長

略年表

平成11(1999)年～平成23(2011)年

山田市政

第1期：平成11(1999)年～平成15(2003年)

第2期：平成15(2003)年～平成19(2007年)

第3期：平成19(2007)年～平成23(2011年)

年 月	事 項
平成11(1999)年	
4月	・山田勝磨氏が第11代小樽市長に就任。市議会の構成は自民党17、共産党6、公明党5、民主党・市民連合5、市民クラブ3
7月	・小樽市美術少年少女使節団が姉妹都市ナホトカ市を訪問
8月	・小樽港が開港100周年を迎える ・市民の声を聞く「市長への手紙」を実施 ・ケアハウス「はる」が完成 ・築港臨海公園がオープン
9月	・いなきたコミュニティセンターといなきた児童館がオープン
10月	・在宅介護支援センター「あけぼの」がオープン ・第1回全国職人学会inおたるを開催
12月	・西暦2000年問題対策連絡室を設置 【道内】「氷点」の作家三浦綾子氏が死去 【国内】東海村の核燃料施設で臨界事故／国旗国歌法、改正住民基本台帳法が成立 【国際】欧州新通貨「ユーロ」が始動／国連が世界人口60億人目の赤ちゃんを認定／米国コロラド州の高校で銃乱射事件
平成12(2000)年	
2月	・小樽市史第10巻社会経済編・文化編を発刊
3月	・小樽市高齢者保健福祉計画および小樽市介護保険事業計画を策定
4月	・介護保険がスタート ・道道小樽定山溪線が通年開通 ・日ロフェリー定期航路（小樽・サハリン州ホルムスク間）が再開 ・平成11年度の観光入込は過去最高の973万人を記録
5月	・ナホトカ市制50周年を記念し山田市長を団長とする親善使節団が同市を訪問、消防ポンプ車を寄贈
7月	・資源物分別収集が全市でスタート ・廃棄物最終処分場（桃内）が本格的に供用開始 ・姉妹都市提携20周年を記念しエリザベス・ハナン副市長らダニーデン市民親善使節団が来樽、市庁舎前庭に記念植樹
8月	・新日本海フェリー小樽～舞鶴間が就航30周年を迎える

9月	<ul style="list-style-type: none"> ・市営入船住宅が完成 ・第1回小樽市中学校生徒会交流会を開催
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽市中学校適正配置計画実施計画を策定 ・米海軍第7艦隊の空母キティホーク入港
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者専用複合施設「朝里温泉」が完成 ・市議会広報紙「おたる市議会だより」を創刊 <p>【道内】有珠山23年ぶりに噴火</p> <p>【国内】雪印乳業の集団食中毒事件／新潟県三条市で監禁の女性を9年ぶりに保護／森内閣誕生、小渕前首相が死去</p> <p>【国際】米大統領にブッシュ氏、ロシア大統領にプーチン氏が就任／シドニー五輪で高橋尚子選手が日本女子陸上で初の金メダル</p>
平成13(2001)年	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第25回NHK杯全国少年ジャンプ大会を開催
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談室を開設
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・手宮公園で夜桜ライトアップを実施 ・手宮公園競技場が供用開始
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・「まち育て出前講座」の受付を開始
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者送迎サービス事業（リフトカーの運行）を開始 ・小樽商工信用組合が金融庁に預金保険法に基づく破綻処理を申請 ・国道5号（朝里～銭函間）の車道部分4車線を供用開始 ・「高島越後盆踊りの行事」を小樽市無形民俗文化財に指定
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・合唱少年少女使節団が姉妹都市ナホトカ市を訪問 ・姉妹港提携10周年を記念し、山田市長を団長とする小樽経済視察団がホルムスク市を訪問 ・第1回北海道職人展を開催 ・小樽まち育て情報センターを開設
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)小樽ベイシティ開発が東京地裁に民事再生法の適用を申請 ・第24回全国町並みゼミ小樽大会を開催
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・旧国鉄手宮線跡地をオープンスペースとして整備 ・色内ふ頭公園の整備工事が完了し供用開始 ・旧手宮鉄道施設が国の重要文化財に指定 <p>【道内】信用組合の破たん相次ぐ／札幌ドームがオープン</p>

【国内】大阪府池田市の小学校に男乱入し児童8人を刺殺／兵庫県
明石市で花火見物客11人が死亡／小泉内閣誕生

【国際】米国で同時多発テロ事件発生／米軍がアフガニスタン空爆
開始／野依良治氏がノーベル化学賞受賞

平成14(2002)年

- 1月・第1回スノーワンダーランドが望洋シャンツェで開催
 - 2月・小樽国際音楽祭「小樽市民第9公演」が市民会館で開催
 - 4月・小・中学校で学校週5日制を実施
 - ・旧高島保育所と旧赤岩保育所を統合し赤岩保育所が新築オープン
 - ・若年者定住促進家賃補助制度と若年者向け共同住宅建設費補助制度がスタート
 - 6月・銭函パークゴルフ場がオープン
 - 7月・映画・テレビの撮影支援を考える「フィルムコミッションフォーラムinおたる」を開催
 - 8月・市制施行80周年記念式典を開催
 - ・市営勝納住宅1号棟が完成
 - ・菁園中学校の新校舎が完成
 - 9月・小樽交通記念館で「義経号」と「しづか号」が22年ぶりに再会
 - ・第1回小樽天狗山夜景を楽しむ日を開催
 - ・小樽・中国間の定期コンテナ航路が開設
 - 10月・小樽市民証交付申請の受付開始
 - ・特色あるまちづくりを行っている尾道市など9市が集まり「知恵のまちづくり・全国都市フォーラム」を開催
 - 11月・日・ロ定期フェリー航路が大陸のワニノ港まで延長され航路延長第1船が入港
 - ・市制施行80周年を記念して市民から公募した議員による本市初の女性議会を開催
- 【道内】札幌の西友元町店で偽装肉返金騒動／太平洋炭鉱が閉山、82年の歴史に幕
- 【国内】北朝鮮による日本人拉致事件の被害者5人が帰国／日韓共催でサッカーワールドカップ
- 【国際】小柴昌俊、田中耕一両氏がノーベル賞受賞／インドネシアの

バリ島で爆弾テロ事件	
平成15(2003)年	
4月	・赤ちゃんに絵本を配る「ブックスタート」事業が開始 ・山田市長が再選
5月	・旧三井住友銀行小樽支店の「白い恋人ホール」で小樽国際音楽祭開催 ・平成14年に廃止となった日本銀行小樽支店が新たに金融資料館としてオープン
6月	・JR小樽駅に「裕次郎ホーム」誕生
7月	・ナホトカ市ヨット使節団が来樽 ・第41回北海道障害者スポーツ大会を開催
9月	・第1回世界職人学会in北海道が開催
10月	・国内初のタイヤ走行式ガントリークレーンを港町ふ頭に設置
11月	・小樽駅が開業100周年を迎える 【道内】十勝沖でマグニチュード(M)8.0の地震発生、苫小牧市で原油タンク炎上／北海道知事に高橋はるみ氏が初当選 【国内】オウム真理教松本被告に死刑求刑／有事関連3法が成立 【国際】新型肺炎(SARS)がアジアを中心に大流行／米スペースシャトル「コロンビア」が爆発、乗員7人全員死亡／米イラク戦争開戦、フセイン政権が崩壊
平成16(2004)年	
1月	・山田市長を団長とする親善使節団がダニーデン市を訪問
3月	・中央通の拡幅工事が完了
4月	・市内のコンビニで住民票写しが受け取れるサービスを開始
5月	・小泉総理大臣が企業視察のため来樽 ・小樽が主な舞台となった映画「天国の本屋～恋火」の市民上映会を開催
6月	・小樽～ホルムスク旅客航路が開設
7月	・こども発達支援センターを設置 ・改正ソラス条約発効により港への立ち入りを制限 ・市営勝納住宅2号棟が完成 ・屋台村「レンガ横丁」がオープン ・小樽港縦貫線平磯岬新ルートが完成

- 9月
 - ・スーキー・ターナー市長らダニーデン市親善使節団が来樽
 - ・台風18号で市内各所に大きな被害
- 10月
 - ・水道創設90周年を記念しペットボトル「小樽の水」製造、試飲開始
 - ・家庭ごみ減量化・有料化市民説明会始まる
- 11月
 - ・北しりべし廃棄物処理広域連合ごみ処理施設の建設着工
- 12月
 - ・第1回イルミネーションコンテストin小樽港マリーナを開催

【道内】平成の大合併の道内第1号で新「函館市」が誕生／駒大苫小牧高校が夏の甲子園で初優勝

【国内】新潟中越地方でM6.8の地震発生、上越新幹線で脱線事故

【国際】アテネ五輪で日本が史上最多のメダル獲得／インドネシアのスマトラ島沖でM9.1の地震発生、インド洋沿岸で津波による被害

平成17(2005)年

- 3月
 - ・財政再建推進プランを策定
- 4月
 - ・家庭ごみの減量化・有料化がスタート
 - ・子育て支援施設「わくわく広場」が朝里幼稚園にオープン
 - ・小樽市が第12回優秀観光地づくり賞で金賞(国土交通大臣賞)を受賞
 - ・屋台村「小樽出抜小路」がオープン
- 5月
 - ・平成16年度一般会計が27年ぶりに赤字決算
- 6月
 - ・産業会館に杜のひろばを開設
 - ・望洋サッカー・ラグビー場がオープン
- 7月
 - ・前年の台風18号で破損した鯨御殿の修復が完了
 - ・小樽港入港外国船籍4万隻を達成
 - ・ピーター・チン市長らダニーデン市親善使節団が来樽、姉妹都市提携25周年記念として築港臨海公園に遊具を寄贈
- 8月
 - ・小・中学校でアスベスト対策工事を開始
- 9月
 - ・市営オタモイ住宅1号棟の入居開始
 - ・姉妹都市提携25周年を記念し山田市長を団長とする代表団と市民親善使節団がダニーデン市を訪問、着物など約300点を寄贈
 - ・観光PR用DVD「小樽まちなみの記憶」が第3回全国地域

- 10月
 - ・映像コンクールでグランプリを受賞
 - ・子育て支援施設「あそびの広場」が銭函市民センターにオープン
 - ・おたる水族館が有料入館者2000万人を達成
 - ・丸井今井小樽店が閉店
- 11月
 - ・保健所が新型インフルエンザ対策行動計画を発表
 - 【道内】知床が世界自然遺産に登録／北海道新幹線(新青森―函館間)の建設着工
 - 【国内】JR福知山線で脱線事故／愛知万博が開幕／マンションなどで耐震強度偽装が発覚
 - 【国際】米国南部に超大型ハリケーン「カトリーナ」上陸／英国ロンドンで地下鉄・バス同時爆破テロ／米スペースシャトル「ディスカバリー」打ち上げ、野口聡一氏搭乗

平成18(2006)年

- 2月
 - ・観測史上2番目の最深積雪172センチメートルを記録
 - ・小樽市観光基本計画を策定
- 3月
 - ・小樽駅の駅舎とプラットホームが国の登録有形文化財となる
 - ・国内最大のクルーズ船飛鳥Ⅱが小樽港に初入港
- 5月
 - ・小樽観光大学校を設立
- 6月
 - ・「ポイ捨て防止！街をきれいにし隊」が啓発・清掃活動を開始
- 7月
 - ・小樽ふれあい観光大使を任命
 - ・第6次総合計画策定会議を設置
 - ・北海道新幹線札幌延伸を強く願う小樽期成会が設立
- 9月
 - ・小樽駅前第3ビル周辺地区再開発事業の都市計画を決定
- 10月
 - ・旧日本郵船(株)小樽支店しゅん工100周年記念式典を開催
 - ・北しりべし廃棄物処理広域連合のごみ処理施設が火入れ式
 - ・姉妹都市提携40周年を記念しオレグ・コリャーディン市長らナホトカ市代表使節団が来樽、市庁舎前庭に記念植樹
 - ・北海道横断自動車道(余市～小樽間)の中心杭打ち式
- 11月
 - ・張碓橋が土木学会推奨土木遺産に認定
 - 【道内】北海道日本ハムファイターズが44年ぶり日本一／夕張市が巨額負債を抱え財政破たん
 - 【国内】トリノ五輪フィギュアスケート女子で荒川静香選手が金メ

ダル／第1回ワールド・ベースボール・クラシックで日本優勝／安倍内閣誕生

【国際】北朝鮮が地下核実験に成功と発表／インドネシアのジャワ島でM6.2の地震と大津波発生／世界人口65億人を突破

平成19(2007)年

- 4月
 - ・北しりべし広域クリーンセンターが本格稼働
 - ・山田市長が3選
 - 7月
 - ・高島小学校の温水プールがリニューアルオープン
 - 9月
 - ・総合博物館がオープン
 - ・夜間急病センターが開設30周年を迎える
 - 10月
 - ・第52回水族館技術者研究会開催 秋篠宮殿下がご出席
 - ・小樽公園内こどもの国ゾーンに設置した「空の遊びの回廊」などの新遊具が供用開始
 - ・山田市長を団長として、姉妹都市提携40周年答礼代表使節団がナホトカ市を訪問
 - 11月
 - ・小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会が答申発表
 - ・「おれの小樽」歌詞プレートを小樽運河散策路に設置
 - ・旧手宮線を含む鉄道施設群が経済産業省の近代化産業遺産に認定
- 【道内】 コンサドーレ札幌がサッカーJ2優勝、J1昇格／北電泊原発で不審火や故障など続発／夕張市が財政再建団体に移行
- 【国内】 牛肉偽装など全国で食品不祥事が続発／年金記録漏れ問題、全国で審査開始／福田内閣誕生
- 【国際】 米国サブプライム住宅ローン問題で世界同時株安

平成20(2008)年

- 1月
 - ・小樽駅前第3ビル再開発事業で工事開始
- 3月
 - ・小樽短期大学が閉学式 41年の歴史に幕
 - ・小樽商科大学と小樽市が包括連携協定を締結
- 4月
 - ・小樽ファンが支えるふるさとまちづくり寄附条例を施行
 - ・市の組織機構を大幅に変更
- 5月
 - ・市立小樽美術館で中村善策記念ホール開設20周年を記念し特別展を開催
- 6月
 - ・市議会で初の夜間議会を実施

- 7月
 - ・北海道洞爺湖サミット記念植樹祭inおたるを開催
 - ・ナホトカ・ダニーデン両市から使節団を招き小樽市姉妹都市少年少女合同合唱祭を開催
- 10月
 - ・「小樽観光都市宣言～“今こそ”の心意気」を宣言
 - ・第6次総合計画の基本構想を議決
- 11月
 - ・市立小樽文学館が開館30周年を迎える
 - ・第1回おたる産しゃこ祭りを開催
 - ・奥沢水源地水道施設が土木遺産に認定
- 12月
 - ・小樽駅前の横断歩道橋を撤去
 - 【道内】生活保護費2億円詐取事件で滝川市の夫婦に実刑／北洋銀行と札幌銀行が合併
 - 【国内】北海道洞爺湖サミット開催／益川敏英氏など日本人4氏がノーベル賞受賞／後期高齢者医療制度がスタート／麻生内閣誕生
 - 【国際】全世界に金融危機が拡大／中国四川省でM8.0の地震発生、死者・行方不明者約8万7000人

平成21(2009)年

- 1月
 - ・1月の気温として観測史上最高の11度を記録
- 2月
 - ・韓国ソウル特別市江西区と友好都市を提携
 - ・小樽ランドホテル、ランドホテルクラシックが閉館
- 4月
 - ・第6次総合計画がスタート
 - ・新小樽駅前第3ビル「サンビルスクエア」がオープン
 - ・あおぞら保育園が開園
 - ・小樽市新型インフルエンザ対策本部を設置
- 5月
 - ・社団法人小樽物産協会が創立50周年記念式典を開催
 - ・市立小樽美術館で開館30周年を記念し特別展「画家たちのパリ展」を開催
 - ・第1回おたる祝津にしん祭りを開催
- 6月
 - ・東小樽～銭函間海岸の清掃活動を実施
- 7月
 - ・高齢者見守りネットワークが発足
 - ・第1回小樽がらす市を開催
- 8月
 - ・市立小樽病院でプチ健診を道内初導入
 - ・蒸気機関車アイアンホース号が生誕100年を迎える

- 9月
 - ・市内初の新型インフルエンザ感染者が発生
 - ・第1回小樽スポーツフェスティバルを開催
 - ・小樽市が北しりべし定住自立圏構想の中心市を宣言
- 10月
 - ・小樽港開港110周年記念行事「港を守る・暮らしを守る」開催
 - ・友好都市提携の答礼として、山田市長を団長とする親善使節団がソウル特別市江西区を訪問
- 11月
 - ・小樽市文化団体協議会が創立60周年を迎える

【道内】大雪山系トムラウシ山で夏山史上最悪の遭難発生／丸井今井が民事再生法の適用申請

【国内】新型インフルエンザが大流行／衆院選で民主党が圧勝、鳩山内閣誕生／裁判員裁判制度がスタート

【国際】米大統領にオバマ氏就任／北朝鮮が長距離弾道ミサイルを発射

平成22(2010)年

- 1月
 - ・中国・上海市で「北海道の後志・小樽の物産と観光展」を開催
- 2月
 - ・消防署朝里出張所の新庁舎が完成
- 4月
 - ・小樽市と5町村（積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村）が北しりべし定住自立圏形成協定を締結
 - ・小樽・北しりべし成年後見センターがオープン
 - ・総合博物館の機関車庫三号保存修理工事完成記念式典を開催
- 5月
 - ・北海道鉄道開業130周年を記念し札幌・小樽間SL特別運行
 - ・学校再編についての地区別懇談会が始まる（～7月）
- 6月
 - ・観光案内所に英語と中国語の通訳者を配置
 - ・茨木家中出張番屋修復工事が完成し記念フォーラムを開催
 - ・新市立病院計画概要を策定
- 7月
 - ・韓国ソウル特別市江西区と姉妹都市提携
 - ・姉妹都市提携30周年を記念しピーター・チン市長らダニーデン市市民使節団が来樽、市民センターに彫刻「太平洋の潮」を寄贈
- 8月
 - ・北照高校が第92回全国高校野球選手権大会に出場（夏は19年ぶり2回目）
 - ・第1回堺町ゆかた提灯祭りを開催
- 9月
 - ・旧青山別邸が国の登録有形文化財となる

- 10月
 - ・山田市長を団長とする姉妹都市提携30周年記念使節団がダニエーデン市を訪問、和太鼓3台を寄贈
 - ・市と建設事業協会が「小樽市所管都市施設における災害時の協力体制に関する協定」を締結
- 11月
 - ・北しりべし定住自立圏共生ビジョンを策定
 - 【道内】新千歳空港の新国際線ターミナルが開業
 - 【国内】尖閣諸島沖で巡視船と中国漁船が衝突、ビデオ映像が流失／全国で記録的猛暑、熱中症で5万人以上を病院搬送／大相撲の野球賭博問題が発覚、武蔵川理事長が辞任／管内閣誕生
 - 【国際】鈴木章・根岸英一両氏がノーベル化学賞受賞／チリ北部の鉱山で落盤事故、33人全員が69日ぶりに生還／大リーグのイチロー選手が10年連続200安打達成

平成23(2011)年

- 1月
 - ・地域ブランド化を目指し小樽あんかけ焼そばPR委員会が発足
- 2月
 - ・第1回自治基本条例まちづくりワークショップを開催
- 3月
 - ・東日本大震災の被災地へ市職員を派遣
- 4月
 - ・市立小樽美術館に一原有徳記念ホールがオープン
 - ・山田勝麿市長が退任
 - ・中松義治氏が第12代小樽市長に就任
 - 【道内】夕張市長選で鈴木氏が初当選、全国最年少市長誕生
 - 【国内】三陸沖でM9.0の地震発生、大津波により東北太平洋沿岸を中心に甚大な被害／福島第一原子力発電所の放射能漏れによる汚染拡大
 - 【国際】中東・北アフリカ諸国に民主化運動「アラブの春」が波及／ニュージーランドのクライストチャーチ市周辺でM6.3の地震発生、日本人留学生らも犠牲

編集後記

山田市長は、事あるごとに「明けない夜はない」、「止まない雨はない」と周囲に話し激励していた。今がどんなに辛くても、必ず晴れ晴れとした「明日」が、そして「未来」が訪れる。その日を迎えるために、今を頑張ろう。難問が山積する中、山田市長はこのような想いをもって市政の運営に当たってこられたものと考え、12年にわたる山田市政を象徴する言葉として、「^{あした}未来のために」を本誌のタイトルとした。

新谷市政を引き継ぎ、山田市政は「ふるさと小樽」を豊かな地域に築き上げ、未来を担う子供たちにしっかりと手渡していくために、様々な分野でまちづくりを進めてきたが、この12年の歩みをまとめるに当たり、写真や図表を取り込むなど出来るだけ平易で理解しやすい内容にすべく編集に努めたつもりであるが、仕上がり具合については甚だ心もとない。

幸いにも山田市政に関わりの深かった16名の方々からご寄稿いただき、また、山田さんご自身からもまちづくりに対するその時々のお考えなどをお伺いすることができ、本誌の内容も厚みを増すことができたものと考えている。

本誌をとおして、山田さんの小樽に寄せる熱い想いや財政再建、まちづくりにかけた情熱とゆるぎない意志を伝えることができれば、これに勝る喜びはない。

視界ゼロの中で、文字どおり手探りの状態から始めた編集作業であるが、悪戦苦闘する中、多くの方々から励ましと応援をいただき、どうにかゴールまでたどりつくことができた。

最後に、本誌の刊行にあたり有形無形のご支援いただいた多くの方々に心からの感謝を申し上げたい。

あした
未来のために
＝山田市政 3 期12年をふりかえって＝

☆

発 行

平成24年 3月30日

小樽市長 中松義治

☆

編 集

山田市政12年誌編集委員会

☆

印 刷

日東印刷株式会社